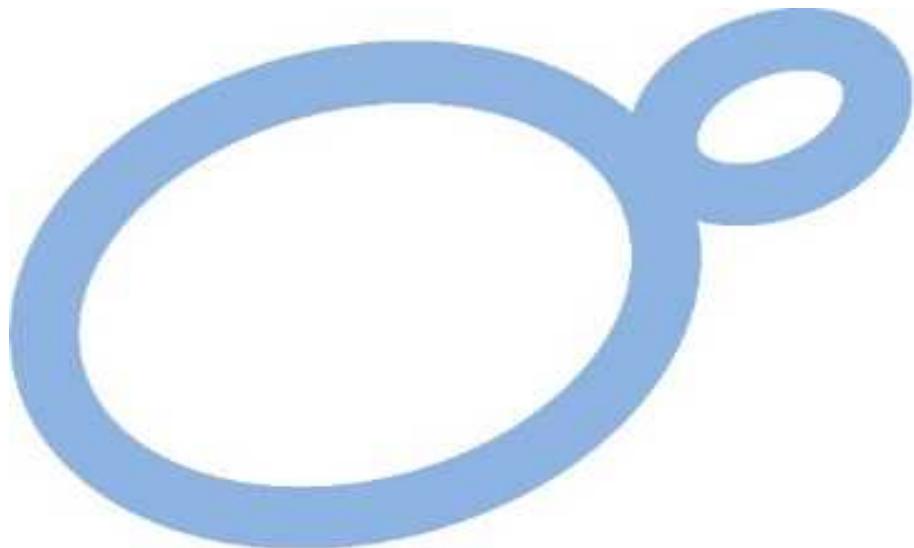


地理空間情報の活用推進に関する行動計画  
(G空間行動プラン)  
2018  
(案)



平成30年6月  
地理空間情報活用推進会議



# 目 次

<b>第1. G空間プロジェクトの概要</b>	1
<b>第2. G空間シンボルプロジェクト</b>	10
<b>第3. G空間行動プランフォローアップ報告</b>	
1. 地理空間情報を高度に活用するための基盤と環境の整備	
(1) 新たな価値を自律的に生み出す地理空間情報の活用の仕組みの構築	34
①G空間情報センターを中心とした地理空間情報の流通及び利活用の推進	34
②地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準・ルール等の整備	35
(2) 準天頂衛星システムの整備の推進及びその利活用の促進等	37
①準天頂衛星システムの開発・整備・運用	37
②準天頂衛星システムの利活用の促進等	37
(3) 社会の基盤となる地理空間情報及びGISの整備推進	39
2. 高精度な地理空間情報の高度な活用～東京2020大会をショーケースに	
(1) 高精度な地理空間情報の高度な活用による新産業・新サービスの創出	44
①新しい交通・物流サービスの創出	44
②地域産業の活性化	45
(2) 東京2020大会において我が国の姿を全世界に	47
3. 暮らしの中で実感できる地理空間情報の活用	
(1) 災害に強く持続可能で強靭な国土の形成	48
①発災前における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組	48
②発災後における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組	51
(2) 安全・安心で質の高い暮らしの実現	54
(3) 行政の効率化・高度化の推進	56
4. 地理空間情報の活用による海外展開・国際貢献	59
5. 地理空間情報の整備と活用を促進するための総合的な施策	
(1) 関係主体の推進体制、連携強化	63
①政府一体となった施策の推進と国・地方公共団体の連携・協力	63
②産学官民連携の一層の深化	64
(2) 知識の普及・人材の育成等の推進	65
(3) 研究開発の戦略的推進	66
(4) 重点的に取り組むべき施策	67
<b>第4. G空間行動プラン施策別概要</b>	72



## 地理空間情報の活用推進に関する行動計画 (G空間行動プラン)2018について

「地理空間情報活用推進基本法」(平成19年法律第63号)は、平成19年5月30日に公布、8月29日に施行され、同法第9条に基づき、政府はこれまで3期にわたり「地理空間情報活用推進基本計画」(以下「基本計画」という。)を策定し、地理空間情報の活用推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきた。

第1期・第2期の基本計画においては、政府は、産学官の関係機関による推進体制の整備、社会基盤としての地理空間情報の整備・提供、衛星測位の高度な技術基盤の確立等、地理空間情報活用のための環境整備を進展させた。

他方、近年の地理空間情報を取り巻く状況は、IoT・ビッグデータ・AIなどの先端技術の活用やスマートフォンの普及が進展し、さらには準天頂衛星「みちびき」の4機体制の運用によるセンチメータ級測位の実現も見込まれるなど、様々な技術革新が進み、利用環境も著しく向上している。

このような状況を踏まえ、平成29年3月24日に閣議決定された第3期の基本計画では、地理空間情報活用技術を第4次産業革命のフロントランナーとし、5年間を計画期間として地理空間情報を活用した施策の社会実装を進めることとしている。具体的には、

- ・災害に強く持続可能な国土の形成への寄与
- ・新しい交通・物流サービスの創出
- ・人口減少・高齢社会における安全・安心で質の高い暮らしへの貢献
- ・地域産業の活性化、新産業・新サービスの創出
- ・地理空間情報を活用した技術や仕組みの海外展開、国際貢献の進展

を5つの「目指すべき姿」として、幅広い分野での地理空間情報の高度な活用に重点的に取り組み、世界最高水準の「地理空間情報高度活用社会」(G空間社会)を実現することとしている。

そして、基本計画の取組を支える具体的な施策は、平成29年度は128、平成30年度は133の施策(以下「G空間プロジェクト」という。)から構成されている(表1参照)。

また、基本計画において、特に重点的に取り組むべき施策として、13の「シンボルプロジェクト」が位置付けられており、政府は、それぞれのシンボルプロジェクトについて、KPI(成果指標, Key Performance Indicators)を設定した工程表に基づき、戦略的な取組の推進を図ることとしている(表2参照)。

【表1：年度毎の新規／継続別施策件数】

平成29年度 フォローアップ施策	128施策
内 新規施策	19施策
内 継続施策	109施策
平成30年度 実施施策	133施策
内 新規施策	13施策
内 継続施策	120施策

【表2：シンボルプロジェクト一覧】

① 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化
② 津波浸水被害推計システムの運用
③ G空間防災システムの普及の促進
④ 高度な自動走行システムの開発・普及の促進
⑤ 準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進
⑥ 屋内空間における高精度測位環境づくりの促進
⑦ G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援
⑧ 農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進
⑨ 地理空間情報とICTを活用した林業の成長産業化の促進
⑩ i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進
⑪ 中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進
⑫ 電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開
⑬ 地理空間情報の循環システムの形成

平成30年度は、11月1日に準天頂衛星「みちびき」4機体制の運用開始が予定されていることから、地理空間情報のいっそうの利活用が期待されており、また、平成32年度の東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるG空間プロジェクトの展開を進める上での中間年に当たることから、G空間社会の実現に向けて着実に取り組むことが必要である。

そこで、G空間プロジェクトの社会実装に向けて、具体的な目標やその達成期間等について検討を行い、毎年度、その進捗状況のフォローアップを行い、PDCAサイクルを実践・徹底していくこととする。

具体的には、「地理空間情報活用推進会議」(内閣官房副長官(政務・事務)主宰)の主導により、平成30年度の地理空間情報活用推進行動計画(以下「G空間行動プラン」という。)において、平成29年度のG空間行動プランに掲げ

られた128のG空間プロジェクトの達成状況を把握・評価するとともに、新規施策も含めて平成30年度に実施する133のG空間プロジェクトの具体的な内容を取りまとめることとし、政府は、地理空間情報活用推進会議において策定されたG空間行動プランに基づき、G空間プロジェクトの取組を計画的かつ着実に進展させることとする。

平成30年度のG空間行動プランは、第1部から第4部までの4部構成となっており、第1部は、G空間行動プランの概要として、平成29年度のG空間プロジェクトについてのフォローアップと、平成30年度のG空間プロジェクトの実施内容を定め、また、これを実施するための平成29年度の補正予算と平成30年度予算についてまとめている。

第2部は、13のシンボルプロジェクトについて、平成29年度の達成状況と平成30年度の実施内容について明らかにしている。

第3部は、G空間行動プランの本体であり、平成29年度のG空間プロジェクトの達成状況を把握・評価するとともに、平成30年度のG空間プロジェクトの実施内容についてまとめたものである。

第4部は、G空間プロジェクト毎の施策別資料集である。



# G空間ミッション：一人一人が「成長」と「幸せ」を実感できる、新しい社会を実現する

## ビジョン：第4次産業革命のプロジェクトナー

国土を守り、一人一人の命を救う

多様で豊かな暮らしをつくる

新時代の交通、物流システムを実現する

地方創生を加速する

G空間社会を世界に広げる

## 「G空間行動プラン2018」による約130のG空間プロジェクトの推進

- 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化
- 津波浸水被害推計システムの運用
- G空間防災システムの普及の促進

- 高度な自動走行システムの開発・普及の促進
- 準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進

- 屋内空間における高精度測位環境づくりの促進
- G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援

- 農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進
- 地理空間情報とICTを活用した林業の成長産業化の促進
- i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進
- 中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進

- 電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位
- サービスの海外展開
- 地理空間情報の循環システムの形成

「いつ・どこで・何が・どのように」世界最高水準の「G空間社会」の実現



# G空間プロジェクトがつくる未来



地理空間情報についての世界最先端の技術を高度に活用できる社会を実現することで、  
國民生活の安全・安心の確保と経済成長を実現



# 平成30年度地理空間情報活用推進行動計画(G空間行動プラン)の概要

## 地理空間情報活用推進行動計画(G空間行動プラン)

- 地理空間情報活用推進基本計画に基づき各府省において推進する具体的施策の当該年度の実施内容等を取りまとめ、公表
- 毎年度、行動プランの策定及びそのフォローアップを行い、PDCAサイクルにより、地理空間情報の総合的・計画的な活用を推進

### G空間プロジェクトのPDCAサイクル

地理空間情報活用推進基本法  
(平成19年 法律第63号)

地理空間情報活用推進基本計画  
(第3期:平成29～33年度)  
(平成29年3月24日 開議決定)

地理空間情報活用推進行動計画(G空間行動プラン)  
(毎年度)  
(平成30年度より推進会議決定)

フォローアップ  
(5年ごと)  
フォローアップ  
(毎年度)

施策の実施

### 平成29年度 フォローアップ

総施策数  
128件

内 前年度から引き継がれた施策数  
新規に追加された施策  
109件  
19件

### 平成30年度 実施施策

総施策数  
133件

内 前年度から引き継がれた施策数  
新規に追加された施策  
120件  
13件



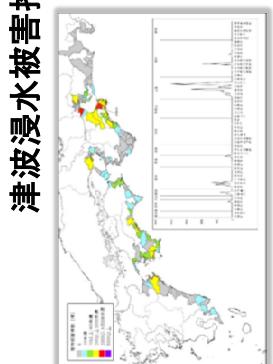


## G空間行動プラン 平成29年度に実施した施策例

### 128のG空間プロジェクトについて達成状況をフォローアップ

津波浸水被害推計システム（内閣府（防災））	
● 平成29年11月1日より試行運用開始。 (太平洋沿岸地域：約6,000km)	
● 地震発生直後に、津波による浸水被害を推計し、被害地図情報等を作成。	
KPI設定事項	目標年次 平成30年度
津波浸水被害推計システムの整備	運用開始

農業機械の自動走行（農林水産省）	
● 平成29年6月1日より試験販売開始。	
● 遠隔監視による無人システムの実現に向けた各種実証実験等を実施。	

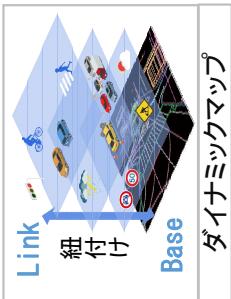


## G空間行動プラン 平成30年度に実施予定の施策例

### 133のG空間プロジェクトについて30年度の行動プランを策定

準天頂衛星システム「みちびき」4機体制（内閣府（宇宙））	
● 11月1日より4機体制による運用開始(予定)	
● 準天頂衛星	管制局
● センタメータ級測位	防災機関
● 安否確認・災害情報	
● 準天頂衛星対応通信端末	

無人航空機物流（経済産業省）	
● 準天頂衛星システムの活用に向けた地上試験を実施し、衝突回避が可能な自律飛行技術の機能を実現する装置を設計・製造。	
KPI設定事項	目標年次 平成30年度
● 準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の実用化	目標年次 平成32年度
	目標値 実用化

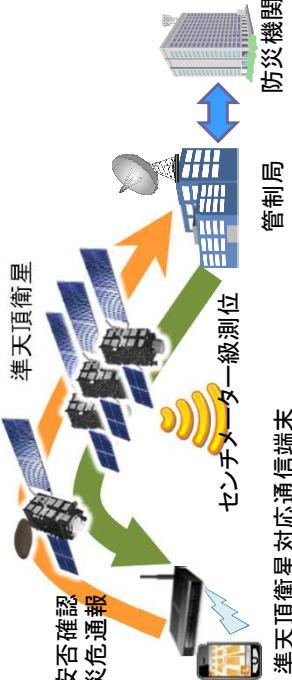


- 高精度3次元地図情報と時間的に変化する情報を紐づけたダイナミックマップの検証・有効性の確認、技術仕様の策定に向けた検討を実施。

- 準天頂衛星システムの活用に向けた地上試験を実施し、衝突回避が可能な自律飛行技術の機能を実現する装置を設計・製造。

## 高度な自動走行システム（内閣府（科技））

- 農業、ITS等様々な分野における実証を実施。
- 2023年度（平成35年度）目途の7機体制の構築に向けた、必要な体制の整備や、技術開発を実施。





# 平成29年度G空間関連補正予算の概要

【単位:百万円】

金額は関連予算含む。十円の位(小数点第一位)を四捨五入。  
施策単位で額を確認できるものについてのみ集計。内数は「-」で記載。

省庁名	事項	平成29年度 補正予算額	主な施策
内閣府 (警察庁含む)	計	8,680	
	うち 地理情報システム	210	都市再生の見える化情報基盤(i-都市再生)の推進事業
	うち 衛星測位	8,470	実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用の推進 捜査員の位置情報の把握への衛星測位の活用
文部科学省	計	168	
	うち 地理情報システム	168	地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム
農林水産省	計	-	
	うち 地理情報システム	-	生産性革命に向けた革新的技術開発事業
	うち 衛星測位	-	革新的技術開発・緊急展開事業
国土交通省	計	3,011	
	うち 地理情報システム	2,903	地籍調査の推進
	うち 衛星測位	108	GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供
防衛省	計	-	
	うち 衛星測位	-	自衛隊による衛星測位の利用
計	地理情報システム関係	3,281	
	(施策数)	(7)	
計	衛星測位関係	8,578	
	(施策数)	(5)	
総計		11,859	
(施 策 数 )		(12)	

(注)四捨五入の関係で各欄計数の和と総計が一致しないところがある。





## 平成30年度G空間関連政府予算の概要

【単位：百万円】

金額は関連予算含む。十万円の位(小数点第一位)を四捨五入。  
施策単位で額を確認できるものについてのみ集計。内数は「-」で記載。

省庁名	事項	平成29年度 当初予算額	平成30年度 政府予算額	主　な　施　策
内閣官房	計	-	-	
内閣府 (警察庁含む)	計	15,907	16,393	
	うち 地理情報システム	484	949	総合防災情報システムの整備と運用
総務省	うち 衛星測位	15,423	15,444	実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用の推進
	計	320	407	
法務省	うち 地理情報システム	217	203	地域防災等のためのG空間情報の利活用推進
	うち 衛星測位	103	204	豪州の農業分野における準天頂衛星活用の包括的実証
財務省	計	4,548	4,748	
	うち 地理情報システム	4,464	4,654	筆界特定の推進、登記所備付地図作成作業
文部科学省	うち 衛星測位	84	94	衛星測位を利活用したGPS測量推進事業
	計	18	16	
農林水産省	うち 地理情報システム	18	16	国有財産情報公開システムの運用
	うち 衛星測位	-	-	国際的な宇宙開発利用の進展と人材育成のためのプログラム
経済産業省	計	837	736	
	うち 地理情報システム	417	391	スマート林業構築実践事業のうちスマート林業実践対策及びスマート林業構築普及展開事業
国土交通省	うち 衛星測位	420	345	農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業
	計	1,570	2,226	
環境省	うち 地理情報システム	1,570	2,076	地質情報の整備
	うち 衛星測位	-	150	準天頂衛星を活用した無人航空機物流実証事業
防衛省	計	19,480	18,903	
	うち 地理情報システム	18,437	17,890	地籍調査の推進
	うち 衛星測位	1,043	1,013	GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供
	計	472	314	
	うち 地理情報システム	472	314	環境GISの整備運用
	うち 衛星測位	-	-	自衛隊による衛星測位の利用
計	地理情報システム関係	29,428	30,381	
	対前年度比	-	1.03	
	(施策数)	(77)	(79)	
計	衛星測位関係	17,073	17,250	
	対前年度比	-	1.01	
	(施策数)	(25)	(26)	
総計		46,502	47,631	
対前年度比		-	1.02	
(施策数)		(102)	(105)	

(注)四捨五入の関係で各欄計数の和と総計が一致しないところがある。



## **重点的に取り組むべき施策（シンボルプロジェクト） 進捗状況**

- ・平成 29 年度の達成状況
- ・平成 30 年度の実施内容





# 1. 国土を守り、一人一人の命を救う

## 工程表① 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化

シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
①準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・準天頂衛星2～4号機打上げ ▲▲▲</li> <li>・初号機「みちびき」後継機の開発整備</li> <li>・7機体制構築に向けた追加3機の開発整備</li> <li>・防災訓練における安否確認サービスの実証実験</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4機体制の運用(GPSと連携した測位サービス)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後継機打上げ ▲</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル地域での安否確認サービスの試行的な運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安否確認サービスの全国展開の推進</li> </ul>

### ＜施策の概要＞

災害の初期段階の被災現場における迅速かつ円滑な救助救援活動を支援するため、準天頂衛星システムを活用して、災害関連情報の伝送機能を有する安否確認サービスを構築し、避難所等で収集された個人の安否情報や災害関連情報を災害対策本部などの防災機関で利用できるようなシステムを構築する。その際、民間事業者において開発・提案の進むIoTを活用した防災・減災サービスとの連携を図る。

### ＜平成33年度までの達成目標＞

準天頂衛星システムを活用した安否確認サービスについて

- ・平成29年度中に、地方自治体の協力のもとで避難訓練において利用実証実験を進める。
- ・平成30年度中に、モデル地域の避難所にプロトタイプの利用端末を配備して試行的な運用を開始する。
- ・平成31年度以降、避難所での利用端末の全国展開に向けた普及活動を進める。

KPI設定事項	目標年次	目標値
準天頂衛星システムを活用した安否確認サービスの構築状況	平成31年度	運用開始
利用モデル地域の避難所への安否確認サービスの導入状況(都道府県数)	平成30年度	5都道府県
全国における安否確認サービスの普及状況(都道府県数)	平成33年度	20都道府県

## 工程表① 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化



### ＜平成29年度の達成状況＞

- ・準天頂衛星2～4号機を打上げ、安否確認サービスについて試験サービスを開始した。
- ・準天頂衛星システム事業推進委員会防災分科会を、7月31日(第1回)、10月16日(第2回)、3月20日(第3回)に開催し、有識者、地方自治体、関係省庁と安否確認サービス等の利活用について検討した。
- ・11月5日には和歌山県広川町及び高知県芸西村において、11月18日には和歌山県串本町において、自治体の地震・津波避難訓練の一環として安否確認サービスの実証実験を実施し、システムの動作確認等を行った。

### ＜平成30年度の実施内容＞

- ・準天頂衛星システムを活用した安否確認システムを5都道府県程度のモデル地域において試行的に導入する。
- ・引き続き、準天頂衛星システム事業推進委員会防災分科会を開催し、安否確認サービスの自治体への導入に向けた検討等を行う。

## 工程表② 津波浸水被害推計システムの運用



シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
②津波浸水被害推 計システムの運 用	・津波浸水被害 推計システムの運 用スキームの検討	・政府内での本格運用、防災関係機関等への情報提供を実施			

### ＜施策の概要＞

災害発生時に、政府等が迅速・的確な意思決定を行えるよう支援するため、地理空間情報などのデータ整備、スーパーコンピュータ等を活用した高度なシステム環境の整備を行い、地震津波発生時の津波による浸水被害推計を行うシステムを構築する。また、防災関係機関等との情報連携を目指す。

### ＜平成33年度までの達成目標＞

大規模災害発生時には応急対策活動を円滑に行うため、被災地の状況を迅速に把握することが重要である。そのため、地震津波発生時の津波による浸水被害推計を行い、政府等の迅速・的確な意思決定を支援し、災害対応の強化を図る。

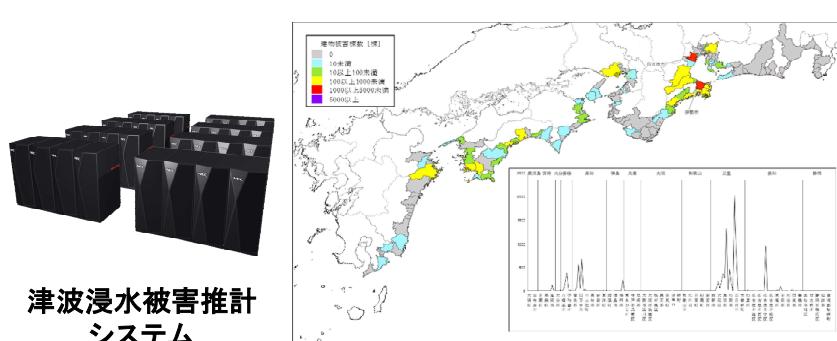
KPI設定事項	目標年次	目標値
津波浸水被害推計システムの整備	平成30年度	運用開始

## 工程表② 津波浸水被害推計システムの運用



### ＜平成29年度の達成状況＞

- ・平成29年10月31日 津波浸水被害推計システムの整備完了  
総合防災情報システムの機能強化として津波浸水被害推計システムを整備  
※南海トラフにおける地震を対象として、静岡県(伊豆半島)～鹿児島(大隅半島)までの沿岸部まで
- ・平成29年11月01日～ 試行運用を開始  
※気象庁「緊急地震速報」のほか、週次の稼働試験で様々な模擬地震データを与え、システムが問題なく稼働することを確認



⇒地震発生直後に、津波による浸水被害を推計し、被害地図情報等を作成

### ＜平成30年度の実施内容＞

- ・平成30年04月～ 津波浸水被害推計システムの本格運用を開始  
→ 定期保守等を通じ安定的な運用に努める。

## 工程表③ G空間防災システムの普及の促進



シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
③G空間防災システムの普及の促進	・地理空間情報を活用したLアラートの伝達手段の多重化・多様化に係る実証及び標準仕様の策定		・実証で得られた成果の普及促進、人的支援・普及啓発		

### ＜施策の概要＞

地理空間情報を活用した正確なシミュレーション、適切な避難勧告等の判断に大きく貢献することができる「G空間防災システム」の有効性の啓発活動等に取り組み、地方公共団体における導入を促進する。

### ＜平成33年度までの達成目標＞

地理空間情報を活用した災害情報共有システム（Lアラート）の伝達手段の多重化・多様化に係る実証及び標準仕様を策定し、実証で得られた成果の普及促進を実施。

G空間情報センターの情報を活用した防災システム（津波災害・地下街防災・土砂災害等）の導入促進に向けて、関係府省と連携した人的支援・普及啓発等を実施。

KPI設定事項	目標年次	目標値
地理空間情報を活用した地図化等による災害情報の視覚化の実装自治体数	平成32年度	15都道府県
南海トラフ巨大地震等による大規模な被害が想定される地方公共団体のG空間防災システム導入数	平成32年度	100自治体

### ＜①～③による関連KPIへの寄与＞

「南海トラフ地震で想定される死者数を約33万2千人から2024年度までの10年間で概ね8割減少させる（南海トラフ地震防災対策推進基本計画）」という目標の実現に寄与する。

## 工程表③ G空間防災システムの普及の促進



### ＜平成29年度の達成状況＞

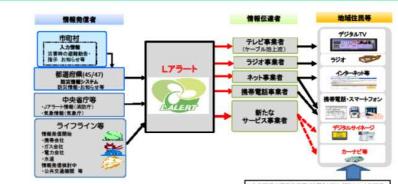
- ・地理空間情報を活用した避難勧告等情報のLアラートへの発信に関する標準仕様の策定を実施。
- ・補助事業の活用により、G空間防災システムの成功モデルを5つの自治体に整備。
- ・G空間情報技術に関する人材の裾野を広げるため、G空間情報の活用に関する人材育成セミナー・コンテストを開催。

### ＜平成30年度の実施内容＞

- ・災害情報の視覚化が可能なシステムの実用化に向けた実証実験の実施予定。
- ・補助事業の活用により、G空間防災システムの成功モデルを自治体に整備予定。
- ・平成29年度に引き続き、G空間情報技術に関する人材の裾野を広げるための人材育成施策を実施予定。

#### Lアラートの高度化

地理空間情報を活用した災害情報共有システム（Lアラート）の伝達手段の多様化に係る実証実験及び標準仕様を策定し、実証実験で得られた成果の普及促進を実施





## 2. 新時代の交通、物流システムを実現する

### 工程表④ 高度な自動走行システムの開発・普及の促進

シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
④高度な自動走行 システムの開発・ 普及の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイナミックマップ等の各技術課題に関する研究開発を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公道等における大規模実証実験等を実施</li> <li>・各技術の統合化、高度化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各自動車メーカーでの実用化(SIP成果を順次導入)等</li> </ul>		

#### ＜施策の概要＞

高精度な3次元道路地図データ等で構成される「ダイナミックマップ」など、高度な自動走行システムに必要な各技術課題につき、引き続き研究開発を進めるとともに、そのフィールド検証を行うため、平成29年度から公道等での大規模実証実験を実施する。

##### ＜大規模実証実験の概要＞

【検証技術】ダイナミックマップ、HMI※、情報セキュリティ、歩行者事故低減、次世代都市交通

【実施場所（検討中）】自動車専用道、一般道、テストベッド

【参加者（想定）】自動車メーカー、大学・研究機関、関係府省等（海外メーカー等にも参加を呼び掛ける予定）

※Human Machine Interface（ドライバーとシステムの間での安全、円滑な制御権移行のための技術等）

#### ＜平成33年度までの達成目標＞

平成32年度（2020年度）までに、将来の完全自動走行システム等に向けたステップとなる高度な準自動走行システムを実現するため、所要の技術の確立を図る。

KPI設定事項	目標年次	目標値
ダイナミックマップの検証、有効性の確認 高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様の策定	平成30年度	大規模実証実験での検証等を経て、仕様策定

## 工程表④ 高度な自動走行システムの開発・普及の促進



#### ＜平成29年度の達成状況＞

- ・地理空間情報活用推進基本計画（平成29年3月閣議決定）工程表において、「ダイナミックマップ」など、高度な自動走行システムに必要な各技術課題につき、引き続き研究開発を進めるとともに、そのフィールド検証を行うため、平成29年度から公道等での大規模実証実験を実施することとされており、工程表どおり開発を実施。具体的な取組は以下のとおり。
- ・関東地方等の高速道路（東名・新東名・首都高・常磐道の計約300km）及び東京臨海地域の一般道路等において、国内外の自動車メーカー等20を超える機関が参加して、ダイナミックマップ等の技術検証を実施する大規模実証実験を平成29年10月から順次実施した。
- ・実験参加機関から、高精度3次元地図データについて、実験用に整備したデータで十分に利用可能との評価を得た。
- ・一方で、道路標示等について、地図データに欠落や実際には存在しない地物データがごく一部存在するという指摘があり、標示等が測量後に変更されたことが原因と判明。
- ・なお、平成30年1月には、SIPに係るガバニングボードにおいて、平成29年度の開発実績等を報告した。

#### ＜平成30年度の実施内容＞

- ・平成29年度に引き続き、大規模実証実験を実施し、ダイナミックマップの検証・有効性の確認及び技術仕様の策定に向けた取組を行う。具体的には、年度上半期に地図の更新実験、年度下半期に動的な情報の配信等の技術検証に取り組む予定。



## 工程表⑤ 準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進



シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
⑤準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進	・実証及び課題の抽出	・課題解決に向けた開発・実証		・準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の普及促進	

### ＜施策の概要＞

平成30年度に確立される準天頂衛星4機体制を活用することにより、高精度な無人航空機を利用した輸送が可能になると想われる。

このため、準天頂衛星を活用した無人航空機による離島等への安全な物流の実現に向け、各種データを収集するための飛行実証を行う。

### ＜平成33年度までの達成目標＞

本事業を通じて準天頂衛星システムによる高精度測位を活用することで安全な自律飛行を行えることを実証し、その結果を踏まえて無人航空機による物流事業の実施における準天頂衛星の活用に関する環境整備を行い、準天頂衛星システムの利活用の促進及び無人航空機物流産業の振興を図る。

KPI設定事項	目標年次	目標値
準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の実用化	平成32年度	実用化

### ＜④・⑤による関連KPIへの寄与＞

「2020年のロボット国内生産市場規模を製造分野で1.2兆円、サービス分野など非製造分野で1.2兆円(比較年:2014年度 約5,901億円(製造分野)、約610億円(非製造分野))(日本再興戦略2016)」という目標の実現に寄与する。

## 工程表⑤ 準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進



### ＜平成29年度の達成状況＞

- ・地理空間情報活用推進基本計画(平成29年3月閣議決定)工程表において、現在のKPIである平成32年度実用化に向けて平成29年度は実証及び課題の抽出を設定しているが、工程表どおり開発計画を実施。具体的な取組は以下のとおり。
- ・平成29年12月に福島ロボットテストフィールド予定地区で準天頂衛星システムの高精度位置情報を使用した無人航空機の誘導制御の基本性能データ取得を目的とした基礎実験(飛行試験)を実施。
- ・準天頂衛星システムを利用して自律飛行する無人航空機の位置精度を取得し、現行のGPSを利用した位置精度との差異を分析した結果、準天頂衛星の補強信号込みデータはGPSのみデータに比べて位置精度が向上し、衝突回避が可能な自律飛行技術を実装した運航管理システムの構築に準天頂衛星の活用は適していることを確認。
- ・一方で、小型無人航空機での実用化に向けて、アンテナや受信機の小型化・軽量化が必須であるといった課題を確認。
- ・なお、平成30年2月には、(国研)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)「ロボット・ドローンが活躍する省エネルギー社会の実現プロジェクト」技術委員会において、平成29年度の開発実績等を報告し、計画を概ね達成しているとの評価を得た。

### ＜平成30年度の実施内容＞

- ・地理空間情報活用推進基本計画(平成29年3月閣議決定)工程表において、平成30年度から平成31年度にかけて課題解決に向けた開発・実証を設定。
- ・具体的には、平成30年度は、平成29年度抽出された課題解決に向けて、衝突回避が可能な自律飛行技術の機能を実現する装置(準天頂衛星対応受信機、自律管理装置、無人航空機制御装置等)の設計・製造を実施。
- ・平成30年度下半期には無人航空機に搭載した複数のセンサシステムと準天頂衛星システムを統合した事前検証を目的とした地上試験を実施予定。
- ・NEDO「ロボット・ドローンが活躍する省エネルギー社会の実現プロジェクト」技術委員会での検討・評価を受けつつ実施。



### 3. 多様で豊かな暮らしをつくる

#### 工程表⑥ 屋内空間における高精度測位環境づくりの促進

シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
⑥屋内空間における高精度測位環境づくりの促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内地図やビーコンなど測位環境の整備推進のため、施設管理者とサービス事業者等との調整を支援</li> <li>・民間主体による屋内地図等を整備・更新・流通させる体制の立ち上げ</li> <li>・視覚・聴覚障害者向け案内の実証等</li> <li>・国等で実施された実証成果を踏まえつつ、整備された屋内地図・測位環境を民間アプリ等に取り込み、順次サービス提供を開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間主体による屋内地図・測位環境整備の推進（空港、主要ターミナル駅などのオリパラ関連施設） (競技会場などのオリパラ関連施設)</li> <li>・民間・関係府省等と連携した複合的な大規模実証（自動音声翻訳技術やロボット技術との連携等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリパラにおいて、民間事業者により多様なサービス提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国各地への普及・展開</li> </ul>	

#### <施策の概要>

屋内外の高精度・高信頼性・リアルタイムな測位環境を整備し、位置情報サービスを活用することで、誰もがストレスを感じることなく円滑に移動・活動できる社会を実現するため、G空間情報センター等を活用しつつ、屋内地図を効率的・効果的に整備し、継続的に維持・管理する体制構築に向けた検討等を行い、民間事業者による多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進する。

さらに、高精度な測位が可能になることで、当該建築物において何人が何階フロアのどの場所にいるのかといった情報をリアルタイムで取得・把握できることにより、災害時における円滑な救助活動、避難誘導等への活用についても検証し、社会実装を推進する。

#### <平成33年度までの達成目標>

平成32年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の関連施設を中心に、関係機関と連携して屋内地図・測位環境の整備を推進することで、訪日外国人や障害者をはじめとする全ての人が大会時に位置情報サービスを利用できるようにするとともに、大会後は全国各地の同様施設への普及・展開を推進する。

KPI設定事項	目標年次	目標値
屋内地図・測位環境が提供され、位置情報サービスが利用できる施設数(関係機関と連携し、空港、主要駅、競技会場などのオリパラ関連施設を中心に整備)及びサービス提供事業者数	平成31年度	25か所で5事業者程度

#### 工程表⑥ 屋内空間における高精度測位環境づくりの促進

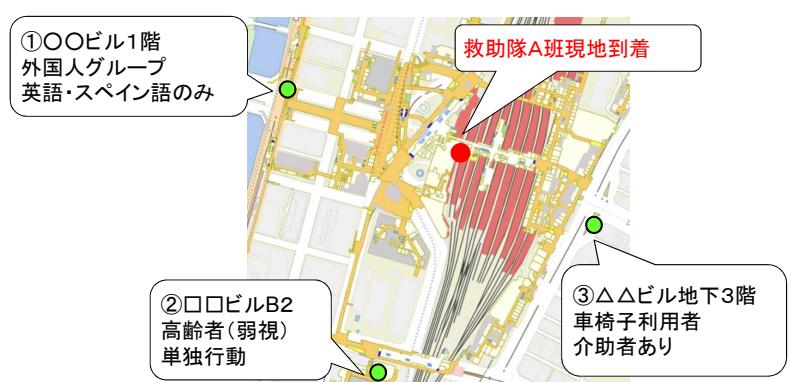


#### <平成29年度の達成状況>

- ・新横浜駅の屋内地図作成のほか、新宿駅周辺の屋内地図をG空間情報センターにて公開し、民間事業者による多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進。
- ・視覚障害者を対象とした実証実験(東京駅周辺)を実施するとともに、屋内外シームレスナビゲーションの実証実験(新横浜駅～日産スタジアム)を実施。
- ・東京駅周辺、新宿駅周辺、成田空港において民間事業者によるサービス実証を実施。

#### <平成30年度の実施内容>

高精度測位技術を活用した多様なサービスが民間事業者により創出されることを目指し、他のオリパラ関連プロジェクト(多言語音声翻訳、人流把握による移動の最適化 等)とも連携しつつ、災害時における位置情報に応じた避難情報の提供実証を行う。



災害時における位置情報に応じた避難情報提供の高度化実証

## 工程表⑦ G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援



シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
⑦ G 空間 情報 センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人流データ保有者・施設管理者との調整</li> <li>・データ利活用モデルの課題抽出とデータ標準化の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平常時及び混雑時におけるデータ収集の実施</li> <li>・データ収集に基づいた人流データ解析の実証</li> <li>・データ標準化の検証と策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利活用モデルの実用化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリパラ開催時ににおける人流等分析モデルの提供</li> <li>・オリパラを通じた国内外に先進的な活用事例のPR</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オリパラで蓄積したノウハウを各種大会・イベントへの展開</li> </ul>

### <施策の概要>

人の多く集まる駅やスタジアムなどの集客施設における人流を観測・分析した情報と、G空間情報センターに存在する情報等との重ね合わせを行い、平常時及び混雑時の状況分析結果をG空間情報センターに蓄積し活用することで、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に際して運営者や来場者に対し、円滑な移動支援を行うとともに、活用モデルの横展開を図り、民間サービスの創出を推進する。

### <平成33年度までの達成目標>

駅・スタジアム等において平常時及び各種大会・イベントなど混雑時の人流について、G空間情報センターを活用して情報の蓄積及び利活用を行う。東京オリンピック・パラリンピック競技大会においては、それらのデータの利活用を通じて移動支援等を実施し、先進的な地理空間情報の活用モデルを国内外の民間事業者に展開することで、地理空間情報の利活用推進を図り、多様なサービス創出を推進する。

特に、平成33年度までに、民間による新たなサービスを少なくとも防犯・誘導、マーケティングの3分野において提供されることを目指す。具体的には、映像解析技術等の活用による通行者の行動把握・分析(防犯分野)、複数施設内の人流データを組み合わせることによる混雑処理の高度化(誘導分野)、高精度な人流データの把握・分析による出店計画の支援(マーケティング分野)といったサービスの実現を目指す。

KPI設定事項	目標年次	目標値
人流を分析・利活用する民間による新たなサービス提供分野数	平成33年度	3分野

### <⑥・⑦による関連KPIへの寄与>

「サービス産業の労働生産性の伸び率が2020年までに2.0%（比較年：2013年 0.8%）（日本再興戦略2016）」という目標の実現に寄与する。

## 工程表⑦ G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援



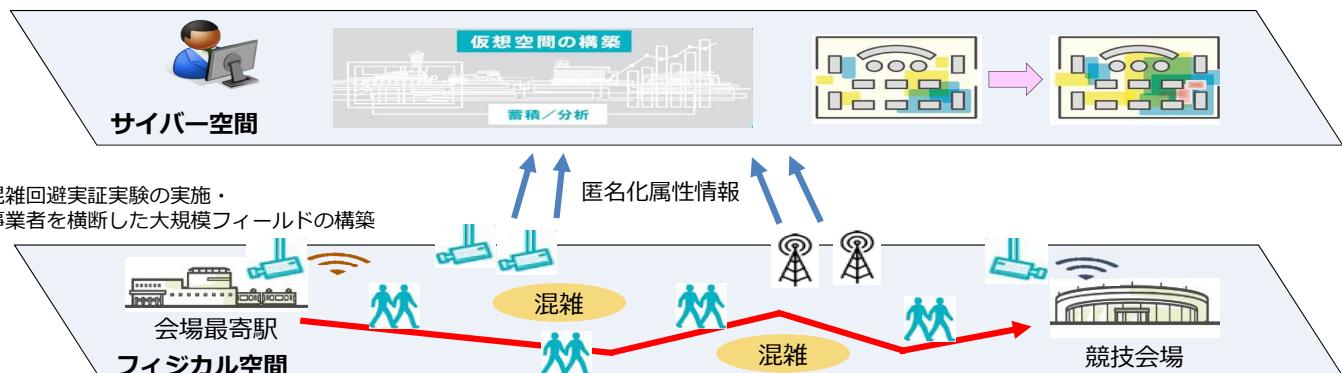
### <平成29年度の達成状況>

- ・人流データ解析手法や利活用方法について、人流データを保有する企業や利活用する企業を対象にヒアリングを実施した。
- ・「大規模イベント時における屋内外人流データ・混雑予測に基づく案内最適化」としてPRISMIに応募中。

### <平成30年度の実施内容>

- ・既存のAI解析技術をもつ民間事業者とも協力し、交通事業者等を横断した大規模フィールドにおいて、リアルタイム人流予測、及び、混雑を回避した案内の実証を実施。

移動データの収集・個人情報保護対応  
センサデータに基づくリアルタイム混雑予測





## 4. 地方創生を加速する

### 工程表⑧ 農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進

シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
⑧ 農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進	・準天頂衛星対応の受信機のコストダウンに向けた研究開発 ・有人監視下でのほ場内での農機の自動走行システムの市販化(2018年) ・農業ICT等の革新的技術体系の現地実証 ・完全無人、複数台同時自動走行などの実現を目指した研究開発 ・安全確保のために必要な装置や技術等の研究開発・検証 ・遠隔監視での無人システムの実現(2020年)	・コンバインや田植機等への拡張や作業機の高度化に向けた研究開発等による取組の一層の拡大			
	・ロボット技術の現場実装に向けた安全性確保ガイドラインの作成・検証 ・生産現場における安全性調査、分析・評価				
	・福島イノベーション・コート構想の実現に向けた無人走行トラクター等のロボット技術の研究開発				

#### ＜施策の概要＞

農業機械の夜間走行、複数走行、自動走行等により、土地利用型農業の規模限界を打破する自動走行システムを実用化するため、完全無人、複数台同時自動走行等の実現を目指した研究開発や、現場実装に向けた安全性確保策のルール作り、安全確保技術の検証等に取り組む。

#### ＜平成33年度までの達成目標＞

農業機械の運転支援や自動走行システム等が広く普及するよう、準天頂衛星4機体制が確立される平成30年度までに準天頂衛星対応の低コストなシステムの開発を進める。また、安全性確保策のルールづくり、安全確保技術確立のための検証を進め、有人監視下におけるほ場内での無人システムについて、平成30年までに市販化を実現する。さらに、安全確保技術など研究開発の一層の推進を図り、ほ場間での移動を含む遠隔監視による無人自動走行システムを平成32年までに実現する。

KPI設定事項	目標年次	目標値
ほ場内での農機の自動走行システムを市販化	平成30年	市販化
遠隔監視での無人システムを実現	平成32年	実用化

## 工程表⑧ 農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進



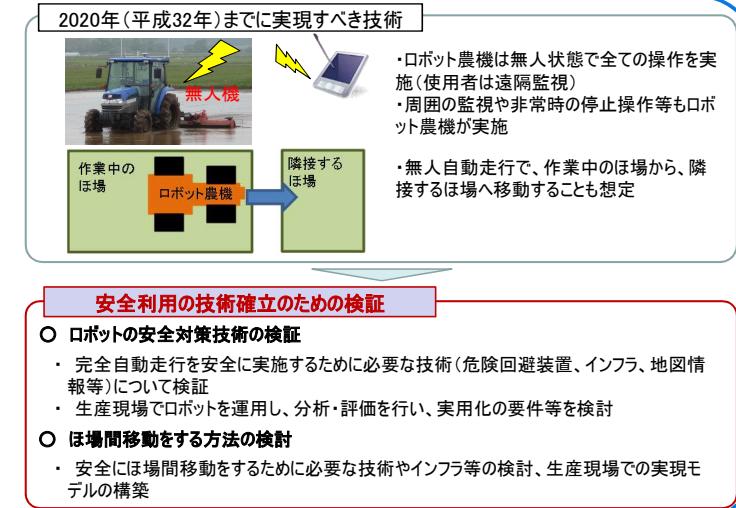
#### ＜平成29年度の達成状況＞

- 平成29年3月に策定した「農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドライン」に沿って、平成29年6月に(株)クボタが試験販売を開始。また、平成30年中には、農機メーカー各社が市販化する予定。
- 2020年までの遠隔監視による農業機械の無人システムの実現に向けて、ロボットトラクターの遠隔監視システムの実証、準天頂衛星対応受信機を搭載したトラクターの現地実証試験等を実施。



#### ＜平成30年度の実施内容＞

- 遠隔監視によるロボット農機の自動走行技術の実現に向けて、安全性確保のために必要な装置等の技術や、無人状態で安全にほ場間移動をするために必要な技術等を検証する取組を実施予定。
- SIPにおけるパイロットファーム(大規模実証圃)において、ロボット農機や自動水管理システム等の各要素技術の統合実証を取り組んでいく予定。



## 工程表⑨ 地理空間情報とICTを活用した林業の成長産業化の促進



シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
⑨地理空間情報と ICTを活用した林 業の成長産業化 の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林クラウドの開発・実証</li> <li>・リモートセンシング技術等の活用ガイドライン作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度までの成果を全国へ普及・展開し、リモートセンシングやクラウド等のICTを活用した森林情報の充実や情報共有の取組により、効率的な森林施業の集約化を推進</li> </ul>			

### ＜施策の概要＞

近年、著しく進展を遂げている地理空間情報やICTを活用し、森林施業の集約化を推進するとともに、作業の効率化や生産性の向上等を図り、国産材の安定供給体制の構築を実現するため、航空レーザ計測、衛星画像などのリモートセンシング技術を活用して森林における高精度な資源情報を把握し、これらの情報を都道府県・市町村・林業事業体等の関係者間でクラウドなどのICTを活用して共有する取組を推進する。また、ICTを活用して需要と供給に関する情報をそれぞれの関係者が把握・共有する等により、木材生産・流通の効率化や需給調整を図る先進的な取組を、地域を選定して実証する。

### ＜平成33年度までの達成目標＞

①森林情報を共有するシステム(森林クラウド)の開発・実証を行い、リモートセンシングにより、広域で詳細な情報を現地調査に比べ短期間で把握し、作業現場において効果的に活用するためのガイドラインを作成することで、施業の集約化を推進するとともに、②ICTを活用して、林業の成長産業化に向けて取り組む先進的なモデル地域での実証を継続的に推進し、成功モデルを全国へ普及・展開。

KPI設定事項	目標年次	目標値
森林情報を共有するシステム(森林クラウド)の導入自治体数	平成33年度	5都道府県

## 工程表⑨ 地理空間情報とICTを活用した林業の成長産業化の促進

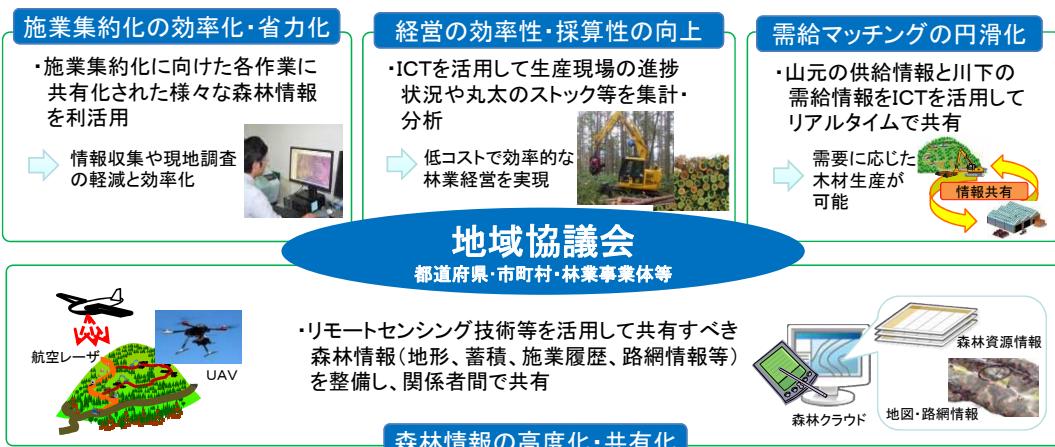


### ＜平成29年度の達成状況＞

- ・施業集約化に向け、航空レーザで取得した森林資源情報等の大量の情報を効率的かつ安全に利活用するため、ICTによる情報共有システム(森林クラウド)の実証状況等を踏まえ、標準仕様をとりまとめ
- ・施業集約化等に関する現地調査において、効果的にリモートセンシング技術を活用するためのガイドラインを作成

### ＜平成30年度の実施内容＞

- ・森林施業の効率化・省力化や需要に応じた高度な木材生産等を可能にする「スマート林業」を実現するため、都道府県や市町村、林業事業体等で構成される地域協議会が行うICT等の先端技術を現場レベルで活用する実践的取組を支援し、その成果を普及展開する。



## 工程表⑩ i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進

シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
⑩ i-Construction の 推進による3次元 データの利活用 の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土工に加え、橋梁・トンネル・ダムなどの工種及び維持管理を含む全てのプロセスにおいて、ICT活用を拡大</li> <li>・調査・設計段階から施工、維持管理の各プロセスで3次元モデルを導入活用するための基準類を整備</li> <li>・オープンデータ化の実現に向けた利活用ルール策定・システム構築に向けた検討を実施し、公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の導入効果を検証し、各年度でPDCAサイクルを適用</li> <li>・ICT活用方式の拡大(直轄・自治体)</li> </ul>	

### ＜施策の概要＞

調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction」を推進し、建設現場の生産性を、平成37年度までに2割向上を目指す。

施策の推進にあたっては、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備するとともに、オープンデータ化、G空間情報センターへの集約等を通じて、3次元データの流通と利活用拡大を図る。

### ＜平成33年度までの達成目標＞

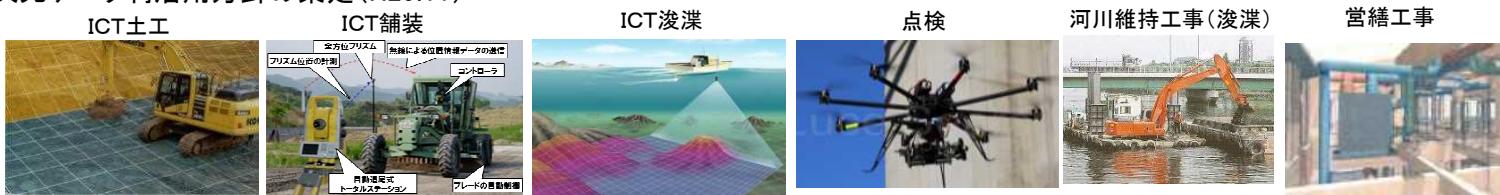
平成31年度までに、橋梁・トンネル・ダムなどの工種に加え、維持管理を含む全てのプロセスにおいて、ICT、3次元データ等を活用拡大するための基準類整備等を進める。

KPI設定事項	目標年次	目標値
公共工事の3次元データを活用するためのルールの整備	平成31年度	整備完了

## 工程表⑩ i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進

### ＜平成29年度の達成状況＞

- ・ICT施工について、平成29年度は土工に加え、舗装工、浚渫工(港湾)への拡大やi-Bridge(橋梁)の試行を実施。さらに平成29年度中に基準類の策定・改定を行い、平成30年度より維持管理分野・建築分野等への更なる拡大を推進
- ・橋梁及び土工においてBIM/CIMモデルの標準的な仕様の策定
- ・3次元データ利活用方針の策定(H29.11)



### ＜平成30年度の実施内容＞

・ICT施工の工種拡大、現場作業の効率化、施工時期の平準化に加えて、測量から設計、施工、維持管理に至る建設プロセス全体を3次元データで繋ぎ、新技術、新工法、新材料の導入、利活用を加速化するとともに、国際標準化の動きと連携



## 工程表⑪ 中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進



シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
⑪中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進		・シンボルとなるプロジェクトの選定、事業化までのハンズオン等			

### ＜施策の概要＞

中小企業・小規模事業者が、準天頂衛星などの測位衛星やリモートセンシング衛星の情報等を活用して、産学官連携して行う製品化につながる可能性の高い研究開発や新たなサービスモデルの開発に必要な支援を行い、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の競争力を強化する。

### ＜平成33年度までの達成目標＞

シンボルとなるプロジェクトの選定や事業化までのハンズオン支援により、プロジェクトの事業化を達成する。また、当該プロジェクトについての普及や横展開をあわせて行う。

KPI設定事項	目標年次	目標値
シンボルとなるプロジェクトの累計数(支援数十事業化数)	平成32年度	5件

### ＜⑧～⑪による関連KPIへの寄与＞

「2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす(比較年:2014年度 859,753社)(日本再興戦略2016)」という目標の実現に寄与する。

## 工程表⑪ 中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進



### ＜平成29年度の達成状況＞

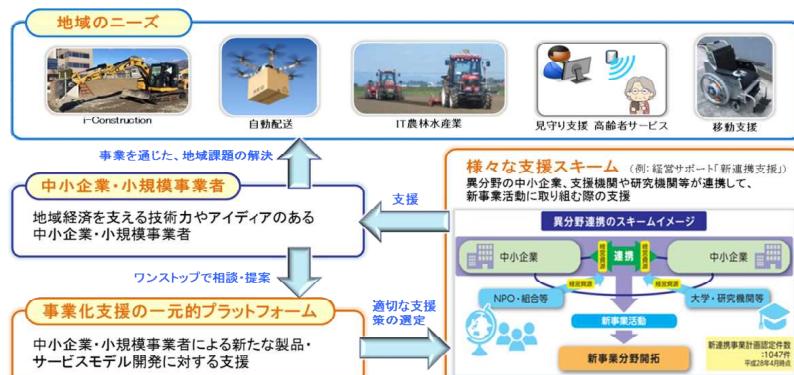
・平成32年度までに5件程度、シンボルとなるプロジェクトの選定や事業化までのハンズオン支援により、プロジェクトの事業化を達成することとなっており、平成28年度に1件選定し、平成29年度においても地理空間情報を活用したモデルプロジェクトとなりうる案件に支援を開始している。当該モデルプロジェクトは平成30年度までの予定であり、進捗状況をフォローしていく。

### ＜平成30年度の実施内容＞

・準天頂衛星などの測位衛星やリモートセンシング衛星の情報等を活用した地方創生に結びつくプロジェクトにおいて、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の能力を活用し、産学官連携によって行う製品化につながる可能性の高い研究開発や新たなサービスモデルの開発への支援を行う。

・具体的には、地方経済産業局及び独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構)により、産学官連携して行う研究開発や新たなサービスモデルの開発から事業化につながる案件の発掘に努め、新産業・新サービスの創出により地域産業の活性化を図る。

・以上の支援制度について、平成30年度当初予算案においても同様の制度を用意しており、引き続きプロジェクトの選定を進めていく。





## 5. G空間社会を世界に拡げる

### 工程表⑫ 電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開

シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
⑫電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開	・準天頂衛星2～4号機打上げ	・4機体制の運用(GPSと連携した測位サービス)			
	・初号機「みちびき」後継機の開発整備		・後継機打上げ		
	・7機体制構築に向けた追加3機の開発整備				
	・準天頂衛星に対応した高精度測位受信機の小型化及びコストダウン				
	・様々な移動体に対する位置情報インフラとしての機能を提供 (高精度測位を中心とするITSや土地資源管理への応用、農機や建機の自動走行等の普及に貢献)				
	・UN-GGIM-AP 第6回総会を主催	・ASEAN地域等における電子基準点網の統合的な運用に向けた支援			

#### ＜施策の概要＞

ASEAN地域や豪州では、電子基準点(CORS)網及び準天頂衛星システム(QZSS)への関心が高まっており、これらの仕組みを十分に活用した高精度測位サービスを展開する。具体的には、相手国の要望・ニーズを踏まえつつ、電子基準点網が統合的に運用され、高精度測位のための補正情報が民生部門で利用可能となるように、高精度測位サービスの普及を進めるとともに、我が国と共通の世界測地系(地球規模の測地基準座標系)やQZSSの利用環境の展開を図ることで、便利で安心な社会の構築に貢献する。

#### ＜平成33年度までの達成目標＞

「地球規模の測地基準座標系」(GGRF)の構築・維持に関する国連総会決議に基づき、各国における世界測地系の導入に向けた活動や電子基準点網の統合的な運用に向けた支援を継続的に行うとともに、準天頂衛星の打ち上げ(平成29年度に2～4号機、平成32年度に初号機後継機、平成35年度目途に5～7号機を打ち上げ予定)並びに衛星測位サービス及び補強サービスの利用普及を滞りなく進める。

KPI設定事項	目標年次	目標値
日本の援助や支援によりASEAN地域で設置あるいは運用される電子基準点の数	平成33年度	260か所
衛星測位サービス及び補強サービスの利用可能な国数	平成33年度	2か国

### 工程表⑫ 電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開



#### ＜平成29年度の達成状況＞

- ・ASEAN地域等における電子基準点網の統合的な運用に向けた支援を実施:
  - タイにおいては衛星測位アドバイザーを派遣するとともに、国土交通省とタイ科学技術省との間で電子基準点網構築の協力覚書を締結し、平成29年12月に電子基準点網構築セミナーを開催するなど、技術協力を進めた。
  - ミャンマーにおいては、ヤンゴンマッピングプロジェクト(有償勘定技術支援)が平成29年10月に開始され、ヤンゴン地域における地形図整備と電子基準点網の構築について取組みが進んでいる。
  - ラオス、ベトナム、カンボジアの地理空間情報当局の職員を日本に招聘し、我が国の電子基準点網整備や国土空間データ基盤の整備に係る経験・知見を共有した。
- ・UN-GGIM-AP第6回総会を主催し、地球規模の測地基準座標系(GGRF)の構築に貢献するとともに、我が国の測量技術を海外からの参加者に紹介した。
- ・タイ農業省・GISTDA視察団が北海道にてSIPスマート農業プロジェクトの農業分野における測位情報活用状況等の視察。スマート農業における日タイ協力の可能性に関し両国関係者間の議論継続を確認した(9月20日～24日)。
- ・インドネシアで開催されたマルチGNSSアジア年次会合にて、タイでの高精度測位サービス実証実験の取組を紹介(10月10日)。
- ・タイGNSSイノベーションセンター開所式を実施し、センター内に日本企業における高精度測位サービス活用の恒久展示エリアを設置した(1月10日)。
- ・オーストラリアのシドニー(2月6日)及びメルボルン(2月8日)にて日豪準天頂衛星産業利用ワークショップを開催するとともに、西豪州において、ドローンを活用した高精度センシングによる農作業の効率化に係る実証を実施した。

#### ＜平成30年度の実施内容＞

宇宙システム海外展開タスクフォースとも連携し、アジア太平洋地域における電子基準点網の構築に向けた協力を推進する。また、準天頂衛星アジア・太平洋ラウンドテーブル等の機会も活用し、アジア太平洋地域において高精度衛星測位サービスの広域展開を推進する。

## 工程表⑬ 地理空間情報の循環システムの形成



シンボルプロジェクト 名称	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
⑯地理空間情報の循環システムの形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地理空間情報の循環システムの形成に向けたデータ収集</li> <li>・利活用モデルにおける課題の抽出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・循環システム向けデータ作成の実証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・循環システムへの拡大促進と支援の実施及び事例のPR</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・循環システムの拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・循環システム向けに付加価値のある新規データの提供</li> </ul>

### <施策の概要>

地理空間情報の多様化に対応するため、G空間情報センターをハブとして、目的に応じて形成される各種の地理空間情報の集約システムや情報センターとを相互に連携させる。これにより、より多くの情報を一元的に集約・共有し、更に解析・加工をしていくことで新たな価値のあるデータを生成する、地理空間情報の循環システムの形成を目指す。

### <平成33年度までの達成目標>

G空間情報センターを地理空間情報の流通及び利活用のハブとして活用することで、より多くの情報の共有を推進するとともに、それらの情報を解析・加工することで、新たな価値のあるデータを作成・提供する地理空間情報の循環システムの形成を目指す。具体的には、平成31年度までに、①スマートフォンの位置情報等を活用した災害時の避難者支援、②センサ等から得られたビッグデータの活用による効率的なインフラ管理、③3次元データ等のまちづくりへの活用など、少なくとも10分野において新たな価値のあるデータを作成し、ユーザーに提供するとともに、平成32年度には循環システムへの参加を50団体以上とし、地理空間情報の利活用の更なる推進を図る。

KPI設定事項	目標年次	目標値
地理空間情報の循環システムの形成により作成・提供されるデータ分野数	平成31年度	10分野
地理空間情報の循環システムへの参加企業・団体等の数	平成32年度	50団体

### <⑫・⑬による関連KPIへの寄与>

「2020年に約30兆円のインフラシステムの受注(事業投資による収入額等を含む)(比較年:2010年 約10兆円)(インフラシステム輸出戦略)」という目標の実現に寄与する。

## 工程表⑬ 地理空間情報の循環システムの形成

### <平成29年度の達成状況>

- 国、地方公共団体の入手・公表可能なデータ(オープンデータ)を中心に収集し、約2,000データセットを提供。
- 地理空間情報を加工することによる新たな価値のあるデータの生成が以下の2分野について実現。
  - ①(防災)九州北部豪雨、北陸豪雪など災害時における通行実績マップの提供。
  - ②(不動産)予測震度、液状化指數、浸水情報などの不動産における災害リスクの情報を可視化し提供。
- 循環システムへの参加団体数が6団体から17団体へ増加。

### <平成30年度の実施内容>

- 産学官民の地理空間情報を収集し、約4,000データセットを提供。
- 地理空間情報を加工することによる新たな価値のあるデータの生成が4分野以上について実現。
- 循環システムへの参加団体数の25団体以上への増加。

以上を通じて、地理空間情報の利活用を推進し、循環システムの形成を促進。



暮らしの安全・安心、利便性・生産性の向上、新たな産業・サービスの創出



「地理空間情報の活用推進に関する行動計画（G空間行動プラン）」  
フォローアップ報告

## 凡 例

- : 地理空間情報活用推進基本計画の各項目を実施するための主たる施策として位置づけられるもの
- : 地理空間情報活用推進基本計画の各項目において副次的な関連を有する施策として位置付けられるもの

括弧内の番号 : 「地理空間情報の活用推進に関する行動計画」及びP72以降の「施策別概要集」の整理番号に対応



## 1. 地理空間情報を高度に活用するための基盤と環境の整備

### (1) 新たな価値を自律的に生み出す地理空間情報の活用の仕組みの構築

#### ① G空間情報センターを中心とした地理空間情報の流通及び利活用の推進

P34～35

(警察庁)

- 犯罪の未然予防・被害拡大防止のための空間データベースシステムの更新整備 (86)
- (総務省)

- 公共データの横断的利活用促進(95)
- 統計 GIS の充実(96)

(経済産業省)

- 地質情報の整備 (1)
- 政府衛星データのオープン＆フリー化及びデータ利用環境整備(2)

(国土交通省)

- G空間情報の円滑な流通促進(3)
- 海域の地理空間情報の整備・提供(4)
- 不動産流通市場における総合データベースの整備・提供方法に関する検討(5)
- 社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新(33)
- 地盤情報の提供(60)
- 土地分類基本調査（土地履歴調査）(25)
- 水基本調査（地下水情報の図面化調査）(26)
- 地籍調査の推進(38)
- 国土数値情報の整備・更新(27)
- 位置参照情報の更新(28)
- 取引価格等土地情報の整備・提供の推進(103)

#### ② 地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準・ルール等の整備

P35～37

(推進会議)

- 地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境の整備に向けた検討(6)
- 国の安全の確保のためのルール等の整備(11)

(総務省)

- 公共データの横断的利活用促進(95)

(国土交通省)

- 地理情報標準の整備(7)
- 相対的位置精度が高い地理空間情報を絶対的位置精度の高い地理空間情報へのひも付け(8)
- 測位衛星を用いた新たな測位技術による位置情報の測量成果への適合手法の検討(9)
- 道路工事完成図面の電子化(10)
- G空間情報の円滑な流通促進 (3)
- 公共測量における地方公共団体への技術的支援(100)
- 3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発(12)



## (2) 準天頂衛星システムの整備の推進及びその利活用の促進等

### ①準天頂衛星システムの開発・整備・運用

P37

(内閣府(宇宙開発戦略推進事務局))

- 実用準天頂衛星システム事業の推進(13)

### ②準天頂衛星システムの利活用の促進等

P37～39

(内閣府(宇宙開発戦略推進事務局))

- 実用準天頂衛星システム等の利活用の促進(14)
- 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化(126)
- 新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等(15)

(経済産業省)

- 衛星データ統合活用実証(16)

(国土交通省)

- 準天頂衛星を利用した SBAS 整備(17)
- GNSS 連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供(35)
- 3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発(12)
- 衛星測位を利用した海上交通の安全確保(91)
- 高精度測位技術を活用した自動離着桟システムに関する技術開発(18)

## (3) 社会の基盤となる地理空間情報及びGISの整備推進

P39～44

(法務省)

- 筆界特定の推進(19)
- 登記所備付地図作成作業(20)

(農林水産省)

- 国有林における空中写真撮影(21)
- 国有林における数値地図情報の更新(22)
- 国有林地理情報システムの運用(23)
- 家畜防疫マップシステムの運用(24)
- Web 連携型国有林地理情報システムの整備(47)
- 広域スケールでの「谷津田」のマップ化(48)
- 地方公共団体における森林 GIS 等の整備 (134)

(経済産業省)

- 地質情報の整備(1)
- 次世代地球観測センサ等の研究開発(124)
- 超高分解能合成開口レーダの小型化技術の研究開発(125)

(国土交通省)

- 土地分類基本調査（土地履歴調査）(25)
- 水基本調査（地下水情報の図面化調査）(26)
- 国土数値情報の整備・更新(27)
- 位置参照情報の更新(28)
- 離島の基準点整備(29)
- 地理空間情報を利用・管理するシステムの拡充(30)
- 地理空間情報ライブラリーの運用(31)
- 地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良(32)
- 社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新(33)



- 防災・減災に役立つ主題図データの整備・提供(34)
- GNSS 連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供(35)
- 都市部官民境界基本調査の実施(36)
- 地籍整備推進調査費補助金による地籍整備(37)
- 地籍調査の推進(38)
- 山村境界基本調査の実施(39)
- 東日本大震災の被災地における地籍調査の推進(40)
- ICT を活用した地籍調査の効率化に向けた環境整備(41)
- 航空重力測量による新たな標高の基準の整備(42)
- AI を活用した地物自動抽出に関する研究(43)
- 海域の地理空間情報の整備・提供(4)
- VLBI 観測の推進(117)

(環境省)

- 生物多様性情報の整備・提供(44)
- 生物多様性情報システム等の整備・活用推進(45)
- 全国生物多様性情報の共有システム(46)
- 環境 GIS の整備運用(104)



## 2. 高精度な地理空間情報の高度な活用～東京 2020 大会をショーケースに

### (1) 高精度な地理空間情報の高度な活用による新産業・新サービスの創出

#### ①新しい交通・物流サービスの創出

P44～45

(内閣府（宇宙開発戦略推進事務局))

- 新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等(15)

(内閣府（科学技術・イノベーション担当))

- 高度な自動走行システムの実現に向けた研究開発の推進（戦略的イノベーション創造プログラム（S I P）　自動走行システム）(129)

(経済産業省)

- 準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進(130)

(国土交通省)

- 高精度測位技術を活用した公共交通システムの高度化に関する技術開発(49)

#### ②地域産業の活性化

P45～47

(内閣府（宇宙開発戦略推進事務局))

- 新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等(15)

(農林水産省)

- 我が国周辺水産資源調査・評価推進事業のうち人工衛星・漁船活用型漁場形成情報等収集分析事業(50)

- 革新的技術開発・緊急展開事業(51)

- 戰略的プロジェクト研究推進事業(52)

- 生産性革命に向けた革新的技術開発事業(53)

- 漁場環境改善推進事業のうちリモートセンシングを活用した有害赤潮の種判別手法の開発(54)

- スマート林業構築実践事業のうちスマート林業実践対策及びスマート林業構築普及展開事業 (135)

- 農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業(133)

- 森林情報高度利活用技術開発事業(136)

- 赤潮・貧酸素水塊対策推進事業のうち人工衛星による赤潮・珪藻発生等の漁場環境観測・予測手法の開発(55)

(経済産業省)

- 中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進(138)

(国土交通省)

- i-Construction の推進による3次元データの利活用の促進(137)

#### (2) 東京 2020 大会において我が国の姿を全世界に

P47～48

(内閣府（科学技術・イノベーション担当))

- 高度な自動走行システムの実現に向けた研究開発の推進（戦略的イノベーション創造プログラム（S I P）　自動走行システム）(129)

(国土交通省)

- 位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備(56)

- 歩行者移動支援の普及・活用の推進(57)

- 3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発(12)

- 高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進(131)



### 3. 暮らしの中で実感できる地理空間情報の活用

#### (1) 災害に強く持続可能で強靭な国土の形成

##### ①発災前における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組

P48~51

###### (文部科学省)

- 自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活用に関する研究(58)

###### (農林水産省)

- 特殊土壤地帯推進調査(59)

###### (国土交通省)

- 地盤情報の提供(60)

- 情報ソフトインフラの充実による防災・減災対策の強化(61)

- 地下街防災推進事業(62)

- 防災情報提供センターによる防災情報の提供(63)

- 防災・減災に役立つ主題図データの整備・提供(34)

- 迅速・高精度なGNSS定常解析システムの構築に関する研究(74)

- 都市部官民境界基本調査の実施(36)

- 地籍整備推進調査費補助金による地籍整備(37)

- 地籍調査の推進(38)

- 山村境界基本調査の実施(39)

- 東日本大震災の被災地における地籍調査の推進(40)

- 災害情報の収集・共有体制の強化等による災害対応力の向上(77)

- ICTを活用した地籍調査の効率化に向けた環境整備(41)

##### ②発災後における地理空間情報を活用した災害対応力強化のための取組

P51~54

###### (内閣府（宇宙開発戦略推進事務局）)

- 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化(126)

###### (内閣府（防災担当）)

- 総合防災情報システムの整備と運用(64)

- 防災・減災のため、必要な情報を円滑に共有できる仕組みの構築及び緊急時に  
おける公開に係る検討(65)

###### (警察庁)

- 大規模災害時等における政府の危機管理体制の強化(66)

- 機動警察通信隊への小型無人機の配備（機動警察通信隊の対処能力強化）(67)

- プローブ情報の活用による災害時の交通情報サービス環境の整備(68)

###### (総務省)

- 緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用(69)

- 航空機搭載合成開口レーダーの研究開発(70)

- 消防防災システムにおけるG空間情報の利活用(81)

- G空間防災システムの普及の促進(128)

###### (文部科学省)

- 地球観測衛星の継続的開発、利用実証等(71)

###### (国土交通省)

- 災害対応情報の共有(72)

- 干渉SARによる面的な国土の監視(73)



- 迅速・高精度なGNSS定常解析システムの構築に関する研究(74)
- 浸水状況把握のリアルタイム化に関する研究(75)
- GPS波浪計による波浪・津波観測の高精度化(76)
- 災害情報の収集・共有体制の強化等による災害対応力の向上(77)
- G空間情報の円滑な流通促進(3)
- 社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新(33)
- GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供(35)

(防衛省)

- 自衛隊による衛星測位の利用(78)
- 統合型GDI(Geospatial Data Infrastructure: 地理情報データ基盤)の整備(79)
- 災害対処等に資する地理空間情報に係るデータの整備(80)

**(2) 安全・安心で質の高い暮らしの実現**

P54~56

(警察庁)

- 110番通報における位置情報通知システムの運用(82)
- 犯罪情報分析におけるGISの活用(83)
- 捜査員の位置情報の把握への衛星測位の活用(84)
- 地域警察デジタル無線システムの運用(85)
- 犯罪の未然予防・被害拡大防止のための空間データベースシステムの更新整備(86)
- GISを活用した交通規制情報の提供(87)
- 携帯電話用110番サイトシステムの整備・運用(88)

(総務省)

- 携帯電話からの119番通報における発信位置情報通知システムの導入促進(89)

(国土交通省)

- 海上保安庁における緊急通報118番(位置情報等)の受付体制(90)
- 衛星測位を利用した海上交通の安全確保(91)
- 位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備(56)
- 3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発(12)
- 高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進(131)

**(3) 行政の効率化・高度化の推進**

P56~59

(内閣府)

- 地域経済分析システムによる地方版総合戦略支援経費(92)
- 都市再生の見える化情報基盤(i-都市再生)の推進事業(93)

(総務省)

- 統合型GISに対する地方財政措置(94)
- 公共データの横断的利活用促進(95)
- 統計GISの充実(96)

(財務省)

- 国有財産情報公開システムの運用(97)

(農林水産省)

- 衛星船位測定送信機(VMS)の運用(98)
- 特殊土壤地帯推進調査(59)



(国土交通省)

- 土地利用調整総合支援ネットワークシステムの運用(99)
- 公共測量における地方公共団体への技術的支援(100)
- 基本測量及び公共測量の実施状況の提供(101)
- 公共測量による地理空間情報の活用を担う人材育成の推進(102)
- 取引価格等土地情報の整備・提供の推進(103)
- G 空間情報の円滑な流通促進(3)
- 位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備(56)

(環境省)

- 環境 GIS の整備運用(104)
- 環境省大気汚染物質広域監視システム(そらまめ君)の整備運用(105)
- 環境省花粉観測システム(はなこさん)の整備運用(106)
- P R T R データ地図上表示システムの運用(107)
- 水質関連システム運用及び改修(108)



## 4. 地理空間情報の活用による海外展開・国際貢献

### (内閣府（宇宙開発戦略推進事務局）)

- 実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等(109)
- 宇宙システム海外展開タスクフォース(139)
- 新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等(15)

### (総務省)

- 豪州の農業分野における準天頂衛星活用の包括的実証(110)

### (文部科学省)

- 国際的な宇宙開発利用のための人材育成プログラム(111)
- 地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム(112)
- GEOSS 構築のための取組の推進(113)
- 「センチネルアジア」プロジェクトの推進等による衛星データの提供(114)
- 地球観測衛星の継続的開発、利用実証等(71)

### (経済産業省)

- 地質情報の整備(1)

### (国土交通省)

- APRGP (Asia Pacific Reference Frame) GNSS キャンペーン観測への参画(115)
- 「地球規模の測地基準座標系」 (GGRF) の実現(116)
- VLBI 観測の推進(117)
- i-Construction の推進による 3 次元データの利活用の促進(137)
- GNSS 連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供(35)
- 地理情報標準の整備(7)
- 電子基準点網等の利活用による海外展開・国際貢献(140)



## 5. 地理空間情報の整備と活用を促進するための総合的な施策

### (1) 関係主体の推進体制、連携強化

#### ①政府一体となった施策の推進と国・地方公共団体の連携・協力

P63～64

##### (推進会議)

- 地理空間情報活用推進会議の運営等(119)

##### (国土交通省)

- G 空間情報の円滑な流通促進(3)
- 地理空間情報整備・活用促進のための地域連携の充実(118)
- 地理空間情報ライブラリーの運用(31)
- 地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良(32)

#### ②産学官民連携の一層の深化

P64～65

##### (推進会議)

- 地理空間情報産学官連携協議会の運営等(120)

##### (国土交通省)

- G 空間情報の円滑な流通促進(3)
- 地理空間情報整備・活用促進のための地域連携の充実(118)
- 地理空間情報ライブラリーの運用(31)
- 地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良(32)

### (2) 知識の普及・人材の育成等の推進

P65～66

##### (推進会議)

- 「G 空間 EXPO」の運営等(123)

##### (内閣府（宇宙開発戦略推進事務局）)

- 新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等(15)

##### (国土交通省)

- G 空間情報の利活用推進に貢献する、品質の高いアプリケーションの開発・普及の促進(121)
- 防災・減災教育の推進と協調した地理教育の充実(122)
- 公共測量による地理空間情報の活用を担う人材育成の推進(102)

### (3) 研究開発の戦略的推進

P66～67

##### (文部科学省)

- 地球観測衛星の継続的開発、利用実証等(71)
- 地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム(112)
- 自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活用に関する研究(58)

##### (経済産業省)

- 次世代地球観測センサ等の研究開発(124)
- 超高分解能合成開口レーダの小型化技術の研究開発(125)

### (4) 重点的に取り組むべき施策

P67～71

#### ①準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化

##### (内閣府（宇宙開発戦略推進事務局）)

- 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化(126)



**②津波浸水被害推計システムの運用**

(内閣府(防災担当))

- 津波浸水被害推計システムの運用(127)

**③G空間防災システムの普及の促進**

(総務省)

- G空間防災システムの普及の促進(128)

**④高度な自動走行システムの開発・普及の促進**

(内閣府(科学技術・イノベーション担当))

- 高度な自動走行システムの実現に向けた研究開発の推進(戦略的イノベーション創造プログラム(SIP) 自動走行システム)(129)

**⑤準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進**

(経済産業省)

- 準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進(130)

**⑥屋内空間における高精度測位環境づくりの促進**

(国土交通省)

- 高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進(131)

**⑦G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援**

(国土交通省)

- G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援(132)

**⑧農業機械の自動走行技術等の開発・普及の促進**

(農林水産省)

- 農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業(133)

**⑨地理空間情報とICTを活用した林業の成長産業化の促進**

(農林水産省)

- 地方公共団体における森林GIS等の整備(134)

- スマート林業構築実践事業のうちスマート林業実践対策及びスマート林業構築普及展開事業(135)

- 森林情報高度利活用技術開発事業(136)

**⑩i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進**

(国土交通省)

- i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進(137)

**⑪中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進**

(経済産業省)

- 中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進(138)

**⑫電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開**

(内閣府(宇宙開発戦略推進事務局))

- 宇宙システム海外展開タスクフォース(139)

(国土交通省)

- 電子基準点網等の利活用による海外展開・国際貢献(140)

**⑬地理空間情報の循環システムの形成**

(国土交通省)

- 地理空間情報の循環システムの形成(141)

整理事務番号	前G空間行動プランの整理番号	施設概要	施設名	(具体的な)目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)		平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容	
						①未だ投資戦略	②宇宙基本計画	③国土基盤化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画
<b>1. 地理空間情報を高密度に生み出す地理空間情報の活用の仕組みの構築</b>										
①G空間センターを中心とした地理空間情報の流れ及び利活用の推進	■ 86 76 1.(1)① 3.(2)	再掲 □:主 ■:副	担当府省	警視庁	犯罪の未然予防・被害拡大防止のための課題を整理し、最新の時空間分析技術・空間データの導入を進めます。	犯罪の未然予防のための課題を整理し、最新の時空間分析技術・空間データの導入を進めます。	犯罪の未然予防のための課題を整理し、最新の時空間分析技術・空間データの導入を進めます。	犯罪の未然予防のための課題を整理し、最新の時空間分析技術・空間データの導入を進めます。	犯罪の未然予防のための課題を整理し、最新の時空間分析技術・空間データの導入を進めます。	
②新たな価値を自律的に生み出す地理空間情報の活用の仕組みの構築	■ 95 83 1.(1)① 3.(3)	■ 公共データの横断的利活用促進	総務省	平成33年度末までに、空間データベースの更新の活性化に貢献する。	犯罪の未然予防・被害拡大防止のための課題を整理し、最新の時空間分析技術・行政と情報共有・防犯活動の活性化に貢献する。	G空間情報を活用した実証事業等を実施し、公共データのオープン化、新規ビジネスの創出等を推進する。	G空間情報を活用した実証事業等を実施し、公共データのオープン化、新規ビジネスの創出等を推進する。	G空間情報を活用した実証事業等を実施し、公共データのオープン化、新規ビジネスの創出等を推進する。	G空間情報を活用した実証事業等を実施し、公共データのオープン化、新規ビジネスの創出等を推進する。	
③地理空間情報を高密度に生み出す地理空間情報の活用の仕組みの構築	■ 96 84 1.(1)① 3.(3)	■ 統計GISの充実	総務省	政府統計の一元的な提供を行う「行政統計窓口」(e-Stat)上のG I S機能である「統計GIS」により、データを活用した新サービスの創出、住民サービスの向上等を促進する。	政府統計の「行政統計窓口」(e-Stat)上のG I S機能である「統計GIS」によるデータを活用した新サービスの創出、行政サービスの向上等を実現する。	システムの運用を継続的に実施し、平成26年経済センサス・基礎調査及び平成27年国勢調査の小地域統計を提供する予定。	システムの運用を継続的に実施し、平成26年経済センサス・基礎調査及び平成27年国勢調査の小地域統計を提供する予定。	システムの運用を継続的に実施し、平成26年経済センサス・基礎調査及び平成27年国勢調査の小地域統計を提供する予定。	システムの運用を継続的に実施し、平成26年経済センサス・基礎調査及び平成27年国勢調査の小地域統計を提供する予定。	
④地理空間情報を高密度に生み出す地理空間情報の活用の仕組みの構築	■ 1 1 1.(1)① 1.(3) 4.	□ 地質情報の整備	経済産業省	災害対応のための地図やデータを活用して、資源開発や資源の有効利用等に貢献する。	各種地質図・DB等を機械式で整備し、求める対象や縮尺等に合わせて電子化およびデータ標準化を進め、複数データの重ね合わせや開通性の検討が可能なGIS統合データベースを実現する。	新規に制作された5万万分の1地質図幅を公開すると共に、出版済み5万万分の地質図幅及び山地質図のべクトルデータを整備・公開する。	新規に制作された5万万分の1地質図幅を公開すると共に、出版済み5万万分の地質図幅及び山地質図のベクトルデータを整備・公開する。	新規に制作された5万万分の1地質図幅を公開すると共に、出版済み5万万分の地質図幅及び山地質図のベクトルデータを整備・公開する。	新規に制作された5万万分の1地質図幅を公開すると共に、出版済み5万万分の地質図幅及び山地質図のベクトルデータを整備・公開する。	
⑤地理空間情報を高密度に生み出す地理空間情報の活用の仕組みの構築	■ 2 H30 1.(1)①	□ 地質情報の整備	経済産業省	防災(地震、火山、津波)や国土の有効利用(資源、地下利用)、環境保全(土壤、地下水)、「資する為、国作り、その周り海域の基本的な地質情報整備の推進を図る。全球データ化された地質図の作成等国際的取組に参画し、アジア地域における地質情報の整備の推進に貢献する。	各種地質図や火山地質図等)なれば、既存の複数の地質開拓データ(洋断層、火山、地質要素等)について電子化およびデータ標準化を進め、複数データの重ね合わせや開通性の検討が可能なGIS統合データベースを実現する。	-	-	-	-	
⑥地理空間情報を高密度に生み出す地理空間情報の活用の仕組みの構築	■ 3 2 1.(1)① 1.(1)② 3.(3) 5.(1)① 5.(1)②	□ 地質情報の整備	国土・地方自治体のオーブンデータ化を行うとともに、A等を用いたデータプラットフォームの開発を行う。	防災(地震、火山、津波)や国土の有効利用(資源、地下利用)、環境保全(土壤、地下水)、「資する為、国作り、その周り海域の基本的な地質情報整備の推進を図る。全球データ化された地質図の作成等国際的取組に参画し、アジア地域における地質情報の整備の推進に貢献する。	各都道府県の1地質図幅や火山地質図、海洋地質図等)なれば、既存の複数の地質開拓データ(洋断層、火山、地質要素等)について電子化およびデータ標準化を進め、複数データの重ね合わせや開通性の検討が可能なGIS統合データベースを実現する。	新規に制作された5万万分の1地質図幅を公開すると共に、出版済み5万万分の地質図幅及び山地質図のベクトルデータを整備・公開する。	新規に制作された5万万分の1地質図幅を公開すると共に、出版済み5万万分の地質図幅及び山地質図のベクトルデータを整備・公開する。	新規に制作された5万万分の1地質図幅を公開すると共に、出版済み5万万分の地質図幅及び山地質図のベクトルデータを整備・公開する。	新規に制作された5万万分の1地質図幅を公開すると共に、出版済み5万万分の地質図幅及び山地質図のベクトルデータを整備・公開する。	
⑦地理空間情報を高密度に生み出す地理空間情報の活用の仕組みの構築	■ 4 3 1.(1)① 1.(3)	□ 海域の地理空間情報の整備・提供	国土・地方自治体のオーブンデータ化を行うとともに、A等を用いたデータプラットフォームの開発を行う。	G空間情報を円滑な流通促進	G空間情報を元にした地理空間情報の流れについて海洋調査を実施し、海洋に関する基盤情報を収集し、データの充実化を図り、加工・変換して、誰もがいつでも容易に入手できる仕組みの構築を目指す。	継続して海洋調査を実施し、海洋に関する基盤情報を収集し、データの充実化を図り、加工・変換して、誰もがいつでも容易に入手できる仕組みの構築を目指す。	継続して海洋調査を実施し、海洋に関する基盤情報を収集し、データの充実化を図り、加工・変換して、誰もがいつでも容易に入手できる仕組みの構築を目指す。	継続して海洋調査を行い、海洋に関する基盤情報を収集し、データの充実化を図り、加工・変換して、誰もがいつでも容易に入手できる仕組みの構築を目指す。	継続して海洋調査を行い、海洋に関する基盤情報を収集し、データの充実化を図り、加工・変換して、誰もがいつでも容易に入手できる仕組みの構築を目指す。	
⑧地理空間情報を高密度に生み出す地理空間情報の活用の仕組みの構築	■ 5 4 1.(1)①	□ 不動産流通市場における総合データベースの整備・提供方法に関する検討	国土交通省	我が國海域の海洋調査を推進するほか、国等が収集・整備した海洋情報と画面面上に重ね合わせて表示できる基盤情報を強化する。 海洋台帳の情報を表示するなどとともに、引き続き行うとともに、海洋状況表示システムの整備及び運用を行う。	国土交通省データ不足補填について海洋調査を実施し、海洋台帳の継続的な充実と機能強化を実現する。 国土交通省データ不足補填について海洋調査を実施し、海洋台帳の継続的な充実と機能強化を実現する。	国土交通省データ不足補填について海洋調査を実施し、海洋台帳の継続的な充実と機能強化を実現する。	国土交通省データ不足補填について海洋調査を実施し、海洋台帳の継続的な充実と機能強化を実現する。	国土交通省データ不足補填について海洋調査を実施し、海洋台帳の継続的な充実と機能強化を実現する。	国土交通省データ不足補填について海洋調査を実施し、海洋台帳の継続的な充実と機能強化を実現する。	

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	施策概要	施策名	再掲 □：主 ■：副	（具体的な）目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携（注）			平成30年度の実施内容
							①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	
33	32	1.(1)① 1.(3) 3.(1)②	■ 社会基盤となる地理空間情報の整備・更新	国土交通省 國土の変化に対応しつつ、継続的に整備・更新する。 (地図情報・正射画像・地名情報)	・関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報を一括的に更新する。あわせて、官民データを用いた効率的な更新手法を検討する。 ・国土の変化に対応し、空中写真撮影を行い、正射画像を整備する。 ・地理識別子を含む地名情報を更新する。	国土交通省 國土の変化に対応しつつ、継続的に整備・更新する。	○	○	○	平成29年度末時点での達成状況 ・未達成部分がある場合はそ の内容と理由
60	51	1.(1)① 3.(1)①	■ 地盤情報の提供	国土交通省の持つ地質情報を、順次引き継ぎ、データの整備を行う。 データの整備を行うとともに、関係機関と共有化を図る。	引き継ぎ公開する地盤情報の追加を行ってデータベースを拡充するとともに、関係機関のデータと連携・共用化のためのシステムの改良を含めた検討を行う。	国土交通省 引き継ぎデータの整備を進め、順次公開を行う。				引き継ぎデータの整備を進 め、順次公開を行う。
25	24	1.(1)① 1.(3)	■ 土地分類基本調査（土地履歴調査）	土地本来の自然条件や土地の改変状況等を把握するため、土地本来の自然条件や改変履歴、調査結果を集約した図面等を整備する。	第6次国土調査事業十箇年計画（平成22年5月開設決定）に基づき、人口集中地区及びその周辺部において、土地分類基本調査を実施する。	国土交通省 第6次国土調査事業十箇年計画に基づき、土地分類基本調査を新潟・富山・金沢地区において実施する。				第6次国土調査事業十箇年計画に基づき、土地分類基本調査を新潟・富山・金沢地区において実施した。
26	25	1.(1)① 1.(3)	■ 水基本調査（地下水情報の図面化調査）	地下水の気象的・水文的・水利的の現況や利用実態等の情報を集約した図面を作成し、G-I-Sデータとして整備する。	地下水の気象的・水文的・水利的の現況や利用実態等の情報を集約した図面を作成し、G-I-Sデータとして整備する。	国土交通省 第6次国土調査事業十箇年計画（平成22年5月開設決定）に基づき、市町村等が行う地籍調査を支援し、地籍調査を推進する。				ハイロット地区（新潟平野）において地下水情報図を作成し、作業要領（案）等を作成する。
38	37	1.(1)① 1.(3) 3.(1)①	■ 地籍調査の推進	地籍調査の実施に係る経費の一部について地籍調査負担金を交付し、市町村等による地籍調査を推進する。 ここで、土地の基盤的情報である土地境界情報等の整備を進めること。	地籍調査の実施に係る経費の一部について地籍調査負担金を交付し、市町村等による地籍調査を推進する。 ここで、土地の基盤的情報である土地境界情報等の整備を進めること。	国土交通省 第6次国土調査事業十箇年計画（平成22年5月開設決定）に基づき、市町村等が行う地籍調査を支援し、地籍調査を重視的に支援し、全国における地籍整備を推進する。		○		社会資本整備の円滑化や防災対策の推進、民間都市附帯の推進等に資する地籍調査を重視的に支援し、全国における地籍整備を推進する。
27	26	1.(1)① 1.(3)	■ 国土数値情報の整備・更新	G-I-Sによる地盤調査を推進する。 ここで、土地の基盤的情報である土地境界情報等の整備を進めること。	国土数値情報の整備・更新を行い、G-I-Sを利用して公開する。	国土交通省 國土政策上の必要に応じ、国土数値情報引き続き供する。また、利用供給するシステムの管理・運用を行ふ。				ハイロット地区（行政区域）、（土砂災害警戒区域）等の整備・更新を行った。
28	27	1.(1)① 1.(3)	■ 位置参照情報の更新	街区レベル位置参照情報及び 町丁目レベル位置参照情報の更新を行ふ。	街区レベル位置参照情報及び 町丁目レベル位置参照情報の更新を行ふ。	国土交通省 毎年度更新する。	街区レベル位置参照情報及び 町丁目レベル位置参照情報の更新を行ふ。			街区レベル位置参照情報及び 町丁目レベル位置参照情報の更新を行った。
103	91	1.(1)① 3.(3)	■ 取引価格等土地情報の整備・提供の推進	不動産市場の透明化・取引の円滑化・活性化を図るために、物件が特定できないような取引で不動産取引の際に必要な取引価格情報等の提供を行う。	不動産市場の透明化・取引の円滑化・活性化を図るために、取引当事者の協力により取引価格等の調査を行ふ。	国土交通省 継続的に更新・提供を行う。	○			以下の通り、継続的に更新・提供を行う。 ・提供件数（累計）：約327万件（平成30年3月末時点）

## ②地理空間情報の整備・流通・利活用の基準・ルール等の整備

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	施策概要 ■ 基本計画該当箇所	施策名 ■ 再掲 □：主 ■：副	（具体的な）目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携（注）			平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容	
						①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	
95	83	1.(1)① 1.(1)② 3.(3)	■ 公共データの横断的利活用促進	平成33年度末までに、官民協働を通じ、公共データの横断的利活用による様々なビジネスの創出・行政サービスの向上等を促進する。	G空間情報を活用した実証事業等を実施し、公共データのオーブン化、新ビジネスの創出等を推進する。	平成29年度未時点で、G空間情報等を記載した場合は具体的な内容を記載して下さい。（「平成29年度の実施内容」及び施策別参考表の各年度の取組を参考にしてください。）	・未達成部分がある場合はその内容と理由	平成29年度未時点で、G空間情報等を記載した場合は具体的な内容を記載して下さい。（「平成29年度の実施内容」及び施策別参考表の各年度の取組を参考にしてください。）	平成30年度未時点で、G空間情報等を記載して下さい。（「平成29年度の実施内容」及び施策別参考表の各年度の取組を参考にしてください。）	（記載して下さい。「平成29年度の実施内容」及び施策別参考表の各年度の取組を参考にしてください。）	
6	6	1.(1)②	地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境の整備に関する検討	個人情報の保護、知的財産権の保護等について、地理空間情報の秩序ある整備・流通・利活用のための基準やルールを整備する。	地理空間情報の変化を踏まえ、社会情勢の変化を踏まえた実証事業等を実施するための基準やルールの整備の検討を行う。	社会情勢の変化を踏まえた地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準やルールの整備のあり方について、改正等の検討を行った。	社会情勢の変化を踏まえた地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準やルールの整備のあり方について、改正等の検討を行った。	社会情勢の変化を踏まえた地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準やルールの整備のあり方について、改正等の検討を行った。	社会情勢の変化を踏まえた地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準やルールの整備のあり方について、改正等の検討を行った。	（記載して下さい。「平成29年度の実施内容」及び施策別参考表の各年度の取組を参考にしてください。）	
7	7	1.(1)② 4.	地理情報標準規格の整備	地理情報に関する国際規格策定への参画と、国際規格に整合した地理情報に関する国内規格の検討及び整備	国際標準化機構（ISO）の地理情報に関する専門委員会（TC211）における国際規格策定及びISIに向けた検討に参画して、引き続き、国際規格に基づいて体系化した地理情報規格の策定作業に参画する。また、JIS原案作成プロファイル（JPGLS）を適時に改訂し、地方公共団体や民間における使用の促進のため、普及・啓発活動を行う。	地理情報に関する国際規格策定への参画と、国際規格に整合した地理情報に関する国内規格の検討及び整備	地理情報に関する国際規格策定への参画と、国際規格に整合した地理情報に関する国内規格の検討及び整備	ISO/TC211内委員会等において委員、幹事、アドバイザー等を担当し、国際規格の策定作業に参画したことにより、JPGISの三次元元化に関する検討を実施した。	ISO/TC211内委員会等において委員、幹事、アドバイザー等を担当し、国際規格の策定作業に参画したことにより、JPGISの改訂を行った。	ISO/TC211内委員会等において委員、幹事、アドバイザー等を担当し、国際規格の策定作業に参画したことにより、JPGISの改訂を行った。	（記載して下さい。「平成29年度の実施内容」及び施策別参考表の各年度の取組を参考にしてください。）
8	8	1.(1)② 4.	相対的な位置精度が高い地理空間情報を国土地理院が整備している地理空間情報を国土地理院が整備する基盤地図情報を（電子国土基本図等）にひも付けて重ね合わせる仕組みを構築する。	相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報を（電子国土基本図等）にひも付ける方法について検討する。	平成30年度までに相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報を（電子国土基本図等）にひも付ける方法について検討する。	相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報を（電子国土基本図等）にひも付ける方法について検討する。	相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報を（電子国土基本図等）にひも付ける方法について検討する。	相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報を（電子国土基本図等）にひも付ける方法について検討する。	相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報を（電子国土基本図等）にひも付ける方法について検討する。	（記載して下さい。「平成29年度の実施内容」及び施策別参考表の各年度の取組を参考にしてください。）	
9	9	1.(1)②	測位衛星を用いた新たな位置情報の測量成果への適合手法の検討	衛星測位の位置情報を測量成果に適合させるための手法の検討及び実用化を目指す。	平成29年度に有識者による委員会を開き、最適な測量系について検討を行い、提言としてまとめた。	平成29年度に有識者による委員会を開き、最適な測量系について検討を行い、提言としてまとめた。	平成29年度に有識者による委員会を開き、最適な測量系について検討を行い、提言としてまとめた。	平成29年度に有識者による委員会を開き、最適な測量系について検討を行い、提言としてまとめた。	平成29年度に有識者による委員会を開き、最適な測量系について検討を行い、提言としてまとめた。	（記載して下さい。「平成29年度の実施内容」及び施策別参考表の各年度の取組を参考にしてください。）	
10	10	1.(1)②	道路工事完成図面の電子化	道路工事完成図面等作成要領に基づく道路関係図面の電子化を進めよう。	道路工事完成図面等作成要領に基づき、道路関係図書の電子化を進める。	道路工事完成図面等作成要領に基づき、道路関係図書の電子化を進めた。	道路工事完成図面等作成要領に基づき、道路関係図書の電子化を進めた。	道路工事完成図面等作成要領に基づき、道路関係図書の電子化を進めた。	道路工事完成図面等作成要領に基づき、道路関係図書の電子化を進めた。	（記載して下さい。「平成29年度の実施内容」及び施策別参考表の各年度の取組を参考にしてください。）	
3	2	1.(1)① 1.(1)② 3.(1)② 3.(3) 5.(1)① 5.(1)②	□ G空間情報の円滑な流通促進	G空間情報を円滑な流通促進	国土・地方自治体のオープンデータを中心に行き届き、データを収集し、データを交換して、誰もがいつでも簡単に入手でき、かつ円滑に検索・入手できるデータを生成するため、ショーケースの作成を実施する。	国土・地方自治体のオープンデータを中心に行き届き、約200テータセットを提供し、立地適正化計画策定、保育園マップなどのショーケースの作成を実施する。	国土・地方自治体のオープンデータを中心に行き届き、約200テータセットを提供し、立地適正化計画策定、保育園マップなどのショーケースの作成を実施する。	国土・地方自治体のオープンデータを中心に行き届き、約200テータセットを提供し、立地適正化計画策定、保育園マップなどのショーケースの作成を実施する。	国土・地方自治体のオープンデータを中心に行き届き、約200テータセットを提供し、立地適正化計画策定、保育園マップなどのショーケースの作成を実施する。	国土・地方自治体のオープンデータを中心に行き届き、約200テータセットを提供し、立地適正化計画策定、保育園マップなどのショーケースの作成を実施する。	（記載して下さい。「平成29年度の実施内容」及び施策別参考表の各年度の取組を参考にしてください。）

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	施設名	再掲 □：主 ■：副	（具体的な）目標と達成期間	各種計画との連携（注）	平成29年度の実施内容		平成29年度の達成状況		平成30年度の実施内容	
							①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	⑥公共測量作業計画
100	88	1.(1)② 3.(3)	■ 公共測量における地方公団体への技術的支援		国土交通省 新たな測量技術を公共測量に適用できるため、標準的手法を定めた技術マニュアル（案）の策定・改正	・新たな測量技術を用いた公共測量を行った技術マニュアル（案）の策定や整備	平成29年度末時点で達成状況を記載してください。「平成29年度の実施内容」に記載した場合は具体的な内容を記載してください。	・未達成部分がある場合はその内容と理由	平成29年度末時点で達成状況を記載してください。「平成29年度の実施内容」に記載した場合は具体的な内容を記載してください。	・新たな測量技術を用いた公共測量を行った技術マニュアル（案）の策定や整備	・新たな測量技術を用いた公共測量を行った技術マニュアル（案）の策定や整備	
11	11	1.(1)②	国 の 安 全 の 確 保 の た め の ルー ル 等 の 整 備		地理空間情報の高度化・ユーチューバーズの多様化等により、地理空間情報の高精度化・ユーチューバーズの確保のため、地理空間情報を踏まえて、関連する状況の変化を踏まえつつ検討する。	地理空間情報の整備・流通・利活用をより促進させたため、地理空間情報の高精度化・ユーチューバーズの確保のため、地理空間情報を踏まえて、関連する状況の変化を踏まえつつ検討する。	国土の安全の確保のためのルール等の整備について、関連する状況の変化を踏まえつつ検討する。	○	国土の安全の確保のためのルール等の整備について、関連する状況の変化を踏まえつつ、継続的に検討を実施。	国土の安全の確保のためのルール等の整備について、関連する状況の変化を踏まえつつ検討する。	国土の安全の確保のためのルール等の整備について、関連する状況の変化を踏まえつつ、継続的に検討を実施。	
12	5	1.(1)② 1.(2)② 2.(2) 3.(2)	□	3次元地理空間情報を利用した安全・快適な社会実現のための技術開発	ビル街など衛星電波の遮蔽がない屋外及ぼしの改善、屋内外におけるシームレスな測位、屋内空間における3次元地図の整備・更新に関する技術を開発する。	国土交通省 2029年度末までに技術基準やガイドラインをとりまとめよう。また、官民による屋内や屋外の測位環境を含む高精度度の測位環境を促進する。	・屋内3次元地図データ仕様書案のとりまとめ ・階層別屋内地図データ仕様書案の改訂 ・屋内地図データ整備方法のルール等を整備する。 ○	○	「屋内3次元地図標準仕様書案を策定した。また、マルチバス駆逐アルゴリズム及びマレチバス軽減プログラムを開発し、「屋内外シームレス測位法の基準・ガイドライン」を策定したほか、「階層別屋内地図データ仕様書案」の改訂を実施した。	「屋内3次元地図標準仕様書案を策定した。また、マルチバス駆逐アルゴリズム及びマレチバス軽減プログラムを開発し、「屋内外シームレス測位法の基準・ガイドライン」を策定したほか、「階層別屋内地図データ仕様書案」の改訂を実施した。	平成29年度で終了。	
13	12	1.(2).①	実用準天頂衛星システム事業の推進	内閣府宇宙開発事業推進事務局	準天頂衛星の4機体制（平成30年度）から7機体制（平成35年度）へと段階的に構築が可能となる。7機体制でのサービス開始に向け、7機体制でのサービス開始に向け、7機体制（平成35年度目途）の構築に向けて、必要な機能・性能向上に取り組むこととする。また、宇宙強化及び災害対応能力の向上等の強化、アジア太平洋地域への貢献強化、産業・商業の国際競争力強化、宇宙開発戦略本部決定によって実用準天頂衛星システムの整備に取り組むこととする。また、宇宙開発戦略本部決定でもその推進が掲げられたこと等を踏まえ、測位衛星の補完機能（測位可能時間の拡大）及び強機能等を有する実用準天頂衛星システムを開発・整備・運用する。	○	○	・準天頂衛星2～4号機の打ち上げを実施し、2018年（平成30年度）からの7機体制でのサービス開始に向けた準備を進めること。 ・2023年度（平成35年度）目途の7機体制の構築に向けて、検討を実施した。	・準天頂衛星2～4号機の打ち上げを実施し、2018年（平成30年度）からの7機体制でのサービス開始に向けた準備を進めること。 ・2023年度（平成35年度）目途の7機体制の構築に向けて、検討を行なうとともに、衛星測位技術開発を実施した。	・2023年度（平成35年度）打ち上げを実施し、2018年（平成30年度）からの7機体制でのサービス開始に向けた準備を進めること。 ・2023年度（平成35年度）目途の7機体制の構築に向けて、必要な機能・性能向上に取り組むこととする。また、宇宙強化及び災害対応能力の向上等の強化、アジア太平洋地域への貢献強化、産業・商業の国際競争力強化、宇宙開発戦略本部決定によって実用準天頂衛星システムの整備に取り組むこととする。また、宇宙開発戦略本部決定でもその推進が掲げられたこと等を踏まえ、測位衛星の補完機能（測位可能時間の拡大）及び強機能等を有する実用準天頂衛星システムを開発・整備・運用する。	平成30年度（平成35年度）	

## （2）準天頂衛星システムの整備の推進及びその利活用の促進等

### ①準天頂衛星システムの開発・運用

13	12	1.(2).①	実用準天頂衛星システム事業の推進	内閣府宇宙開発事業推進事務局	「実用準天頂衛星システム事業の推進」（平成23年9月30日閣議決定）において、準天頂衛星システムは、産業・商業の国際競争力強化、産業・商業の国際競争力強化、宇宙強化及び災害対応能力の向上等の強化、宇宙強化及び災害対応能力の向上等の強化、宇宙開発戦略本部決定によって実用準天頂衛星システムの整備に取り組むこととする。また、宇宙開発戦略本部決定でもその推進が掲げられたこと等を踏まえ、測位衛星の補完機能（測位可能時間の拡大）及び強機能等を有する実用準天頂衛星システムを開発・整備・運用する。	○	○	・準天頂衛星2～4号機の打ち上げを実施し、2018年（平成30年度）からの7機体制でのサービス開始に向けた準備を進めること。 ・2023年度（平成35年度）目途の7機体制の構築に向けて、必要な機能・性能向上に取り組むこととする。また、宇宙強化及び災害対応能力の向上等の強化、アジア太平洋地域への貢献強化、産業・商業の国際競争力強化、宇宙開発戦略本部決定によって実用準天頂衛星システムの整備に取り組むこととする。また、宇宙開発戦略本部決定でもその推進が掲げられたこと等を踏まえ、測位衛星の補完機能（測位可能時間の拡大）及び強機能等を有する実用準天頂衛星システムを開発・整備・運用する。	・準天頂衛星2～4号機の打ち上げを実施し、2018年（平成30年度）からの7機体制でのサービス開始に向けた準備を進めること。 ・2023年度（平成35年度）目途の7機体制の構築に向けて、必要な機能・性能向上に取り組むこととする。また、宇宙強化及び災害対応能力の向上等の強化、アジア太平洋地域への貢献強化、産業・商業の国際競争力強化、宇宙開発戦略本部決定によって実用準天頂衛星システムの整備に取り組むこととする。また、宇宙開発戦略本部決定でもその推進が掲げられたこと等を踏まえ、測位衛星の補完機能（測位可能時間の拡大）及び強機能等を有する実用準天頂衛星システムを開発・整備・運用する。	平成30年度（平成35年度）
----	----	---------	------------------	----------------	---	---	---	--	--	----------------

### ②準天頂衛星システムの利活用の促進等

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	施設概要	施設名	再帰口：主 ■；副	(具体的な)目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)			平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画
14	13	1.(2).②	運用準天頂衛星システム等の利活用の促進	各分野において産業界との連携を図りつつ、アプリケーションの開発などを通じ、実用準天頂衛星システム等の利活用を積極的に推進する。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	2018年度(平成30年度)から4機(漁撲等)をはじめて、必要な機能・性能向上及び機体制御のサービス開始が可能となる特徴を有する機器を用いた実証実験を行う。	7機体制(平成35年度)をめどに、特徴測位が可能となる7機体制でのサービス開始による利活用を推進する。	・未達成部分がある場合はそ の内容と理由	平成29年度未時点での達成状況	平成30年度(平成35年度)にかけて、必要な機能・性能向上及び機体制御について研究する体制を整備し、継続的に検討を行う。	・農業、ITS等様々な分野における実証実験を実施する。 ・運送、準天頂衛星システムを用いた環境整備を行った。	平成30年度(平成35年度)にかけて、必要な機能・性能向上及び機体制御について研究する体制を整備し、継続的に検討を行う。
126	114	1.(2).② 3.(1).② 5.(4).①	準天頂衛星システムを活用した、災防災機能の強化	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	地方自治体の協力のもとで避難訓練において利用実証実験を進める。	地方自治体の協力のもと、災害訓練において、安否確認サービスを実施する。	○	○	・地方自治体の協力のもと、和歌山県及び高知県での避難訓練において、安否確認サービスの実証実験を実施した。	・安否確認サービスを5都道府県程度に導入する。	・S-NETを通じて、新規事業案件創出に向けた会合を開催する会員が複数する各地(北海道・福井・沖縄)において地方創生に貢献する宇宙ビジネスを検討するための分科会を開催した。
15	14	1.(2).② 2.(1).① 2.(1).② 4.⑤ 5.(2)	新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	S-NETの活動により、宇宙開発連携サブライアンの多様化、活性化の実現を目指す。社会インフラ整備・維持、防災・ITS・物流、農林水産、個人・サークル・業者等の組織や関係省庁、学園・民間事業者等が革新的ビジネスに資する基盤の整備について、具体化に向けて検討を行い、その実施を図る。	S-NETの活動により、宇宙開発連携サブライアンの多様化、活性化の実現を目指す。社会インフラ整備・維持、防災・ITS・物流、農林水産、個人・サークル・業者等の組織や関係省庁、学園・民間事業者等が革新的ビジネスに資する基盤の整備について、具体化に向けて検討を行い、その実施を図る。	○	○	・S-NETにおいて、新規事業案件創出に向けた会合を開催する会員が複数する各地(北海道・福井・沖縄)において地方創生に貢献する宇宙ビジネスを検討するための分科会を開催した。	・S-NETにおいて、新規事業案件創出に向けた会合を開催する会員が複数する各地(北海道・福井・沖縄)において地方創生に貢献する宇宙ビジネスを検討するための分科会を開催した。	・S-NETにおいて、新規事業案件創出に向けた会合を開催する会員が複数する各地(北海道・福井・沖縄)において地方創生に貢献する宇宙ビジネスを検討するための分科会を開催した。	
16	H30	1.(2).②	衛星データ統合活用実証	経済産業省	測位衛星や地球観測衛星等の衛星データと他の地地上データを統合した新たなアプリケーションの開発を行う。	測位衛星や地球観測衛星等の衛星データと他の地面上データを統合した新たなアプリケーションの開発を行う。	-	○	○	-	衛星データと地上データを統合し、衛星データをビッグデータのひびきとした活用するための実証を実施予定。	
17	15	1.(2).②	準天頂衛星を利用したSBAS整備	国土交通省	準天頂衛星を利用した航空用の衛星航法システムによる測位補強サービスを提供する。	準天頂衛星を用いた航空用の衛星航法システム(SBAS)による測位補強サービスの運用を開始する。	-	○	○	準天頂衛星を利用した航空用の衛星航法システム(SBAS)による測位補強サービスを進歩させた。	準天頂衛星を利用した航空用の衛星航法システム(SBAS)の整備を進歩させた。	

平成30年度の実施内容							
平成29年度の達成状況							
各種計画との連携（注）							
施策概要	施策名	再掲 □：主 ■：副	（具体的な）目標と達成期間	平成29年度の実施内容	平成29年度末時点での達成状況	平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
整理前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	■	GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供	国土交通省 全国電子基準点において、衛星測位システム（GNSS）の新たな信号への対応を行い、これらの観測データを提供し、公共測量などの効率的な事業や地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また、電子基準点を用いた地盤変動把握を進めるなど、国民の安心・安全に寄与する。さらに、国際GNSS事務局に登録による沿岸域の地盤沈下情報を共同観測に参加し、国際組織の作成に寄与する。	GNSS連続観測システムの運用実績を用いて、利用者がニーズに応え、GNSSの新つなぎ信号に適応することで、利用者の解析手法の高度化を進めます。	平成29年度末時点での達成状況 ・達成した場合は具体的な内容を記載して下さい。（「平成29年度の実施内容」欄に記載して下さい。） ・未達成部分がある場合はその内容と理由	平成30年度に実施する内容を記載して下さい。（「平成29年度の実施内容」欄に記載して下さい。） ・未達成部分がある場合はその内容と理由
35	34	1.(2)② 1.(3) 3.(1)② 4.	■	国土交通省 全国電子基準点において、衛星測位システム（GNSS）の新たな信号への対応を行い、これらの観測データを提供し、公共測量などの効率的な事業や地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また、電子基準点を用いた地盤変動把握を進めるなど、国民の安心・安全に寄与する。さらに、国際GNSS事務局に登録による沿岸域の地盤沈下情報を共同観測に参加し、国際組織の作成に寄与する。	GNSS連続観測システムの運用実績を用いて、利用者がニーズに応え、GNSSの新つなぎ信号に適応することで、利用者の解析手法の高度化を進めます。	GNSS連続観測システムの確実な運用を行うこと、利用者の解析手法の高度化を進めます。	引き続き、GNSS連続観測システムの確実な運用を行つた。また、解析手法の高度化を進めめた。
12	5	1.(1)② 1.(2)② 2. 3.(2)	■	国土交通省 ピル街など衛星測位が困難な屋外及屋内の改善、屋内におけるシームレスな測位、屋外空間における3次元地図の整備・更新に関する技術を開発する。	国土交通省 29年度末までに技術基準やガイドラインをどりまどりと zwar に開発され、運用を促進する。	屋内3次元地図データ仕様書案の改訂、屋内地図データ整備方法の取りまとめ（3次元）、屋内外シームレスな3次元地図の仕様案及び整備・更新手法に関するマニュアルの作成。	屋内3次元地図標準仕様書案及び整備方法を策定した。また、マルチバス軽減アルゴリズム及びアルチバス軽減プログラムを開発し、「屋内シームレス測位技術・ガイドライン」を策定したほか、「階層別屋内地図データ仕様書案」の改訂を実施した。
91	80	1.(2)② 3.(2)	■	国土交通省 航空測位を利用した海上交通の安全確保のため、全国に配したディフェンシャルGPS局を運用する。	国土交通省 ディフェンシャルGPS局を運用する。そうした中、米国が運用してい るGPSの測位精度の向上や平成30年には海天頂衛星の運用が開始され、海上交通の安全確保が必要な測位精度が確保されること、また、平成31年4月にはローラーバー（ディフェンシャルGPS局で使用する機器内での時刻管理が不能となる障害）が発生し、その後、GPSの補正情報の信頼性を担保できない状況となることをふまえ、利用者への説明等を十分に行い、平成31年3月1日を局を廃止する。	ディフェンシャルGPS局の運用を継続することもに、廃止に向け利用者の説明を実施する。	全国に配したディフェンシャルGPS局からGPSの測位情報を提供したことにより、利用者の周知を行う。
18	H30 16	1.(2)② 1.(3)	■	国土交通省 高精度測位技術を活用し、船舶航行の高精度測位技術（準天頂衛星等）を適用し、信頼性の高い船舶位置情報を取得を可能とするための自動離着線システムに関する技術開発を行うとともに、これにより開発される船舶搭載機器と自動操船技術（操船装置及び操船指令装置）とのインターフェースの検討を行う。	国土交通省 海上交通システムに高精度の位置測位技術（準天頂衛星等）を適用し、信頼性の高い船舶位置情報を取得を可能とするための自動離着線システムに関する技術開発を行うとともに、これにより開発される船舶搭載機器と自動操船技術（操船装置及び操船指令装置）とのインターフェースの検討を行う。	・高精度の位置測位技術（準天頂衛星等）を活用した自動離着線システムに関する技術開発を行う。	・高精度の位置測位技術（準天頂衛星等）を活用した自動離着線システムに関する技術開発を行う。
<b>(3) 社会の基盤となる地理空間情報及びGISの整備推進</b>							
19				筆界特定を通じて地籍の明確化を経緯して実施する。	筆界特定を通じて地籍の明確化を経緯して実施する。	引き続き、筆界特定を通じて地籍の明確化に努めます。	平成29年においては、2,694件の筆界特定が行われており、地籍の明確化が推進された。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	施策概要	施策名	再掲 □：主 ■：副	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)			平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画
20	17	1.(3)	登記所備付地図作成作業	全国の都市部(01D)について2次10か年計画、「大都市型登記所備付地図作成事業10か年計画」及び「震災要部や地図作成作業3か年計画」に基づき、登記所備付地図作成作業を実施する。	法務省	「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」、「大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画」及び「震災要部や地図作成作業3か年計画」に基づき、登記所備付地図作成作業を実施する。	平成29年度未時点での達成状況 ・達成した場合は具体的な内容 ・未達成部分がある場合はそ れの内容と理由	平成29年度未時点での達成状況 ・達成した場合は具体的な内 容 ・未達成部分がある場合はそ れの内容と理由	平成29年度に着手した地区 においては、「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」、「大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画」及び「震災要部や地図作成作業3か年計画」に基づき、登記所備付地図作成作業を実施する。また、平成30年度に着手する予定と ともに、新たに26kmについて地図作成作業に着手した。	平成29年度に着手した地区 においては、「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」、「大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画」及び「震災要部や地図作成作業3か年計画」に基づき、登記所備付地図作成作業を実施する。また、平成30年度に着手する予定と ともに、新たに26kmについて地図作成作業に着手した。	平成29年度に着手した地区 においては、「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」、「大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画」及び「震災要部や地図作成作業3か年計画」に基づき、登記所備付地図作成作業を実施する。また、平成30年度に着手する予定と ともに、新たに26kmについて地図作成作業に着手した。	平成29年度に着手した地区 においては、「登記所備付地図作成作業第2次10か年計画」、「大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画」及び「震災要部や地図作成作業3か年計画」に基づき、登記所備付地図作成作業を実施する。また、平成30年度に着手する予定と ともに、新たに26kmについて地図作成作業に着手した。
21	18	1.(3)	国有林における空中写真撮影	国有林における空中写真撮影	農林水産省	森林計画の樹立に併せ、概ね5年周期で主として国有林が占める地域の撮影を行う。	第5白浜等12地域の空中写真撮影を行った。	第5白浜等12地域の空中写真撮影を行った。	第9日高西部等13地域の空中写真撮影を行った。	第9日高西部等13地域の空中写真撮影を行った。	第9日高西部等13地域の空中写真撮影を行った。	第9日高西部等13地域の空中写真撮影を行った。
22	19	1.(3)	国有林における数値地図情報の更新	国有林における数値地図情報の更新	農林水産省	森林計画の樹立に併せ、概ね5年周期で国有林の地図情報を更新する。	留萌森林計画区など全国30森林計画区等の地図情報更新を行う。	留萌森林計画区など全国30森林計画区等の地図情報更新した。	32森林計画区等の地図情報を更新する。	32森林計画区等の地図情報を更新する。	32森林計画区等の地図情報を更新する。	32森林計画区等の地図情報を更新する。
23	20	1.(3)	国有林地理情報システムの運用	国有林地理情報システムの運用	農林水産省	国有林における森林情報を取りまとめ、国際的に森林GISの機能改修を行いつつ、引き続き運用する。	各種調査などに森林GISを効率的に活用して、国有林の管理経営を効率的に行なう。	森林GISを各種調査など現場業務に活用する。	国有林における森林情報を取りまとめ、国際的に森林GISの機能改修を行いつつ、引き続き運用する。	国有林における森林情報を取りまとめ、国際的に森林GISの機能改修を行いつつ、引き続き運用する。	国有林における森林情報を取りまとめ、国際的に森林GISの機能改修を行いつつ、引き続き運用する。	国有林における森林情報を取りまとめ、国際的に森林GISの機能改修を行いつつ、引き続き運用する。
24	23	1.(3)	家畜防疫マップシステムの運用	家畜防疫マップシステムの運用	農林水産省	疾患発生時に、発生農場の位置、家畜の頭数、畜産関係施設等を迅速に把握するための防接マップシステムの改修を実施する。また、疾患病発生した際、迅速かつ適確な防疫措置が実施できるよう、毎年、本システムを活用した防接演習を実施する。	定期的に農場情報を更新し、システムを適切に運用する。	農場情報を更新し、システムを適切に運用する。	定期的に農場情報を更新し、システムを適切に運用する。	定期的に農場情報を更新し、システムを適切に運用する。	定期的に農場情報を更新し、システムを適切に運用する。	定期的に農場情報を更新し、システムを適切に運用する。
134	122	1.(3) 5.(4)⑨	地方公共団体における森林GIS等の整備	都道府県が行う森林空間データの整備や森林資源情報の共享に関するシステム	農林水産省	都道府県が行う森林空間データの整備や森林資源情報の共享に関するシステム	都道府県が行う森林空間データの整備や森林資源情報の共享に関するシステム	都道府県が行う森林空間データの整備や森林資源情報の共享に関するシステム	都道府県が行う森林空間データの整備や森林資源情報の共享に関するシステム	都道府県が行う森林空間データの整備や森林資源情報の共享に関するシステム	都道府県が行う森林空間データの整備や森林資源情報の共享に関するシステム	都道府県が行う森林空間データの整備や森林資源情報の共享に関するシステム
1	1	1.(1)① 1.(3)4.	地質情報の整備	防災(地震、火山、津波)や国土の有効利用(資源、地下利用)、環境保全(土壤、地下水)に資する為、海岸沿岸、河川、山岳等の地質構造、地形、地質構成などを測定する。また、地質構造、地形、地質構成などを測定する。	経済産業省	各種地質図、DB等を機械判読可能な国際標準の形	各種地質図、DB等を機械判読可能な国際標準の形	各種地質図、DB等を機械判読可能な国際標準の形	各種地質図、DB等を機械判読可能な国際標準の形	各種地質図、DB等を機械判読可能な国際標準の形	各種地質図、DB等を機械判読可能な国際標準の形	各種地質図、DB等を機械判読可能な国際標準の形

整理番号	前G空間行動プランの理番号	施策概要	施策名	再掲 □：主 ■：副	(具体的な) 目標と達成期間	平成29年度の実施内容			平成29年度の達成状況			平成30年度の実施内容	
						①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	未達成部分がある場合はその内容と理由	未達成部分がある場合はその内容と理由	未達成部分がある場合はその内容と理由
124	112 1.(3) 5.	■ 次世代地球観測センサ等の研究開発	空間分解能20m、バンド数185を有するハイベースペクトルセンサを開発する。(ISS)搭載に向けた機器の設計・製造、ISSとのインタフェース調整を実施する。		国際宇宙ステーション (ISS) 搭載によるハイベースペクトルセンサを開発し、平成30年度に国際宇宙ステーション (ISS) に搭載し宇宙実証を行う。また、ハイベースペクトルセンサから得られるデータを効率的に活用するため、スペクトルデータベースの整備、資源、農業、森林、環境等の各分野において利用技術開発を行う。また、ハイベースペクトルセンサデータの校正技術開発、センサ上データ処理システム開発、センサ上運用計画策定等を行う。	衛星搭載用ハイベースペクトルセンサの開発、当該センサの資源探査分野、農業分野、森林分野、環境分野での利用技術研究開発、ハイバースペクトルセンサデータの校正技術開発を行った。	衛星搭載用ハイベースペクトルセンサの開発、当該センサの資源探査分野、農業分野、森林分野、環境分野での利用技術研究開発、ハイバースペクトルセンサデータの校正技術開発を行った。	衛星搭載用ハイベースペクトルセンサの開発、当該センサの資源探査分野、農業分野、森林分野、環境分野での利用技術研究開発、ハイバースペクトルセンサデータの校正技術開発を行った。	衛星の主要な部品製造・組立て及び試験等を完了し、打上げを実施した。	衛星の主要な部品製造・組立て及び試験等を完了し、打上げを実施した。	衛星の主要な部品製造・組立て及び試験等を完了し、打上げを実施した。	平成29年度で終了。	
125	113 1.(3) 5.	■ 超高分解能合成開口レーダの小型化技術の研究開発	我が国の宇宙産業の国際競争力を強化するため、高性能・小型かつ低コストなレーダ地球観測衛星を開発する。		経済産業省 平成29年度までに小型かつ高性能な人工衛星の開発及び宇宙実証を行う。	人工衛星の開発及び宇宙実証を行う。	○	○	○	○	○	平成29年度で終了。	
25	24 1.(1) 1.(3)	■ 土地分類基本調査（土地履歴調査）	土地本来の自然条件や土地の変状状況等を把握するため、土地本来の自然条件や土地変状及び現地の現状を調査し、改変履歴及び監査結果を集約した図面等を整備する。		国土交通省 第6次国土調査事業十箇年計画(平成22年5月閣議決定)に基づき、人口集中地区及びそそのかの周辺において、土地分類基本調査を実施する。	第6次国土調査事業十箇年計画に基づき、人口集中地区及びそそのかの周辺において、土地分類基本調査を新潟・富山・金沢地区において実施する。	ハイロット地区(新潟平野等)において、地下水平等等)における地下水情報図を作成し、国以外の主体が地下水調査に着手するための作業要領(案)等を作成する。	ハイロット地区(新潟平野等)において、地下水平等等)における地下水情報図を作成し、地下水平等等)における地下水情報図を作成し、国以外の主体が地下水調査に着手するための作業要領(案)等を作成する。	ハイロット地区(新潟平野等)における地下水情報図を作成し、作業要領(案)等を作成する。	ハイロット地区(新潟平野等)における地下水情報図を作成し、作業要領(案)等を作成する。	ハイロット地区(新潟平野等)における地下水情報図を作成し、作業要領(案)等を作成する。	国土数値情報(行政区域)等の整備・更新を行う。	
26	25 1.(1) 1.(3)	■ 水基本調査（地下水情報の平面化調査）	地下水の気象的・水文的・水利的情況や利用実態等の情報を集約した図面を作成し、GISデータとして整備する。		国土交通省 地下水情報（地下水情報の平面化調査）	地下水の気象的・水文的・水利的情況や利用実態等の情報を集約した図面を作成し、改変履歴及び監査結果を集約した図面等を整備する。	国土交通省 国土政策上の必要に応じ、国土数値情報（地下水情報）を引き継ぎ整備・更新する。また、利用提供するシステムの管理・運用を引き続き行う。	国土交通省 国土政策上の必要に応じ、国土数値情報（地下水情報）を引き継ぎ整備・更新する。また、利用提供するシステムの管理・運用を引き続き行う。	国土数値情報（行政区域）、（土砂災害警戒区域）等の整備・更新を行う。	国土数値情報（行政区域）等の整備・更新を行う。	国土数値情報（行政区域）等の整備・更新を行う。	国土数値情報（行政区域）等の整備・更新を行う。	
27	26 1.(1) 1.(3)	□ 新	国土数値情報の整備・更替		国土交通省 地下水の気象的・水文的・水利的情況や利用実態等の情報を集約した図面を作成し、GISで利用可能なデータとしてインターネット上で公開するため、利点を提供するシステムの管理・運用を行う。	国土交通省 地下水の気象的・水文的・水利的情況や利用実態等の情報を集約した図面を作成し、GISで利用可能なデータとしてインターネット上で公開する。	国土交通省 街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行う。	国土交通省 街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行う。	国土交通省 街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行う。	国土交通省 街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行う。	国土交通省 街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行う。	国土交通省 街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行う。	
28	27 1.(1) 1.(3)	□	位置参照情報の更新		国土交通省 街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。	国土交通省 街区レベル位置参照情報及び大字・町丁目レベル位置参照情報の更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。	国土交通省 平成29年度は、蘭嶼波波島において三角点の設置を予定している。	国土交通省 平成29年度は、蘭嶼波波島において三角点の設置を予定している。	○	○	○	○	
29	28 1.(3)		離島の基準点整備		海洋基本計画に基づく「離島の保全等」に資するため、EEZ及び領海の範囲を決定する離島について、三角点の設置を行い、情報を収集を行い、年1島または2島において三角点を設置する。	海洋基本計画に基づく「離島の保全等」に資するため、EEZ及び領海の範囲を決定する離島について、三角点の設置を行い、情報を収集を行い、年1島または2島において三角点を設置する。	国土交通省 データベースを充実させ、引き継ぎデータベースを運用する。	国土交通省 データベースを充実させ、引き継ぎデータベースを運用する。	蘭嶼波波島において、三角点を設置した。	伊豆諸島の大野原島に三角点を設置及び蘭嶼波波島の調査を予定している。	伊豆諸島の大野原島に三角点を設置及び蘭嶼波波島の調査を予定している。	伊豆諸島の大野原島に三角点を設置及び蘭嶼波波島の調査を予定している。	
30	29 1.(3)		地理空間情報データの拡充		国土政策の企画・立案等のために整備されている省内向けシステム「国土数値情報利用・管理体制(G-ISLAND)」を運用するとともに、データベースを充実する。	国土交通省 地方公団体が整備した測量成果等の維持管理とサービスを継続して提供する。	地理空間情報データの拡充	地理空間情報データの拡充	システムの運用を行うとともに、データベース充実のために、各種統計データの登録を行った。	国土政策の企画・立案等のために、各種統計システム「国土数値情報利用・管理体制(G-ISLAND)」を運用するとともに、データベースを充実する。	地理空間情報ライブリーのサービスを提供する、平成29年度に得た新たな測量成果等を追加するなど内容の充実を行つる。	地理空間情報ライブリーのサービスを提供する、平成29年度に得た新たな測量成果等を追加するなど内容の充実を行つる。	
31	30 1.(3) 5.(1) 5.(1) 2.	□	地理空間情報ライブリーの運用		國・地方公共団体が整備した測量成果等の地理空間情報の維持管理とサービスを継続して提供する。	國・地方公共団体が整備した測量成果等の地理空間情報の維持管理とサービスを継続して提供する。	引き続き地理空間情報ライブリーのサービスを充実させる。	引き続き地理空間情報ライブリーのサービスを充実させる。	地理空間情報ライブリーのサービスを充実させる。	地理空間情報ライブリーのサービスを充実させる。	地理空間情報ライブリーのサービスを充実させる。	地理空間情報ライブリーのサービスを充実させる。	

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	施策概要	施策名	再掲 □：主 ■：副	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)			平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容		
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画		
32	31	1.(3) 5.(1)① 5.(1)②	□	地理院タイルの安定的な提供と地理院地図機能改良	国土交通省	電子国土基本圖をはじめとする様々な電子地理空間情報について、ウェブブラウザ等で利用できる一般的な形式で利用できる地理院タイル」として継続して地理院に提供する。「また、地理院タイルを引き継ぎできる地理院地図」を引き継ぐ機能改良を実施する。	国際化された技術を取り入れながら、地理院タイルを安定的に提供するとともに、地理空間情報の活用に資する地理院地図の機能改良を随時実施する。						平成29年度末時点での達成状況 ・達成した場合は具体的な内容 ・未達成部分がある場合はそ の内容と理由	平成30年度に実施する内容を記載してください。「平成29年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。)
33	32	1.(1)① 1.(3) 3.(1)②	□	社会基盤となる地理空間情報の維持更新	国土交通省	電子国土基本圖を含む電子国土(画像・地名情報)を継続的に整備・更新する。	引き継ぎ地理院タイルも、安定的に提供するとともに、地理空間情報の活用に資する地理院地図の機能改良を随時検討する。						平成29年度に実施する内容を記載してください。「平成29年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。)	
34	33	1.(3) 3.(1)①	□	防災・減災に役立つ主要な地理空間情報を提供	国土交通省	東海地区や鳥海山の地形分類図類似データや、布田川断層図を整備する。	関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一緒に地図情報を更新する。あわせて、官民データを用いた効率的な更新手法を検討する。						平成29年度に実施する内容を記載してください。「平成29年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。)	
35	34	1.(2)② 1.(3) 3.(1)② 4.	□	GNSS連続観測システムの運用による地理空間情報の提供	国土交通省	東海地区や鳥海山の地形分類図類似データや、布田川断層図を整備する。	関係機関との連携・協力の下、基盤地図情報と一緒に地図情報を更新する。あわせて、官民データを用いた効率的な更新手法を検討する。						平成29年度に実施する内容を記載してください。「平成29年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。)	
36	35	1.(3) 3.(1)①	□	都市部官民境界基本調査の実施	国土交通省	震災発生時に於ける各種災害に関するリスク情報を、土地の自然条件に応じて、土地の自然災害基礎情報及び活断層の位置を表わした全国活断層情報の主題図データ等を整備し、提供する。	地盤調査の進歩が遅れている都市部や南西トラフ地震による津波浸水想定地域等において実施した。						平成29年度に実施する内容を記載してください。「平成29年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。)	
37	36	1.(3) 3.(1)①	□	地籍調査の推進による地籍整備	国土交通省	市町村等による地籍調査の前段として、官民境界の調査を国が実施することにより、地籍調査を一層促進する。	地籍調査の進歩が遅れている都市部や南西トラフ地震による津波浸水想定地域等において実施した。						平成29年度に実施する内容を記載してください。「平成29年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。)	
38	37	1.(1)① 1.(3) 3.(1)①	□	地籍調査費補助金による地籍整備	国土交通省	地籍調査の進歩が遅れており、地籍調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図る。	地籍調査の進歩が遅れている都市部や南西トラフ地震による津波浸水想定地域等において実施した。						平成29年度に実施する内容を記載してください。「平成29年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。)	
39	38	1.(3) 3.(1)①	□	山村境界基本調査の実施	国土交通省	地籍調査の実施に係る経費の一部について、地方公団等による地籍調査費負担金を交付し、土地の基礎的情報である土地境界情報等の整備を行おう。	地籍調査の進歩が遅れており、将来に於ける山林地帯の開拓による土地所有者等による土地境界の確認が困難な状況となつてきている山村地域において実施する。						平成29年度に実施する内容を記載してください。「平成29年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。)	

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	施策概要	施策名	再掲 □：主 ■：副	（具体的な）目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携（注）			平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
							①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画		
40	39	1.(3) 3.(1)①	東日本大震災の被災地における地籍調査の推進	復興事業が計画されている地域での地籍調査を推進するとともに、地震により影響を受けた地籍調査成果の早期復旧を支援する。	国土交通省	復興事業が計画されている地域での地籍調査を推進するとともに、地震により影響を受けた地籍調査成果の早期復旧を支援する。	平成29年度末時点で達成状況を記載した場合は具体的な内容・達成分がある場合はその内容と理由	平成29年度末時点で達成状況を記載した場合は具体的な内容・達成分がある場合はその内容と理由	復興事業が計画されている地域での地籍調査を推進するとともに、地震により影響を受けた地籍調査成果の早期復旧を支援する。	復興事業が計画されている地域での地籍調査を推進するとともに、地震により影響を受けた地籍調査成果の早期復旧を支援する。	
41	H30 新規	1.(3) 3.(1)①	ICUを活用した地籍調査の効率化に向けた環境整備	近年進展しているICU等の新たな技術を活用することことで、官民境界の先行調査や地籍調査以外の民間測量成果等を用いたための環境整備を行い、都市の地籍調査をより一層推進する。	国土交通省	ICUを活用した地籍整備に係るプラットフォームとオープンデータサイトを構築し、位置基準を統一された測量データを共有・蓄積することことで、民間測量成果等を有効活用した効率的な地籍調査を推進を図る。	-	-	○	-	-
42	H30 新規	1.(3)	航空重力測量による新たな標準基準の整備	衛星測位システム(GNSS)で高精度度航測結果を可能とするため、航空重力測量によって全国を網羅した高品質で均一な重力データを効率的に取得し、新たに電気基準点と開運づけることにより、電気公測量作業の生産性向上、災害後の復旧・復興に必要な標高の迅速な提供等に資する。	国土交通省	2018(平成30年度)に航空重力計を行ない新たな標準の基準を整備する。	-	-	○	-	-
43	H30 新規	1.(3)	AIを活用した地物自動抽出に関する研究	AIを活用した地物自動抽出を活用して、空撮や衛星等の画像情報を分析するため、航空重力測量から、地物情報を自動的に抽出する技術を開発する。またデータベースの構築に開発を行う。	国土交通省	AIを活用して、空撮や衛星等の画像情報を分析するため、抽出結果を用いて、土地被覆状況等)を、AIを活用して簡便かつ信頼性高く把握・抽出する技術を開発する。	-	-	○	-	-
4	3	1.(1)① 1.(3)	海域の地理空間情報の整備・提供	我が国海域の海洋調査を推進するほか、国等が収集・整備した海洋情報などを画面面上に重ね合わせて表示できる海洋台帳の情報を強化を実施する。また、海洋状況表示システムの整備及び運用を行う。	国土交通省	地理情報の位置の整備と開拓を実施する。絶対的な位置情報の高い地理空間情報台帳を実施するため、開拓する技術を開拓する。また、VBLI観測システムの一部はVBLI相関局・解析センターで解析し、観測結果を算出する。	維持して海洋調査を実施し、海洋に関する基盤情報を整備する。また、海洋台帳の充実と機能強化を行った。	○	○	-	-
117	105 4.	■	VBLI観測の推進	地球規模の位置の整備を実施する。これに基づいて、VBLI観測システムへの移行を実施する。絶対的な位置情報の高い地理空間情報台帳を実施するため、開拓する技術を開拓する。また、VBLI観測システムの一部はVBLI相関局・解析センターで解析し、観測結果を算出する。	国土交通省	国際VBLI事業(IVS)の下でVBLI観測を実施する。絶対的な位置情報台帳への移行を実施する。絶対的な位置情報台帳を実施する。また、VBLI観測システムの一部はVBLI相関局・解析センターで解析し、観測結果を算出する。	IVSの観測計画に基づき、国際的なVBLI観測及び相関処理・解析を実施する。また、次世代VBLI観測システム(VGOS)による広域域内ネットワーク観測(CONET)を実施した。さらに、AOV会合を日本で主催し、同地域のVBLI共同観測を実施した。	○	○	-	-
44	40	1.(3)	生物多様性情報の整備・提供	生物多様性情報の整備及び開拓・ダウロードによる提供を継続して行う。	環境省	生物多様性情報の整備及び開拓・ダウロードによる提供を継続して行う。	生物多様性情報の整備及び開拓・ダウロードによる提供を行っている。特に2万5千件の植生図及び沿岸域変化状況データの整備、提供、GIS化の推進を図る。	各データ内容について、早期の全国整備をを目指し、引き続き整備提供する。	○	○	2万5千件の植生図が国土の84%整備を達成した。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	施策概要	施策名	再掲 □：主 ■：副	（具体的な）目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携（注）	平成29年度の達成状況		平成30年度の実施内容	
									①未来投資戦略	②宇宙基本計画		
45	41	1.(3)	生物多様性情報システム等の整備・活用推進	生物多様性情報システム(J-B1S)等を引き続き整備し、Web-GISや画像配信する「インターネット自然研究所」を介して多様な情報提供及び利便性向上に取り組む。	環境省	生物多様性情報システム(J-B1S)における迅速な情報更新を行い、的確な情報提供を継続する。あわせて利便性向上に取り組む。	生物多様性情報システムによる「生物多様性情報システム(J-B1S)」に各主体制の運営による収集・提供・共有などのシステムを充実させること。	平成29年度末時点で達成状況を記載した場合は具体的な内容を記載してください。「平成29年度の実施内容」に記載した場合は「年度の実施内容」及び施策別概要欄の「各年度の取組」を参考してください。）	平成29年度末時点での達成状況を記載した場合は具体的な内容を記載してください。「平成29年度の実施内容」に記載した場合は「年度の実施内容」及び施策別概要欄の「各年度の取組」を参考してください。）	平成30年度に実施する内容を記載してください。「平成29年度の実施内容」に記載した場合は具体的な内容を記載してください。「平成30年度の実施内容」に記載した場合は「年度の実施内容」及び施策別概要欄の「各年度の取組」を参考してください。）		
46	42	1.(3)	全国生物多様性情報の共有システム	全国の様々な調査団体や一般個人から生物情報を収集・集約して、一元的に集約して地理情報とともに生物情報を共有・提供する。生物情報は映像形式、地図化した分布図で閲覧できることなどもできる。	環境省	平成32年度までに「生物多様性情報システム2012-2020」に基づく国別目標の達成に向け、各主体制によるデータの収集・提供・共有などのシステムを充実させること。	生物多様性情報システムによる「生物多様性情報システム(J-B1S)」に各主体制の運営による収集・提供・共有などのシステムを記載した場合は、改めて取り組む。	生物情報の収集・共有・提供を推進することともに、システムの改良を進めること。	生物情報の収集・共有・提供を推進することともに、システムの改良を進めること。	生物情報の収集・共有・提供を推進することともに、システムの改良を進めること。		
104	92	1.(3) 3.(3)	環境GISの整備運用	環境の状況等に関するデータをデータベース化し、環境GISから情報配信するとともに、データのダウンロードサービスを行う。	環境省	環境の状況等に関するデータを逐次更新する。	既存コンテンツについて、最新データの追加更新を行う。	既存コンテンツについて、最新データの追加更新を行った。	既存コンテンツについて、最新データの追加更新を行った。	既存コンテンツについて、最新データの追加更新を行った。		
47	21	1.(3)	Web連携型国有林地理情報システムの整備	現行の国有林地理情報システムの機能補完を行い、民有林と森林情報の共有化による図面計画の作成や情報公開等に対応したシステム整備を実施する。	農林水産省	農林水産省による「谷津田」の全国スケールでのマッピング。	システムの改良を図りつつ、運用をシス、民有林との連携事業等に活用して、国有林野の管理経営を効率的に行う。	農業動態統計等と連携付けて、「谷津田」がおかれている社会経済的な状況の検証を行う。	農業動態統計等と連携付けて、「谷津田」がおかれている社会経済的な状況の検証を行う。	農業動態統計等と連携付けて、「谷津田」がおかれている社会経済的な状況の検証を行う。		
48	22	1.(3)	広域スケールでの「谷津田」のマッピング	水田を食べる地物の形状をもとに類型化する手法を開発する。	農林水産省	農林水産省による「谷津田」の全国スケールでのマッピング。	農業動態統計等と連携付けて、「谷津田」がおかれている社会経済的な状況の検証を行う。	現存種生息地等で全国の幅100m以内の狭い水田を抽出し、植林等との配置関係を解析した。全国整備が完了してない最新の現存種生息地は部分的に同一の解釈を行った。	現存種生息地等で全国の幅100m以内の狭い水田を抽出し、植林等との配置関係を解析した。全国整備が完了してない最新の現存種生息地は部分的に同一の解釈を行った。	現存種生息地等で全国の幅100m以内の狭い水田を抽出し、植林等との配置関係を解析した。全国整備が完了してない最新の現存種生息地は部分的に同一の解釈を行った。		
<b>2. 高精度な地理空間情報の高度な活用による新事業・新サービスの創出</b>												
<b>(1) 高精度な地理空間情報の高度な活用による新事業・新サービスの創出</b>												
15	14	1.(2)■ 2.(1)① 2.(1)② 4. 5.	G空間情報サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等	新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	S-NETの活動により、宇宙開発サプライチェーンの多様化、活性化の実現を目指す。社会インフラ整備（S-NET）の活動を通して、平成28年以降に取組むITS、物流、防災・減災、農業、IT、物流、森林、維持、個人サービス・観光、地域・民間事業者等の革新的ビジネスモデルの創出に向けて、開運施設に資する基盤の整備につけて、具体化した検討を行い、その実施を図る。	S-NETにおいて、新規事業企画提出に向けた会合を開催する会員が接続する各地（北海道・福井・沖縄）において地方創生に貢献する宇宙ビジネスを検討するための分科会を開催した。	S-NETにおいて、新規事業企画提出に向けた会合を開催する会員が接続する各地（北海道・福井・沖縄）において地方創生に貢献する宇宙ビジネスを検討するための分科会を開催した。	S-NETにおいて、新規事業企画提出に向けた会合を開催する会員が接続する各地（北海道・福井・沖縄）において地方創生に貢献する宇宙ビジネスを検討するための分科会を開催した。	S-NETにおいて、新規事業企画提出に向けた会合を開催する会員が接続する各地（北海道・福井・沖縄）において地方創生に貢献する宇宙ビジネスを検討するための分科会を開催した。	S-NETにおいて、新規事業企画提出に向けた会合を開催する会員が接続する各地（北海道・福井・沖縄）において地方創生に貢献する宇宙ビジネスを検討するための分科会を開催した。	S-NETにおいて、新規事業企画提出に向けた会合を開催する会員が接続する各地（北海道・福井・沖縄）において地方創生に貢献する宇宙ビジネスを検討するための分科会を開催した。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	施策概要	施策名	再掲 □：主 ■：副	(具体的な)目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)			平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
							①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画		
129	117	2.(1)① 2.(2) 5.(4)④	■ 高度な自動走行システムを活用した3次元道路地図データ等での実現に向けた研究開発の推進(戦略的インベーション創造プログラム(S.I.P))	内閣府	平成32年度(2020年度)までに、将来の完全自動走行システム等に向けたステップとなる高度な自動走行システムを実現するため、所要の技術の確立を図る。平成32年度後半から平成33年度において、大規模実証実験を進めることとともに、平成30年度にかけて予定している大規模実証実験において、ダイナミックマップの検証、有効性の確認等を行い、高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様を平成30年度中に策定する。	公道等における大規模実証実験等を実施し、ダイナミックマップの検証・有効性の確認及び技術仕様の策定に向けた取組を行う。	○	○	○	平成29年度未時点で達成。 ・達成した場合はその内容と理由	平成29年度未時点で達成。 ・達成した場合はその内容と理由
130	118	2.(1)① 5.(4)⑤	■ 準天頂衛星を活用した無人航空機の飛行実証を実施する。	経済産業省	平成31年度までに、地方公共団体の協力による「準天頂衛星等への安全な無人航空機による離島等への安全な物流の実現に向けた運用実証」を進め、平成30年度に準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の実用化を図り、全国展開に向けた普及活動を進めていく。	准天頂衛星システムを活用した無人航空機の飛行実証を行う。	○	○	○	平成29年度未時点で達成。 ・達成した場合はその内容と理由	平成29年度未時点で達成。 ・達成した場合はその内容と理由
49	43	2.(1)①	高精度測位技術を活用した公共交通システムの高度化に関する技術開発	国土交通省	高精度度測位技術を活用した車載器を用いた公共交通システムの高度化に関する技術開発を実施する。	前年度までの検討結果を踏まえ、さらに技術開発を実施	○	○	○	平成29年度で終了。	平成30年度で終了。
15	14	1.(2).② 2.(1).① 2.(1).② 4. 5.(2)	■ 新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等に用いて検討し、必要な措置を講じる。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	S-NETの活動により、宇宙開発サーフェース(S-NET)の取組を通じて、平成28年度以降にかけて、社会インフラ整備・維持・防災・減災、ITS、物流、森林・水産、個人サービス、観光、地域・民間事業者等に向けたモデルの創出に対する基盤の整備について、関連施策に係る司令塔組織や関係省庁、産業関係者とも連携しつつ検討及び実証を行う。上記の活動に並行して、既存の宇宙産業に加えて宇宙分野への新規参入に向けたベンチマーク企業、中小企業、大企業や金融機関、大学、個人等の多様な参加者を巻き込み、新たな宇宙ビジネスの創出を図るためのスペースニューエンジニアリングネットワーク(S-NET)活動により宇宙開発サーフェースニアミー創出を目指す。	S-NETに向けた新規事業企画に対する会合を開催する。また、北海道・福井、沖縄において地元ビジネスを検討するための分科会を開催した。	○	○	○	平成30年度で終了。	平成31年度で終了。
<b>②地域産業の活性化</b>											平成31年度で終了。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	施策概要	施策名	再掲 □：主 ■：副	（具体的な）目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携（注）			平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画		
50	45	2.(1)②	我が国周辺水産資源調査・評価推進事業のうち人工衛星・漁船活用型漁場形成情報等収集を行う。	水産資源管理の科学的根拠となる資源評価及び漁場形成・漁船活用等のデータ収集を行う。	農林水産省	農林水産省平成29年度打上げ予定の気候変動観測衛星（GCOM-C）を活用した表面水温及び植物プランクトンの分布情報、市場調査を行い、資源評価及び漁場形成・漁海況予測の実施機関へデータ収集を行って、資源評価等のデータを試行する。	水循環変動観測衛星（GCOM-W）、協力魚船による表面水温や水温による魚温や水温による漁場下層水温データ及び漁獲等情報等の収集を継続しつつ、H29.12に打ち上げられた気候変動観測衛星（GCOM-C）のデータ受信体制の整備及びテストデータの受信を行った。	平成29年度未時点で達成状況 ・達成した場合は具体的な内容 ・未達成分がある場合はそ れの内容と理由	平成29年度未時点で達成状況 ・達成した場合は具体的な内 容 ・未達成分がある場合はそ れの内容と理由	水循環変動観測衛星（GCOM-W）、協力魚船による表面水温や水温による漁場下層水温データ及び漁獲等情報等の収集を継続しつつ、H29.12に打ち上げられた気候変動観測衛星（GCOM-C）のデータ受信体制の整備及びテストデータの受信を行った。	水循環変動観測衛星（GCOM-W）、協力魚船による表面水温や水温による漁場下層水温データ及び漁獲等情報等の収集を継続しつつ、H29.12に打ち上げられた気候変動観測衛星（GCOM-C）のデータ受信体制の整備及びテストデータの受信を行った。	
51	46	2.(1)②	革新的技術開発・緊急展開事業	農林水産業のイノベーションに向けた、技術面から農林漁業者を支援するため、明確な開発目標がチーム、企業、企業団体、大学、研究機関がともに、技術の体系化に取り組む。	農林水産省	農林水産業のイノベーション技術等、IT農林水産業を構築する技術要素について、技術開発・導入実証等を進めるとともに、技術の体系化に取り組む。	衛星リモセンやドローンによる低層リモセン、農機によるセンシング等を活用した生産診断技術の研究開発を実施。	○	○	衛星リモセンやドローンによる低層リモセン、農機によるセンシング等を活用した生育診断技術の研究開発を実施。	リモートセンシングを活用して作物の適期・適切な管理による高品質化など、農業現場における高品質化などの社会実装を見据えた研究開発を推進。	
52	H30 新規	2.(1)②	戦略的プロジェクト研究推進事業	農林水産業・食品産業の競争力強化に向けて、農林漁業者等のニーズを踏まえ、技術面から農林漁業者等を支援するため、明確な開発目標がチーム、企業、企業団体、大学、研究機関がともに、技術開発を実践する。その一環として、ドローン等を活用した技術開発などを実現する。	農林水産省	農林水産業・食品産業の競争力強化に向けた技術を開発し、研究開発に主体的に参画した農林漁業者等が開発した技術を実践する。また平成34年までに、ビジョンに基づいた技術開発を推進する。その一環として、ドローン等を活用した技術開発などを実現する。	農林水産省平成34年までに、現場ニーズを踏まえた技術を開発し、研究開発に主体的に参画した農林漁業者等が開発した技術を実践する。また平成34年までに、ビジョンに基づいた技術開発を推進する。	-	○	ドローンやほ場常設型気象データセンサー等を活用して作物の適期・適切な管理による高品質化など、農業現場における高品質化などの社会実装を見据えた研究開発を実施。	リモートセンシングを活用して作物の適期・適切な管理による高品質化などの実用化に向けた技術開発を実施。	
53	H30 新規	2.(1)②	生産性革新に向けた革新的技術開発事業	A.I.やドローン等の最先端技術を活用したイノベーションの創出による生産性革命に資する技術開発を推進する。	農林水産省	農林水産業の革新に向けた技術要素について、研究開発・導入実証等を進めるとともに、技術開発の体系化に取り組む。	農林水産省平成30年度には、衛星データ等を活用して有害赤潮ブランクトンの種別判別技術を検討する。	-	○	リモートセンシングを活用して作物の適期・適切な管理による高品質化などの実用化に向けた赤潮データ等を活用して赤潮データの種別技術を検討する。	リモートセンシングを活用して作物の適期・適切な管理による高品質化などの実用化に向けた技術開発を実施。	
54	H30 新規	2.(1)②	漁場環境改善事業のうちリモートセンシングを活用した有害赤潮の種別をし、早期に有害赤潮を判断する手法を開発する。	農林水産省	人工作業ブランクトンサンプルによる有害赤潮範囲を迅速に把握する手法を開発する。	農林水産省平成33年度までに森林情報を共有するシステム（森林クラウド）を5都道府県程度で導入する。	-	○	-	平成30年度には、衛星データ等を活用して赤潮データ等を活用して赤潮データの種別技術を検討する。	都道府県や市町村、林業事業者等がリモートセンシングを活用して作物の適期・適切な管理による高品質化などの実用化に向けた技術開発を実施。	
135	H30 新規	2.(1)② 5.(4)⑨	スマート林業構築実践事業のうちリモートセンシング対策等による有害赤潮の種別をし、その普及展開を推進	農林水産省	農業機械の自動走行など生産性の飛躍的な向上につながる先端ロボット技術を活用して森林資源の効率化・省力化や需要に応じた木材生産を可能にする実践的な取組やその普及展開を推進	農林水産省平成30年度までに森林情報を共有するシステム（森林クラウド）を5都道府県や市町村、林業事業体等が利用する。	-	○	-	平成29年3月に策定した「農業機械の自動走行に関する安全確保ガイドライン」の履用下における自動走行の実現における自動走行のための検討等を実施。	農機の自動走行技術の実現における安全性確保のためのルール作り、遠隔監視下における自動走行のための検討等を実施。	
133	121	2.(1)② 5.(4)⑧	農林水産業における口ボット技術安全性確保検討事業	農業機械の自動走行など生産性の飛躍的な向上につながる先端ロボット技術の現場導入を実現するため、安全確保のルールづくりなどを支援する。	農林水産省	農業機械の自動走行など生産性の飛躍的な向上につながる先端ロボット技術の現場導入を実現するため、安全確保のルールづくりなどを支援する。	農林水産省平成30年度までにほ場内の農機の自走走行システムを市販化。平成32年までに遠隔監視での無人システムを実現。	○	○	・平成29年3月に策定した「農業機械の自動走行に関する安全確保ガイドライン」の履用下における自動走行のための検討等を実施。	・農機の自動走行技術の実現における安全性確保のためのルール作り、遠隔監視下における自動走行のための検討等を実施。	

平成30年度の実施内容							
平成29年度の達成状況							
各種計画との連携（注）							
施策概要	施策名	再掲 □：主 ■：副	（具体的な）目標と達成期間	平成29年度の実施内容	①未来投資戦略 ②宇宙基本計画 ③国土強靭化基本計画 ④海洋基本計画 ⑤科学技術基本計画	平成29年度末時点での達成状況 ・達成した場合は具体的な内容 ・未達成部分がある場合はそ の内容と理由	平成29年度末時点での達成状況 （記載して下さい。） 年度の実施内容 概要の「各年度の取組」を 参考にしてください。）
整理前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	■	森林情報高度利活用技術開発事業	農林水産省平成33年度までに森林情報を共有するシステム（森林クラウド）を5都道府県程度で導入する。 ○	森林クラウドの開発・実証を行い、リモートセンシングやクラウドなどのICTを活用した森林情報の共有や情報共有の取組を展開する。	平成29年度末には、森林クラウドの開発・実証を行い、リモートセンシングやクラウドなどのICTを活用した森林情報の共有や情報共有の取組を展開する。	平成29年度で終了。 （森林クラウド）の実証状況等を踏まえ、標準仕様がとりまとめられた。また、施設業者による標準化等に関する現地調査において、効果的にリモートセンシング技術を活用するためのガイドラインを作成した。
136	123	2.(1)② 5.(4)⑨	■	施策実証化に向けて、航空レーザーで取得した森林資源情報等の大量の情報を利用するために、ICLによる情報共有システムの実証及び標準化を支援する。また、リモートセンシング技術を施設業者に活用するためのガイドラインを作成する。	農林水産省平成33年度までに森林資源情報を実証するプロセクトの選定により、プロセクトまでのハンズオン支援等を実施する。また、小規模事業者のプロセクトについての普及や横展開をあわせて行う。	平成32年度までに5件程度、シントンボルとなるプロセクトの選定により、プロセクトまでのハンズオン支援等を実施する。また、小規模事業者のプロセクトについての普及や横展開をあわせて行う。	平成30年度当初予算案においてCIMモードによる情報共有システムの選定や事務化までのハシゴイベントの実施等を達成することとして定められ、平成29年度は平成30年度までの予定であり、進捗状況をフォローしていく。
138	125	2.(1)② 5.(4)⑪	■	中小企業・小規模事業者との研究開発、サービスモデルの実証開発の推進	経済産業省平成32年度までに5件程度、シンボルとなるプロセクトの選定により、プロセクトまでのハンズオン支援等を実施する。また、小規模事業者のプロセクトについての普及や横展開をあわせて行う。	建設現場の生産性向上によるプロセクトの選定により、プロセクトまでのハンズオン支援等を実施する。また、小規模事業者のプロセクトについての普及や横展開をあわせて行う。	平成32年度までに5件程度、シントンボルによるプロセクトの選定により、引き継ぎプロジェクトの選定を進めていく。
137	124	2.(1)② 4.⑤ 5.(4)⑩	■	i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進	国土交通省調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建て工事の建設生産プロセスでi-Constructionを実現する。「i-Construction」を推進し、ICLの全面活用により蓄積される公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備することとも、3次元データの構築・データ化、G空間情報面の活用により蓄積された公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備することとも、3次元データの構築・データ化、G空間情報面で統合し、オーナーへの集約等を通じて、セントラーハウジング構造等を適用拡大を図る。	建設現場の生産性の向上に向けて、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建て工事の建設生産プロセスでi-Constructionを実現する。「i-Construction」を推進し、ICLの全面活用により蓄積される公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備することとも、3次元データの構築・データ化、G空間情報面で統合し、オーナーへの集約等を通じて、セントラーハウジング構造等を適用拡大を図る。	・3次元データ利活用方針の策定(H29.11) ・ECI方式を活用し、設計・施工の一気通貫でCIMを活用する試行事業の実施 ・橋梁及び土工においてCIMモデルの標準的な仕様の策定
55	44	2.(1)②	■	i-Constructionの推進による赤潮からの漁業被害の発生、分布状況把握・予測手法の開発	農林水産省平成29年度に赤潮の発生、分布状況把握・予測手法の開発を行う。	赤潮の発生、分布状況の把握・予測手法の開発を行う。	赤潮の発生、分布状況の把握・予測手法の開発を行う。
129	117	2.(1)① 2.(2) 5.(4)④	■	赤潮・貧酸素水塊対策推進事業のうち人工衛星による赤潮・珪藻・浮游藻類・予測手法の開発	内閣府平成32年度（2020年度）までに、得られた実験等を実施し、ダイナミックマップなどの自動走行システム等を構成される「ダイナミックマップ」による高度な自動走行システム等を実現するため、その確立を図る。また、各技術課題につき、引き続き研究開発を進めるとともに、その実現度を追跡する。平成29年度後半から公道等での大規模実証実験を行って予定している大規模実証実験において、ダイナミックマップの検証を行い、高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの検証等を行なう。	赤潮等における大規模実験等を実施するため、各技術課題につき、引き続き研究開発を進めるとともに、その実現度を追跡する。平成29年度後半から公道等での大規模実証実験において、ダイナミックマップの検証を行なう。	関東地方等の高速道路（東・埼玉・群馬・栃木・茨城・千葉）における大規模実験等を実施するため、各技術課題につき、引き続き研究開発を進めるとともに、その実現度を追跡する。平成29年度後半から公道等での大規模実証実験において、ダイナミックマップの検証を行なう。
(2) 東京2020大会において我が国の大変革を全世界に							
129	117	2.(1)① 2.(2) 5.(4)④	■	高度な自動走行システムの実現に向けて研究開発の推進、搬送的ノンバーン創造プログラム(S1P)自動走行システム	内閣府平成32年度（2020年度）までに、得られた実験等を実施し、ダイナミックマップなどの自動走行システム等を構成される「ダイナミックマップ」による高度な自動走行システム等を実現するため、その確立を図る。また、各技術課題につき、引き続き研究開発を進めるとともに、その実現度を追跡する。平成29年度後半から公道等での大規模実証実験を行なう。	赤潮・貧酸素水塊対策推進事業のうち人工衛星による赤潮・珪藻・浮游藻類・予測手法の開発	赤潮の発生、分布状況の把握・予測手法の開発を行う。
44	2.(1)②	■	赤潮・貧酸素水塊対策推進事業のうち人工衛星による赤潮・珪藻・浮游藻類・予測手法の開発	内閣府平成32年度（2020年度）までに、得られた実験等を実施し、ダイナミックマップなどの自動走行システム等を構成される「ダイナミックマップ」による高度な自動走行システム等を実現するため、その確立を図る。また、各技術課題につき、引き続き研究開発を進めるとともに、その実現度を追跡する。平成29年度後半から公道等での大規模実証実験を行なう。	赤潮の発生、分布状況の把握・予測手法の開発を行う。	赤潮の発生、分布状況の把握・予測手法の開発を行う。	赤潮の発生、分布状況の把握・予測手法の開発を行う。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	施設概要 ■：主 □：副	施設名 位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備	担当府省 国土交通省	(具体的な)目標と達成期間 平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)			平成29年度の実施内容 平成30年度に実施する内容		
						①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	
56	47	2.(2) 3.(2) 3.(3)	□	IPlace(場所情報コード)を活用した位置情報基盤を整備し、屋内外の位置情報サービスの創出など社会インフラの効率化に資する。	平成29年度に譲渡仕様の検証とガイドラインによるバフリック・オリビック・パリソック競技大会に向けて、バフリックタグの登録と活用を推進する。	標準仕様によるバフリックタグ運用によるバフリック・オリビック・パリソック競技大会の検証及び登録促進を行い、ガイドラインを作成する。	標準仕様によるバフリックタグを用いた場合におけるバフリックタグの登録と活用を推進する。	標準仕様によるバフリックタグを用いた場合におけるバフリックタグの登録促進を行い、ガイドラインを作成する。	標準仕様によるバフリックタグを用いた場合におけるバフリックタグの登録促進を行い、ガイドラインを作成する。	平成29年度末時点での達成状況 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	平成30年度に実施する内容 記載してくださいます。「平成29年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考してください。)
57	48	2.(2)	■	歩行者移動支援の普及・活用の推進	2020年東京オリンピック・パラリンピック競争優位性を当面の目標とするデータ化、及びこれからのデータの利活用等に向けた取組等データ環境の整備や訪日外国人向けのユニバーサルデザインの提供等多様なサービスが民間の様々な主体により創出・展開されている状況を目指す。	高齢者や障害者、訪日外国人なども含め誰もがスマートフォン等の機器で利用できるユニバーサル社会の構築に向けてバリアフリー等のデータのオープン化を推進し、ICTを活用してバリアフリー等、民間事業者等が多く様なサービスを提供できる環境づくりを推進する。	2020年東京オリンピック・パラリンピック競争優位性を当面の目標とするデータの先行整備率的整備・更新手法の検討。	競技会場周辺におけるデータ整備率の算定とデータの更新手法の検討。	競技会場周辺におけるデータ整備率の算定とデータの更新手法の検討。	平成29年度においては、施設全体におけるデータ整備率を多様な移動の必要性により柔軟に実施する。	平成30年度においては、自治体におけるデータ整備率を2地区で実施した。現地実証で得られた知見を反映し改訂し、また、東京2020大会競技会場周辺(東京外苑、日本武道館等)のデータ整備率を実施した。
12	5	1.(1)(2) 1.(2)(2) 2.(2) 3.(2)	■	3次元地理空間情報の普及・活用の推進	2029年度末までに技術基準やガイドラインをとりまとめて、官民による屋内を含む高精度な測位環境、3次元地図の整備・更新を促進する。	国土交通省による屋内測位環境の改訂	・屋内3次元地図データ ・階層別別途地図データ ・屋内地図データ整備方 法の取りまとめ(階層別 ／3次元) ・屋内地図の3次元地図データ整備 ・更新手法に関するマ ニュアルの作成。	国土交通省による屋内測位環境の改訂	・屋内3次元地図データ ・階層別別途地図データ ・屋内地図データ整備方 法の取りまとめ(階層別 ／3次元)	○	平成29年度で終了。
131	119	2.(2) 3.(2) 5.(4)(6)	■	高精度測位技術を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発	誰もがストレスを感じることなく円滑に移動・活動できる社会を実現するため、G空間情報センサー等を活用しつつ、屋内外におけるシームレスな測位環境の整備を推進することである。測位環境の整備をはじめとする技術開発は、多くの事業者に大変身に位置する。GPSを利用できるようになります。測位環境を中心に屋内地図・測位環境提供者が提供され、多様な位置情報サービスが25か所で5事業者程度から提供されるようになります。その後、全国へ普及・展開を進めていく。	国土交通省によるG空間情報センサー等を活用した測位環境の整備を実現するため、G空間情報を効率的に、效果的に整備し、継続的に維持・管理する体制構築による多様な位置情報サービスが生まれるようになります。測位環境を実現するには、測位環境設置を中心とした開発施設を全国へ普及・展開を進める。	過年度整備した空間情報インフラ等を活用し、障害者も含めた移動支援情報提供の実証や、関係機関と連携して屋内地図・測位環境の整備を推進することである。測位環境の整備をはじめとする技術開発は、多くの事業者に大変身に位置する。GPSを利用できるようになります。測位環境を中心に屋内地図・測位環境提供者が提供され、多様な位置情報サービスが25か所で5事業者程度から提供されるようになります。その後、全国へ普及・展開を進めていく。	新横浜駅の屋内地図作成のほか、新宿駅周辺の屋内地図を実証した。また、マルチバス駆除アルゴリズムとバス軽減プログラムを開発し、「屋内データ整備」の技術基準・ガイドラインを策定したほか、「階層別屋内データ仕様書」の改訂を実施した。	・新横浜駅の屋内地図作成のほか、新宿駅周辺の屋内地図を実証した。また、マルチバス駆除アルゴリズムとバス軽減プログラムを開発し、「屋内データ整備」の技術基準・ガイドラインを策定したほか、「階層別屋内データ仕様書」の改訂を実施した。	平成29年度で終了。	

### 3. 基礎の中で実感できる地理空間情報の活用

#### (1) 災害における地理空間情報の活用

① 災災前に強く持続可能な国土の形成

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	施策概要	施策名	再掲 □：主 ■：副	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)	平成29年度の達成状況		平成30年度の実施内容
									①未来投資戦略	②宇宙基本計画	
58	49	3.(1)① 5.(3)	□	自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活用に関する研究	文部科学省	平成33年度までにモデル地域を対象としたハザード・リスク評価及しその利活用システムの高度化と適応を行い、社会実験に向けた研究を開始する。	災害リスク情報の利活用に関するシスティム高度化、ハザード・リスク評価の高度化	平成29年度未時点で達成状況を記載した場合は具体的な内容と記載し、未達成部分がある場合はその内容と理由	平成29年度未時点で達成状況を記載して下さい。「平成29年度の実施内容」及び施策別概要表の「各年度の取組」を参考にして下さい。)	平成30年度未時点で実施する内容を記載して下さい。「平成29年度の実施内容」及び施策別概要表の「各年度の取組」を参考にして下さい。)	
59	50	3.(1)① 3.(3)	□	特殊土壌地帯推進調査	農林水産省	地盤の「地すべり、津波、噴火、豪雨、「リスク」と切り離すことのできない自然災害の「リスク」との対策を実施する。本研究では、個人の防災や地域が、それぞれ、自らの防災対策を立案し、実行できるよう、地震災害をはじめ各種災害情報を提供すると同時に、それを活用して防災対策を行うことと目的として、これまでに培われた自然災害に関する科学的研究成果や被災経験・教訓などを「知」を最大限に活かし、一貫ひとり、そして社会全般の防災力を向上させるためノーベル賞の創出リスク情報をも。ノーベル賞により災害リスク情報の作成・利活用が進み、誰もが安全安心な社会の実現に貢献できる。	地理情報システムの実施状況との一元化を更に進めることで、関係機関と共有化を図る。	特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等のデータベースの更新を行う。	引き続きデータの整備を進める。	特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等のデータベースの更新を行う。	
60	51	1.(1)① 3.(1)①	□	地盤情報の提供	国土交通省	国土交通省の持つ地質情報をについて引き継ぎ、データの整備を進め、順次公開を行う。	引き続きデータの整備を進め、順次公開を行う。	国土交通省の地盤情報をJPFで公開。	引き続きデータの整備を進め、順次公開を行う。	特殊土壌地帯における気象・災害・対策事業実施状況等のデータベースの更新を行う。	
61	52	3.(1)①		情報ソフトインフラの充実による防災・減災対策の強化	国土交通省	ICUの活用を含めて、情報ソフトイントインフラを充実させ、わかりやすく、使いやすい災害リスク情報のオーブンデータ化を推進する。	ICUの活用を含めて、情報ソフトイントインフラを充実させ、わかりやすく、使いやすい災害リスク情報のオーブンデータ化を推進する。企業や住民等の災害に対する認知度向上に寄与する。	平成29年度までに109水系で家屋倒壊等氾濫想定区域を設定・公表する。 ハザードマップポータルサイトの構築充込み表示機能等の改良	平成29年度までに109水系で家屋倒壊等氾濫想定区域を設定・公表する。 ハザードマップポータルサイトの構築充込み表示機能等の改良	ハザードマップポータルサイトの構築充込み表示機能等の改良	
62	53	3.(1)①		地下街防災推進事業	国土交通省	「地下街の安心避難対策ガイドライン」を踏まえ地下街会社が行う防災推進計画の策定や、同計画に基づき地下街会社等が行う防災・安全対策の取組みを支援することで、地下街の防災対策の推進を図る。	自治体・地下街会社の要望を踏まえ、G空間関連事業の実施及びその内容について検討する。	・現時点でのG空間関連事業の検討が行われていない。	・現時点でのG空間関連事業の要望を踏まえ、G空間関連事業について検討する。	自治体・地下街会社の要望を踏まえ、G空間関連事業について検討する。	
63	54	3.(1)①		防災情報提供センターによる防災情報の提供	国土交通省	国土交通省の各部局が保有する防災情報の収集及び、インターネットを通じて民間に分かりやすく提供することを目的とする。具体的には国土交通省内の各部局が保有する情報を集約し、防災情報提供センターへ移動する。	ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行う。	ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行う。	ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行う。		

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	施策概要	施策名	再掲 □：主 ■：副	（具体的な）目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携（注）			平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
							①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画		
34	33	1.(3)① 3.(1)①	■ 防災・減災に役立つ主題 地震調査の整備・提供	■ 地震調査が困難となる各種災害に關するリスク情報をとして、土地の自然条件に關する地形を分類する自然災害基礎情報及び活断層の位置を表わした全国活断層図データ等を整備し、提供する。	国土交通省	東海地区や鳥海山の地形分類データ等を整備し、布田川断層帯を整備する。	平成29年度未時点での達成状況 ・達成した場合は具体的な内 容を記載して下さい。「平成29 年度の実施内容」及び施策別 概要表の「各年度の取組」を 参考にして下さい。）	平成29年度未時点での達成状 況 ・未達成部分がある場合はそ の内容と理由	平成29年度未時点での達成状 況 ・未達成部分がある場合はそ の内容と理由	平成30年度に開発した補正情 報を用いて測定解を算出する （記載して下さい。「平成29 年度の実施内容」は 概要表の「各年度の取組」を 参考にして下さい。）	
74	66	3.(1)① 3.(1)②	■ 迅速・高精度なGNSS解析システムの構築に関する研究	地震や火山噴火に伴う地震変動を、より迅速・詳細に把握可能とするこ とを目的として、現状の定常解析よりも迅速・高時間分解能のGNSS解析手法 をPPA-AR法をベースに構築する。	国土交通省	PPA-AR法により後処理で高精度な精密単独測位を行って、現在の電子基 準点定常解分析をもとに、現在の地盤運動監視機能を生成する手法 をPPA-AR法をベースに構築する。	世界中のGNSS観測局の観測 データを用いて後処理で高精 度な精密単独測位を行うため 及び補正情報を生成する 手法を開発するとともに、これ を実装した補正情報生成ソフ トウェアを開発する。	平成29年度に開発した補正情 報を用いて測定解を行うため 解説する（記載して下さい。 「平成29年度の実施内容」は 概要表の「各年度の取組」を 参考にして下さい。）	東北地方や島海山の地形分類 データ等を整備したほか、布田 川断層帯や震尾断層帶の活断 層図を整備した。	東北地方や島海山の地形分類 データ等を整備したほか、布田 川断層帯や震尾断層帶の活断 層図を整備する。	
36	35	1.(3)① 3.(1)①	■ 都市官民境界基本調査の実施	市町村等による地籍調査の進捗とし て、官民境界の調査を国が実施することにより、地籍調査を一層促進す ること。	国土交通省	市町村等による地籍調査の進捗が遅れている都市部等において、地籍調査の推 進の成果を用いて地籍整備の推 進を図る。	地籍調査の進捗が遅れて いる都市部や南海トラフ地震によ る津波浸水想定地域等において実 施する。	地籍調査の進捗が遅れて いる都市部や南海トラフ地震によ る津波浸水想定地域等において実 施する。	地籍調査の進捗が遅れて いる都市部において、地籍調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図った。	地籍調査の進捗が遅れて いる都市部において、地籍調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図った。	
37	36	1.(3)① 3.(1)①	■ 地籍整備推進調査費補助金による地籍整備	地籍調査の進捗が遅れている都市部等において、地籍整備の推進を図る。 市町村等による地籍調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図る。	国土交通省	地籍調査の進捗が遅れている都市部等において、地籍整備を重点的に支援 し、全国における地籍整備を推進する。	地籍調査の進捗が遅れて いる都市部において、地籍整備を重 視して、全国における地籍整 備を推進する。	社会資本整備の円滑化や防災対策の推進等に資する地籍調査を重 視して、全国における地籍整備を推進する。	社会資本整備の円滑化や防災対策の推進等に資する地籍調査を重 視して、全国における地籍整備を推進する。		
38	37	1.(1)① 1.(3) 3.(1)①	■ 地籍調査の推進	地籍調査の実施に係る経費の一一部に ついて、地方公共団体や民間事業者等が実施する場合に、市町村等が行つ地籍調査を支援し、市町村等が行つ地籍整備を推進する。	国土交通省	第6回国土調査事業十箇年計画（平成22年5月閣議決定）に基づき、市町 村等が行つ地籍調査を支援し、市町 村等が行つ地籍整備を推進する。	社会資本整備の円滑化や防災対策の推進等に資する地籍調査を重 視して、全国における地籍整 備を推進する。	社会資本整備の円滑化や防災対策の推進等に資する地籍調査を重 視して、全国における地籍整備を推進する。			
39	38	1.(3)① 3.(1)①	■ 山村境界基本調査の実施	山村境界基本調査の実施を 高齢化や村離れ、森林の荒廃が進行 し、将来の地籍調査費負担金を支払 ることで、土地の基礎的情報である土 地境界情報等の整備を進めよう。	国土交通省	山村境界基本調査の実施を 高齢化や村離れ、森林の荒廃が進行 し、将来の地籍調査費負担金を支払 ることで、土地の基礎的情報である土 地境界情報等の整備を進めよう。	土地所有者等による土地 境界の確認が困難な状況となつて いる山村地域において実施する。	土地所有者等による土地 境界の確認が困難な状況となつて いる山村地域において実施する。	土地所有者等による土地 境界の確認が困難な状況となつて いる山村地域において実施する。		
40	39	1.(3)① 3.(1)①	■ 東日本大震災の被災地における地籍調査の推進	東日本大震災の被災地に おける地籍調査の実施（土地境 界の確認等）が困難になるおそれ がある山村地域を対象する。	国土交通省	東日本大震災の被災地における迅速 な地籍調査が行われるため、復興事業が計画され る地域での地籍調査を推進するこ ともに、地震により影響を受けた地 籍調査成績の早期復旧を支援す る。	復興事業が計画されている地 域での地籍調査を推進すると ともに、地震により影響を受けた地 籍調査成績の早期復旧を支援す る。	復興事業が計画されている地 域での地籍調査を推進すると ともに、地震により影響を受けた地 籍調査成績の早期復旧を支援す る。			
77	69	3.(1)① 3.(1)②	■ 災害情報の収集・共有体制の強化等による災害対応力の向上	災害対応の迅速化・高度化を図るた め、統合災害情報システム（DIMAPS）等を用いて災害初動時の 情報収集・共有を図るとともに、自治 体との情報共有体制を強化する。 また、H29年度以降、衛星画像等を活 用した浸水・土砂災害発生地域を把握する仕組みの構築に取り組む。	国土交通省	DIMAPSに登録する情報を 扣押するとともに、DIMAPS等によ る情報収集・共有を図るとともに、 自治体との情報共有体制の強 化に向けた取り組みを推進。 また、H29年度以降、衛星画像等を活 用した浸水・土砂災害発生地域を把握する仕組みの構築に取り組む。	DIMAPSに登録する情報を 扣押するとともに、DIMAPS等によ る情報収集・共有を図るとともに、 自治体との情報共有体制の強 化に向けた取り組みを推進。 また、H29年度以降、衛星画像等を活 用した浸水・土砂災害発生地域を把握する仕組みの構築に取り組む。	引き続き、DIMAPSに登録す る情報を拡充するとともに、自治体と DIMAPS等による情報収集・共有の強化に向けた取り組みを推進。 ・JAXAと衛星画像等の活用を 災害時における衛星画像等の活用を 強化する目的で、JAXAと 災害時の情報提供協力に関する協定を締結 ・災害時における衛星画像等の活用を 強化するため、水害化を3回開催。	DIMAPSに登録する情報を 扣押するとともに、DIMAPS等によ る情報収集・共有を図るとともに、 自治体との情報共有体制の強 化に向けた取り組みを推進。 また、H29年度以降、衛星画像等を活 用した浸水・土砂災害発生地域を把握する仕組みの構築に取り組む。		

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	施策概要	施策名	再掲 □：主 ■：副	（具体的な）目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携（注）			平成29年度の実施内容	
							①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画		
41	H30 新規 1.(3)①	■ICTを活用した地籍調査	近年進展しているICT等の新たな技術を活用することで、官民携手の先行調査や地籍調査以外の民間測量成果等を活用したことで、民間測量成績等を蓄積するための標準整備を実施するための標準整備を行い、都市部の地籍調査をより一層推進する。	■ICTの効率化に向けた地籍調査	国土交通省地籍整備に係るプラットフォームとオーバーフィンデータサイトを構築基盤が統一された測量データを共用等を蓄積することことで、民間測量成績等を活用して効率的な地籍調査を推進する。	内閣府平成30年度中に「地籍整備プラットフォーム・オーバーフィンデータサイト」を構築に向けた詳細な地籍調査を実証実験を実施する。	-	○	○	平成29年度末時点での達成状況 ・達成した場合は具体的な内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	平成30年度に実施する内容を記載してください。「平成29年度の実施内容」及び施策別概要欄に「各年度の取組」を参考してください。）
126	114 1.(2).② 3.(1).② 5.(4).①	■衛星直衛星システムを活用して、災害連携情報の伝送機能を有する衛星直衛星システム等における防災機能の強化	災害連携情報の伝送機能を構築し、災害情報サービス等を構築する。災害情報サービス等を構築された個人の安否情報や災害関連情報を災害対策本部などのシステムを構築し、全国展開に向け普及を推進する。	■衛星直衛星システムを活用して、災害連携情報の伝送機能を有する衛星直衛星システム等における防災機能の強化	内閣府開発事務局推進課を活用して、5都道府県程度のモニタリングを実現する。また、災害情報の収集された個人の安否情報や災害関連情報を災害対策本部などのシステムを構築し、全国展開に向け普及を推進する。	災害の発生時に備え、24時間365日の燃焼的な安定運用のため、障害発生時において災害情報システムのシス템を構築する。また、総合防災情報システムの更新を行う。	総合防災情報システムの更新を行う上で必要な情報・データの提供手法や提供時期・整理手法等のルールの検討を行った。	○	○	・地方自治体の協力のもと、和歌山県及び高知県での選択訓練において、安否確認サービスの実証実験を実施した。	・安否確認サービスを5都道府県において試行的に運用開始。
64	55 3.(1)②	総合防災情報システムの整備と運用	災害発生時に政府等が被災状況を單一化するため、防災情報を地理空間情報として共有する。	内閣府	災害発生時に政府等が被災状況を單一化するため、防災情報を地理空間情報として共有する。	2017年に災害対応を行う上で必要な情報・データの提供手法や提供時期・整理手法等のルールの検討を行った。	国と地方・民間の「災害情報ハブ」推進チームにおいて災害情報システムのシス템を構築する。また、総合防災情報システムの更新を行う。	○	○	・国と地方・民間の「災害情報ハブ」推進チームを4回開催し、必要な情報を円滑に活用できるよう提供期間、提供対象等のルールの検討を行った。	・引き続き、国と地方・民間の「災害情報ハブ」推進チームを構築する。また、必要な情報を円滑に活用できるよう提供期間、提供対象等のルールの検討を行った。
65	56 3.(1)②	防災・減災のため、必要な情報と円滑に共有でき、緊急時に必要な仕組みの構築及び緊急時ににおける公的機関による検討	災害・減災のため、必要な情報と円滑に共有でき、緊急時に必要な仕組みの構築及び緊急時ににおける公的機関による検討	内閣府	「災害情報ハブ」推進チームにおいて災害対応を行うため、必要な情報を円滑に活用できるよう情報が活用できる環境作りを行う。	2017年に災害対応を行う上で必要な情報・データの提供手法や提供時期、提供対象等のルールの検討を行った。	衛星測位を利用したヘリコプターの小型無人機を整備する。	衛星測位を利用したヘリコプターでレビューステムを継続して活用する。	○	衛星測位を利用したヘリコプターでレビューステムを継続して活用する。	・衛星測位を利用したヘリコプターでレビューステムを継続して活用する。
66	57 3.(1)②	大規模災害時等における政府の危機管理体制の強化	大規模災害時等における政府の危機管理体制の強化	内閣府	衛星測位を利用したヘリコプターの位置の把握に衛星測位を活用する。	衛星測位を利用したヘリコプターの小型無人機を整備する。	撮影装置付きの小型無人機を整備する。	撮影装置付きの小型無人機を整備する。	○	撮影装置付きの小型無人機を整備する。	・撮影装置付きの小型無人機を整備する。
67	58 3.(1)②	機動警察通信装置への小型無人機を各管轄警管署・警管署等に設置し、災害の被災状況等を把握する。	機動警察通信装置への小型無人機（機動警察（機動警管）の対応能力強化）	警察庁	地理空間情報を活用して自律航行する、撮影装置等に設置され、災害の被災状況等を把握する。	地理空間情報を活用して自律航行する小型無人機を各管轄警管署・警管署等に設置し、運用する。	引き続き、プローブ情報処理システムの効率的な運用、必要なシステム更新及び維持管理を行なう。	引き続き、プローブ情報処理システムの効率的な運用、必要なシステム更新及び維持管理を行なう。	○	引き続き、プローブ情報処理システムの効率的な運用、必要なシステム更新及び維持管理を行なう。	・引き続き、プローブ情報処理システムの効率的な運用、必要なシステム更新及び維持管理を行なう。
68	59 3.(1)②	プローブ情報の活用による災害時の交通情報サービス環境の整備	プローブ情報の活用による災害時の交通情報サービス環境の整備	警察庁	災害時に、都道府県公安委員会が提供する交通情報を活用して自律航行する小型無人機を各管轄警管署等に設置し、災害の被災状況等を把握する。	災害時に、都道府県公安委員会が提供する交通情報を活用して、緊急消防援助隊及びヘリコプターが迅速に位置情報を伝え、民間事業者が情報を提供するなどとともに、より詳細な交通状況を把握して、効果的な交通規制を行い、避難路の確保等の災害対策に活用する。	引き続き、プローブ情報処理システムの効率的な運用、必要なシステム更新及び維持管理を行なう。	引き続き、プローブ情報処理システムの効率的な運用、必要なシステム更新及び維持管理を行なう。	○	引き続き、プローブ情報処理システムの効率的な運用、必要なシステム更新及び維持管理を行なう。	・引き続き、プローブ情報処理システムの効率的な運用、必要なシステム更新及び維持管理を行なう。
69	60 3.(1)②	緊急消防援隊活動情報システム及びシタード監視システムの整備	緊急消防援隊活動情報システム及びシタード監視システムの整備	消防庁	消防庁において、緊急消防援隊及びヘリコプターの位置情報を迅速・確実に把握し、適切な部隊運用・調整に活用する。	大規模災害等発生時に緊急消防援隊及びヘリコプターが出動した場合に、その活動態勢情報を地理空間情報システムの運用を継続して実施。	大規模災害等発生時に緊急消防援隊及びヘリコプターが出動した場合に、その活動態勢情報を地理空間情報システムの運用を促進する。	大規模災害等発生時に緊急消防援隊及びヘリコプターが出動した場合に、その活動態勢情報を地理空間情報システムの運用を促進する。	○	大規模災害等発生時に緊急消防援隊及びヘリコプターが出動した場合に、その活動態勢情報を地理空間情報システムの運用を促進する。	・引き続き、緊急消防援隊及びヘリコプターが出動した場合に、その活動態勢情報を地理空間情報システムの運用を促進する。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	施策概要	施策名	再掲 □：主 ■：副	(具体的な)目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)			平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
							①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画		
70	61	3.(1)② 5.(4)③	航空機搭載成形開口レーダーの研究開発	■	現在の航空機搭載SAR(PI-SAR)を超える空間分辨率を有する次世代航空機搭載SAR技術及び情報抽出技術を確立する。	超高精度航空機搭載SAR	・地理空間情報の活用を実施する	平成29年度末時点での達成状況 ・達成した場合は具体的な内容 ・未達成部分がある場合はそ れの内容と理由	平成29年度に実施する内容を記載してくださいます。「平成29年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。)	平成30年度に実施する内容を記載してください。	
128	116	3.(1)② 5.(4)③	G空間防災システムの普及促進	■	地理空間情報を活用した正確なシステムによる災害情報の多量化・多様化(地図化等による災害情報の複数化)に対する標準仕様を定めたための標準化(「G空間防災システム」に係る標準仕様化)、「G空間防災システム」に係る標準仕様化)に向けた普及活動を進めて平成32年度には15都道府県程度での実装を目指す。 ・あわせて、地方公共団体の実装を促進する導入を実施。	地理空間情報を活用した災害情報の多量化・多様化(地図化等による災害情報の複数化)に対する標準仕様を定めたための標準化(「G空間防災システム」に係る標準仕様化)に向けた普及活動を進めて平成32年度には15都道府県程度での実装を目指す。 ・ICTスマートシティ整備推進事業を活用したG空間防災システムの導入自治体等への補助事業を実施。	・地理空間情報を活用した災害情報の多量化・多様化(地図化等による災害情報の複数化)に対する標準仕様を定めたための標準化(「G空間防災システム」に係る標準仕様化)に向けた普及活動を進めて平成32年度には15都道府県程度での実装を目指す。	○	○	現在の航空機搭載SAR(PI-SAR)を超える空間分辨率を有する次世代航空機搭載SAR技術及び情報抽出技術の確立に向けて、引き続き、高精度航空機搭載SARの開発を実施する。	現在の航空機搭載SAR(PI-SAR)を超える空間分辨率を有する次世代航空機搭載SAR技術及び情報抽出技術の確立に向けて、引き続き、高精度航空機搭載SARの開発を実施する。
71	63	3.(1)② 5.(3)	地球観測衛星の継続的開発・利用実証等	□	陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS-2)や、地球の土壌被覆分類衛星(ALOS-0)等による高頻度に観測する気候変動観測衛星(GCOM-C)等の研究開発・打上げ実験及び、画像処理技術の高度化に向けた研究開発・打上げ実験等を行う。その後、衛星データを用いて利用実証を行い、基盤地図情報の整備・提供等を行う。	ALOS-2(平成26年5月24日に打上げ)の運用、開発実証等による高頻度に観測する気候変動観測衛星(GCOM-C)等の研究開発・打上げ実験等を行う。その後、衛星データを用いて利用実証を行い、基盤地図情報の整備・提供等を行う。	ALOS-2(平成26年5月24日に打上げ)の運用、開発実証等による高頻度に観測する気候変動観測衛星(GCOM-C)等の研究開発・打上げ実験等を行う。その後、衛星データを用いて利用実証を行い、基盤地図情報の整備・提供等を行う。	○	○	災害対応を行った場合には、地理空間地図、国土地理院防災開発連絡会から災害情報を発信し、その情報を発信後も復興期において関係する行政機関等に共有できるよう対応を行う。	ALOS-2(平成26年5月24日に打上げ)の運用、開発実証等による高頻度に観測する気候変動観測衛星(GCOM-C)等の研究開発・打上げ実験等を行う。その後、衛星データを用いて利用実証を行い、基盤地図情報の整備・提供等を行う。
72	64	3.(1)②	災害対応情報の共有	□	災害対応地図情報等に資することのできる情報(地図、国土地理院防災開発連絡会等による情報等)を、基盤地図情報等に向上し、その情報を複数の関係機関等に迅速に共有できるように対応を行う。	ALOS-2(平成26年5月24日に打上げ)の運用、開発実証等による高頻度に観測する気候変動観測衛星(GCOM-C)等の研究開発・打上げ実験等を行う。その後、衛星データを用いて利用実証を行い、基盤地図情報の整備・提供等を行う。	災害対応を行った場合は、地理空間地図、国土地理院防災開発連絡会等による情報等を、基盤地図情報等に向上し、その情報を複数の関係機関等に迅速に共有できるように対応を行う。	○	○	SAR干渉解析を実施し、全国の地殻・地盤変動の監視を実施した。また、鹿児島山(新燃岳)、西之島、鳥島(硫黄山)周辺の火山活動に伴い臨時解説を実施した。先進レーダ衛星(ALOS-4)データの利活用に向け、国土地理院ホームページから災害対応情報等を発信し、関係機関に迅速に共有できるよう対応を行う。	SAR干渉解析を実施し、全国の地殻・地盤変動の監視を実施した。また、鹿児島山(新燃岳)、西之島、鳥島(硫黄山)周辺の火山活動に伴い臨時解説を実施した。先進レーダ衛星(ALOS-4)データの利活用に向け、国土地理院ホームページから災害対応情報等を発信し、関係機関に迅速に共有できるよう対応を行う。
73	65	3.(1)② 3.(1)②	干渉SARによる面的な国土の監視	□	迅速・高精度なGNSS定常解析システムの構築に関する研究	人工衛星(だいち2号)、先進レーダ衛星(ALOS-4)のSAR観測データを用いた地盤・地盤変動の監視を行うとともに、先進レーダ衛星(ALOS-4)データの利活用の検討を行う。	国土交通省平成31年度末までに、現在の電子基盤点定常解析よりも、迅速性と高い時間分解能に把捉可能とする、現在の地盤変動監視の精度をに匹敵するGNSSの解析手法をPPR-AR法をベースに構築する。	PPP-AR法により後処理で高精度な精密単独測位を及ぼし、現在の地盤変動監視の精度を構築する。また、生成したGNSSの解析手法を実験し、プロトタイプシステムを構築する。	PPP-AR法により後処理で高精度な精密単独測位を及ぼし、現在の地盤変動監視の精度を構築する。また、生成したGNSSの解析手法を実験し、プロトタイプシステムを構築する。	世界中のGNSS観測局の観測データを用いて後処理で高精度な精密単独測位を行ったためのGNSSの解析手法を構築する。また、生成したGNSSの解析手法を実験し、プロトタイプシステムを構築する。	
74	66	3.(1)① 3.(1)②	迅速・高精度なGNSS定常解析システムの構築に関する研究	□	地震や火山噴火に伴う地盤変動を、より迅速・詳細に把握可能とする、これまでにも迅速・高時刻分解能なGNSS定常解析手法を構築する。	国土交通省平成31年度末までに、現在の電子基盤点定常解析よりも、迅速性と高い時間分解能に把捉可能とする、現在の地盤変動監視の精度をに匹敵するGNSSの解析手法をPPR-AR法をベースに構築する。	PPP-AR法により後処理で高精度な精密単独測位を及ぼし、現在の地盤変動監視の精度を構築する。また、生成したGNSSの解析手法を実験し、プロトタイプシステムを構築する。	PPP-AR法により後処理で高精度な精密単独測位を及ぼし、現在の地盤変動監視の精度を構築する。また、生成したGNSSの解析手法を実験し、プロトタイプシステムを構築する。	世界中のGNSS観測局の観測データを用いて後処理で高精度な精密単独測位を行ったためのGNSSの解析手法を構築する。また、生成したGNSSの解析手法を実験し、プロトタイプシステムを構築する。		

平成30年度の実施内容							
平成29年度の達成状況							
各種計画との連携（注）				平成29年度の実施内容			
整理事務番号	前G空間行動プランの整理番号	施設名	再掲 ■：主 □：副	（具体的な）目標と達成期間	担当府省	①未来投資戦略	②宇宙基本計画
75	67 3.(1)(2)	浸水状況把握のリアルタイム化に関する研究	■	平成29年度の実施内容	国土交通省	オルソ画像から浸水範囲の境界線を抽出する検出器の開発すこどもに、前年度より高精度度で実験を実施する手法を開発した。また、夜間に元に運水量を算出する手法を用いて、その有効性を分析する。	③国土強靭化基本計画 ④海洋基本計画 ⑤科学技術基本計画
76	68 3.(1)(2)	GPS波浪計による波浪・津波観測の高精度化	□	防災へりの空撮映像等から浸水部分を自動的に検出できるようになりますことで、浸水範囲の把握とともに、夜間での迅速化を図ることが可能となるセンサ及び手法について検討する。	国土交通省	これまでの検討により明らかになつた課題に対しコスト縮減や観測精度向上について検討を行い、民間による実験データ等を積極的に活用して検討する。	③国土強靭化基本計画 ④海洋基本計画 ⑤科学技術基本計画
77	69 3.(1)① 3.(1)②	災害情報の収集・共有化による災害対応の強化等に対する取組みの向上	□	GPS波浪計による波浪・津波観測の高精度化について、さらには準天頂衛星の測位情報をも活用して、より高精度度で安定制訂した観測を可能とする改良の検討。	国土交通省	これまでの検討により明瞭な課題として、災害初動時の情報収集・共有を図ることで、自治体との情報共有体制を強化する。また、H29年度以降、衛星画像等を活用して、災害発生地域を把握する仕組みの構築に取り組む。	③国土強靭化基本計画 ④海洋基本計画 ⑤科学技術基本計画
3	2 1.(1)① 1.(1)② 3.(1)② 3.(3) 5.(1)① 5.(1)②	G空間情報の円滑な流通促進	■	G空間情報センターバージョンの運用による地理空間情報の流通の円滑化及び利活用の推進	国土交通省	各主体が整備する地理空間情報へより一層利用価値が高い情報を加工・変換して、誰もがいつでも容易に、かつ円滑に検索・入手できる仕組みの構築を目指す。	③国・地方自治体のオープンデータを中心とした情報収集・協力の下、基盤地図情報と一体的に地理空間情報の流通を加速させる。また、官民データを用いた効率的な更新手法を検討し、空撮写真撮影を行い、正射画像を用いたデータを実施した。
33	32 1.(1)① 1.(3)② 3.(1)②	社会基盤となる地理空間情報の維持更新	■	G空間情報の円滑な流通促進	国土交通省	国土の変化に対応しつつ、継続的に基盤地図情報を含め電子国土基本圖を維持的に整備・更新する。	③国・地方自治体のオープンデータを中心とした情報収集・協力の下、基盤地図情報と一体的に地理空間情報の流通を加速させる。また、官民データを用いた効率的な更新手法を検討し、空撮写真撮影を行い、正射画像を用いたデータを実施した。
35	34 1.(2)② 1.(3)② 3.(1)② 4.	GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供	■	GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供	国土交通省	全国の電子基準点において、衛星測位システム（GNSS）の新たな信号への対応を行い、これらの観測データを提供し、公共測量などの各種測量サービス産業の発展に寄与する。また、電子基準点を用いた地盤沈下情報等の効率的な運用を行うとともに、地盤変動把握による沿岸域の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業が行う国際会議に参加し、測位衛星の精密動態情報の作成に寄与する。	③国・地方自治体のオープンデータを中心とした情報収集・協力の下、基盤地図情報と一体的に地理空間情報の流通を加速させる。また、官民データを用いた効率的な更新手法を検討し、空撮写真撮影を行い、正射画像を用いたデータを実施した。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	施設概要 ■：主担当箇所	施設名 再構造化基本計画箇当箇所	（具体的な）目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携（注）			平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
						①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画		
78	70	3.(1)②	自衛隊による衛星測位の利用	自衛隊の効率的かつ効果的な運用に衛星測位を活用する。	防衛省	自衛隊の効率的かつ効果的な運用に衛星測位を活用する。	引き続き、自衛隊の効率的かつ効果的な運用に衛星測位を用いる。	平成29年度未時点で達成状況 ・達成した場合は具体的な内容 ・未達成部分がある場合はそ の内容と理由	平成29年度未時点で達成状 況記載して下さい。「平成29 年度の実施内容」及び施策別 概要の「各年度の取組」を 参考してください。）	平成30年度に実施する内容を 記載して下さい。「平成29 年度の実施内容」及び施策別 概要の「各年度の取組」を 参考してください。）
79	71	3.(1)②	統合型GDI(Geospatial Data Infrastructure : 地理情報データ基盤)の整備	これまで防衛省・自衛隊の各機関における地理空間情報の一体的な管理・運用を実施することとともに、府県との連携を推進する。	防衛省	これまで防衛省・自衛隊の各機関における地理空間情報の一体的な管理・運用を実施することとともに、府県との連携を推進する。	防衛省・自衛隊の各機関における地理空間情報の一体的な管理・運用を実施することとともに、各機関における地理空間情報をより効果的に活用するため、各機関における地理空間情報の一体的な管理・運用を実施することとともに、府県との連携を推進する。	防衛省・自衛隊の各機関における地理空間情報の一体的な管理・運用を実施することとともに、各機関における地理空間情報をより効果的に活用するため、災害派遣などの運用面において必要な地理空間情報を平素より収集・整備する。	引き続き、防衛省・自衛隊の各機関における地理空間情報の一體的な管理・運用を実施するためのシステム設計を実施。	引き続き、防衛省・自衛隊の各機関における地理空間情報の一體的な管理・運用を実施するための地理空間情報システム開発を実施。
80	H30新規	3.(1)②	災害対応等に係るデータの空き情報に係るデータの整備	消防防災システムにおけるG空間情報の利活用	防衛省	防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用に資するため、災害派遣などの運用面において必要な地理空間情報を平素より収集・整備する。	防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用に資するため、災害派遣などの運用面において必要な地理空間情報を平素より収集・整備する。	-	-	-
81	62	3.(1)②	自治体提案型モニタル事業	自治体提案型モニタル事業を実施し、成果を他の自治体に展開する。	総務省	自治体提案型モニタル事業を実施し、成果を他の自治体に展開する。	自治体提案型モニタル事業の実施	探査した7自治体による実証実験を実施し、優良事例等の事業成果を全国の自治体に普及させることの報告書を作成しました。	平成29年度で終了。	平成30年度で終了。
82	72	3.(2)	警察廳における位置情報通知システムの運用	警察廳における位置情報通知システムの運用を継続する。	警察廳	警察廳における位置情報通知システムの運用を継続する。	位置情報通知システムの運用を継続する。	衛星測位を用いた携帯電話からの110番通報における位置情報通知システムを運用する。	位置情報通知システムの運用を継続する。	位置情報通知システムの運用を継続する。
83	73	3.(2)	犯罪情報分析におけるGISの活用	犯罪情報分析における GIS の活用	警察廳	犯罪統計・犯罪手口等の情報を電子機器上に表示し、他種々な情報を組み合わせるなどして犯罪発生場所、時間帯、被疑者の特徴等を分析し、よう撃査員を先行配置して検挙する捜査等を支援する犯罪情報分析支援システム (CIS-CATS) を積極的に活用する。	情報分析支援システム (CIS-CATS) を積極的に活用する。	情報分析支援システム (CIS-CATS) を地図上に表示させるシステム (位置情報通知システム) を全都道府県警察で整備・運用した。	情報分析支援システム (CIS-CATS) を積極的に活用する。	情報分析支援システム (CIS-CATS) を地図上に表示させるシステム (位置情報通知システム) を全都道府県警察で整備・運用した。
84	74	3.(2)	捜査員の位置情報の把握への衛星測位の活用	捜査員の位置情報分析における GIS の活用	警察廳	現場設定を伴う事件捜査において、警官の位置情報を電子機器上に表示するなどして犯行場所等について地図上に表示させるシステムである。	捜査員の位置情報の把握のため、衛星測位の利用を継続する。	捜査員の位置情報把握のための課題を解決する。	捜査員の位置情報把握のため、衛星測位を利用した。	捜査員の位置情報把握のため、衛星測位の利用を継続する。
85	75	3.(2)	地域警察デジタル無線システムの運用	地域警察デジタル無線システムの運用	警察廳	衛星測位を利用して地域警官の位置情報を把握するところが可能な地域警察デジタル無線システムを運用する。	地域警察デジタル無線システムの運用を継続する。	衛星測位を利用して地域警官の位置情報を把握するところが可能な地域警察デジタル無線システムを整備・運用した。	衛星測位を利用して地域警官の位置情報を把握するところが可能な地域警察デジタル無線システムの運用を継続する。	地域警察デジタル無線システムの運用を継続する。
86	76	1.(1)① 3.(2)	地域警察デジタル無線システムの運用	犯罪の未然予防・被害拡大防止のための空間データベースシステムの更新整備	警察廳	犯罪の未然予防・被害拡大防止のための空間データベースシステムの更新整備	犯罪の未然予防・被害拡大防止のための空間データベースシステムの更新整備	犯罪の未然予防・被害拡大防止のための課題を整理し、最新の時空間分析技術・空間データの導入を進め、空間データの活用性に貢献する。	犯罪の未然予防・被害拡大防止のための課題を整理し、最新の時空間分析技術・空間データの導入を進め、空間データの活用性に貢献する。	犯罪の未然予防・被害拡大防止のための課題を整理し、最新の時空間分析技術・空間データの導入を進め、空間データの活用性に貢献する。

整理事前G空間行動の整理番号	施策概要 ■ 基本計画該当箇所	施策名 ■ 再掲 □：主 ■：副	（具体的な）目標と達成期間	担当府省	各種計画との連携（注）			平成29年度の実施内容	平成30年度の実施内容
					①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画		
87	77 3.(2)	GISを活用した交通規制情報の提供	都道府県警察において管理する交通規制情報を、GISで扱うため、全国統一のフォーマットによりデータベース化し、適時適切な管理を行う。このデータベース上の情報を提供することにより、カナナビゲーション装置等を通じた情報提供の高度化を可能とし、安全運転支援や適切な経路誘導等を通じて交通安全と日本酒を図る。	警察庁	交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用を行う。	引き続き、交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用を推進する。	平成29年度末時点で達成状況を記載した場合は具体的な内容を記載して下さい。「平成29年度の実施内容」及び施策別概要欄の「各年度の取組」を参考にしてください。）	平成29年度末時点での達成状況を記載した場合は具体的な内容を記載して下さい。「平成29年度の実施内容」及び施策別概要欄の「各年度の取組」を参考にしてください。）	平成30年度に実施する内容を記載して下さい。「平成30年度の実施内容」及び施策別概要欄の「各年度の取組」を参考にしてください。）
88	H30 新規 3.(2)	携帯電話用110番サイト	平成30年度中に携帯電話用110番サイトトシステムの整備を行い、平成31年4月運用開始を目指すとともに、利用の定着化を推進する。	警察庁	平成30年度中に携帯電話用110番サイトトシステムの整備を行い、平成31年4月運用開始を目指すとともに、利用の定着化を推進する。	データベース化された交通規制情報を、公益財團法人日本道路交通情報センターホームページを通じて外部提供するなど、システムの的確な管理及び運用を推進した。	平成30年度中に携帯電話用110番サイトシステムの整備を行い、平成31年4月運用開始を目指すとともに、利用の定着化を推進する。	平成30年度中に携帯電話用110番サイトシステムの整備を行ない、平成31年4月運用開始を目指すとともに、利用の定着化を推進する。	引き続き、交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用を推進する。
89	78 3.(2)	携帯電話から119番通報における発信位置情報等の導入促進通知システムの受付体制	消防庁においては、平成7年度から携帯電話・IP電話から119番通報に係る発信位置情報通知システムの検討を進めおり、119番通報時に機種変換から、通報者の識度・絶度の情報が一元的に消防本部に通知されるシステムが平成19年4月から消防本部において運用が開始されている。今後も引き続き、消防本部における119番発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。	総務省	消防本部においては、携帯電話からの119番発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。	引き続き、消防本部において携帯電話からの119番発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。	引き続き、消防本部において携帯電話からの119番発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。	引き続き、消防本部において携帯電話からの119番発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。	引き続き、消防本部において携帯電話からの119番発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。
90	79 3.(2)	海上保安庁における緊急通報118番(位置情報等)の受付体制	緊急通報118番(位置情報等)の受付体制による運用において地理空間情報の利用を継続する。	国土交通省	緊急通報118番(位置情報等)の受付体制による運用において地理空間情報の利用を継続する。	引き続き、緊急通報118番(位置情報等)の受付体制による運用において地理空間情報の利用を継続する。	緊急通報118番(位置情報等)の受付体制の運用において地理空間情報の利用を継続する。	緊急通報118番(位置情報等)の受付体制の運用において地理空間情報の利用を継続する。	引き続き、緊急通報118番(位置情報等)の受付体制の運用において地理空間情報を利用する。
91	80 1.(2)② 3.(2)	海上保安庁における緊急通報118番(位置情報等)の受付体制	船舶交通の安全確保のため、全国に配布したティファレンシャルGPS局を運用しているGPSの測位精度の向上や平成30年4月には準天頂衛星の運用が開始され、海上交通の安全確保に必要な測位精度が確保されること、また、平成31年4月にはローラオーバー・ティファレンシャルGPS局で使用する装置内の時刻管理が不能となる障害(事)が発生し、以後、GPSの補正情報の信頼性を担保できない状況となることをふまえ、利用者への説明等を十分に行い、平成31年3月1日をもってティファレンシャルGPS局を廃止する。	国土交通省	船舶交通の安全確保のため、全国に配布したティファレンシャルGPS局を運用しているGPSの測位精度の向上や平成30年4月には準天頂衛星の運用が開始され、海上交通の安全確保に必要な測位精度が確保されること、また、平成31年4月にはローラオーバー・ティファレンシャルGPS局で使用する装置内の時刻管理が不能となる障害(事)が発生し、以後、GPSの補正情報の信頼性を担保できない状況となることをふまえ、利用者への説明等を十分に行い、平成31年3月1日をもってティファレンシャルGPS局を廃止する。	ティファレンシャルGPS局の運用を継続するなど、その運用において地理空間情報の利用を継続する。	ティファレンシャルGPS局の運用を継続するなど、その運用において地理空間情報の利用を継続する。	ティファレンシャルGPS局の運用を継続するなど、その運用において地理空間情報の利用を継続する。	ティファレンシャルGPS局の運用を継続するなど、その運用において地理空間情報を利用する。
56	47 2.(2) ■ 3.(2) 3.(3)	位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備	IPace(場所情報コード)を活用した位置情報基盤を整備し、屋内外の位置情報基盤の位置情報基盤の整備	国土交通省	IPace(場所情報コード)を活用した位置情報基盤を整備する。平成32年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、ハブリックタクシーグループ促進を行なう。	標準仕様によるハブリックタクシーグループ運用によるハブリックタクシーグループの検証とガイドラインによる検証及び登録促進を行なう。	標準仕様によるハブリックタクシーグループ運用によるハブリックタクシーグループの検証及び登録促進を行なう。	標準仕様によるハブリックタクシーグループ運用によるハブリックタクシーグループの検証及び登録促進を行なう。	標準仕様によるハブリックタクシーグループ運用によるハブリックタクシーグループの検証及び登録促進を行なう。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	施策概要	施策名	再掲 □：主 ■：副	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)			平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画
12	5	1.(1)② 1.(2)② 2.(2) 3.(2)	■ 3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発	国土交通省	2029年度末までに、 ・屋内星雲波の届かない屋内の測位環境の改善、屋内外におけるシームレスな測位、屋内地図の整備・更新を促進する。	平成29年度末時点での達成状況 ・未達成部分がある場合はそ の内容と理由	平成29年度末時点での達成状況 ・未達成部分がある場合はそ の内容と理由	「屋内3次元地図標識導入試験書 及び整備更新マニフェスト」を策定した。また、「ルチバース導入アーキテクチャ」を活用し、「屋内内外シームレス測位法」を策定したほか、「階層別屋内地図データ仕様書案」の改訂を実施した。	平成29年度で終了。	平成30年度で終了。 (記載してくださいます。)「平成29年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にしてください。)	平成30年度で終了。	
131	119	2.(2) 3.(2) 5.(4)⑥	■ 高精度測位技術を活用してストリートスマート化の推進	国土交通省	平成32年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を中心に、関係機関と連携して屋内地図・測位環境の整備を推進することとする。 ・位置情報サービスを活用した移動支援情報提供の実証や、関係団体と連携した屋内外シームレスナビゲーションのモデル実証を行う。	過年度整備した空間情報インフラ等を活用し、障害者も含めた移動支援情報提供の実証や、関係団体と連携した屋内外シームレスナビゲーションのモデル実証を行う。	○	・新横浜駅の屋内地図作成のほか、新宿駅周辺の屋内地図・高精度測位技術を活用した多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進しました。 ・相続登記者に対する実証実験(新横浜駅・日産スタジアム)を実施した。 ・東京駅周辺、新宿駅周辺、成田空港におけるサービス実証を実施しました。	高精度測位技術を活用した多様な位置情報サービスが民間事業者による多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進しました。 ・相続登記者に対する実証実験(新横浜駅・日産スタジアム)を実施した。 ・東京駅周辺、新宿駅周辺、成田空港におけるサービス実証を実施しました。	高精度測位技術を活用した多様な位置情報サービスが民間事業者による多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進しました。 ・相続登記者に対する実証実験(新横浜駅・日産スタジアム)を実施した。 ・東京駅周辺、新宿駅周辺、成田空港におけるサービス実証を実施しました。	高精度測位技術を活用した多様な位置情報サービスが民間事業者による多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進しました。 ・相続登記者に対する実証実験(新横浜駅・日産スタジアム)を実施した。 ・東京駅周辺、新宿駅周辺、成田空港におけるサービス実証を実施しました。	
<b>(3) 行政の効率化・高度化の推進</b>												
92	81	3.(3)	地域経済分析システム(RESAS)による地方公共政策支援	内閣府	RESASの普及促進を目標とする。具体的には、行政職員や住民などを対象とした説明会等を年間200件開催することを目標とする。	RESASの普及促進を目標とする。具体的には、行政職員や住民などを対象とした説明会等を年間200件開催することを目標とする。	○	年間目標2,000件に対する実施予定。2,674件の説明会等を実施予定。	年間目標2,000件に対する実施予定。	年間目標2,000件に対する実施予定。	年間目標2,000件に対する実施予定。	
93	H30	3.(3)	都市再生の見える化情報基盤事業	内閣府	中核・中核都市等への民間投資の喚起を一層促進するため、都市再生を起えるる化する情報基盤(「都市再生の整備」と都市再生緊急整備地域の候補となる地域での活用、施策効果の検証)等を行なう。	平成30年度末までに情報基盤を構築し全国でのオープン化を目指す。	-	-	-	-	-	
94	82	3.(3)	統合型GISに対する地方財政措置	総務省	統合型GISの整備をより一層促進するため、所要の地方財政措置を講じる。	地方法令の要望を踏まえて地方財政措置を実施する。	○	所要の地方財政措置を実施した。	所要の地方財政措置を実施する。	所要の地方財政措置を実施する。	所要の地方財政措置を実施する。	
95	83	1.(1)① 1.(1)② 3.(3)	□ 公共データの横断的利活用促進	総務省	平成33年度末までに、官民協働を通じて、公共データの横断的利活用による様々なビジネスの創出・行政サービスの向上を実現する。	G空間情報を活用した実証事業等を実施し、公共データのオープン化、新ビジネスの創出等を推進する。	○	観光、公共交通、G空間情報等の移動利用者・障害者等の利用実態の調査・検討等を通して、有識者による意見交換等を実施するため、有識者による意見交換等を実施する。また、国の出先機関において、利用支援業務を補佐する行政職員を配置し、地域におけるRESASの活用を支援する。	観光、公共交通、G空間情報等の移動利用者・障害者等の利用実態の調査・検討等を通して、有識者による意見交換等を実施するため、有識者による意見交換等を実施する。また、国の出先機関において、利用支援業務を補佐する行政職員を配置し、地域におけるRESASの活用を支援する。	オープンデータを推進するための人的育成等におけるオーバーフロードの調査・検討等を通して、有識者による意見交換等を実施する。また、国の出先機関において、利用支援業務を補佐する行政職員を配置し、地域におけるRESASの活用を支援する。	オープンデータを推進するための人的育成等におけるオーバーフロードの調査・検討等を通して、有識者による意見交換等を実施する。また、国の出先機関において、利用支援業務を補佐する行政職員を配置し、地域におけるRESASの活用を支援する。	

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	施策概要	施策名	再掲 □:主 ■:副	（具体的な）目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携（注）			平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
							①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画		
96	84	3.(3) 1.(1)①	統計GISの充実	総務省	継続的に実施する。	システムの運用を継続的	平成29年度末時点での達成状況 ・達成した場合は具体的な内 容を記載してください。「平成29年 度の実施内容」及び施策別 概要書の「各年度の取組」を 参考にしてください。）	シス	シス	平成29年度末時点での達成状況 ・未達成部分がある場合はそ の内容と理由	平成30年度に実施する内容を 記載してください。「平成29年 度の実施内容」及び施策別 概要書の「各年度の取組」を 参考にしてください。）
97	85	3.(3)	国有財産情報公開システムの運用	財務省	毎年度継続的に更新し、情報提供を開始している。	国有財産に関する一件別の情 報、全国の財務局等で発出中の入札物件等の情報などについて、整備 情報を行い、引き続き、開覧・提供に供する。	「国有財産一件別情報」等、 「国有財産の売却情報」等、 「国有財産に関する情報につい て発出中の入札物件等の情報などにつ いて、整備・運用を行なうなど、引き 続き情報提供を行なう。	「国有財產一件別情報」等、 「国有財産の売却情報」等、 「国有財産に関する情報につい て発出中の入札物件等の情報などにつ いて、整備・運用を行なうなど、引き 続き情報提供を行なう。	「国有財產一件別情報」等、 「国有財産の売却情報」等、 「国有財産に関する情報につい て発出中の入札物件等の情報などにつ いて、整備・運用を行なうなど、引き 続き情報提供を行なう。	新VMS設置済みの漁船について、 保有・運用を行うとともに、 VMS設置対象漁船へ及 べる効率的運用を行い、中型 漁業等の操業の透明性 を確保することにより、漁業 を調整の円滑化と漁業取締の効 率化を行なった。	
98	86	3.(3)	衛星船位測定送信機(VMS)の運用	農林水産省	我が国周辺水域における漁業調査の効率化、漁業秩序の確保するこ と、安価立の推進の手段の一環として、容易かつ操作性が向上し た新たな衛星船位測定送信機(VMS)へ の移行・導入を行う。	現行VMSの効率的運用を行なうと同時に、新VMSへ の移行・保守・運用を行なっていく。 操業の効率化、漁業秩序の確立を推進する。	○	旧VMSの保守・運用を行なうと同 時に、新VMSへの移行・保守・運用 及び新VMS設置漁船について、 運用を行なうなど、引き 続き情報を提供を行なう。	新VMS設置済みの漁船について、 保有・運用を行うとともに、 VMS設置対象漁船へ及 べる効率的運用を行い、中型 漁業等の操業の透明性 を確保することにより、漁業 を調整の円滑化と漁業取締の効 率化を行なった。	特殊土壌地帯における気象・ 災害・対策事業実施状況等の 調査を行い、データベースの 更新を行なった。	
59	50	3.(1)① 3.(3)	特殊土壌地帶推進調査	農林水産省	地理情報システムを適用して、特殊土 壤地帯対策の実施状況等の情報と教 育地図情報を一元化して、実施 状況等を整理したデータベースを更 新する。	農林水産省データベースの更新を行 なう。	過年度に継ぎ地図データを更 新し、引き続き都道府県の土 地利用基本計画の策定や整備 の実施と並んで、5地域面積につ いてGISデータにより算出 し、国への意見反映システム について更新を行なった。	過年度に継ぎ地図データを更 新し、引き続き都道府県の土 地利用基本計画の策定や整備 の実施と並んで、5地域面積につ いてGISデータにより算出 し、国への意見反映システム について更新を行なった。	特殊土壌地帯における気象・ 災害・対策事業実施状況等の 調査を行い、データベースの 更新を行なった。		
99	87	3.(3)	土地利用調整総合支援ネットワークシステムの運用	国土交通省	都道府県の土地利用基本計画の作成 支援、都道府県の国への意見聴取の 情報等を整理したデータを更新す る。	都道府県の土地利用基本計画の作成 支援、都道府県の国への意見聴取の 情報等を整理したデータを更新す る。	・新たな測量技術を用いた公 共測量を行なうためのマニ ュアルの策定や整備 （案）などをしてウェブで公開 し、新技術の普及を推進し た。・公共測量実施計画書の助言 を行なった。約3,180件（H30.1 末時点）・公共測量成果の審査を行 なった。約2,892件（H30.1末時 点）	・UV搭載型レーザスキャナを 用いた公共測量マニュアル （案）を策定した。都道府 県の土地利用基本計画の策 定と並んで、5地域面積につ いてG I Sデータにより算出 し、国への意見反映システム について更新を行なった。	・新たな測量技術を用いた公 共測量を行なうためのマニ ュアルの策定や整備 （案）などをしてウェブで公開 し、新技術の普及を推進し た。・公共測量実施計画書の助言 を行なった。約3,180件（H30.1 末時点）・公共測量成果の審査を行 なった。約2,892件（H30.1末時 点）	・新たな測量技術を用いた公 共測量を行なうためのマニ ュアルの策定や整備 （案）などをしてウェブで公開 し、新技術の普及を推進し た。・公共測量実施計画書の助言 を行なった。約3,180件（H30.1 末時点）・公共測量成果の審査を行 なった。約2,892件（H30.1末時 点）	
100	88	1.(1)② 3.(3)	公共測量における地方公共団体への技術的支援	国土交通省	地方公共団体が実施する公共測量に用い るため、標準的手法を定めた技術マニ ュアルについて、精度検証等を行 ないながら整備し、運営や必要な普及と して、公共測量実施計画を推進するこ とで、地方公共団体における正確さを確 保する。	・新たな測量技術を用い た公共測量を行なうための 技術マニュアル（案）の 策定、改正 ・公共測量作業計画に対する 技術的な助言、測量 成果の審査	・新たな測量技術を用いた公 共測量を行なうためのマニ ュアルについて、精度検証等を行 ないながら整備し、運営や必要な普及と して、公共測量実施計画を推進するこ とで、地方公共団体における正確さを確 保する。	・新たな測量技術を用いた公 共測量を行なうためのマニ ュアルについて、精度検証等を行 ないながら整備し、運営や必要な普及と して、公共測量実施計画を推進するこ とで、地方公共団体における正確さを確 保する。	・新たな測量技術を用いた公 共測量を行なうためのマニ ュアルについて、精度検証等を行 ないながら整備し、運営や必要な普及と して、公共測量実施計画を推進するこ とで、地方公共団体における正確さを確 保する。	・新たな測量技術を用いた公 共測量を行なうためのマニ ュアルについて、精度検証等を行 ないながら整備し、運営や必要な普及と して、公共測量実施計画を推進するこ とで、地方公共団体における正確さを確 保する。	
101	89	3.(3)	基本測量及び公共測量の実施状況の提 供	国土交通省	基本測量及び公共測量の実施地図により 基準測量及び測量計画機関等への測量及 び登録の実施情報等の提供及び周知を行 う。	基本測量及び公共測量の実施地図により 基準測量及び測量計画機関等への測量及 び登録の実施情報等の提供及び周知を行 う。	基本測量及び公共測量の実施 地図等についての情報提供 及び周知を公共測量のエ ンターネット等による情報提供 を行なう。	基本測量及び公共測量の実施 地図等についての情報提供 及び周知を公共測量のエ ンターネット等による情報提供 を行なう。	基本測量及び公共測量の実施 地図等についての情報提供 及び周知を公共測量のエ ンターネット等による情報提供 を行なう。	基本測量及び公共測量の実施 地図等についての情報提供 及び周知を公共測量のエ ンターネット等による情報提供 を行なう。	

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	施策概要	施策名	再掲 □：主 ■：副	(具体的な)目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)			平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
							①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画
102	90 3.(3) 5.	公共測量による地理空間情報の活用を担う人材育成	地理空間情報の活用を担う人材育成	国・地方公団団体の担当者や測量技術者等を対象に講習会等を開催する。行政職員等の人事育成のため、測量士補試験問題の改定に向けた委員会の設置。	国土交通省	・人材育成のための講習会等の実施。 ・測量士・測量士補試験問題に向けた委員会の設置。	・未達成部分がある場合はそ の内容と理由	平成29年度末時点での達成状況 ・達成した場合は具体的な内 容を記載して下さい。「平成29年度の実施内容」及び施策別概要表の「各年度の取組」を参考にして下さい。)	平成29年度末時点での達成状況 ・達成した場合は具体的な内 容を記載して下さい。「平成29年度の実施内容」及び施策別概要表の「各年度の取組」を参考にして下さい。)	・公共測量の普及啓発会・セミナー等を開催した。計120回(130.1年末時点) ・測量士・測量士補試験考査委員会を9月に開催した。	・地方公団団体の担当者や測量技術者等を対象とした講習会の実施 ・測量士・測量士補試験考査委員会を9月に開催した。
103	91 1.(1)① 3.(3)	取引価格等土地情報の整備・提供の推進	G空間情報の円滑な流通促進	不動産市場の透明化・取引の円滑化活性化による地理空間情報の流通促進	国土交通省	・G空間情報の円滑な流通促進による地理空間情報の流通の円滑化及び利活用の推進	・継続的に更新・提供を行う。	○	以下通り、継続的に更新・提供を行う。	・継続的に更新・提供を行う。	・継続的に更新・提供を行う。
3	2 1.(1)① 1.(1)② 3.(1)② 3.(1)③ 5.(1)① 5.(1)②	■	位置情報サービスの整備	不動産官民連携のインフラとして、各主体が整備する地理空間情報を集約し、より一層利用地価の高い情報へ加工・変換して、誰もがいつでも容易に、かつ円滑に検索・入手できる仕組みの構築を目指す。	国土交通省	・G空間情報センター運用による地理空間情報の流通の円滑化及び利活用の推進	・継続的に更新・提供を行う。	○	国・地方自治体のオーブンデータを中心収集し、約2億件(平成30年3月末時点)を提供。	・地方自治体のオーブンデータを中心収集し、約2億件(平成30年3月末時点)を提供。	・地方自治体のオーブンデータを中心収集し、約2億件(平成30年3月末時点)を提供。
56	47 2.(2) 3.(2) 3.(3)	■	位置情報サービスの整備	UPlace(場所情報コード)を活用した位置情報基盤を整備し、屋内外のシームレスな測位をはじめとする位置情報サービスの創出と社会インフラの効率化に資する。	国土交通省	UPlace(場所情報コード)を整備する。平成32年度に標準仕様とガイドラインを改定し、データセイフラインを登録促進を行い、ガイドラインを作成する。	・継続的に更新・提供を行う。	○	標準仕様によるハブリックタクシーケイ用の検索及び登録促進を行い、ガイドラインを作成する。	・標准仕様によるハブリックタクシーケイ用の検索及び登録促進を行い、ガイドラインを作成する。	・標准仕様によるハブリックタクシーケイ用の検索及び登録促進を行い、ガイドラインを作成する。
104	92 1.(3) 3.(3)	□ 環境GISの整備運用	環境の状況等に関するデータを逐次更新する。	環境省	環境の状況等に関するデータを逐次更新する。	環境省	・既存コンテンツについて、既存データの追加更新を行つた。		既存コンテンツについて、最 新データの追加更新を行つた。	既存コンテンツについて、最 新データの追加更新を行つた。	既存コンテンツについて、最 新データの追加更新を行つた。
105	93 3.(3)	環境省大気汚染物質広域監視システムの整備運用	大気汚染等の環境データを情報配信する。	環境省	環境省大気汚染物質広域監視システムの整備運用	環境省	・環境データを逐次更新した。		環境データを逐次更新した。	環境データを逐次更新した。	環境データを逐次更新した。
106	94 3.(3)	環境省花粉観測システム(はなこさん)の整備運用	花粉等の環境データを情報配信する。	環境省	花粉等の環境データを情報配信する。	環境省	・環境データを逐次更新する。		リアルタイムで花粉飛散状況を配信した。	リアルタイムで花粉飛散状況を配信した。	リアルタイムで花粉飛散状況を配信した。
107	95 3.(3)	PTRデータ地図上表示システムの運用	化学物質排出量届出制度(PTR制度)に基づき届出対象化された事業所における化学物質の排出量及び移動量等の個別事業所単位に届出されるPTRデータを毎年3月に取りまとめ結果を公表する。	環境省	化学物質排出量届出制度(PTR制度)に基づき届出対象化された事業所における化学物質の排出量及び移動量等の個別事業所単位に届出されるPTRデータを毎年3月に取りまとめ結果を公表する。	PTR制度に基づき届出対象化された事業所単位に届出されるPTRデータを、平成28年度届出情報(平成30年3月に取りまとめ結果を公表)を基に平成30年3月中を目処に更新する。	PTR制度に基づき届出対象化された事業所単位に届出されるPTRデータを、平成28年度届出情報(平成30年3月に取りまとめ結果を公表)を基に平成30年3月中を目処に更新する。	PTR制度に基づき届出対象化された事業所単位に届出されるPTRデータを、平成28年度届出情報(平成30年3月に取りまとめ結果を公表)を基に平成30年3月中を目処に更新する。	PTR制度に基づき届出対象化された事業所単位に届出されるPTRデータを、平成28年度届出情報(平成30年3月に取りまとめ結果を公表)を基に平成30年3月中を目処に更新する。		

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	施策概要	施策名	再掲 □：主 ■：副	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)			平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画
108	96 3.(3)	水質監視システム運用及び改修	・都道府県等からの水質の常時監視情報を収集するため、広く国民に水環境に関する情報をホームページで提供を行う水質監視システムを運用する。	環境省	データを逐次更新する。システムの運用を継続して行う。	システムに関する自治体向け講習会を平成29年4月20日に実施し、その後、都道府県等から水質の常時監視の結果報告を受け付けると共に、常時監視結果のデータについてHPにより提供を行った。	平成29年度末時点での達成状況 ・達成した場合はその内容と理由	平成29年度に実施する内容を記載してください。 （記載しない場合は、「平成29年度の実施内容」及び施策別概要欄の「各年度の取組」を参考にしてください。）	平成30年度に実施する内容を記載してください。 （記載しない場合は、「平成29年度の実施内容」及び施策別概要欄の「各年度の取組」を参考にしてください。）	システムに関する自治体向け講習会を平成29年4月12日実施し、その後、都道府県等から水質の常時監視の結果報告を受け付けると共に、常時監視結果のデータについてHPにより提供を行う。	システムに関する自治体向け講習会を平成29年4月20日に実施し、その後、都道府県等から水質の常時監視の結果報告を受け付けると共に、常時監視結果のデータについてHPにより提供を行った。	
109	97 4.	地理空間情報の活用による海外展開	実用準天頂衛星システムの海外展開実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	2018年度（平成30年度）から4機の体制で、さらには2023年度（平成35年度）をめどに持続測位が可能なとされる国際標準化等の標準整備を進めつつ、実用準天頂衛星システムの測位信号の監視局の設置・運用、人材育成、アジア太平洋地域・東南アジアなどへの普及、交通渋滞、地震や津波などの自然災害等の課題に対する運用実現を目指す。準天頂衛星システムを用いた各種協力プログラム等に関する総合的推進を総合的に進めます。	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	第12回国際連合衛星測位システムに関する国際委員会を開催し、その結果を反映して、都道府県等から水質の常時監視の結果報告を受け付けると共に、常時監視結果のデータについてHPにより提供を行った。	平成29年度に実施する内容を記載してください。 （記載しない場合は、「平成29年度の実施内容」及び施策別概要欄の「各年度の取組」を参考にしてください。）	第12回国際連合衛星測位システムに関する国際委員会（IGS）を日本で開催し、電子基準点網を活用したリアルタイム津波を検知するアプリケーションについて講論し、電子基準点の有用性を発言した。	引き続き開催される国際連合衛星測位システムに関する国際委員会において、衛星測位システムに関する国際標準化等の標準整備を進めるため、衛星測位システムや電子基準点網の有用性を発言する。	第12回国際連合衛星測位システムに関する国際委員会（IGS）を日本で開催し、電子基準点網を活用したリアルタイム津波を検知するアプリケーションについて講論し、電子基準点の有用性を発言した。	
139	126 4. 5.(4)⑫	宇宙システム海外展開	我が国の強み、相手国とのニーズ・国情、経済的な観点から、実用準天頂衛星などの観点から、実用準天頂衛星と国際協力の推進等	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	「宇宙分野における開拓支援の能力構築」を踏まえ、国際協力などを推進する。また、官民一体となって、商業宇宙市場の開拓に取り組むことで、G空間社会の実現を目指す。	「宇宙分野における開拓支援の能力構築」を踏まえ、国際協力などを推進する。また、官民一体となって、商業宇宙市場の開拓に取り組むことで、G空間社会の実現を目指す。	2018年1月に開所したタイGNSIノベーションセンター内の高精度度測定サービスを利用することを準備し、官民一体となって、商業宇宙市場の開拓を促進した。	平成33年度には2か国程度でGNSS衛星測位サービスを用いて、電子基準点網を活用したリアルタイム津波を検知するアプリケーションを設置し、官民一体となって、商業宇宙市場の開拓を促進する。	既存の宇宙産業に加えて宇宙開拓への新規参入者を中心に、多様なサービスや多様な活動として、大企業、中小企業、個人等の多様な参加者を巻き込んで分科会を組織して、宇宙開拓の創出を目指す。	既存の宇宙産業に加えて宇宙開拓への新規参入者を中心に、多様なサービスや多様な活動として、大企業、中小企業、個人等の多様な参加者を巻き込んで分科会を組織して、宇宙開拓の創出を目指す。	
15	14 1.②.② 2.(1).① 2.(1).② 4. 5.(2)	新事業・新サービス	G空間情報と連携した宇宙に関する新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等	内閣府宇宙開発戦略推進事務局	G空間情報と連携した宇宙に関する新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等	S-NETの活動により、宇宙開拓サプライチェーンの多様化、活性化の実現を目指す。S-NETは、民間事業者の革新的な活動として、引き継ぎ多様な活動を通じて、宇宙開拓サプライチェーンの創出を図る。	S-NETの活動により、宇宙開拓サプライチェーンの多様化、活性化の実現を目指す。S-NETは、民間事業者の革新的な活動として、引き継ぎ多様な活動を通じて、宇宙開拓サプライチェーンの創出を図る。	S-NETの活動により、宇宙開拓サプライチェーンの多様化、活性化の実現を目指す。S-NETは、民間事業者の革新的な活動として、引き継ぎ多様な活動を通じて、宇宙開拓サプライチェーンの創出を図る。	既存の宇宙産業に加えて宇宙開拓への新規参入者を中心に、多様なサービスや多様な活動として、大企業、中小企業、個人等の多様な参加者を巻き込み、新たな宇宙ビジネス活動として、北海道、福井、東京にて分科会を開催して、宇宙開拓サプライチェーンの多様化、活性化の実現を目指した。	既存の宇宙産業に加えて宇宙開拓への新規参入者を中心に、多様なサービスや多様な活動として、大企業、中小企業、個人等の多様な参加者を巻き込み、新たな宇宙ビジネス活動として、北海道、福井、東京にて分科会を開催して、宇宙開拓サプライチェーンの多様化、活性化の実現を目指した。		

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	施策概要	施策名	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)			平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容	
							①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	
110	98	4.	□	臺州の農業分野における農業機械の自動走行やドローン等による高効率センシング等のシステム開発による農業向け情報クラウドシステムを構築することにより、臺州農業の効率化に係る評価を検証。	平成26年度に「G空間×ICU共同プロジェクト」として会員された実証事業を実施し、その成果を平成35年度目標期間として準天頂衛星サービスを目標とした高精度度測定データを用いた農業向け情報クラウドシステムを開発する。また、農業向け情報クラウドシステムを構築することにより、臺州農業の効率化に係る評価を実施予定。	農業機械の自動走行やドローン等による高効率センシング等のシステム開発による農業向け情報クラウドシステムを開発する。また、農業向け情報クラウドシステムを構築することにより、臺州農業の効率化に係る評価を実施予定。	○	○	○	平成29年度未時点で達成状況・達成した場合は具体的な内容と理由	平成30年度の実施内容	
111	99	4.	□	国際的な人材育成プログラム	文部科学省国際社会における我が国のフレゼンスの向上や競争力強化等の観点から、G空間開拓事業の実証実験を実施する。	文部科学省国際社会における我が国のフレゼンスの向上や競争力強化等の観点から、G空間開拓事業の実証実験を実施する。	○	○	○	未達成部分がある場合はその内容と理由	平成30年度の実施内容	
112	100	4. 5.	□	地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム	世界に先駆けて、地理観測・予測情報などを測定情報等、統合解析し、気候変動等の地球規模課題の解決に資する情報プラットフォーム(DIAS)を開発する。DIASは気候変動適応・緩和等の社会課題の解決に貢献するアプリケーション等が、ユーチューバーによる紹介を通じて公開され、DIASを通して公開できるようになります。これが、DIASを開拓するアリケーション等が、当該アプリケーションを用いて公開を行うことで、多くのユーチューバーが当該アプリケーションを用いて公開することを目指す。また、これらのアプリケーションを基に、ユーチューバーにより、自発的に開拓されるようになります。これが、DIASを開拓するアリケーション等が、ユーチューバーによって開拓されることを目指す。	企業等の新規ユーザが、DIASを利用可能な運営体との協調運営等の観点から、G空間開拓事業の実証実験を実施する。	企業等の新規ユーザが、DIASを利用可能な運営体との協調運営等の観点から、G空間開拓事業の実証実験を実施する。	○	○	○	○	○
113	101	4.	GEOSS構築のための取組の推進	文部科学省	2015年11月の閣僚級会合で承認された「GEO戦略計画2016-2025」に基づき、各國が実施する衛星、海洋、地上観測による地理空間情報、それらのデータを活用して予測結果等を共有し改進策を実施した。地理空間情報を創出したためのデータを活用して予測結果等を共有するため、地理空間情報を整備することにより、地理空間情報を整備するためのための社会利益分野(生物多様性・生態系の持続性、災害適応性・エネルギー・気候変動対応性、資源管理、食料安全保障・持続可能な農業・インフラ・交通管理、公衆衛生監視、持続可能な都市開発、水資源管理)及びこれらに横断的な分野である気候変動に係る政策決定等に貢献する情報を創出を目指す「GEOSS」を国際協力により構築する。	「GEO戦略計画2016-2025」における衛星データや地理空間情報、それらのデータを活用して予測結果等を共有し改進策を実施した。地理空間情報を創出したためのデータを活用して予測結果等を共有するため、地理空間情報を整備することにより、地理空間情報を整備するためのための社会利益分野(生物多様性・生態系の持続性、災害適応性・エネルギー・気候変動対応性、資源管理、食料安全保障・持続可能な農業・インフラ・交通管理、公衆衛生監視、持続可能な都市開発、水資源管理)及びこれらに横断的な分野である気候変動に係る政策決定等に貢献する情報を創出を目指す「GEOSS」を国際協力により構築する。	○	○	○	○	○	

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	施策概要	再掲 □：主 ■：副	施策名	(具体的な)目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)			平成30年度の実施内容
							①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	
114	102 4.	「センチネルアジア」プロジェクトを用いて地図データ等との重ね合わせによるが加面値のついた地球観測衛星画像等をインシニネットを通じて提供する衛星データの提供	文部科学省	2013年に移行したセンチネルアジアの最終段階であるSten3(統合的な「アジア太平洋災害管理システム」の確立)、支援システムとの連携を設置し、さらなる着実な実行と共に、運営委員会を設置し、さらに緊急観測可能な運用の実現をを目指す。	2013年に移行したセンチネルアルシアの最終段階であるSten3(統合的な「アジア太平洋災害管理システム」の確立)、支援システムとの連携を設置し、さらなる着実な実行と共に、運営委員会を設置し、さらなる実現を目指す。	平成29年度末時点で達成状況 ・達成した場合は具体的な内容を記載して下さい。「平成29年度実施内容」及び施策別概要の「各年度の取組」を参考にしてください。)	○	○	○	○
71	63 3.(1)② 4. 5.	■ 地球観測衛星の継続的開発、利用実証等	文部科学省	陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS)のレーダ観測機能を向上し、高頻度に観測する気候変動観測衛星(ALOS-2や、全球の土地被覆分類等の研究開発を行い、リモートセンシング技術の高精度化を図る。ALOS-2については平成26年度に打上げを行った。GCOM-Cについては平成29年度に打上げを行う。その後、観測データを用いて利用実証等のため、関係府省や機関と連携しながら、衛星観測データの利用実証を行う。	ALOS-2(平成26年5月24日に打上げ)の運用、関係府省や機関と連携して利用実証、画像処理技術に関する研究開発を継続する。また、GCOM-0のフライイトモデルの製造・試験を継続し、平成29年度中に打上げ予定。	ALOS-2(平成26年5月24日に打上げ)の運用、関係府省や機関と連携して利用実証、画像処理技術に関する研究開発を行った。GOM-Cのライドモードの製造・試験を継続し、平成29年12月23日に打ち上げ、運用を開始した。	○	○	○	○
1	1 1. (1)① 1. (3) 4.	■ 地質情報の整備	経済産業省	防災(地震、火山、津波)や国土の有効利用(資源、地下)、環境保全(土壤、地下水)に資する為、データを提供する。国土の電子化およびデータ標準化を進め、複数データの重ね合わせや関連性の検討が可能なGIS統合ポータルサイトを実現する。	各種地質図・DB等を機械式で整備し、ユーザーの求めた対象や縮尺等に合わせた情報を容易に選択・取得できるシステムにて配信する。	新規に制作された5万万分の地質図をWMSで公開する。地図上に、出資者55万万分の地図データを整備し、まとめた、20万万分のシステム地質図V2を正式公開した。	○	○	○	○
115	103 4.	APRP (Asia Pacific GNSS キャンペーン観測への参画)	国土交通省	APRP (Asia Pacific Reference Frame) のGNSSキャンペーン観測データを提供することにより堅牢なグローバルな測地基準座標系の実現に貢献する。	2017年APRPキャンペーン観測による地質地図への電子基準点の観測データを提供する。	2017年APRGキャンペーン観測に参画し、国内の電子基準点の観測データを提供した。	○	○	○	○
116	104 4.	「地球規模の測地基準座標系」(GGRF) の実現	国土交通省	「地球規模の測地基準座標系(GGRF)」に関する国連総会決議の推進に必要な取組みに貢献して、国連等を通過して議論を行い、国際的な連携を進めめる。	地球規模の地理空間情報に関する国連専門家委員会(UN-GGIM)にGGRFについて国連総会決議を推進する。	UN-GGIMのもとで国連GGRFロードマップ実施計画を作成し、国連総会に報告する準備が設置され、国連GGRFロードマップ実施計画の作成を進めた。	○	○	○	○

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	施策概要	施策名	再掲 □：主 ■：副	(具体的な)目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)			平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
							①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画
117	105	VLBI観測の推進	VLBI観測の推進	■	国土交通省	国際VLBI観測を実施するとともに、次世代観測システムへの移行を推進する。絶対的な位置の基準によるVLBI観測を実施する。これに基づいて、国内の測地基準点の位置が決定され、国際的に整備の高いVLBI観測システムへの移行に向けた試験観測を実施する。VLBI観測システムによるVLBI観測シス	国際VLBI観測を実施するとともに、次世代観測システムへの移行を推進する。絶対的な位置の基準によるVLBI観測を実施する。これに基づいて、国内の測地基準点の位置が決定され、国際的に整備の高いVLBI観測システムへの移行に向けた試験観測を実施する。VLBI観測シス	IVSの観測計画に基づき、国際的なVLBI観測及び相關処理、解析を実施した。また、IVSもVLBI観測シス	IVSの観測計画に基づき、国際的なVLBI観測及び相關処理、解析を実施した。また、IVSもVLBI観測シス	IVSの観測計画に基づき、国際的なVLBI観測及び相關処理、解析を実施した。また、IVSもVLBI観測シス	IVSの観測計画に基づき、国際的なVLBI観測及び相關処理、解析を実施した。また、IVSもVLBI観測シス
137	124	2.(1)② 4. 5.(4)⑩	i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進	■	国土交通省	建設現場の生産性の向上に向けて、建設・測量から設計・施工、検査、維持管理、更新までの全ての建設生産プロセスでIC等を活用する「i-Construction」を推進し、ICの全面活用により蓄積される公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備するとともに、オープンデータ、G空間情報に関する各種インフラ情報をサイバースペースに統合し、オーフンデータへの集約等を通して、3次元データの流通と利活用拡大を図る。そのため、平成31年度までに、橋梁、トンネル、ダム等への拡大に加え、維持管理を含む全てのプロセスにおいて、IC、3次元データ等を活用拡大するための基準整備等を進める。	建設・測量から設計・施工、検査、維持管理、更新までの全ての建設生産プロセスでIC等を活用する「i-Construction」を推進し、ICの全面活用により蓄積される公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備するとともに、オープンデータ、G空間情報に関する各種インフラ情報をサイバースペースに統合し、オーフンデータへの集約等を通して、3次元データの流通と利活用拡大を図る。そのため、平成31年度までに、橋梁、トンネル、ダム等への拡大に加え、維持管理を含む全てのプロセスにおいて、IC、3次元データ等を活用拡大するための基準整備等を進める。	3Dデータ利活用方針の策定(H29.1.1) ・ECI方式を活用し、設計・施工一気通貫でCGMを活用する ・試行事業の実施 ・整備及び土工におけるIMモードの標準的な仕様の策定	3次元データ利活用方針の策定(H29.1.1) ・トンネル、ダム、河川構造物(橋門、運管)においてIMモードの標準的な仕様の策定 ・3次元データの流通、利活用に向けたシステムの仕様等の策定	3次元データ利活用方針の策定(H29.1.1) ・トンネル、ダム、河川構造物(橋門、運管)においてIMモードの標準的な仕様の策定 ・3次元データの流通、利活用に向けたシステムの仕様等の策定	3次元データ利活用方針の策定(H29.1.1) ・トンネル、ダム、河川構造物(橋門、運管)においてIMモードの標準的な仕様の策定 ・3次元データの流通、利活用に向けたシステムの仕様等の策定
35	34	1.(2)② 1.(3) 3.(1)② 4.	GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供	■	国際GNSS連続観測システム(GNSS)の電子基準点における衛星測位システムの新たな信号への対応し、公共測量などの各種測量サービスの実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また、電子基準点を用いた地盤変動把握を継続・高度化することも、地震情報を提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業が行う国際共同観測に参加し、測位衛星の精密軌道情報の作成に寄与する。	国際GNSS連続観測システム(GNSS)の電子基準点における衛星測位システムの新たな信号への対応し、公共測量などの各種測量サービスの実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また、電子基準点を用いた地盤変動把握を継続・高度化することも、地震情報を提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業が行う国際共同観測に参加し、測位衛星の精密軌道情報の作成に寄与する。	GNSS連続観測システムの確実な運用を行うこと、连续的な位置情報の提供によって、利用地信者のニーズに応え、GNSSの新たな信号に適合するため、解析手法の高精度化を進め、地盤変動の監視を強化する。	GNSS連続観測システムの確実な運用を行うこと、连续的な位置情報の提供によって、利用地信者のニーズに応え、GNSSの新たな信号に適合するため、解析手法の高精度化を進め、地盤変動の監視を強化する。	GNSS連続観測システムの確実な運用を行った。また、解析手法の高度化を進めめた。	GNSS連続観測システムの確実な運用を行った。また、解析手法の高度化を進めめた。	GNSS連続観測システムの確実な運用を行った。また、解析手法の高度化を進めめた。
7	7	1.(1)② 4.	地理情報標準の整備	■	国際標準化機構(ISO)の地理情報に関する専門委員会(ISO/TC211)における国際地理情報規格(ISO 19111)に向けた検討に経過して、引き続き、国際規格の策定作業に参画するとともに、最新の規格に基づいて体系化した地理情報標準プロファイル(OFGIS)を適時に改訂し、地方公共団体や民間における改正検討等に参画するなど、JIS原案作成とどもに、必要性に応じてJPGISの改訂を行う。	地理情報標準化機構(ISO)の地理情報に関する専門委員会(ISO/TC211)における国際地理情報規格(ISO 19111)に向けた検討に経過して、引き続き、国際規格の策定作業に参画するとともに、最新の規格に基づいて体系化した地理情報標準プロファイル(OFGIS)を適時に改訂し、地方公共団体や民間における改正検討等に参画するなど、JIS原案作成とどもに、必要性に応じてJPGISの改訂を行う。	ISO/TC211内委員会等における委員、幹事長、幹事、アドバイザー等を担当し、国際規格の策定作業に参画するとともに、JPGISの三次元化に関する検討を実施した。	ISO/TC211内委員会等における委員、幹事長、幹事、アドバイザー等を担当し、国際規格の策定作業に参画するとともに、JPS原案作成とどもに、必要性に応じてJPGISの改訂を行う。	ISO/TC211内委員会等における委員、幹事長、幹事、アドバイザー等を担当し、国際規格の策定作業に参画するとともに、JPS原案作成とどもに、必要性に応じてJPGISの改訂を行う。	ISO/TC211内委員会等における委員、幹事長、幹事、アドバイザー等を担当し、国際規格の策定作業に参画するとともに、JPS原案作成とどもに、必要性に応じてJPGISの改訂を行う。	

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	施策概要 ■ 基本計画該当箇所	再掲 □：主 ■：副	施策名	（具体的な）目標と達成期間	担当府省	各種計画との連携（注）			平成29年度の実施内容	平成30年度の実施内容
							①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画
140	127	4. 5.(4)⑫	■	電子基準点網等の利活用による海外展開・国際貢献	電子基準点網等における電気通信の構築、運用に関する支授を実施する。また、海外展開に関する技術支援、技術協力を効果的に行う。委員会等において実施され、地球規模の測地基準座標系（GGRF）の実現に必要な活動を適切に実施する。	国土交通省	・日本の援助や支援によりASEAN地域で設置される電子基準点網等における電子基準点網等の構築、運用に向けた支援を実施する。また、国連地理情報理事会を閣僚会議に開催するアジア太平洋地域委員会」総会を開催する。	○	○	○	○
118	106	5. (1)① 5. (1)②	□	地理空間情報整備・活用のための地域情報の円滑な流通促進	地理空間情報センター運用による地理空間情報の円滑化及び利活用の推進	国土交通省	全国の10地域において、基礎地図情報をはじめとする地理空間情報を、より一層の充実を図る。	国・地方公共団体のオーブンデータを中心とした会議、産官学による講師派遣によるセミナー等への情報発信を実施する。	全国の10地域において、国・地方公共団体のオーブンデータを中心とした会議、産官学による講師派遣によるセミナー等への情報発信を実施する。	地理空間情報整備・活用のための地域情報の円滑な流通促進	
31	30	1. (3) 5. (1)① 5. (1)②	■	地理空間情報ライプラリーの運用	地理空間情報整備・活用のための地域情報の円滑な流通促進した測量成績・入手利用を可能とするサービスを継続して提供する。	国土交通省	全国の各地域において、基礎地図情報をはじめとする地理空間情報を整備・活用促進のための連携の取組みの充実を図る。	引き続き地理空間情報ライプラリーによる情報発信を実施し、地理空間情報の有用性や新技術の動向、活用例等に関する情報共有を図る。	地理空間情報ライプラリーを定期的に運用し、平成29年度に得た新たな測量成績等を追加するなど、内容の充実を図った。	地理空間情報ライプラリーの運用	

## 5. 地理空間情報の整備と活用を促進するための総合的な施策

### (1) 関係主体の推進体制、連携強化

#### ①関係主体の整備・協力

3	2	1. (1)① 1. (1)② 3. (1)② 3. (3) 5. (1)① 5. (1)②	■	地理空間情報の円滑な流通促進	地理空間情報センター運用による地理空間情報の円滑化及び利活用の推進	国土・地方自治体のオープンデータを中心とした会議、産官学による講師派遣によるセミナー等への情報発信を実施する。	国・地方自治体のオープンデータを中心とした会議、産官学による講師派遣によるセミナー等への情報発信を実施する。	国・地方自治体のオープンデータを中心とした会議、産官学による講師派遣によるセミナー等への情報発信を実施する。	国・地方自治体のオープンデータを中心とした会議、産官学による講師派遣によるセミナー等への情報発信を実施する。	地理空間情報の円滑な流通促進
118	106	5. (1)① 5. (1)②	□	地理空間情報整備・活用のための地域情報の円滑な流通促進	地理空間情報整備・活用のための地域情報の円滑な流通促進	全国の10地域において、基礎地図情報をはじめとする地理空間情報を整備・活用促進のための連携の取組みの充実を図る。	全国の10地域において、基礎地図情報をはじめとする地理空間情報を整備・活用促進のための連携の取組みの充実を図る。	全国の10地域において、国・地方公共団体の担当者を対象とした会議、産官学による講師派遣によるセミナー等への情報発信を実施する。	全国の10地域において、国・地方公共団体の担当者を対象とした会議、産官学による講師派遣によるセミナー等への情報発信を実施する。	地理空間情報整備・活用のための地域情報の円滑な流通促進
31	30	1. (3) 5. (1)① 5. (1)②	■	地理空間情報ライプラリーの運用	地理空間情報ライプラリーによる情報発信を実施し、地理空間情報の有用性や新技術の動向、活用例等に関する情報共有を図る。	引き続き地理空間情報ライプラリーによる情報発信を実施する。	引き続き地理空間情報ライプラリーによる情報発信を実施する。	地理空間情報ライプラリーを定期的に運用し、平成29年度に得た新たな測量成績等を追加するなど、内容の充実を図った。	地理空間情報ライプラリーの運用	

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	基本計画該当箇所	施策概要	施策名	再掲 □：主 ■：副	(具体的な)目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)			平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画		
32	31	1.(3) 5.(1)① 5.(1)②	■ 提供と地理院地図の機能改良	電子国土基本図をはじめとする様々な地理空間情報について、ウェブブラウザ等で利用できる一般的な形式の「地理院タイル」として継続して安定的に提供する。また、地理院タイルを「地理院地図」を引き継ぎ提供する機制改良を実施する。	国土交通省	國土交通省が整備された技術を取り入れながら、地理院タイルを「地理院地図」に、地理空間情報を活用に資する地理院地図の機能改良を随時実施する。	引き継ぎ地理院タイルを安定的に提供するとともに、より活用やすい地理院タイルについて検討する。	平成29年度末時点での達成状況 ・達成した場合は具体的な内容を記載して下さい。 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	平成29年度末時点での達成状況 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	平成30年度に実施する内容を記載して下さい。「平成29年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にして下さい。 )	平成30年度に実施する内容を記載して下さい。「平成29年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にして下さい。 )	
119	107	5.(1)①	地理空間情報活用推進会議の運営等	地理空間情報の活用に資する機制改良を実施する。 行政機関相互の緊密な連携・協力を確保し、総合的かつ効果的な推進を図るため、地理空間情報活用推進会議等を適切に運営する。	国土交通省	推進会議 推進会議やその下に設置されたワーキンググループ、プロジェクトチーム等による、関係機関一層とつながった施策を推進する。政府一層とともに、全体運営を強力にけん引する。	地理空間情報活用推進会議 地理空間情報の活用に資する機制改良を活用し、G空間プロジェクトの推進を図る。	地理空間情報活用推進会議の枠組みを活用し、G空間プロジェクトの推進を図った。	地理空間情報活用推進会議の枠組みを活用し、G空間プロジェクトの推進を図った。	地理空間情報活用推進会議の枠組みを活用し、G空間プロジェクトの推進を図る。	地理空間情報活用推進会議の枠組みを活用し、G空間プロジェクトの推進を図る。	
<b>②産学官連携の一層の深化</b>												
3	2	1.(1)① 1.(1)② 3.(1)① 3.(1)② 5.(1)① 5.(1)②	■ G空間情報の円滑な流通促進	G空間情報センタ運用による地理空間情報の流通の円滑化及び利活用の推進	国土交通省	国土・地方自治体のオープンデータを中心とした情報の高い質と量を収集し、データの重ね合わせによる新たな価値を発揮する。また、誰もがいつでも加工・変換して、誰もがいつでも容易に検索・入手できる仕組みの構築を目指す。	国・地方自治体のオープンデータを中心化収集し、データの重ね合わせによる新たな価値を発揮する。また、誰もがいつでも加工・変換して、誰もがいつでも容易に検索・入手できる仕組みの構築を目指す。	○	○	国・地方自治体のオープンデータを中心化収集し、約2000データセットを提供し、地理空間情報の流れを加速させる。また、立地適正化計画策定、保育園マップなどのシヨーケースの作成を実施した。	国・地方自治体のオープンデータを中心化収集し、約2000データセットを提供し、地理空間情報の流れを加速させる。また、立地適正化計画策定、保育園マップなどのシヨーケースの作成を実施した。	
118	106	5.(1)①	地理空間情報整備・活用	全国の各地域において、基盤地図情報や電子国土基本図をはじめとする地理空間情報の整備・活用促進のため、国・地方公共団体のみならず、国・地方公共団体が実施した取り組みのより一層の充実を図る。	国土交通省	全国の10地域において、平成33年度まで、国・地方公共団体のみならず、国・地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官民による会議を開催するほか、各組織が実施するセミナー等への講師派遣を実施する。また、各組織が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施する。	全国の10地域において、国・地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官民による会議を開催するほか、各組織が実施するセミナー等への講師派遣を実施する。	○	○	引き続き、全国の10地域において、国・地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官民による会議を開催するほか、各組織が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施する。	引き続き、全国の10地域において、国・地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官民による会議を開催するほか、各組織が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施する。	
31	30	1.(3) 5.(1)① 5.(1)②	地理空間情報ライプラリーの運用充実	地理空間情報整備・活用	全国の各地域において、基盤地図情報や電子国土基本図をはじめとする地理空間情報の整備・活用促進のため、国・地方公共団体のみならず、地理空間情報の測量成績が実施される。	国土交通省	引き継ぎ地理空間情報ライプラリーのサービスを提供することともに、内容の充実を図る。	引き継ぎ地理空間情報ライプラリーを定期的に運用し、平成29年度に得た新規・更新した測量成績等の地理空間情報の維持管理を随時行い、地理空間情報ライプラリーの運用を実施する。	地理空間情報ライプラリーを定期的に運用し、平成29年度に得た新規・更新した測量成績等の地理空間情報の維持管理を随時行い、地理空間情報ライプラリーの運用を実施する。	地理空間情報ライプラリーを定期的に提供を一切止めることなく、安定して提供した。	地理空間情報ライプラリーのサービスを提供することともに、内容の充実を図る。	
32	31	1.(3) 5.(1)① 5.(1)②	■ 地理院タイルの安定的供給と地理院地図の機能改良	電子国土基本図をはじめとする様々な地理空間情報について、ウェブブラウザ等で利用できる一般的な形式の「地理院タイル」として継続して安定的に提供する。また、地理院タイルを「地理院地図」を引き継ぎ提供する。さらに、「地理院地図」を活用して開発できる機能改良を実施する。	国土交通省	国土・地方公共団体が整備した新規・測量成績等の地理空間情報を収集・入手・利用可能となるサービスを継続して提供する。	引き継ぎ地理院タイルを安定的に提供することで、地理院地図の機能改良を随時実施する。	地理院タイルを安定的に提供することで、地理院地図の機能改良を随時実施する。	地理院タイルの提供を一切止めることなく、安定して提供した。	地理院地図について、断面図作成機能や自分で作れる地図機能改良を実施する。	地理院地図について、断面図作成機能や自分で作れる地図機能改良を実施するなど、地理空間情報の活用に資する改良を行った。	

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	施策概要	施策名	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)			平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
							①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画		
120	108	5.(1)(2)	地理空間情報産学官連携協議会の運営等	地理空間情報産学官連携協議会の運営等	地理空間情報産学官連携協議会の運営を通じ、G空間プロジェクトの推進を図る。	地理空間情報産学官連携協議会の運営を通じ、G空間プロジェクトの推進を図る。	平成29年度未時点で達成状況 ・達成した場合は具体的な内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	平成29年度未時点で達成状況 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	S-NETの活動により、宇宙開発団体や民間企業が集まる「S-NET」の多様化、S-NETの運営規範入に開心を有するベンチャー企業、中小企業や金融機関、大学、個人等の多様な参加者を巻き込み、新たな宇宙ビジネスの創出を目指す活動の創出を図る。	地理空間情報産学官連携協議会の運営を通じ、G空間プロジェクトの推進を図る。	
15	14	1.①② 2.①.① 2.①.② 4. 5.(2)	■ ■ ■ ■ ■	内閣府宇宙開発戦略推進室	平成27年度に立ち上げたスペースブレイク（S-NET）の活動を通して、平成28年度以降に取組む「社会インフラ整備・防災・ITS・物流・農林水産・個人サービス・観光・地域・民間事業者等の革新的ビジネスモデル」による宇宙開拓技術の創出に向けた検討を行う。上記の活動に並行して、既存の宇宙産業に加えて宇宙分野への新規参入に開心を有するベンチャーや金融機関、大学、個人等の多様な参加者を巻き込み、新たな宇宙ビジネスの創出を図るためにスペースニュエコノミー創造ネットワーク（S-NET）活動による宇宙開拓技術の実現を目指す。	平成27年度に立ち上げたスペースブレイク（S-NET）の活動を通して、平成28年度以降に取組む「社会インフラ整備・防災・ITS・物流・農林水産・個人サービス・観光・地域・民間事業者等の革新的ビジネスモデル」による宇宙開拓技術の創出に向けた検討を行う。上記の活動に並行して、既存の宇宙産業に加えて宇宙分野への新規参入に開心を有するベンチャーや金融機関、大学、個人等の多様な参加者を巻き込み、新たな宇宙ビジネスの創出を図るためにスペースニュエコノミー創造ネットワーク（S-NET）活動による宇宙開拓技術の実現を目指す。	○ ○	既存の宇宙産業に加えて宇宙分野への新規参入に開心を有するベンチャーや金融機関、大学、個人等の多様な参加者を巻き込み、新たな宇宙ビジネスの創出を図るためにスペースニュエコノミー創造ネットワーク（S-NET）活動による宇宙開拓技術の実現を目指す。	既存の宇宙産業に加えて宇宙分野への新規参入に開心を有するベンチャーや金融機関、大学、個人等の多様な参加者を巻き込み、新たな宇宙ビジネスの創出を図るためにスペースニュエコノミー創造ネットワーク（S-NET）活動による宇宙開拓技術の実現を目指す。	既存の宇宙産業に加えて宇宙分野への新規参入に開心を有するベンチャーや金融機関、大学、個人等の多様な参加者を巻き込み、新たな宇宙ビジネスの創出を図るためにスペースニュエコノミー創造ネットワーク（S-NET）活動による宇宙開拓技術の実現を目指す。	平成30年度に開催するG空間EXPO2018において、「G空間アクトコンテスト」を実施する。[レゼンテーション]の多様化、個人民事展示とビデオコンテスト」を実施する。
121	109	5.(2)	G空間情報の利活用推進	国土交通省	地理空間情報の利活用推進	平成29年10月に開催するG空間EXPO2017において、「G空間アクトコンテスト」を実施する。	全国児童生徒地図優秀作品展、インターネットによる地図優秀作品展、学校へ行く地図プロジェクト、電子基準点を設置している学校への出前授業等を実施し、全国全体の地図優秀作品情報を広く募り、展示やプレゼンの場を提供する「Geoアクトコンテスト」を実施する。	平成29年10月に開催するG空間EXPO2017において、「G空間アクトコンテスト」を実施する。	平成30年10月に開催した「G空間EXPO2018」において、「G空間アクトコンテスト」を実施する。	平成30年10月に開催した「G空間EXPO2018」において、「G空間アクトコンテスト」を実施する。	
122	110	5.(2)	防災・減災教育の推進と協調した地理教育の充実	国土交通省	地理空間情報の利活用推進による地図優秀作品展、地図アートなどを通じて、地理空間情報の高度活用社会の形成に貢献する優れたアイデア、製品、技術、サービス等の表彰を実施する。	地理空間情報の利活用推進による地図優秀作品展、地図アートなどを通じて、地理空間情報の高度活用社会の形成に貢献する優れたアイデア、製品、技術、サービス等の表彰を実施する。	全国児童生徒地図優秀作品展、インターネットによる地図優秀作品展、学校へ行く地図プロジェクト、電子基準点を設置している学校への出前授業等の実施を実施する。	全国児童生徒地図優秀作品展、インターネットによる地図優秀作品展、学校へ行く地図プロジェクト、電子基準点を設置している学校への出前授業等の実施を実施する。	全国児童生徒地図優秀作品展、インターネットによる地図優秀作品展、学校へ行く地図プロジェクト、電子基準点を設置している学校への出前授業等の実施を実施する。	全国児童生徒地図優秀作品展、インターネットによる地図優秀作品展、学校へ行く地図プロジェクト、電子基準点を設置している学校への出前授業等の実施を実施する。	

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	施策概要	施策名	再掲 □：主 ■：副	(具体的な)目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)			平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
							①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画		
102	90	3.(3) 5.	■ 公共測量による地理空間情報の活用を担う人材育成	地方公団体の担当者や測量技術者等を対象に講習会等を開催する。人材育成のための講習会等を実施。・測量士・測量士補試験問題の改定に向けた委員会の設置。	国土交通省	・人材育成のための講習会等を実施。・測量士・測量士補試験問題の改定に向けた委員会の設置。	・未達成部分がある場合はそ	・未達成部分がある場合はそ	・公共測量の普及啓発会・説明会・セミナー等を開催した。計120回(130.1未時点)	平成29年度末時点で達成状況	平成30年度に「G空間」記載してください。(「平成29年度の実施内容」を参考してください。)
123	111	5.(2)	「G空間EXPO」の運営等	産業界・学界と連携して「G空間EXPO」を開催していく検討する。	推進会議	産官の連携により「G空間EXPO」を開催し、新産業・新サービスの創出や、既存サービスの高度化に関する民間事業者等の提案や創意工夫を掘り起こすこととともに、国民に対する地理空間情報に関する普及啓発を実施する。	平成29年10月に「G空間EXPO」を開催するとともに、今後の開催計画の検討を行った。	平成29年10月に「G空間EXPO」を開催する計画を実現した。	平成29年10月に「G空間EXPO」を開催する計画を実現した。	平成30年度に「G空間」記載してください。(「平成29年度の実施内容」を参考してください。)	
(3) 研究開発の戦略的推進	71	63 3.(1) 4. 5.	■ 地球観測衛星の継続的開発、利用実証等	ALOS-2、6COM-C等の研究開発・打上げ・運用及び画像処理技術に関する研究開発を行い、リモートセンシング技術の高精度化を図る。ALOS-2においては平成26年度に打上げを行った。6COM-Cについては平成29年度に打上げを行った。また、6COM-Cのフライモードの製造・試験を継続し、平成29年度中に打上げ予定。	文部科学省	ALOS-2(平成26年5月24日に打上げ)の運用、関係府省や機関と連携した利用実証、画像処理技術に関する研究開発を行った。また、6COM-C(平成28年12月23日に打上げ)の運用を継続する。	○	○	○	ALOS-2(平成26年5月24日に打上げ)の運用、関係府省や機関と連携した利用実証、画像処理技術に関する研究開発を行った。また、6COM-C(平成28年12月23日に打上げ)の運用を継続する。	引き続き利用者の拡大を目指すとともに、機能やツールの開発、提供を行った。また、民間企業との具体的な事例創出について、研究開発を進める。さらに、リアルタイム河川・ダム管理システムの開発とそれらの組み合わせによるシステムへの実装に向けた研究開発を行った。
	112	100 4. 5.	■ 地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム	陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS)のレーダ観測機能を向上させたALOS-2や、全球の土地被覆分類等を高頻度に観測する気候変動観測衛星(6COM-C)等の研究開発・打上げ・運用、及び、画像処理技術の高度化に向けた研究開発を進め、また、基盤地図情報の継続的な整備・提携に資するために、関係府省や機関と連携しながら、衛星観測データの利用実証を行う。	文部科学省	企業等の新規ユーザーがDIASを利用可能な運営体制の検討やDIASの高度化、リアルタイム河川・ダム管理システムの開発を行った。また、「DIAS」において、平成32年度までの事業期間において、民間企業等との協力によるシステムの開発とそれらの組み合せによるシステムへの実装に向けた研究開発を行った。	○	○	○	DIASのイベント開催などでの広報活動をを通じて、アカウント数やダウンロード数の飛躍的な増加となった。また、要望に沿った機能やツールの開発も実施した。	DIASのイベント開催などでの広報活動をを通じて、アカウント数やダウンロード数の飛躍的な増加となった。また、要望に沿った機能やツールの開発も実施した。

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	施策概要	施策名	再掲 □：主 ■：副	（具体的な）目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携（注）			平成30年度の実施内容
							①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	
58	49	3.(1)① 5.(3)	■ 自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活用に関する研究	自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活用に関する研究	平成33年度までにモデル地域を対象としたハザード・リスク評価及びその利活用システムの高度化と適応を行い、社会実験に向けた研究を開始する。	災害リスク情報の利活用に関するシス템高度化・ハザード・リスク評価の高度化	平成29年度末時点での達成状況を記載して下さい。（記載しては、「平成29年度の実施内容」及び施策別概要欄の「各年度の取組」を参考にしてください。）	平成29年度末時点での達成状況を記載して下さい。（記載しては、「平成29年度の実施内容」及び施策別概要欄の「各年度の取組」を参考にしてください。）	平成30年度に実施する内容を記載して下さい。（記載しては、「平成29年度の実施内容」及び施策別概要欄の「各年度の取組」を参考にしてください。）	
124	112	1.(3) 5.(3)	□ 次世代地球観測センサ等の研究開発	ハイバースペクトルセンサの開発を行なう。また、資源探査分野、農業分野、森林分野、環境分野での利用技術研究開発、ハイバースペクトルセンサデータの校正技術開発を行う。	ハイバースペクトルセンサを開発するため、資源探査・教訓などの「知」を最大限に活かし、一人ひとり、そして社会全般の防災力を向上させるためノーベーションの創出リスク情報をもとに、より災害リスクが安全で安心な社会の実現に貢献できる。	国際宇宙ステーション（ISS）搭載に向けた機器の設計・製造、ISSとのインターフェース調整を実施する。	衛星搭載用ハイバースペクトルセンサの資源探査分野、農業分野、森林分野、環境分野での利用技術研究開発、ハイバースペクトルセンサデータの校正技術開発を行った。	引き続き、衛星搭載用ハイバースペクトルセンサの開発等を行う。	引き続き、衛星搭載用ハイバースペクトルセンサの開発等を行う。	
125	113	1.(3) 5.(3)	□ 超高分解能合成開口レーダーの小型化技術の研究開発	我が国の宇宙産業の国際競争力を強化するため、高性能・小型化・低コストなレーダー地球観測衛星を開発する。	経済産業省平成29年度までに小型かつ高性能なレーダー地球観測衛星の開発及び宇宙実証を行う。	人工衛星の開発及び宇宙実証を行う。	○	○	衛星の主要な部品製造・組立及び実証等を完了し、打上げを実施した。	平成29年度で終了。
<b>(4) 重点的に取り組むべき施策</b>										
126	114	1.(2) 3.(1) 5.(4)①	□ 津波浸水被害推計システムの運用	津天頂衛星システムを活用して、災害発生時に津波浸水被害推計システムの協力のもとで避難訓練において利用実証実験を進めめる。	内閣府津天頂衛星システムの運用開始による安否確認サービスの運用で避難訓練において利用実証実験を進めめる。	・地方自治体の協力のもと、和歌山県及び高知県での避難訓練において、安否確認サービスの実証実験を実施した。	・安否確認サービスを立ち位置に示す。府県程度でのモニタリングにて試行的に導入する。	・安否確認サービスを立ち位置に示す。府県程度でのモニタリングにて試行的に導入する。	津波浸水被害推計システムの整備完了。試行運用を開始。	津波浸水被害推計システムの整備開始。
127	115	5.(4)②	津波浸水被害推計システムの運用	津天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化	災害発生時に、政府等が被災状況を把握するよう支援するため、地理空間情報などのデータ整備、スマートフォンによるデータ等を構築した個人の安否情報や災害機関連情報を災害対策本部などの防災機関を利用して利用できるようなシステムを構築し、全国展開に向け普及を推進する。	内閣府津天頂衛星システムの運用開始による安否確認サービスの運用で避難訓練等で避難訓練において利用実証実験を進めめる。	・地方自治体の協力のもと、和歌山県及び高知県での避難訓練において、安否確認サービスの実証実験を実施した。	・安否確認サービスを立ち位置に示す。府県程度でのモニタリングにて試行的・実証的導入する。	津波浸水被害推計システムの整備完了。試行運用を開始。	津波浸水被害推計システムの整備開始。
<b>③G空間防災システムの普及の促進</b>										

平成30年度の実施内容									
平成29年度の達成状況									
各種計画との連携（注）									
①未来投資戦略		（具体的な）目標と達成期間			平成29年度の実施内容			平成29年度末時点でどの達成状況	
②宇宙基本計画		地理空間情報を活用した災害情報の伝達手段による災害情報の視覚化等による多様化・多様化への促進			地理空間情報を活用した災害情報の伝達手段による災害情報の視覚化等による多様化・多様化への促進			未達成部分がある場合はその内容と理由	
③国土強靭化基本計画		地理空間情報を活用した災害情報の伝達手段による災害情報の視覚化等による多様化・多様化への促進			地理空間情報を活用した災害情報の伝達手段による災害情報の視覚化等による多様化・多様化への促進			未達成部分がある場合はその内容と理由	
④海洋基本計画		地理空間情報を活用した災害情報の伝達手段による災害情報の視覚化等による多様化・多様化への促進			地理空間情報を活用した災害情報の伝達手段による災害情報の視覚化等による多様化・多様化への促進			未達成部分がある場合はその内容と理由	
⑤科学技術基本計画		地理空間情報を活用した災害情報の伝達手段による災害情報の視覚化等による多様化・多様化への促進			地理空間情報を活用した災害情報の伝達手段による災害情報の視覚化等による多様化・多様化への促進			未達成部分がある場合はその内容と理由	
担当府省		(具体的な)目標と達成期間			地理空間情報を活用した災害情報の伝達手段による災害情報の視覚化等による多様化・多様化への促進			未達成部分がある場合はその内容と理由	
整理前G空間行動プラン整理事業番号	再掲 ■：主 □：副	施設名 ■：副	(具体的な)目標と達成期間	担当府省	地理空間情報を活用した災害情報の伝達手段による災害情報の視覚化等による多様化・多様化への促進			平成29年度末時点でどの達成状況	
					地理空間情報を活用した災害情報の伝達手段による災害情報の視覚化等による多様化・多様化への促進			未達成部分がある場合はその内容と理由	
128 116 3.(1)(2) 5.(4)(3)		□ G空間防災システムの普及促進			地理空間情報を活用した災害情報の伝達手段による災害情報の視覚化等による多様化・多様化への促進			未達成部分がある場合はその内容と理由	
整理前G空間行動プラン整理事業番号	再掲 ■：主 □：副	施設名 ■：副	(具体的な)目標と達成期間	担当府省	地理空間情報を活用した災害情報の伝達手段による災害情報の視覚化等による多様化・多様化への促進			未達成部分がある場合はその内容と理由	
					地理空間情報を活用した災害情報の伝達手段による災害情報の視覚化等による多様化・多様化への促進			未達成部分がある場合はその内容と理由	
整理前G空間行動プラン整理事業番号	再掲 ■：主 □：副	施設名 ■：副	(具体的な)目標と達成期間	担当府省	地理空間情報を活用した災害情報の伝達手段による災害情報の視覚化等による多様化・多様化への促進			未達成部分がある場合はその内容と理由	
					地理空間情報を活用した災害情報の伝達手段による災害情報の視覚化等による多様化・多様化への促進			未達成部分がある場合はその内容と理由	
129 117 2.(1)(1) 5.(4)(2) 5.(4)(4)		□ G空間自動走行システムの開発・普及の促進			地理空間情報を活用した災害情報の伝達手段による災害情報の視覚化等による多様化・多様化への促進			未達成部分がある場合はその内容と理由	
整理前G空間行動プラン整理事業番号	再掲 ■：主 □：副	施設名 ■：副	(具体的な)目標と達成期間	内閣府	地理空間情報を活用した災害情報の伝達手段による災害情報の視覚化等による多様化・多様化への促進			未達成部分がある場合はその内容と理由	
					地理空間情報を活用した災害情報の伝達手段による災害情報の視覚化等による多様化・多様化への促進			未達成部分がある場合はその内容と理由	
整理前G空間行動プラン整理事業番号	再掲 ■：主 □：副	施設名 ■：副	(具体的な)目標と達成期間	内閣府	地理空間情報を活用した災害情報の伝達手段による災害情報の視覚化等による多様化・多様化への促進			未達成部分がある場合はその内容と理由	
					地理空間情報を活用した災害情報の伝達手段による災害情報の視覚化等による多様化・多様化への促進			未達成部分がある場合はその内容と理由	
130 118 2.(1)(1) 5.(4)(5)		□ 潛天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進			地理空間情報を活用した災害情報の伝達手段による災害情報の視覚化等による多様化・多様化への促進			未達成部分がある場合はその内容と理由	
整理前G空間行動プラン整理事業番号	再掲 ■：主 □：副	施設名 ■：副	(具体的な)目標と達成期間	内閣府	地理空間情報を活用した災害情報の伝達手段による災害情報の視覚化等による多様化・多様化への促進			未達成部分がある場合はその内容と理由	
					地理空間情報を活用した災害情報の伝達手段による災害情報の視覚化等による多様化・多様化への促進			未達成部分がある場合はその内容と理由	
131 119 2.(2) 5.(4)(6)		□ 潜天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進			地理空間情報を活用した災害情報の伝達手段による災害情報の視覚化等による多様化・多様化への促進			未達成部分がある場合はその内容と理由	
整理前G空間行動プラン整理事業番号	再掲 ■：主 □：副	施設名 ■：副	(具体的な)目標と達成期間	内閣府	地理空間情報を活用した災害情報の伝達手段による災害情報の視覚化等による多様化・多様化への促進			未達成部分がある場合はその内容と理由	
					地理空間情報を活用した災害情報の伝達手段による災害情報の視覚化等による多様化・多様化への促進			未達成部分がある場合はその内容と理由	

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	施策概要	施策名	再掲 □：主 ■：副	担当府省	(具体的な)目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携(注)			平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
								①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画
132	120	5.(4)⑦	G空間情報センターを活用した大規模イベント支援	農林水産省	人材データ保有者・施設管理者との調整やデータ利活用モデルの課題抽出とデータ標準化の検討する。	平成29年度末時点での達成状況 ・達成した場合は具体的な内容 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	平成29年度末時点での達成状況 ・未達成部分がある場合はその内容と理由	・既存のAI解析技術をもつ民間事業者とともに協力し、交通事業者等を横断した大規模イベントにおいて、リアルタイム人流予測、及び、混雑度を回遊した案内の実証を実施した。	・既存のAI解析技術をもつ民間事業者等を実施する企業や利活用する企業を対象にヒアリングを実施した。	・「大規模イベント時ににおける屋内外の人流データ・混雑予測に基づく案内最適化」としてPRIISMに応募中。	平成30年度に実施する内容を記載してください。「平成29年度実施したAI解析技術をもつ民間事業者等を実施する企業や利活用する企業を対象にヒアリングを実施した。」	平成30年度に実施する内容を記載してください。「平成29年度実施したAI解析技術をもつ民間事業者等を実施する企業や利活用する企業を対象にヒアリングを実施した。」
133	121	2.(1)② 5.(4)⑧	農業機械の自動走行技術の開発・普及の促進	農林水産省	農業機械の自動走行など生産性の飛躍的な向上を実現するため、平成32年までに遅延監視での無人システムを実現する。	生産現場における安全性の検査並びにこれに基づく安全確保のルールづくりなどを実現する。	平成29年3月に策定した、「農業機械の自動走行に関する安全性能の確保に関するルールづくりを実現するため、安全確保のためには、必要な施設や、無人状態で安全に操縦移動をするために必要な技術等の検証を実施。	O	・平成29年3月に策定した、「農業機械の自動走行に関する安全性能の確保に関するルールづくりを実現するため、安全確保のためには、必要な施設や、無人状態で安全に操縦移動をするために必要な技術等の検証を実施。	・遅延監視によるロボット農機の自動走行に関する実験等を実施する。	・遅延監視によるロボット農機の自動走行に関する実験等を実施する。	・遅延監視によるロボット農機の自動走行に関する実験等を実施する。
134	122	1.(3) 5.(4)⑨	地理空間情報とICTを活用した森林の成長変遷化の促進	都道府県等の整備	都道府県における森林空間データの整備や森林資源情報の精度向上の取組とどもに、市町村における森林帳の整備を支援する。	都道府県が行う森林空間データの整備や森林資源情報の精度向上の取組とどもに、市町村が行う森林GIS等のシステム整備を支援する。	都道府県が行う森林空間データの整備や森林資源情報の精度向上の取組とどもに、市町村が行う森林GIS等のシステム整備を支援する。	-	都道府県が行う森林空間データの整備や森林資源情報の精度向上の取組とどもに、市町村が行う森林GIS等のシステム整備を支援する。	都道府県が行う森林空間データの整備や森林資源情報の精度向上の取組とどもに、市町村が行う森林GIS等のシステム整備を支援する。	都道府県が行う森林空間データの整備や森林資源情報の精度向上の取組とどもに、市町村が行う森林GIS等のシステム整備を支援する。	
135	H30	2.(1)② 5.(4)⑨	スマート林業構築事業実践事業	農林水産省	都道府県や市町村、林業事業体等が行うICT等の先端技術を活用して森林事業の効率化・省力化や需要に応じた木材生産を可能にする実践的な取組やその普及・展開を推進	農林水産省が行う森林情報システムを平成33年度までに遅延監視での導入する。	O	農林水産省が行う森林情報システムを平成33年度までに遅延監視での導入する。	農林水産省が行う森林情報システムを平成33年度までに遅延監視での導入する。	農林水産省が行う森林情報システムを平成33年度までに遅延監視での導入する。	農林水産省が行う森林情報システムを平成33年度までに遅延監視での導入する。	
136	新規	2.(1)② 5.(4)⑨	森林情報高度利用技術開発事業	農林水産省	都道府県や市町村、林業事業体等が行うICT等の先端技術を活用して森林事業の効率化・省力化や需要に応じた木材生産を可能にする実践的な取組やその普及・展開を推進	農林水産省が行う森林情報システムを平成33年度までに遅延監視での導入する。	O	農林水産省が行う森林情報システムを平成33年度までに遅延監視での導入する。	農林水産省が行う森林情報システムを平成33年度までに遅延監視での導入する。	農林水産省が行う森林情報システムを平成33年度までに遅延監視での導入する。	農林水産省が行う森林情報システムを平成33年度までに遅延監視での導入する。	

①Construction②推進による3次元データの利用の促進

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	施策概要	施策名	再掲 □：主 ■：副	（具体的な）目標と達成期間	平成29年度の実施内容	各種計画との連携（注）			平成29年度の達成状況	平成30年度の実施内容
							①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画		
137	124 2.(1)② 4. 5.(4)⑩	i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進	建設現場の生産性の向上に向けて、調査・測量から設計・施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction」を推進し、平成37年度までに建設現場の生産性の2割向上を目指す。この推進に当たっては、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備するとともに、オーブンデータ化、G空間情報センタへの情報統合等をを通じて、3次元データの流通と利活用拡大を図る。	国土交通省	国土交通省の調査・測量から設計・施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction」を推進し、平成37年度までに建設現場の生産性の2割向上を目指す。この推進に当たっては、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備するとともに、オーブンデータ化、G空間情報センタへの情報統合等をを通じて、3次元データの流通と利活用拡大を図る。	・3Dデータ利活用方針の策定	・未達成部分がある場合はそ の内容と理由	平成29年度末時点での達成状況を記載してください。（「平成29年度の実施内容は記載した場合は具体的な内 容を記載して下さい。」）	平成29年度末時点での達成状況を記載して下さい。（「平成29年度の実施内容は記載して下さい。」）		
138	125 2.(1)② 5.(4)⑪	中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進	中小企業・小規模事業者等による高精度衛星などの測位衛星やリモートセンシング衛星などの情報等を活用して天頂衛星による位置情報などを提供するためのハンドオフプロジェクトの選定や事業化までのハンドオフ支援の実現を達成する。また、該当プロジェクトについての書類や横断開拓を行わせて行う。	経済産業省	経済産業省平成32年度までに5件程度、シンボルとなるプロジェクトの選定や事業化までのハンドオフ支援により、产业化までのハンドオフ支援を実現する。また、該当プロジェクトについての書類や横断開拓を行わせて行う。	シンボルとなるプロジェクトの選定や事業化までのハンドオフ支援	平成32年度までに5件程度、シンボルとなるプロジェクトの選定や事業化までのハンドオフ支援により、引き継ぎプロジェクトの選定を進めしていく。	平成32年度までに5件程度、シンボルとなるプロジェクトの選定や事業化までのハンドオフ支援により、引き継ぎプロジェクトの選定を進めしていく。	平成32年度までに5件程度、シンボルとなるプロジェクトの選定や事業化までのハンドオフ支援により、引き継ぎプロジェクトの選定を進めしていく。		
139	126 4. 5.(4)⑫	電子基準点網及び準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの海外展開	我が国の強み、相手国とのニーズ・国情を総合的に具体的な海外展開方策から戦略的に具体的な海外展開方策を検討し、作業部会の活動を主体として官民一体となって商業宇宙市場の開拓に取り組むことで、G空間社会の実現を目指す。	内閣府宇宙開発・運用課	内閣府宇宙開発・運用課は、我が国における開発途上国に対する能力構築支援の基本方針」を踏まえ、国際協力と連携して官民一体となって商業宇宙市場の開拓に取り組むことで、G空間社会の実現を目指す。	として、準天頂衛星の打ち上げ（平成29年度に2～4号機、平成32年度に5～7号機を打ち上げ予定）並びに衛星測位サービス及び補強サービスの利用普及を図り、平成33年度には2か国程度でサービスの利用ができるようになります。	2018年1月に開所したタイGNS平成32年度には2か国程度で日本企業による高精度度測位サービスを用意できるように準備を進め、我が国の宇宙インフラシステムの海外展開を推進する。	2018年1月に開所したタイGNS平成32年度には2か国程度で日本企業による高精度度測位サービスを用意できるように準備を進め、我が国の宇宙インフラシステムの海外展開を推進する。			

整理番号	前G空間行動プランの整理番号	施設概要 再掲 ■：主 ■：副	施設名	(具体的な)目標と達成期間	各種計画との連携(注)			平成29年度の実施内容	平成30年度の実施内容	
					①未来投資戦略	②宇宙基本計画	③国土強靭化基本計画	④海洋基本計画	⑤科学技術基本計画	
140	127 4. 5.(4)⑫	□	電子基準点網等の利活用による海外展開・国際貢献	電子基準点網をはじめとする「空中インフラ」の構築・運用に関する技術支援、技術協力を効果的に行う。また、国連「国連地球規模の地理空間情報管理に関するアジア太平洋地域委員会」総会を開催する。	国土交通省	・日本の援助や支援によりASEAN地域で設置される電子基準点網の構築・統合的な運用に向けた支援	ASEAN地域等における電子基準点網等における電子基準点網の構築、統合的な運用に向けた支援	・未達成部分がある場合はそ	平成29年度末時点での達成状況 ・達成した場合は具体的な内 容を記載して下さい。「平成29年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にして下さい。)	平成30年度の達成状況 ・記載して下さい。「平成29年度の実施内容」及び施策別概要集の「各年度の取組」を参考にして下さい。)
141	128 5.(4)⑬	○	地理空間情報の循環システムの形成	地理空間情報の多様化に対応するため、ハブとしてのG空間情報センターの形成	国土交通省	地理空間情報の循環システムの形成及び利活用のハブとして活用の促進	地理空間情報の循環システムの流通及び利活用のハブとして活用の促進	地理空間情報を加工することにより、新たな価値のあるデータを4分野以上で実現する。データを25団体以上と2分野において防災、不動産の循環システムへの参加団体数も17団体へ増加した。	平成29年度の実施内容	平成30年度の実施内容

(注)「各種計画との連携」の項目中、

- ①「未来投資戦略」には、「未来投資戦略2017(平成29年6月9日閣議決定)」を、
- ②「宇宙基本計画」には、「宇宙基本計画(平成28年4月1日閣議決定)」を、
- ③「国土強靭化基本計画」には、「国土強靭化基本計画(平成26年6月3日閣議決定)」を、
- ④「海洋基本計画」には、「海洋基本計画(平成25年4月26日閣議決定)」を、
- ⑤「科学技術基本計画」には、「科学技術基本計画(平成28年1月22日閣議決定)」を

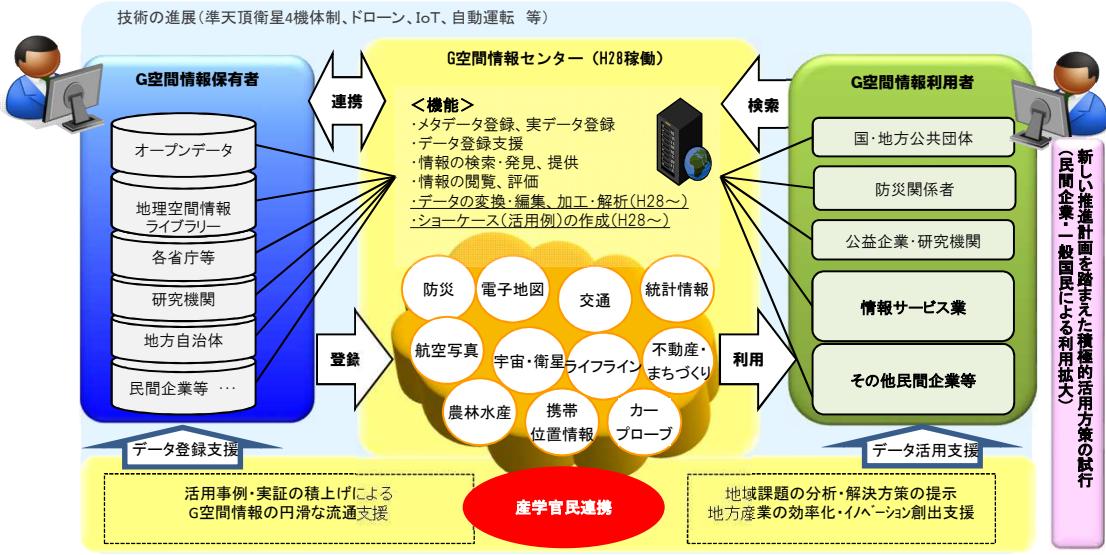
**地理空間情報の活用推進に関する行動計画  
(G空間行動プラン)**

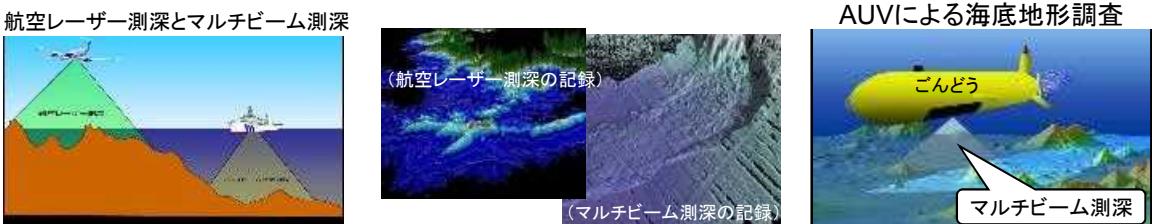
**施 策 別 概 要  
平成 30 年度版**

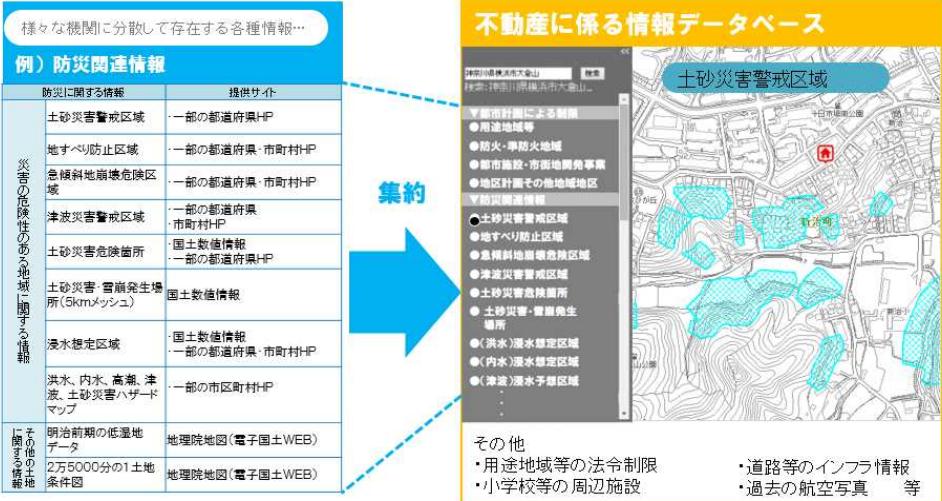


施策名	地質情報の整備		
基本計画 該当箇所	1. (1)①、1. (3)、4	各種計画 との連携	③国土強靭化基本計画、④海洋基本計画、 ⑤科学技術基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>防災（地震、火山、津波）や国土の有効利用（資源、地下利用）、環境保全（土壤、地下水）に資する為、国土およびその周辺海域の基本的な地質情報整備の推進を図る。全球デジタル地質図の作成等、国際的取組に参画し、アジア地域における地質情報整備の推進に貢献する。</p> <p>各種地質図（5万分の1地質図幅や火山地質図、海洋地質図等）ならびに既存の複数の地質関連データベース（活断層、火山、地質文献等）について電子化およびデータ標準化を進め、複数データの重ね合わせや関連性の検討が可能なGIS統合ポータルより発信する。達成期間5年間。</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>各種地質図・DB等を機械判読可能な国際標準の形式で整備し、ユーザーの求める対象や縮尺等に合わせた情報が容易に選択・取得できるシステムにて配信する。</p>		
各年度の取組	<p>H29 地質情報の新規整備と公開、20万分の1シームレス地質図V2の正式公開</p> <p>H30 地質情報の新規整備と公開、20万分の1シームレス地質図V2の表示システム改良</p> <p>H31 地質情報の新規整備と公開、東アジア地震火山災害情報図（Web版）のデータ更新</p> <p>H32 地質情報の新規整備と公開、データベースの改良</p> <p>H33 地質情報の新規整備と公開、データベースの改良</p>		
施策の成果の公表	有、研究所ウェブサイトから公表		
担当府省	経済産業省	所属・役職 連絡先（TEL）	産業技術総合研究所 地質調査総合センター 研究戦略部 企画主幹 029-861-3829

施策名	政府衛星データのオープン＆フリー化及びデータ利用環境整備		
基本計画 該当箇所	1. (1) ①	各種計画 との連携	①未来投資戦略2017、②宇宙基本計画
目指すべき姿	④新産業・新サービスの創出		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>平成32年度までに、国際的な動向等も踏まえつつ、原則無償での利用によるオープン化及び利用者目線での具体的な開示方法等の整備を行い、新たなビジネスを創出。</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>昨今、技術革新や新規参入等を背景に、宇宙由来の様々なデータの質・量が抜本的に向上しつつあります。こうした中、衛星データは単なる宇宙由来のデータではなく、ビッグデータの一部として様々なデータと組み合わせることで、農業、漁業、防災分野等の課題に対しソリューションを提供していくことが期待されている。</p> <p>一方、政府が運用する地球観測衛星のデータは、産業ユーザーが利用可能なフォーマットでオープン化されておらず、また、衛星データの加工には高い専門性や高価な処理設備・ソフトウェアが要求されることから、その産業利用は限定的な状況に留まっている。</p> <p>そのため、本事業では、政府衛星データのオープン＆フリー化を行うとともに、AIや画像解析用のソフトウェア等を活用したデータプラットフォームの開発を行います。これにより、民間企業や大学等が衛星データを利用しやすい環境整備を実現し、新規アプリケーション開発による新規ビジネス創出を促進する。</p> <pre> graph TD     SOB[衛星運用主体 ・衛星運用、データ処理] &lt;--&gt; DPF[データプラットフォーム開発]     SOB -- データ提供 --&gt; DIF[ユーザインターフェース開発]     DIF --&gt; AI[ユーザの利用しやすいデータプラットフォーム、ユーザIFを構築することで、参入障壁を取り除き、新規アプリケーション事業者の創出を促す。]     AI --&gt; APD[AI、ビッグデータ利用により、我が国のアプリケーション事業者の競争力強化を狙う。]     APD --&gt; APP[アプリケーション開発]     APP --&gt; NBB[新規ビジネスの創出]     </pre>		
各年度の取組	H29	事業実施に向けた検討	
	H30	プラットフォーム整備（アーカイブデータ処理、データプラットフォームの設計・開発等）	
	H31	プラットフォーム運用・改修及び新規データ処理等	
	H32	政府衛星データのオープン化による新たなビジネス創出の促進	
施策の成果の公表	無		
担当府省	経済産業省	所属・役職 連絡先 (TEL)	製造産業局宇宙産業室 山崎補佐、高橋係長 03-3501-0973

施策名	G空間情報の円滑な流通促進		
基本計画 該当箇所	1. (1)①、1. (1)②、3. (1)②、3. (3)、 5. (1)①、5. (1)②	各種計画 との連携	①未来投資戦略2017
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>平成28年から稼働しているG空間情報センターは、産学官民連携のインフラとして、各主体が整備する地理空間情報を集約し、より一層利用価値の高い情報へと加工・変換して、誰もがいつでも簡単に、かつ円滑に検索・入手できる仕組みの構築を目指す、G空間社会の中核を担うものである。平成30年度に準天頂衛星4機体制が確立され、高精度でリアルタイムな地理空間情報を活用した様々なサービスが展開されるが、G空間情報センターはこうしたサービスを支えるための情報を提供することとなる。同時に、様々なサービスから生成されたデータのフィードバックを受けることにより、更に多様で高品質・高精度・高鮮度な地理空間情報がG空間情報センターに蓄積され、多様な主体によって利活用されることになる。</p>		
施策概要（背景・目的・効果）	<p>G空間情報センターは官民間わず様々な主体により整備・提供される多様な地理空間情報を集約し、利用者がワンストップで検索・ダウンロードし利用できる、産学官の地理空間情報を扱うプラットフォームであり、産学官民が協調して持続的に地理空間情報を収集・加工・更新するとともに、その流通の在り方を検討し、適切な仕組みを検討する。</p>  <p>The diagram shows the G Space Information Center (H28 operation) at the center, connected to G Space Information Holders (left) and G Space Information Users (right). The Holders store Open Data, Geospatial Information Library, and data from various entities like National Government, Local Government, Research Institutions, and Private Sector. The Users include National/Local Public Bodies, Disaster Management Stakeholders, Non-Governmental Organizations, Information Service Companies, and Other Private Sector. Services provided include Registration Support, Search, Utilization, and Application Support. A vertical bar on the right indicates the goal of expanding application through new promotion plans.</p>		
各年度の取組	H29	国・地方自治体のオープンデータ情報収集及び提供	
	H30	国・地方自治体のオープンデータ情報収集及び提供	
	H31	国・地方自治体のオープンデータ情報収集及び提供	
	H32	国・地方自治体のオープンデータ情報収集及び提供	
	H33	国・地方自治体のオープンデータ情報収集及び提供	
施策の成果の公表	有 G空間情報センターにて公開		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土政策局 國土情報課 調整係長 03-5253-8111 (内線: 29845)

施策名	海域の地理空間情報の整備・提供		
基本計画 該当箇所	1. (1) ①、1. (3)	各種計画 との連携	①未来投資戦略2017、④海洋基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、④地域産業の活性化		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>データの不足している海域について自律型潜水調査機器等による海洋調査を実施する。 国等が収集・整備した海洋情報を画面上に重ね合わせて表示できる海洋台帳の情報の充実と機能強化を行うとともに、海洋状況表示システムの整備及び運用を行う。</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>海上保安庁では、海洋権益の保全に資するため、測量船に搭載したマルチビーム測深機や航空機に搭載した航空レーザー測深機により海底地形等の把握に努めるとともに、大陸プレートの動きを探る海底地殻変動観測や自律型潜水調査機器(AUV)など最新技術を駆使した海洋調査等を実施し、基盤情報の整備を推進して海図等に反映させています。</p> <p>また、海洋政策の効率的な推進、産業活動への利用促進を図るため、海洋情報（水温・海流等）、社会情報（漁業区域等）等を海底地形図等の背景に重ね合わせ表示する海洋台帳について情報の充実と機能強化を行うとともに、海洋状況表示システムの整備及び運用を行う。</p>  <p><b>海洋台帳</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○社会情報</li> <li>○海事情報</li> <li>○インフラ情報</li> <li>○船舶通航量</li> <li>○環境情報</li> <li>○海洋情報</li> <li>○背景図</li> </ul> <p><b>海洋状況表示システム</b></p> <p>リアルタイムの潮汐、海水浴場、リアルタイムの波高</p> <p><b>海底地殻変動観測</b></p> <p>陸のプレート、海のプレート、GPS測定、震源観測、震度観測</p> <p>データの広域性 リアルタイム性の向上 衛星画像、波浪等</p>		
各年度の取組	H29	継続して海洋調査を実施し基盤情報を整備する。	海洋台帳の充実と機能強化
	H30	継続して海洋調査を実施し基盤情報を整備する。	海洋台帳の充実と機能強化、並びに海洋状況表示システムの整備及び運用
	H31	継続して海洋調査を実施し基盤情報を整備する。	海洋状況表示システムの充実
	H32	継続して海洋調査を実施し基盤情報を整備する。	海洋状況表示システムの充実
	H33	継続して海洋調査を実施し基盤情報を整備する。	海洋状況表示システムの充実
施策の成果の公表	<p>海図等は、航海用刊行物として販売 海洋台帳は、インターネットによる情報提供 (<a href="http://www.kaiyoudaichou.go.jp">http://www.kaiyoudaichou.go.jp</a>)</p>		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	海上保安庁 総務部 政務課 企画係 03-3591-6361 (内線: 2143)

施策名	不動産流通市場における総合データベースの整備・提供方法に関する検討		
基本計画 該当箇所	1. (1) ①	各種計画 との連携	①未来投資戦略2017
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	2017年3月末までの横浜市、静岡市、大阪市、福岡市の試行運用を踏まえて、本格運用に向けた調整等を行い、2018年度を目途に本格運用を開始する。		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>○不動産に関する情報のうち、売り出し物件や成約物件の所在地や間取り、価格等はレイアウト上に集約されているが、防災に係るハザードマップや都市計画等の法令制限、過去の土地利用や周辺施設の状況など、地域に関する情報は網羅されておらず、様々な機関に分散しているため、情報を集めることが困難。</p> <p>○これらの情報を一元的に把握できる「不動産総合データベース」を整備し、業務の効率化や消費者サービスの向上等に繋げる。</p> 		
各年度の取組	<p>H29 H28年度までの横浜市、静岡市、大阪市、福岡市の試行運用を踏まえて本格運用に向けた調整等を実施</p> <p>H30 本格運用の開始</p>		
施策の成果の公表	不動産総合データベースの紹介		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	土地・建設産業局 不動産業課 03-5253-8111 (25122)

施策名	地理空間情報の共有と相互利用を推進するために必要な環境の整備に向けた検討		
基本計画 該当箇所	1. (1) ②	各種計画 との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	個人情報の保護、知的財産権の保護等について、地理空間情報の秩序ある整備・流通・利活用のための基準やルールを整備し、地理空間情報を高度に活用するための環境を構築する。		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>個人情報の保護、知的財産権の保護等については、地理空間情報の高度化・ユーザーニーズの多様化等に応じてルール等の整備を行う。」こととしている。</p> <p>平成30年度は、地理空間情報に係る個人情報妥当性、個人情報を含む地理空間情報の利用・提供を行う際の個人情報保護法制に基づく適正な取扱いを行うための指針である「地理空間情報の活用における個人情報の取扱いに関するガイドライン」及び適正な権利処理のもと地理空間情報の提供・流通を行う際の指針である「地理空間情報の二次利用促進に関するガイドライン」について、見直しを検討する。</p>		
各年度の取組	<p>H29 地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準やルールの整備のあり方の課題等の検討</p> <p>H30 地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準やルールの整備のあり方について改正への検討を着手</p> <p>H31 地理空間情報の整備・流通・利活用のための基準やルールの整備のあり方の改正</p>		
施策の成果の公表	<a href="http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/sokuitiri/index.html">http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/sokuitiri/index.html</a>		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土政策局 國土情報課 活用推進係長 03-5253-8111 (内線: 29844)

施策名	地理情報標準の整備		
基本計画 該当箇所	1. (1) ②、4.	各種計画 との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献、⑤国際貢献の進展		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>地理空間情報分野における国際的な役割を果たすとともに、国内の地理空間情報の整備・流通・利活用の促進のため、国際標準化機構（ISO）における地理空間情報に係る規格策定等の国際的なルールづくりや地理情報標準のJIS化に向けた検討に継続して参画し、最新のISO規格及びJIS規格に基づいて体系化した地理情報標準プロファイル（JP GIS）を適時に改訂するとともに、地方公共団体や民間における使用が促進されるように、普及・啓発活動を行う。</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>○背景 地理空間情報の効率的な整備とその活用を促進するため、整備されたデータが相互利用できるようデータ交換方法や仕様等に関する標準化が必要である。</p> <p>○目的 国際標準化機構（ISO）の地理情報に関する専門委員会（TC 211）における国際規格の策定作業に参画するとともに、最新の規格に基づいて地理情報標準プロファイル（JP GIS）を適時に改訂する。</p> <p>○効果 国際的な規格策定等に日本の実情を反映することにより、日本にとって不利益な規格が策定されることを未然に防ぐことができる。また、地理情報標準の整備・普及により、異なる整備主体で整備された地理空間データの共用、システム依存性の低下、重複投資の排除等が進むことが期待できる。</p>		
各年度の取組	H29 H30 H31 H32 H33	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際標準化機構（ISO）における地理空間情報に係る国際規格の策定作業に参画する</li> <li>地理情報標準のJIS化に向けた検討に参画する</li> <li>最新のISO規格及びJIS規格に基づいて体系化した地理情報標準プロファイル（JP GIS）を適時に改訂する</li> <li>地理情報標準の地方公共団体や民間における使用が促進されるように、普及・啓発活動を行う</li> </ul>	
施策の成果の公表	有（ISO規格、JIS規格は各団体が刊行、JP GISは国土地理院が公表している）		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院企画部技術管理課 課長補佐 029-864-1111（内線：3532）

施策名	相対的な位置精度が高い地理空間情報を絶対的な位置精度の高い地理空間情報へのひも付け		
基本計画 該当箇所	1. (1) ②	各種計画 との連携	⑤科学技術基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、②交通・物流サービスの創出、③質の高い暮らしへの貢献、④地域産業の活性化		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>地理空間情報の流通・連携・利活用の促進のため、平成30年度までに相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報（電子国土基本図等）にひも付ける方法について検討し、その結果をもとに平成33年度までにひも付ける仕組みを構築する。</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>車の自動運転や無人航空機の分野では、相対精度の高い地理空間情報が作られるようになり、こうした情報の流通が促進されることで、新たに生み出されるサービス・産業の実現に貢献できる。このような地理空間情報を一元的に円滑な利活用を促進するためには、絶対位置にひも付ける必要がある。そこで、様々な主体が整備している地理空間情報を国土地理院が整備する基盤地図情報（電子国土基本図等）にひも付けて重ね合わせる仕組みを構築する。</p> <p style="text-align: center;">絶対的な位置精度が高い地理空間情報</p> <div style="text-align: center;"> <b>国土地理院</b>      電子国土基本図      基盤地図情報      基準点情報   </div> <p style="text-align: center;">↔ ひも付ける → 地理空間情報の 流通・連携・利活用の促進</p> <p>相対的な位置精度が高い地理空間情報</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1;"> <b>産学官民</b>        多種多様な 地理空間情報     </div> <div style="flex: 1; text-align: center;"> </div> </div>		
各年度の取組	<p>H29 相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報（電子国土基本図等）にひも付ける方法について検討</p> <p>H30 相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報（電子国土基本図等）にひも付ける方法について検討</p> <p>H31 相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報（電子国土基本図等）にひも付けて重ね合わせる仕組みを構築</p> <p>H32 相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報（電子国土基本図等）にひも付けて重ね合わせる仕組みを構築</p> <p>H33 相対的に位置精度の高いデータを基盤地図情報（電子国土基本図等）にひも付けて重ね合わせる仕組みを構築</p>		
施策の成果の公表	なし		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 企画部 地理空間情報企画室 計画調整係長 029-864-1111 (内線: 3452)

施策名	測位衛星を用いた新たな測位技術による位置情報の測量成果への適合手法の検討		
基本計画 該当箇所	1. (1) ②	各種計画 との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、④地域産業の活性化		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>平成29年度に有識者による委員会を開き、衛星測位技術による位置情報と地理空間情報を整合させる最適な測地基準座標系及びそのための仕組みの検討を行い、提言としてまとめる。</p> <p>委員会の提言に基づき、平成32年度までに対象とする衛星測位技術による位置情報と測地基準座標系を適切に整合させるための補正方法の検討を行う。</p> <p>平成33年度までに、検討した適合手法をマニュアル等にとりまとめ、実用化を目指す。</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>地殻変動を考慮した補正（セミ・ダイナミック補正）は、電子基準点を用いる測量において、基本計画に基づいてマニュアルの整備や作業規程の準則に規定するなどその推進を図った結果、施策の目的は達成している。一方で、衛星測位技術は日々進化しており、測量分野だけでなく、簡易に高精度な位置情報を誰もが入手できる環境が整いつつある。こうした技術によりリアルタイムでグローバルな位置情報を高精度に得られたとしても、日本のような地殻変動が活発な地域では、得られた位置情報を測量や地図等で用いられる静的な位置情報と整合しないため、地殻変動を加味し、両者を整合させるための仕組みが必要である。</p> <p>この仕組みにより、衛星測位技術で得られた位置情報は、地理空間情報として周りの地物との位置関係に支障なく利用できるようになる。</p>		
各年度の取組	<p>H29 最適な測地基準座標系について検討を行い、提言としてまとめる。</p> <p>H30 最適な測地基準座標系に各分野の測位情報を整合させるための補正方法の検討</p> <p>H31 最適な測地基準座標系に各分野の測位情報を整合させるための補正方法の検討</p> <p>H32 最適な測地基準座標系に各分野の測位情報を整合させるための補正方法の検討</p> <p>H33 適合手法の取りまとめ、実用化</p>		
施策の成果の公表	国土地理院技術資料リスト-2 ( <a href="http://www.gsi.go.jp/REPORT/TECHNICAL/gsigijutsu2.htm">http://www.gsi.go.jp/REPORT/TECHNICAL/gsigijutsu2.htm</a> )		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 測地部 測地基準課 課長補佐 029-864-1111

施策名	道路工事完成図面の電子化		
基本計画 該当箇所	1. (1) ②	各種計画 との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	道路工事完成図面等作成要領に基づき、道路関係図書の電子化を進める。		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>道路工事完成図面等作成要領に基づく電子納品を進めるため、作成・電子納品方法の普及活動を行うとともに、効率的にデータの集約・管理を行うためのシステムを利用して、道路関係図面の電子化を進める。</p> <p>道路工事完成図等地図情報イメージ</p> <p>施設諸元</p> <p>占用物</p> <p>異常事象</p> <p>道路基盤地図情報</p> <p>その他 (基盤地図、数値地図等)</p> <p>道路管理情報の統合管理による情報の共有化</p>		
各年度の取組	H29 H30 H31 H32 H33	直轄国道等を中心に、順次道路関係図面の電子化を進める。	
施策の成果の公表	無		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	道路局 国道・防災課 道路防災対策室 課長補佐 03-5253-8489 (内線: 37884)

施策名	国の安全の確保のためのルール等の整備		
基本計画 該当箇所	1. (1) ②	各種計画 との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献、④地域産業の活性化		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>地理空間情報の整備・流通・利活用をより促進させるため、地理空間情報の高度化・ユーザーニーズの多様化等に応じて、国の安全の確保のためのルール等を整備する。</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>国の安全は、国民が安心して生活し、国が発展と繁栄を続けていく上で不可欠なものであり、地理空間情報の活用の推進に当たっては、地理空間情報活用推進基本法の基本理念にもあるとおり、国の安全が害されることのないよう配慮していく必要がある。</p> <p>このため、地理空間情報の高度化・ユーザーニーズの多様化等に応じた国の安全の確保のためのルール等の整備について、関連する状況の変化を踏まえつつ検討を進める。</p>		
各年度の取組	H29	国の安全の確保のためのルール等の整備に係る検討	
	H30	国の安全の確保のためのルール等の整備に係る検討	
	H31	国の安全の確保のためのルール等の整備に係る検討	
	H32	国の安全の確保のためのルール等の整備に係る検討	
	H33	国の安全の確保のためのルール等の整備に係る検討	
施策の成果の公表	無		
担当府省	推進会議	所属・役職 連絡先 (TEL)	内閣官房 国家安全保障局 参事官補佐 03-5253-2111 (内線: 82964)

施策名	3次元地理空間情報を活用した安全・安心・快適な社会実現のための技術開発		
基本計画 該当箇所	1. (1) ②、(2) ②、2. (2)、 3. (2)	各種計画 との連携	②宇宙基本計画、⑤科学技術基本計画
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>平成29年度末までに、屋内外シームレス測位の技術基準・ガイドライン、屋内3次元地図の標準仕様及び整備・更新マニュアルを作成する。これにより、官民間わざ関係各主体が円滑かつ効率的に3次元地理空間情報を共通の社会基盤として整備、更新、活用する取組を推進する。</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>準天頂衛星等による衛星測位技術の進展、地理空間情報技術やICTの進展などにより、歩行者の円滑な移動支援や適切な情報提供・推奨、災害時避難誘導等を可能とする高精度測位社会の実現が期待されている。本施策では、屋内測位環境や地下街を含む公共的屋内空間等を表現する3次元地図の未整備等の高精度測位社会の実現に係る課題を解決するため、ビル街や屋内の測位環境の改善と屋内外測位の相互連携、3次元地図の整備・更新に関する技術を開発する。</p> <p>技術開発の成果は技術基準やガイドライン等に取りまとめ、官民による測位環境の整備・改善及び3次元地図の円滑な整備・更新・活用を促す。これにより、屋内外を問わず高精度測位サービスを誰でもどこでもシームレスに享受できる環境が実現可能となる。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>都市空間の屋内外シームレス測位の実現に関する技術開発</b></p> </div> <div style="width: 45%;"> <p><b>社会基盤としての3次元地図の整備・更新技術の開発</b></p> </div> </div>		
各年度の取組	<p>H29 屋内外シームレス測位と3次元地図整備・更新の技術基準、ガイドライン等の作成</p>		
施策の成果の公表	国土地理院ホームページ <a href="http://www.gsi.go.jp/">http://www.gsi.go.jp/</a> で公表（予定）		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	大臣官房 技術調査課 宇宙利用係長 03-5253-8111（内線：22348）

施策名 実用準天頂衛星システム事業の推進	
基本計画 該当箇所	1. (2) ① 各種計画 との連携 ①未来投資戦略2017、②宇宙基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、②交通・物流サービスの創出、③質の高い暮らしへの貢献、 ④地域産業の活性化、⑤国際貢献の進展
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	2018年度（平成30年度）からの4機体制、さらには2023年度（平成35年度）をめどに持続測位が可能となる7機体制でのサービス開始に向け、開発・準備・運用を推進する。
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>「実用準天頂衛星システム事業の推進の基本的な考え方」（平成23年9月30日閣議決定）において、準天頂衛星システムは、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資するものであり、我が国として、実用準天頂衛星システムの整備に可及的速やかに取り組むこととする、とされ、また、宇宙基本計画（平成27年1月9日宇宙開発戦略本部決定）でもその推進が掲げられたこと等を踏まえ、測位衛星の補完機能(測位可能時間の拡大)及び測位の精度や信頼性を向上させる補強機能等を有する準天頂衛星システムの開発・整備・運用を行うとともに、その利用促進によりG空間社会の実現を目指す。</p> <p style="text-align: center;"> <b>準天頂衛星 システム (地上システム)</b> <b>準天頂衛星 システム (宇宙システム)</b>   <b>準天頂衛星システム利用者</b> </p>
各年度の取組	<p>H29 準天頂衛星の4機体制、7機体制の構築に向けて、着実に開発・整備を実施</p> <p>H30 準天頂衛星の4機体制運用を実施、また7機体制の構築に向けて、着実に開発・整備を実施</p> <p>H31 準天頂衛星の4機体制運用を実施、また7機体制の構築に向けて、着実に開発・整備を実施</p> <p>H32 準天頂衛星の4機体制運用を実施、また7機体制の構築に向けて、着実に開発・整備を実施</p> <p>H33 準天頂衛星の4機体制運用を実施、また7機体制の構築に向けて、着実に開発・整備を実施</p>
施策の成果の公表	無
担当府省	内閣府
所属・役職 連絡先 (TEL)	宇宙開発戦略推進事務局 準天頂衛星システム担当 03-6257-1778

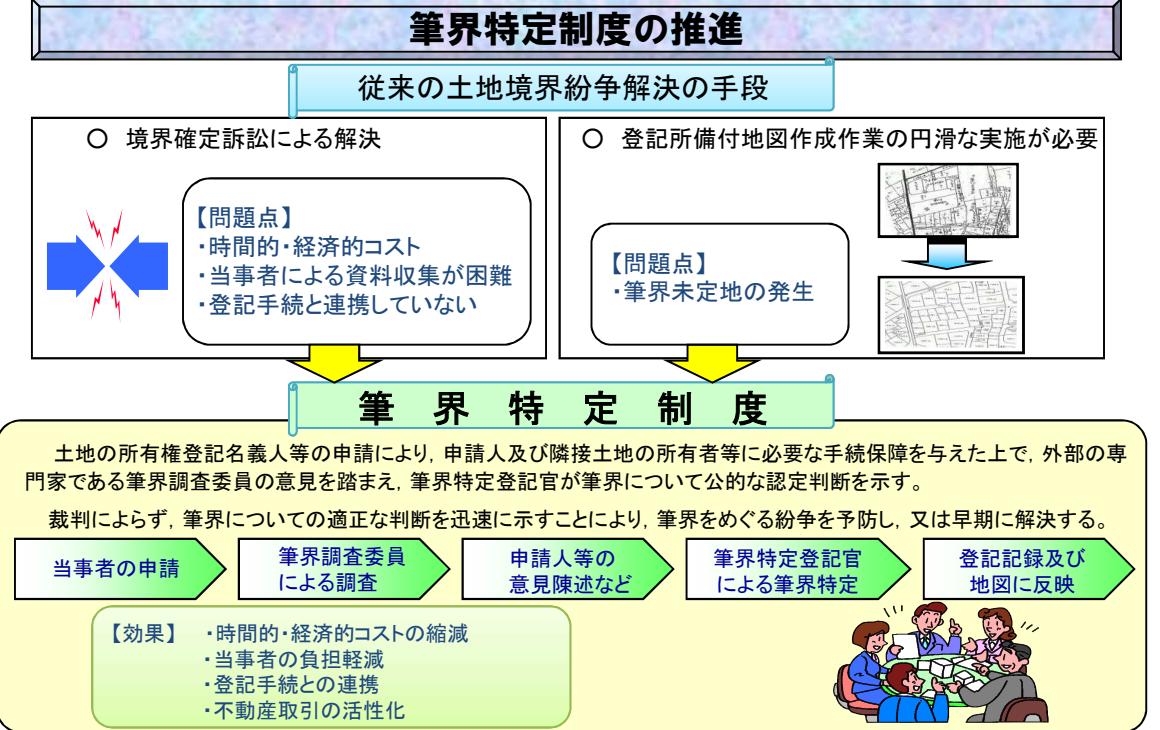
施策名 実用準天頂衛星システム等の利活用の促進			
基本計画 該当箇所	1. (2) ②	各種計画 との連携	①未来投資戦略2017、②宇宙基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、②交通・物流サービスの創出、③質の高い暮らしへの貢献、 ④地域産業の活性化、⑤国際貢献の進展		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	2018年度（平成30年度）からの4機体制、さらには2023年度（平成35年度）をめどに持続測位が可能となる7機体制でのサービス開始に向け、その利活用を推進する。		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>各分野において産業界との連携を図りつつ、アプリケーションの開発などを通じ、実用準天頂衛星システム等の利活用を積極的に推進する。</p>		
各年度の取組	<p>H29 7機体制の構築に向け、必要な機能・性能向上及び利活用について研究する体制を整備し、継続的に検討</p> <p>H30 7機体制の構築に向け、必要な機能・性能向上及び利活用について研究する体制を整備し、継続的に検討</p> <p>H31 7機体制の構築に向け、必要な機能・性能向上及び利活用について研究する体制を整備し、継続的に検討</p> <p>H32 7機体制の構築に向け、必要な機能・性能向上及び利活用について研究する体制を整備し、継続的に検討</p> <p>H33 7機体制の構築に向け、必要な機能・性能向上及び利活用について研究する体制を整備し、継続的に検討</p>		
施策の成果の公表	無		
担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先 (TEL)	宇宙開発戦略推進事務局 準天頂衛星システム担当 03-6257-1778

施策名 新事業・新サービスを創出するための民間資金や各種支援策の活用等	
基本計画 該当箇所	1. (2) ②、2. (1) ①、 2. (1) ②、4. 、5. (2)
各種計画 との連携	①未来投資戦略2017、②宇宙基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、②交通・物流サービスの創出、③質の高い暮らしへの貢献、 ④地域産業の活性化、⑤国際貢献の進展
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	社会インフラ整備・維持、防災・減災、ITS、物流、農林水産、個人サービス・観光、地域・民間事業者発の革新的ビジネスモデルの創出に向けて、関連施策における司令塔組織や関係省庁、産学関係者とも連携しつつ検討及び実証を行う。上記の活動に並行して、既存の宇宙産業に加えて宇宙分野への新規参入に関心を有するベンチャー企業、中小企業、大企業や金融機関、大学、個人等の多様な参加者を巻き込み、新たな宇宙ビジネスの創出を図るためのスペースニューエコノミー創造ネットワーク（S-NET）活動により宇宙関連サプライチェーンの多様化、活性化の実現を目指す。
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>G空間情報と連携した宇宙に関する新事業・新サービスを創出するため、民間資金や各種支援策の活用等に関して検討し、必要な措置を講じる。</p> <p>S-NETでは、宇宙産業に参入済みの企業だけでなく、これまで非宇宙産業と位置付けられていた企業やVCなど、サプライサイドからデマンドサイドまでの多様なプレイヤーのコラボレーションを促進。横の繋がりを活かした様々な活動を通じて宇宙産業の裾野を拡大し、革新的なビジネスアイデアの創出を促す。</p> <pre> graph TD     SNET((S-NET)) --- JAXA[国 JAXA など]     SNET --- Bencha[ベンチャーフォーラム]     SNET --- Gospo[関係各省庁、関係機関等]     SNET --- VC[VC (非宇宙)]     SNET --- Doushi[大手中堅 企業 (非宇宙)]     SNET --- Bencha[ベンチャー 中小企業 (非宇宙)]     SNET --- Kensa[大手中堅 宇宙企業 子会社]     Bencha &lt;--&gt; JAXA     Bencha &lt;--&gt; Gospo     Bencha &lt;--&gt; VC     Bencha &lt;--&gt; Doushi     Bencha &lt;--&amp;gtgt Bencha     Bencha &lt;--&gt;&gt; Kensa     Bencha &lt;--&gt;&gt; Bencha     Bencha &lt;--&gt;&gt; Bencha     Bencha &lt;--&gt;&gt; Bencha   </pre>
各年度の取組	<p>H29 宇宙関連サプライチェーンの多様化、活性化の推進。また、衛星データの利活用に資する基盤の整備について、具体化に向けた検討を行い、その実施を図る。</p> <p>H30 宇宙関連サプライチェーンの多様化、活性化の推進。また、衛星データの利活用に資する基盤の整備について、具体化に向けた検討を行い、その実施を図る。</p> <p>H31 宇宙関連サプライチェーンの多様化、活性化の推進。また、衛星データの利活用に資する基盤の整備について、具体化に向けた検討を行い、その実施を図る。</p> <p>H32 宇宙関連サプライチェーンの多様化、活性化の推進。また、衛星データの利活用に資する基盤の整備について、具体化に向けた検討を行い、その実施を図る。</p> <p>H33 宇宙関連サプライチェーンの多様化、活性化の推進。また、衛星データの利活用に資する基盤の整備について、具体化に向けた検討を行い、その実施を図る。</p>
施策の成果の公表	無
担当府省	内閣府
所属・役職 連絡先 (TEL)	宇宙開発戦略推進事務局 S-NET担当 03-6205-7036

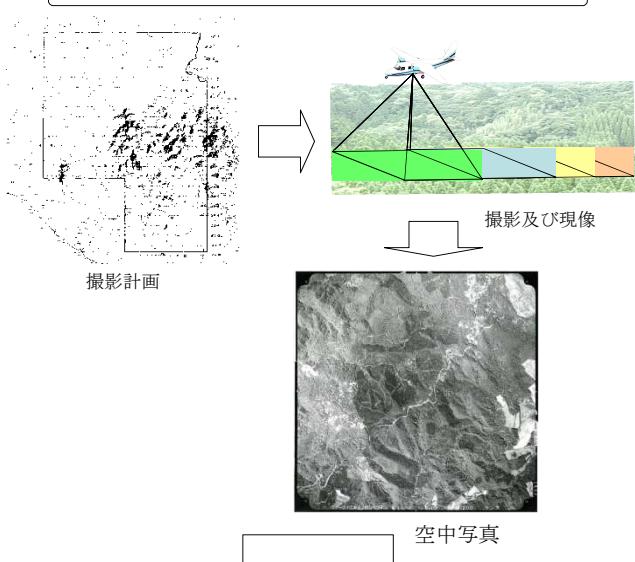
施策名	衛星データ統合活用実証		
基本計画 該当箇所	1. (2) ②	各種計画 との連携	①未来投資戦略2017、②宇宙基本計画
目指すべき姿	④新産業・新サービスの創出		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	平成32年度までに12件のアプリケーションの開発を目指す。		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>これまで衛星データを活用したアプリケーションが開発されてきたが、衛星データ単体では多面的な情報としては十分であるとは言い難く、開発したものがビジネスとして実用化されることは限定的。こうした中、昨今、IT技術やAIの急速な発展により、多岐な分野に亘るビッグデータを統合して解析することで、新たなビジネスが出現しつつある。衛星データについても、その量・質ともに向上を続けており、ビッグデータ解析の重要な柱のひとつとしての活用が期待される。</p> <p>そのため、新たなアプリケーションビジネスを創出すべく、衛星データと地上データを統合し、ビッグデータのひとつとして活用するアプリケーションの開発・実証を行う。また、アプリケーションの活用先としてユーザー官庁や自治体等との連携も図ることで、実用化も推進する。</p>		
各年度の取組	<p>H29 事業実施に向けた検討</p> <p>H30 アプリケーションの開発</p> <p>H31 アプリケーションの実証</p> <p>H32 アプリケーションの実証及び実用化の推進</p>		
施策の成果の公表	無		
担当府省	経済産業省	所属・役職 連絡先 (TEL)	製造産業局 宇宙産業室 山崎補佐、高橋係長 03-3501-0973

施策名 準天頂衛星を利用したSBAS整備	
基本計画 該当箇所	1. (2) ②
各種計画 との連携	②宇宙基本計画
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	平成32年度からの衛星航法システム（SBAS）運用開始に向けた整備を行う。
<p>航空局は現在、運輸多目的衛星（MTSAT）を用いて、航空用の衛星航法システム（SBAS）による測位補強サービスを提供している。SBASとは、GPS信号の誤差や異常を地上で監視し、誤差補正情報や異常情報を静止軌道衛星により航空機へ送信するシステムである。航空機はGPS測位にSBASを利用することで、安全かつ確実な航法が可能となる。</p> <p>準天頂衛星システム「みちびき3号機」は、MTSATと同様にSBAS信号の送信機能を有する静止軌道衛星であり、MTSATが退役した後の平成32年度からは、「みちびき3号機」を利用した測位補強サービスを提供する予定である。</p> <p>航空局では、GPSの誤差補正情報等を生成するSBAS処理装置の整備を進めている。</p>	
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>H29</p> <p>H30</p> <p>H31</p> <p>H32</p> <p>H33</p> <p>準天頂衛星を利用した航空用の衛星航法システム(SBAS)による測位補強サービスの検討・整備</p> <p>準天頂衛星を利用した航空用の衛星航法システム(SBAS)による測位補強サービスの提供</p>
施策の成果の公表	無
担当府省	国土交通省
所属・役職 連絡先 (TEL)	航空局 交通管制部 管制技術課 航空管制技術調査官 03-5253-8111 (内線: 51460)

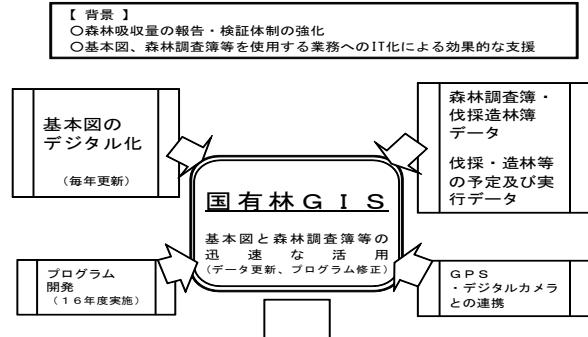
施策名	高精度測位技術を活用した自動離着桟システムに関する技術開発		
基本計画 該当箇所	1. (2) ②	各種計画 との連携	①未来投資戦略2017、②宇宙基本計画、 ⑤科学技術基本計画
目指すべき姿	②交通・物流サービスの創出		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	平成32年度までに、高精度測位技術を活用した自動離着桟システムに関する技術開発を実施する。		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>○平成30年度より準天頂衛星システムが4機体制でサービスを開始予定となっており、高精度測位技術を交通運輸分野で活用するための技術開発を促進させていく必要がある。</p> <p>○また、IoT、AI等近年の情報通信技術・自動運転技術の進展を背景に、海上輸送においても自動化技術を導入し、人的要因による海難事故の防止、若年層が不足し高齢化する船員の負担軽減等の少子高齢化へ対応することが求められている。このため、本研究開発では、船員の作業負担が大きい船舶の離着桟について、自動化技術の導入を図るものである。</p> <p>○海上交通システムに高精度の位置測位技術（準天頂衛星等）を適用し、信頼性の高い船舶位置情報の取得を可能とするための技術開発を行うとともに、これにより開発船舶搭載機器と自動操船技術（操船装置及び操船指令装置）とのインターフェースの検討を行う。</p> <p>The diagram illustrates the ship handling process. It shows a ship approaching a quay wall. A red box labeled '①高精度測位技術の海上交通システムへの適用に係る技術開発' contains text about using high-precision positioning technology for ship handling. To the right, a flowchart titled '&lt;操船の流れ&gt;' shows three steps: (i) 認知 (Cognition), (ii) 判断 (Judgment), and (iii) 操作 (Operation). Step (i) involves the ship's navigation equipment. Step (ii) involves the navigation control device, which performs research and development. Step (iii) involves the navigation device, which has existing technologies. A blue box labeled '②自動操船技術とのインターフェースの検討' discusses the interface between automated navigation systems and ship handling equipment. It includes a '検討例' (example) section with text about automated navigation requirements, ship handling equipment, and automated steering systems.</p>		
各年度の取組	H30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高精度の位置測位技術（準天頂衛星等）を活用した、船舶搭載機器のプロトタイプの開発・検証・課題整理</li> <li>・マルチGNSS（全球測位衛星システム）による高精度単独測位技術の適用可能性調査</li> <li>・船舶搭載機器と自動操船技術（操船装置及び操船指令装置）とのインターフェースの検討</li> </ul>	
	H31	<ul style="list-style-type: none"> <li>・船舶搭載機器のプロトタイプの改良・検証</li> <li>・船舶搭載機器と自動操船技術（操船装置及び操船指令装置）とのインターフェースの検討</li> </ul>	
	H32	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実船による実証実験</li> <li>・最終成果とりまとめ</li> </ul>	
施策の成果の公表	無		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	総合政策局 技術政策課 03-5253-8308

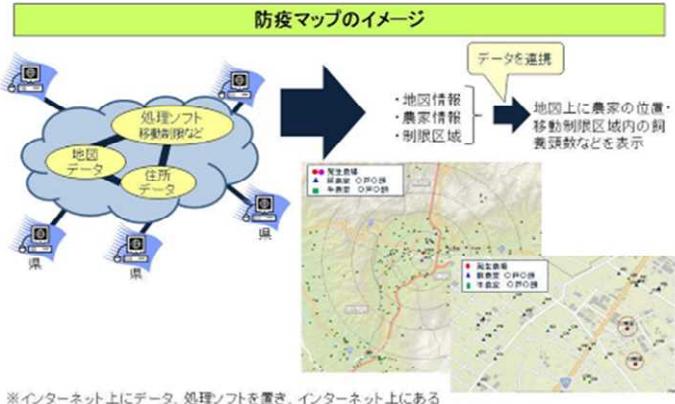
施策名	筆界特定の推進			
基本計画 該当箇所	1. (3)	各種計画 との連携		
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献			
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>不動産登記法に基づく筆界特定制度（筆界特定登記官が、関係資料や外部専門家の意見に基づき、登記された土地の境界（筆界）を適正かつ迅速に特定する手続き。平成17年度に導入。）を活用して、地籍の明確化を推進していく。</p>			
施策概要 (背景・目的・効果)	<h3 style="text-align: center;">筆界特定制度の推進</h3> <p style="text-align: center;">従来の土地境界紛争解決の手段</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>○ 境界確定訴訟による解決</p>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <b>【問題点】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間的・経済的コスト</li> <li>・当事者による資料収集が困難</li> <li>・登記手続と連携していない</li> </ul> </div> </div> <div style="text-align: center;"> <p>○ 登記所備付地図作成作業の円滑な実施が必要</p>  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <b>【問題点】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・筆界未定地の発生</li> </ul> </div> </div> </div> <p style="text-align: center;"><b>筆界特定制度</b></p> <p>土地の所有権登記名義人等の申請により、申請人及び隣接土地の所有者等に必要な手続保障を与えた上で、外部の専門家である筆界調査委員の意見を踏まえ、筆界特定登記官が筆界について公的な認定判断を示す。</p> <p>裁判によらず、筆界についての適正な判断を迅速に示すことにより、筆界をめぐる紛争を予防し、又は早期に解決する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="background-color: #e6f2ff; padding: 5px; border-radius: 10px; text-align: center;"> <span>当事者の申請</span> </div> <div style="background-color: #e6f2ff; padding: 5px; border-radius: 10px; text-align: center;"> <span>筆界調査委員による調査</span> </div> <div style="background-color: #e6f2ff; padding: 5px; border-radius: 10px; text-align: center;"> <span>申請人等の意見陳述など</span> </div> <div style="background-color: #e6f2ff; padding: 5px; border-radius: 10px; text-align: center;"> <span>筆界特定登記官による筆界特定</span> </div> <div style="background-color: #e6f2ff; padding: 5px; border-radius: 10px; text-align: center;"> <span>登記記録及び地図に反映</span> </div> </div> <div style="margin-top: 10px; background-color: #e6f2ff; padding: 10px; border-radius: 10px; text-align: center;"> <b>【効果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間的・経済的コストの縮減</li> <li>・当事者の負担軽減</li> <li>・登記手続との連携</li> <li>・不動産取引の活性化</li> </ul>  </div>			
各年度の取組	H29	筆界特定を通じて地籍の明確化を実施した。		
	H30	筆界特定を通じて地籍の明確化を実施		
	H31			
	H32	引き続き、筆界特定を通じて地籍の明確化を継続して実施		
	H33			
施策の成果の公表	無			
担当府省	法務省	所属・役職 連絡先 (TEL)	民事局 民事第二課 不動産登記第三係長 03-3580-4111 (内線: 5970)	

施策名	登記所備付地図作成作業		
基本計画 該当箇所	1. (3)	各種計画 との連携	①未来投資戦略2017、③国土強靭化基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>日本再興戦略等の下での我が国経済の再生及び震災復興のため、次のとおり登記所備付地図整備事業を推進</p> <p>ア 登記所備付地図作成作業（従来型作業） 登記所備付地図作成作業第2次10か年計画(27'~36'着手分)を策定（合計200km<sup>2</sup>）</p> <p>イ 大都市型登記所備付地図作成作業 地図の整備が特に困難な大都市について、大都市型登記所備付地図作成作業10か年計画(27'~36'着手分)を策定（合計30km<sup>2</sup>）</p> <p>ウ 震災復興型登記所備付地図作成作業 東日本大震災の被災地において、震災復興型登記所備付地図作成作業3か年計画(27'~29'着手分)（合計9km<sup>2</sup>）を3か年延長し、新たな3か年計画(30'~32'着手分)を策定（合計9km<sup>2</sup>）</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p><b>現状と実績</b></p> <p>○法務局においては、都市部のうち、現状と公団とが大きく異なる地域について登記所備付地図作成作業を実施する必要があるものの、平成28年度着手分で161km<sup>2</sup>が完了するに止まる。</p> <p><b>政府方針</b></p> <p>○平成15年6月「民活と各省連携による地籍整備の方針」全国の都市部における登記所備付地図の整備事業を協力に推進 ○平成29年6月「経済財政運営と改革の基本方針2017」登記所備付地図の整備 ○平成29年6月「未来投資戦略2017」登記所備付地図の整備等</p> <p><b>問題点</b></p> <p><b>【全国共通の問題点】</b> 全国の都市部においては、精度の高い地図（登記所備付地図）の整備が不十分であり、不動産の流動化及び公事事業の円滑な実施が妨げられている。</p> <p><b>【大都市における問題点】</b> 大都市においては、権利関係が複雑であり、地権者の理解が得られにくく、地図の整備が進んでいない。</p> <p><b>【被災地における問題点】</b> 東日本大震災の被災地（宮城県、福島県及び岩手県）においては、地図の未整備によって、復旧・復興が妨げられているため、地方自治体から地図整備を強く要望されている。</p> <p><b>効果</b></p> <p>○都市の再開発が進み、大規模商業施設等が増えて、経済活動が活発になる。 ○大規模災害が起こった場合であっても、土地の買収が容易になり、復旧・復興事業を迅速に行うことができる。 ○隣地との境界が明確になるため、隣人との境界争いが起きる心配がない。</p>		
各年度の取組	H29	全国の都市部に加え、大都市の枢要部や地方の拠点都市及び東日本大震災の被災県の地図混亂地域のうち、26km <sup>2</sup> について、登記所備付地図を作成した。	
	H30	全国の都市部に加え、大都市の枢要部や地方の拠点都市及び東日本大震災の被災県の地図混亂地域のうち、26km <sup>2</sup> について、登記所備付地図を作成する。	
	H31	平成30年度と同じ	
	H32	平成31年度と同じ	
	H33	平成32年度と同じ	
施策の成果の公表	無		
担当府省	法務省	所属・役職 連絡先（TEL）	民事局 民事第二課 不動産登記第二係長 03-3580-4111（内線：2438）

施策名	国有林における空中写真撮影		
基本計画 該当箇所	1. (3)	各種計画 との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	国有林の実態を正確に把握し、国有林における森林計画樹立にあたっての基礎資料として活用するためには、主として国有林が占める地域を、計画的に空中写真撮影を行う。森林計画の樹立に併せ、概ね5年周期で主として国有林が占める地域の撮影を行う。		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p style="text-align: center;"><b>国有林における空中写真撮影</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">       主として国有林が占める地域を計画的に撮影        (概ね5年を周期として撮影を実施。)     </div>  <p style="text-align: center;">空中写真</p> <p style="text-align: center;">撮影及び現像</p> <p style="text-align: center;">森林計画の樹立等に活用（森林の現況の把握、過去の写真等との比較など）。</p>		
各年度の取組	H29	第5白滝等12地域の空中写真撮影を行う。	
	H30	第9日高西部等13地域の空中写真撮影を行う。	
	H31	第6知床・羅臼等11地域の空中写真撮影を行う。	
	H32	第9留萌中部等9地域の空中写真撮影を行う。	
	H33	第5天塩山地等16地域の空中写真撮影を行う。	
施策の成果の公表	<a href="http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kutyu_syasin/index.html">http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kutyu_syasin/index.html</a>		
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	林野庁 経営企画課 地域森林計画調整官 03-3502-8111（内線：6282）

施策名	国有林における数値地図情報の更新			
基本計画 該当箇所	1. (3)	各種計画 との連携		
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成			
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>国有林の実態を正確に把握し、空中写真を用いた森林状況の変化等に伴う地図情報の修正を森林計画樹立時に併せて実施し、森林吸収量報告に必要となる森林の位置情報の品質を高めるとともに、国有林野事業の効率的な実施に資する。</p> <p>森林計画の樹立に併せ、概ね5年周期で国有林の地図情報を更新する。</p>			
施策概要 (背景・目的・効果)	<p align="center"><b>国有林における数値地図情報の更新</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p align="center"><b>森林の状況等の変化に応じて地図情報を修正</b></p> <p align="center">(森林計画の樹立に併せ、5年に1回修正を行う。)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p align="center">(例) - 植栽による新たな小班(森林の区画)の設定 - 林道の延伸</p> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p align="center">-森林吸収量報告に必要となる森林の位置情報の品質向上 -GISへの格納により、効率的な業務の実施</p> </div>			
各年度の取組	H29	留萌森林計画区など全国30森林計画区等の地図情報を更新する。		
	H30	石狩空知森林計画区など全国32森林計画区等の地図情報を更新する。		
	H31	上川南部森林計画区など全国32森林計画区等の地図情報を更新する。		
	H32	日高森林計画区など全国30森林計画区等の地図情報を更新する。		
	H33	宗谷森林計画区など全国32森林計画区等の地図情報を更新する。		
施策の成果の公表	無			
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	林野庁 経営企画課 施業計画係長 03-3502-8111 (内線: 6282)	

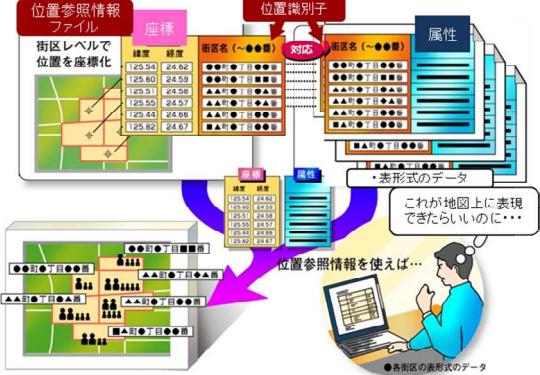
施策名	国有林地理情報システムの運用		
基本計画 該当箇所	1. (3)	各種計画 との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>平成33年度まで国有林GISの機能改修を行いつつ、引き続き運用をしていきながら、各種調査等の現場業務の効率化を図る。</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>国有林における森林情報を一元的に管理する森林G I Sの運用等を行い、国有林野の管理経営の効率化を図る。</p>  <p><b>【背景】</b>      ○森林吸収量の報告・検証体制の強化      ○基本図、森林調査簿等を使用する業務へのIT化による効果的な支援</p> <p><b>【活用内容】</b>      ○基本図、調査簿等を使う業務の支援      ① 地図（画面）から調査簿データを抽出し表示      (例えは)      - 地図上で林小班を指定し調査簿データを抽出→事業予定等の検討に活用      - 地図上で林小班に係る法規制等を確認→適正な事業実行を確保      ② 樹種、林齢等の条件を設定し表示・印刷      (例えは)      - 図面を迅速に分かり易く作成→各種報告の添付図面等に活用      - 森林資源状況など外部への効果的な情報提供→N P O 等との事業連携      ○各種調査など現場業務の支援      (例えは)      - GPSの活用→現在位置の特定、目的地への到達等      - デジタルカメラの活用→災害箇所等の地図上（画面）での蓄積による現況把握、情報提供      - 新設予定の路網の事前調査等の活用</p>		
各年度の取組	H29	各種調査などに森林G I Sを活用して、国有林野の管理経営を効率的に行った。	
	H30	各種調査などに森林G I Sを活用して、国有林野の管理経営を効率的に行う。	
	H31	各種調査などに森林G I Sを活用して、国有林野の管理経営を効率的に行う。	
	H32	各種調査などに森林G I Sを活用して、国有林野の管理経営を効率的に行う。	
	H33	各種調査などに森林G I Sを活用して、国有林野の管理経営を効率的に行う。	
施策の成果の公表	公表無し		
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	林野庁 経営企画課 事務管理班 情報企画係 03-3502-8111 (内線: 6290)

施策名	家畜防疫マップシステムの運用		
基本計画 該当箇所	1. (3)	各種計画 との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>平成29～31年度においては、家畜の疾病発生時に、迅速かつ適確に防疫措置を計画・実行するため、平成26年から運用している現在の防疫マップシステムを継続して運用する。また、必要に応じて、システムの改修を行う。</p> <p>これまでのシステムの活用状況等を踏まえ、平成32～33年度にかけて、次期家畜防疫マップシステムの検討及び設計を行う。</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>平成22年に宮崎県において口蹄疫が発生した際、発生農場及びその周辺地域において移動制限や消毒等の防疫措置、清浄性確認検査等を迅速かつ的確に実施するためには、国及び関係都道府県による発生農場を中心とした一定の区域内の農場数や家畜の飼養頭数等の把握と活用が重要であることが明らかとなつたことから、平成23年、上記の防疫措置に必要な情報を迅速かつ的確に入手するための口蹄疫防疫マップシステムを開発した。平成24年度から、口蹄疫以外の家畜疾病的防疫対応にも活用できる家畜防疫マップシステムの運用を開始し、現在も継続して運用している。家畜防疫マップシステムの運用開始以降、平成26～29年に高病原性鳥インフルエンザが発生したが、本システムを活用し、迅速かつ適切な防疫措置が実行できたことから、疾病的まん延を防止することができた。</p> <p>平成30年度においては、本システムを継続して運用し、必要に応じてシステムの改修を行う。</p>  <p>※インターネット上にデータ、処理ソフトを置き、インターネット上にある 地図などの他の既存データと連携させ、防護マップを作成⇒インターネットを介し利用</p> <p>国・都道府県がソフトを所有する必要はない。 ※インターネットを介し、国と県が情報共有</p> <p>複数のライセンスを持つ必要が無く、バージョンアップ費用が安価 既存のデータを利用するところから開発費が低廉 維持管理費用はデータ管理サーバーの利用料が主となり、運用 のソフトを持つよりもコストを抑えることが出来る</p>		
各年度の取組	H29	現在の家畜防疫マップシステムの運用及び改修	
	H30	現在の家畜防疫マップシステムの運用及び改修	
	H31	現在の家畜防疫マップシステムの運用及び改修	
	H32	現在の家畜防疫マップシステムの運用及び改修 システムの活用状況等を踏まえ、次期家畜防疫マップシステムの検討及び設計	
施策の成果の公表	無		
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	消費・安全局 動物衛生課 防疫企画係長 03-3502-8292 (内線: 4582)

施策名	土地分類基本調査（土地履歴調査）		
基本計画 該当箇所	1. (1) ①、1. (3)	各種計画 との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	国土の実態を適正に把握するため、第6次国土調査事業十箇年に基づき、人口集中地区及びその周辺部において土地分類基本調査を実施し、土地分類や災害履歴に関する情報を整備する。		
施策概要 (背景・ 目的・効 果)	<p>土地利用の変遷や自然地形の人工改変等の土地履歴を地図に表した土地状況変遷情報図及び過去の災害履歴を地図に表した災害履歴情報図を整備し、国土の利用の高度化等に資する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p><b>土地状況変遷情報図</b></p> <p>明治期の地形図 (5万分の1)</p> <p>土地分類 基本調査成果</p> <p>米軍空中写真 (昭和20年代)</p> <p>過去の災害履歴の 情報を図面化</p> <p>人工地形分類図(改変地)</p> <p>自然地形分類図(元地形)</p> <p>土地利用分類図(利用変遷)</p> <p>土地状況変遷情報を整備 1/50,000～1/25,000レベル品質で実施</p> <p>人工地形分類図(改変地) 自然地形分類図(元地形) 土地利用分類図(明治期) 土地利用分類図(昭和40年頃)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p><b>災害履歴情報図</b></p> <p>既存の災害履歴情報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○浸水実績図(水害統計等)</li> <li>○気象庁資料</li> <li>○災害報告</li> <li>○自治体の災害履歴情報</li> <li>○災害誌、学術文献</li> <li>○郷土資料等</li> </ul> <p>過去の災害履歴の 情報を図面化</p> <p>災害履歴図(土砂災害分布)</p> <p>災害履歴図(地震被害分布)</p> <p>災害履歴図(浸水実績分布)</p> <p>災害履歴情報整備 1/50,000～1/25,000レベル品質で実施</p> <p>災害履歴図</p> <p>◆災害年表、災害リファレンス情報(文献等)</p> </div> </div>		
各年度の 取組	H29	第6次国土調査事業十箇年計画に基づき土地分類基本調査を実施。	
	H30	第6次国土調査事業十箇年計画に基づき土地分類基本調査を実施。	
	H31	第6次国土調査事業十箇年計画に基づき土地分類基本調査を実施。	
施策の成 果の公表	<a href="http://nrb-www.mlit.go.jp/kokjo/inspect/inspect.html">http://nrb-www.mlit.go.jp/kokjo/inspect/inspect.html</a>		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土政策局 国土情報課 専門調査官 03-5253-8111 (内線: 29853)

施策名	水基本調査（地下水情報の図面化調査）		
基本計画 該当箇所	1. (1) ①、1. (3)	各種計画 との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	パイロット地区における地下水に関する情報を図面化する手法の検討を通して、地下水情報の図面化を促進する。		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>近年、地下水が限りある重要な資源との認識のもと、地方公共団体における条例の制定などの地下水資源の保護や保全の動きの高まりを受け、地下水の有効利用の促進が求められている。そのため、地下水に関する情報の視覚化や基本的なデータの整備が必要となっている。</p> <p>本施策は、パイロット地区において、水流、涵養量、水質等の地下水情報の図面化の検討を行い、得られた知見等をマニュアル化することで、より多くの主体による水調査の実施及び調査成果の図面化の促進に資する。</p>		
各年度の取組	H29	パイロット地区における地下水情報の図面化の検討	
	H30～	パイロット地区における地下水情報の図面化の検討	
施策の成果の公表	<a href="http://nrb-www.mlit.go.jp/kokjo/inspect/inspect.html">http://nrb-www.mlit.go.jp/kokjo/inspect/inspect.html</a>		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土政策局 土地情報課 専門調査官 03-5253-8111 (内線: 29853)

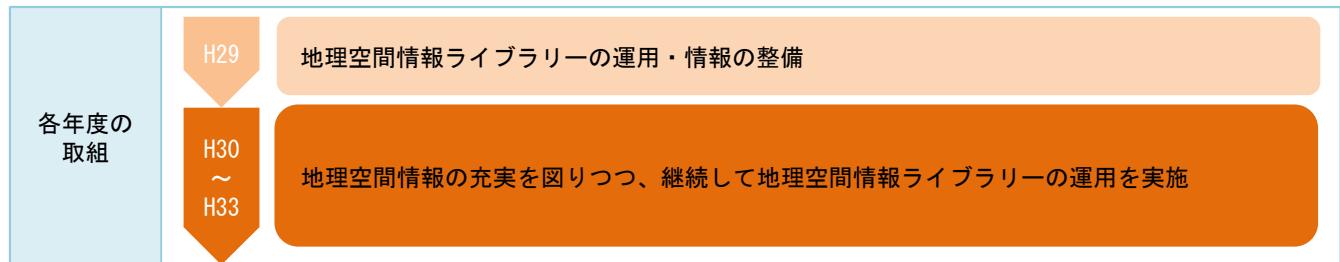
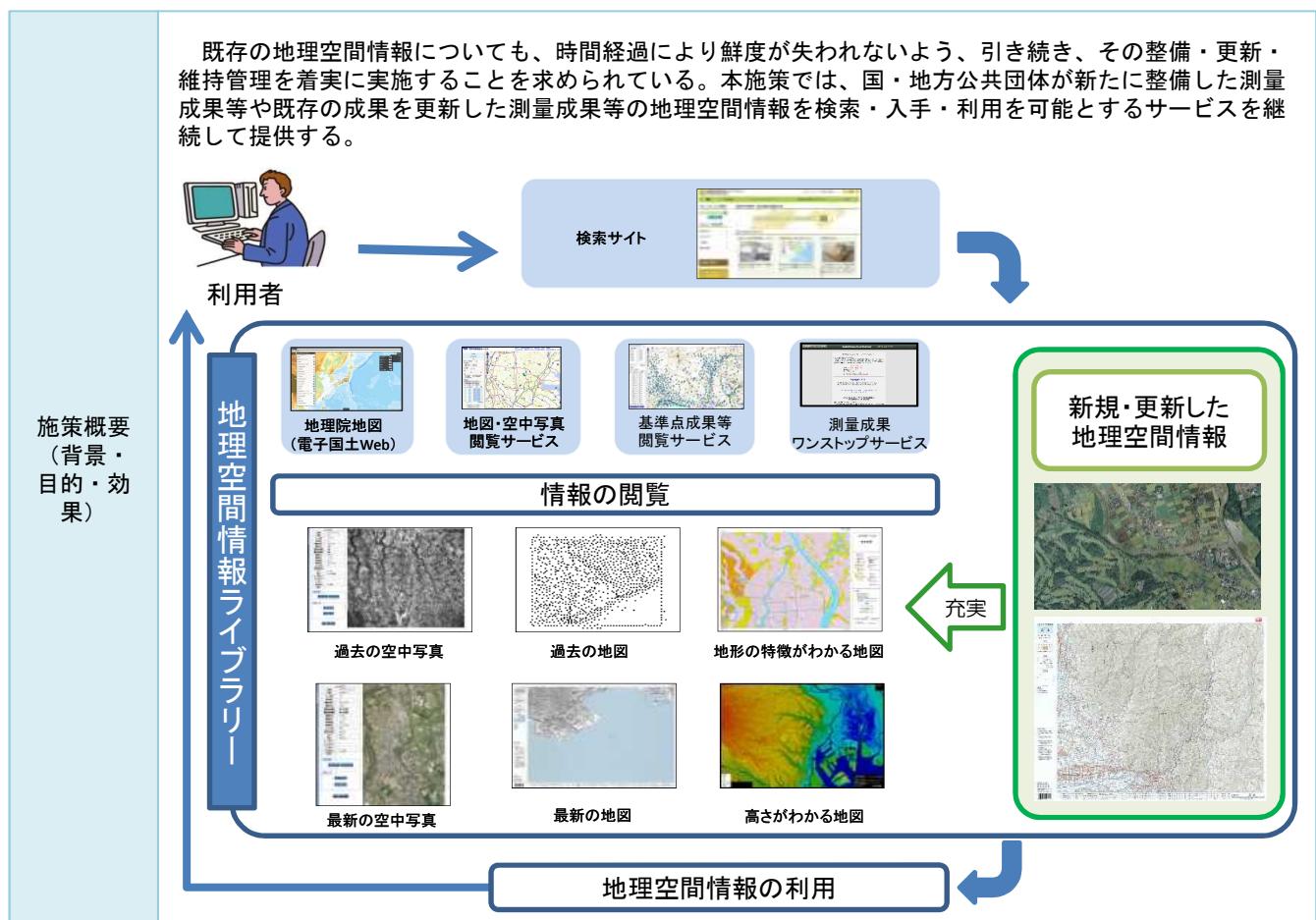
施策名	国土数値情報の整備・更新		
基本計画 該当箇所	1. (1) ①、1. (3)	各種計画 との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、④地域産業の活性化		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	国土数値情報の整備・更新・維持管理を着実に実施することで、新鮮な地理空間情報を提供し、利用価値を維持する。国土政策上の必要性に応じ、情報を整備・更新する。		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>国土数値情報は、国土利用計画、国土形成計画などの国土計画の策定や推進の支援のために、国土に関する様々な情報を整備、数値化したデータである。</p> <p>国土数値情報は、地形、土地利用、公共施設、道路、鉄道等国土に関する地理的情報が数値化されている。メッシュ化したデータも多く、人口統計などほかの統計情報と合わせて分析することが可能である。特に土地に関する情報は時系列的に整備されており、経年変化などの分析を行うことも可能となっている。</p> <p>当初は公的機関（政府機関、地方公共団体、大学など）に無料で貸出を行っていたが、さらに広く一般に提供するため、平成13年4月よりインターネットによる無償提供（ダウンロードサービス）を開始し、平成24年3月よりGML形式、シェープファイル形式でのデータ提供も開始した。引き続き、土地利用、地価公示、行政界等のデータを継続的に整備・更新して、提供するとともに、情報を利用提供するシステムの管理・運用を行う。</p> 		
各年度の取組	<p>H29 国土数値情報の整備・更新</p> <p>H30 国土数値情報の整備・更新</p> <p>H31 国土数値情報の整備・更新</p> <p>H32 国土数値情報の整備・更新</p> <p>H33 国土数値情報の整備・更新</p>		
施策の成果の公表	<a href="http://nlftp.mlit.go.jp/ksj/index.html">http://nlftp.mlit.go.jp/ksj/index.html</a>		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土政策局 國土情報課 國土情報係長 03-5253-8111 (内線: 29814)

施策名	位置参照情報の更新		
基本計画 該当箇所	1. (1) ①、1. (3)	各種計画 との連携	
目指すべき姿	④地域産業の活性化		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	位置参照情報の更新・維持管理を着実に実施することで、新鮮な地理空間情報を提供し、利用価値を維持する。毎年度更新する。		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>街区レベル位置参照情報は、住所をキーとして各種統計・台帳データ等を地図上に統合するという地理情報システム(GIS)を利活用する上で重要な機能を果たすものである。国土交通省では、平成12年度より全国の都市計画区域相当を対象に、街区単位(「〇〇町△丁目□番」)の代表点の位置座標をもつデータ「街区レベル位置参照情報」の整備を開始し、毎年同データの更新を行うとともに、インターネットにてデータのダウンロードサービスを提供している。</p> <p>また、平成18年度より全国を対象に、市、町、村、区、特別区の直下に属す行政区である「大字」、「町丁目」、自治体によっては「町字」を示す住所代表点と、その住所代表点が示す位置座標を対応づけた情報である「大字・町丁目レベル位置参照情報」を整備し、毎年更新を行い、インターネットにて提供している。</p> <p>引き続き、位置参照情報の整備・更新を行い、インターネットにて提供を行う。</p> 		
各年度の取組	H29	位置参照情報の更新	
	H30	位置参照情報の更新	
	H31	位置参照情報の更新	
	H32	位置参照情報の更新	
	H33	位置参照情報の更新	
施策の成果の公表	<a href="http://nlftp.mlit.go.jp/isj/index.html">http://nlftp.mlit.go.jp/isj/index.html</a>		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土政策局 国土情報課 国土情報係長 03-5253-8111 (内線: 29814)

施策名 離島の基準点整備	
基本計画 該当箇所	1. (3)
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>遠隔離島への基準点の設置及び維持管理を行う。</p> <p>平成29年度は、藪瀬波島において三角点の設置を予定している。</p> <p>平成30年度以降は、伊豆諸島の大野原島、薩南諸島、慶良間列島、宮古列島において、三角点の設置が可能な離島の検討、情報収集を行い、年1島または2島において三角点を設置、整備する。</p>
施策概要 (背景・目的・効果)	<p><b>目的</b></p> <p>海洋基本計画に基づく「離島の保全等」に資するため、EEZ及び領海の範囲を決定する離島について、三角点の新設や既設三角点の改測を行い、離島に関する基本的情報である位置情報基盤を整備する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>GNSS測量 (三角点設置)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>GNSSブイによる簡易験潮</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>A map of Japan and surrounding islands, including the Ryukyu Islands and the Sea of Japan. Various locations are marked with red dots and labeled with their names and years of establishment: 久六島(H19), 錦洲(H27), 大野原島, ベヨネース列岩(H25), 須美寿島(H28), 鳥島(H22), 白瀬(H23), 肥前鳥島(H18), 鮫島(H20), 薩南諸島, 硫黄鳥島(H21), 慶良間列島, 宮古列島, 中御神島(H21), 西之島(H28), 北硫黄島(H24), 南硫黄島(H26), 沖ノ鳥島.</p> </div> </div>
各年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>H29 蘆瀬波島において三角点を設置する</li> <li>H30 伊豆諸島（大野原島）において三角点を設置する</li> <li>H31 薩南諸島において三角点を設置する</li> <li>H32 慶良間列島において三角点を設置する</li> <li>H33 宮古列島において三角点を設置する</li> </ul>
施策の成果の公表	<a href="http://sokuseikagis1.gsi.go.jp/">http://sokuseikagis1.gsi.go.jp/</a>
担当府省	国土交通省
所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 測地部 測地基準課 基準係長 029-864-1111 (内線: 4255)

施策名	地理空間情報を利用・管理するシステムの拡充	
基本計画 該当箇所	1. (3)	各種計画 との連携
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成	
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>国土数値情報や国勢調査等の国土に関する各種情報を活用するため、データベースや地図作成機能を持つ省内向けシステム「G-ISLAND」を運用してきており、今後も継続してシステムの運用・管理を行うとともに、データベース上の統計データや地図データを拡充する。</p>	
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>国土の利用等に関する総合的かつ基本的な政策及び計画の策定・推進を行うためには、国土に関する各種の情報を科学的かつ客観的に分析し、それに基づいた検討を行っていくことが必要である。</p> <p>このため、国土に関する各種情報の分析・利用を行うためのシステムとして「G-ISLAND」を運用しているところであり、今後も継続してシステムの運用・管理を行うとともに、データベース上の統計データや地図データを拡充する。</p> <p style="text-align: center;"><b>G-ISLAND 画面</b></p> 	
各年度の取組	<p>H29 各種統計データの追加収録</p> <p>H30 各種統計データの追加収録</p> <p>H31 各種統計データの追加収録</p> <p>H32 各種統計データの追加収録</p> <p>H33 各種統計データの追加収録</p>	
施策の成果の公表	無	
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL) 国土政策局 國土情報課 主査 (システム担当) 03-5253-1111 (内線: 29834)

施策名	地理空間情報ライブラリーの運用		
基本計画 該当箇所	1. (3) 、 5. (1) ① ②	各種計画 との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	既存の地理空間情報についても時間経過により鮮度が失われ、その利用価値が低下しないように、整備・更新・維持管理を着実に実施すること。		



施策の成果の公表	<a href="http://geolib.gsi.go.jp/">http://geolib.gsi.go.jp/</a> <a href="https://maps.gsi.go.jp/">https://maps.gsi.go.jp/</a> <a href="https://sokuseikagis1.gsi.go.jp/">https://sokuseikagis1.gsi.go.jp/</a>	(地理空間情報ライブラリーサイト) (地図・空中写真閲覧サービス) (基準点成果等閲覧サービス)
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)

施策名	地理院タイルの安定的な提供と地理院地図の機能改良		
基本計画 該当箇所	1. (3) 、 5. (1) ① ②	各種計画 との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>これまで同様に、対象期間を通じて継続して安定的に地理空間情報を提供し、「地理院地図」等で利用できるようにすることで、地理空間情報を社会の基盤として十分に活用できる環境を構築する。</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>社会の基盤として地理空間情報を活用できるようになるためには、鮮度が高く利用価値の高いデータを、誰もが利用しやすい形で、継続して安定的に提供する必要がある。</p> <p>これを達成するため、電子国土基本図をはじめとする様々な地理空間情報について、ウェブブラウザ等で利用できる一般的な形式の「地理院タイル」として継続して安定的に提供する。また、地理院タイルをウェブブラウザで閲覧できる「地理院地図」を引き続き提供し、地理空間情報の活用に資する機能改良を実施する。</p> <p>その結果、地理空間情報が社会の基盤として十分に活用できる環境が構築される。</p> <pre> graph LR     A[国土地理院] -- 提供 --&gt; B[地理院タイル]     B -- 利用 --&gt; C[開発者]     C -- 開発 --&gt; D[各種システム・アpri]     D -- 利用 --&gt; E[国民]     B -- 開発 --&gt; F[地理院地図]   </pre>		
各年度の取組	H29 H30 H31 H32 H33	地理院タイルを継続して安定的に提供	地理院地図を随時機能改良
施策の成果の公表	有 地理院地図 ( <a href="http://maps.gsi.go.jp/">http://maps.gsi.go.jp/</a> )		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 地理空間情報部 情報普及課 課長補佐 029-864-1111 (内線 : 7532)

施策名	社会基盤となる地理空間情報の継続的な整備・更新											
基本計画 該当箇所	1. (1) ①、1. (3)、 3. (1) ②	各種計画 との連携	③国土強靭化基本計画、④海洋基本計画									
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成											
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	国土の変化に対応しつつ、継続的に整備・更新する。											
施策概要 (背景・ 目的・効 果)	<p>電子地図上の位置の基準となる基盤地図情報と国土の様態を同一基準で一様に表す電子国土基本図とを 一体的に更新する。</p> <p>電子国土基本図は、基盤地図情報に国土管理等に必要な情報を統合した「地図情報」、地図と容易に重 ね合わせできるように空中写真画像を加工した「正射画像」、居住地名や自然地名など位置を検索するため のキーとなる「地名情報」からなる我が国の基本図であり、我が国の領土が明示された国土の適切な管 理を行うために不可欠な基本的な地理空間情報として、行政・民間を問わず、産業、教育、防災・減災等 様々な分野で利用されている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p style="text-align: center;"><b>&lt;地図の基本となる電子国土基本図の更新&gt;</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center; padding: 5px;"><b>地図情報</b></td> <td style="width: 33%; text-align: center; padding: 5px;"><b>正射画像</b></td> <td style="width: 33%; text-align: center; padding: 5px;"><b>地名情報</b></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">  </td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">  </td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">  </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; background-color: #90EE90; color: black; padding: 5px;">基盤地図情報(電子地図上の位置の基準)</td></tr> </table> </div>			<b>地図情報</b>	<b>正射画像</b>	<b>地名情報</b>				基盤地図情報(電子地図上の位置の基準)		
<b>地図情報</b>	<b>正射画像</b>	<b>地名情報</b>										
												
基盤地図情報(電子地図上の位置の基準)												
各年度の 取組	<p>H29 基盤地図情報を含む電子国土基本図（地図情報・正射画像・地名情報）を継続的に整備・更新</p> <p>H30 基盤地図情報を含む電子国土基本図（地図情報・正射画像・地名情報）を継続的に整備・更新</p> <p>H31 基盤地図情報を含む電子国土基本図（地図情報・正射画像・地名情報）を継続的に整備・更新</p> <p>H32 基盤地図情報を含む電子国土基本図（地図情報・正射画像・地名情報）を継続的に整備・更新</p> <p>H33 基盤地図情報を含む電子国土基本図（地図情報・正射画像・地名情報）を継続的に整備・更新</p>											
施策の成 果の公表	<a href="https://maps.gsi.go.jp/">https://maps.gsi.go.jp/</a>											
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 基本図情報部 國土基本情報課 課長補佐 地名情報課 課長補佐 画像調査課 課長補佐 地図情報技術開発室 室長補佐 029-864-1111 (内線: 5232, 5432, 5332, 5532)									

施策名 防災・減災に役立つ主題図データの整備・提供	
基本計画 該当箇所 1. (3)、3. (1)①	各種計画 との連携 ③国土強靭化基本計画
目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成	
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>基本計画では、災害に強く持続可能な国土づくりのために、平常時において個人や地域が自らの防災対策を立案し、災害時に実行できるよう、地震災害を始めとする各種災害に関するリスク情報を入手・活用できる仕組みを整備することとなっている。</p> <p>本施策では、活用対象である地震災害を始めとする各種災害に関するリスク情報として、土地の自然条件に関する地形を分類する自然災害基礎情報及び活断層の位置を表わした全国活断層帯情報の主題図データ等を整備し提供する。</p> <p>平成33年度までに、整備・提供する主題図データ等の整備範囲を順次増加させる。</p>
<p>人口や社会資本が集中している全国の主要な平野とその周辺地域及び活動的な火山や主要な活断層が存在する地域を対象に、資料収集、現地調査、空中写真判読等の手法により、土地の自然条件に関する地形を分類する自然災害基礎情報及び活断層の位置を表わした全国活断層帯情報を整備するものである。</p> <p>これらの自然災害基礎情報等を使うことにより、自然災害に強いまちづくりや国民の安心・安全を目的に、国や地方公共団体の防災関係機関等が見直しを迫られている防災計画の改定や防災教育等を行うことができる。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>自然災害基礎情報 (脆弱地形分類データ)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>自然災害基礎情報 (火山地形分類データ)</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>全国活断層帯情報 活断層 (活とう曲)</p> </div> </div>	
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>H29 東海地区及び鳥海山の地形分類データ整備、布田川断層帯他の全国活断層帯情報等の整備</p> <p>H30 東北地方他の地形分類データ整備、牛首断層帯他の活断層図を整備、浅間山の高精度標高データの整備</p> <p>H31 地震活動評価や噴火警戒レベル、地域の要望を踏まえ、地形分類データや全国活断層帯情報を順次整備</p> <p>H32 地震活動評価や噴火警戒レベル、地域の要望を踏まえ、地形分類データや全国活断層帯情報を順次整備</p> <p>H33 地震活動評価や噴火警戒レベル、地域の要望を踏まえ、地形分類データや全国活断層帯情報を順次整備</p>
施策の成果の公表	有 国土地理院のウェブサイトにて公表 主題図（地理調査）コンテンツ <a href="http://www.gsi.go.jp/kikaku/index.html">http://www.gsi.go.jp/kikaku/index.html</a>
担当府省	国土交通省
	所属・役職 連絡先 (TEL)
	国土地理院 応用地理部 企画課 企画第一係 029-864-1111 (内線: 6153)

施策名	GNSS連続観測システムの確実な運用による地理空間情報の提供			
基本計画 該当箇所	1. (2) ②、1. (3)、 3. (1) ②、4.	各種計画 との連携	②宇宙基本計画、③国土強靭化基本計画、 ④海洋基本計画、⑤科学技術基本計画	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、④地域産業の活性化、⑤国際貢献の進展			
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	GNSS連続観測システム（電子基準点）の安定的な運用、継続的な維持管理・高度化を行うことで、高精度な測位を可能とする位置情報基盤の高度化や絶対的な位置の基準に基づく時間分解能の高い地理空間情報の体系的な整備に寄与する。また、国際GNSS事業など、地球規模の国際共同観測による世界測地系の構築・維持を支援していく。			
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>様々な地理空間情報を下支えする位置の基準として、電子基準点の位置情報は不可欠なものとなっており、利用者が必要とする位置情報を確実に提供することが求められている。また東日本大震災の教訓を踏まえ、今後の自然災害に備えて地殻変動の即時把握など国土の監視技術の高度化が喫緊の課題となっている。</p> <p>このため全国の電子基準点において、衛星測位システム（GNSS）の新たな信号への対応を行い、これらの観測データを提供し、公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また、電子基準点を用いた地殻変動把握を継続・高度化するとともに、地震による沿岸域の地盤沈下情報等の提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業が行う国際共同観測に参加し、測位衛星の精密軌道情報の作成に寄与する。</p> <p>これらにより測量の効率化が図られるとともに、地殻変動情報が防災・減災に役立てられ、誰もが安全で安心な社会の実現に貢献できる。</p>			
各年度の取組	H29	GNSS連続観測システム（電子基準点）の安定的な運用、継続的な維持管理・高度化		
	H30	GNSS連続観測システム（電子基準点）の安定的な運用、継続的な維持管理・高度化		
	H31	GNSS連続観測システム（電子基準点）の安定的な運用、継続的な維持管理・高度化		
	H32	GNSS連続観測システム（電子基準点）の安定的な運用、継続的な維持管理・高度化		
	H33	GNSS連続観測システム（電子基準点）の安定的な運用、継続的な維持管理・高度化		
施策の成果の公表	<a href="http://www.gsi.go.jp/">http://www.gsi.go.jp/</a>			
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 測地観測センター 衛星測地課 課長補佐 029-864-1111 (内線: 8633)	

施策名	都市部官民境界基本調査の実施			
基本計画 該当箇所	1. (3)、3. (1) ①	各種計画 との連携	③国土強靭化基本計画	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献			
基本計画での位置づけ (目標とその達成時期)	地籍調査の進捗が遅れている都市部等において、都市部官民境界基本調査の成果を活用して地籍調査の推進を図る。			
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>○ 地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍調査に先行して国が官民の境界情報を整備し、市町村等に提供することで、市町村等の都市部における地籍調査を推進を図る。</p> <p>①現況測量（下の図面の黒線部分） 測量の基準点を設置した上で、現地の塀や境界標、マンホールや電柱といった境界等の現況を測量し、地図に表示</p> <p>②復元測量（下の図面の緑線部分） 登記所に備え付けられている公図や、地積測量図、道路台帳附図等が示す境界をもとに土地境界の案を地図に表示</p> <p>現況測量と復元測量の照合 ※ 同一地図にまとめる</p> <p>地図が示す境界の位置（土地境界の案）を現地に復元（鉛やペンキ等でその位置を表示）</p> <p>新規着手の市区町村は、これらの作業を実施する知見や体制が不足しているため、国が支援</p> <p>国による都市部官民境界基本調査の実施</p> <p>調査地 籍</p> <p>土地所有者の立会いによる 土地境界の確認</p> <p>+ 必要に応じた 追加の測量 (境界案と違う位置となった場合に 追加測量を実施)</p> <p>市町村等 が実施</p> <p>正確な土地境界を整備</p> <p>図面や現地に示した土地境界の案を土地所有者に説明し、案への同意を得る</p>			
各年度の取組	H29	地籍調査の進捗が遅れている都市部等において実施		
	H30	地籍調査の進捗が遅れている都市部等において実施		
	H31	地籍調査の進捗が遅れている都市部等において実施		
	H32			
	H33	平成32年度以降の取組については、次期国土調査事業十箇年計画を基に実施予定		
施策の成果の公表	都市部官民境界基本調査の成果の写しは、国土交通省によって一般の閲覧に供される。			
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	土地・建設産業局 地籍整備課 企画係長 03-5253-8111 (内線: 30513)	

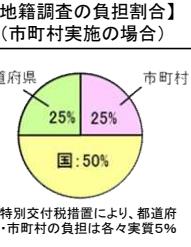
施策名	地籍整備推進調査費補助金による地籍整備		
基本計画 該当箇所	1. (3)、3. (1) ①	各種計画 との連携	③国土強靭化基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画での位置づけ (目標とその達成時期)	地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備推進調査費補助金を活用して地籍整備の推進を図る。		

施策概要 (背景・目的・効果)	<p>国土調査法に基づく大臣指定（第19条第5項）に要する費用負担等を軽減することにより積極的な指定申請を促し、地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍整備の推進を図る。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <h3 style="margin: 0;">補助制度の概要</h3> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業主体 地方公共団体、民間事業者等</li> <li>○補助対象 測量成果を地籍整備に活用する場合の測量費等</li> <li>○補助率 ・地方公共団体の場合 1/2 ・民間事業者等の場合 1/3(間接補助) ただし、地方公共団体の補助額の1/2が限度 (地方公共団体が補助制度を設けていることが必要) ・民間事業者等の場合 1/3(直接補助)【H25から】</li> </ul> <p>地区要件 人口集中地区、都市計画区域 (地籍調査実施済地域は除く)</p> </div>		
	<p><b>測量成果</b></p> <p>The diagram illustrates the process of land surveying results being used for cadastral surveys. It shows various types of measurements (行政管理財産の売却のための測量, 市街地再開発事業、区画整理事業の実施に伴う測量, 公営住宅団地の建替に伴う測量, 道路寄付申出にかかる測量, 開発許可を受けるために行う測量, 道路、学校、病院等の用地取得に向けた測量(用地測量), その他筆ごとの測量) leading to the main effect: "登記所へ備付け" (Recording at the registration office). A note at the bottom right states: "当該地域は地籍調査が原則不要となり財政負担の減少へ!" (The area where cadastral surveys are原则上 unnecessary, resulting in reduced financial burden!).</p>		

各年度の取組	H29	地籍整備推進調査費補助金の活用により、都市部における地籍整備を推進
	H30	地籍整備推進調査費補助金の活用により、都市部における地籍整備を推進
	H31	地籍整備推進調査費補助金の活用により、都市部における地籍整備を推進
	H32	
	H33	平成32年度以降の取組については、次期国土調査事業十箇年計画を基に実施予定。

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	土地・建設産業局 地籍整備課 企画係長 03-5253-8111 (内線: 30513)
------	-------	--------------------	---

施策名		地籍調査の推進		
基本計画 該当箇所	1. (1) ①、1. (3)、 3. (1) ①		各種計画 との連携	③国土強靭化基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献			
基本計画での位置づけ (目標とその達成時期)	第6次国土調査事業十箇年計画に基づき、市町村等が行う地籍調査を支援し、地籍整備を推進する。			
施策概要 (背景・目的・効果)	<p><b>地籍調査とは</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 国土調査法に基づき実施</li> <li>● 主な実施主体は市町村</li> <li>● 一筆ごとの土地の境界や面積等を調査・測量</li> <li>● 成果は登記所にも送付され、登記簿を修正し、登記所備付地図になる</li> </ul>  <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【公園】 明治期に作られた図面</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>【地籍図】 境界が正確な地図</p> </div> </div> <p><b>【地籍調査の負担割合】 (市町村実施の場合)</b></p>  <p>※特別交付税措置により、都道府県・市町村の負担は各々実質5%</p>			

施策名 山村境界基本調査の実施	
基本計画 該当箇所	1. (3)、3. (1) ① 各種計画 との連携 ③国土強靭化基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献
基本計画で の位置づけ (目標とそ の達成時 期)	土地所有者等による土地境界の確認が困難な状況となってきた山村地域において実施する。
<p>○ 高齢化等が進展し土地境界情報が喪失しつつある山村部において、地籍調査に先行して国が主要な土地境界情報を早急に保全・整備し、市町村等に提供することで、市町村等による山村部における地籍調査を推進する</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>山村境界基本調査</b></p> <p>国が実施</p> <p>現地調査(下の図面の赤点・青点部分) 精度の極めて低い公図等の既存資料を現地にて現地精通者等からの土地境界に関する証言等と併せて整理し、それをもとに主要な土地境界情報(三筆境等)を測量し、地図に調製し表示</p> <p>【基本調査の成果】 三筆境などの主要な土地境界情報を示す図面を作成、保全</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>【現地における調査の様子】</p> <p>※ 三筆以上が交わるような主要な境界点に関する情報</p> <p>【成果を活用】 地籍調査時の主要な土地境界の立会を効率的かつ円滑に実施可能</p> <p>三筆境等を含め全ての土地境界を確認</p> </div> </div> <p>○ 基本調査の成果を活用して立会い等を実施することで、市町村等が山村部の地籍調査を円滑に実施可能</p> <p>※ その他、被災後の迅速な復旧・復興の観点から最低限必要となる官民の境界情報が整備されていることで、万が一、地籍調査実施前に被災した場合でも、復旧・復興の基礎となるインフラ(道路等)の早期復旧に応急的に活用可能</p>	
各年度の取組	<p>H29 土地境界の確認が困難な状況となってきた山村地域において実施</p> <p>H30 土地境界の確認が困難な状況となってきた山村地域において実施</p> <p>H31 土地境界の確認が困難な状況となってきた山村地域において実施</p> <p>H32</p> <p>H33 平成32年度以降の取組については、次期国土調査事業十箇年計画を基に実施予定</p>
施策の成 果の公表	山村境界基本調査の成果の写しは、国土交通省によって一般の閲覧に供される。
担当府省	国土交通省 所属・役職 連絡先 (TEL) 土地・建設産業局 地籍整備課 企画係長 03-5253-8111 (内線: 30513)

施策名	東日本大震災の被災地における地籍調査の推進		
基本計画 該当箇所	1. (3)、3. (1) ①	各種計画 との連携	③国土強靭化基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画で の位置づけ (目標とそ の達成時 期)	円滑かつ早急な復興事業の実施を支援するため、復興事業が計画されている地域での地籍調査を推進するとともに、地震により影響を受けた地籍調査成果の早期復旧を支援する。		

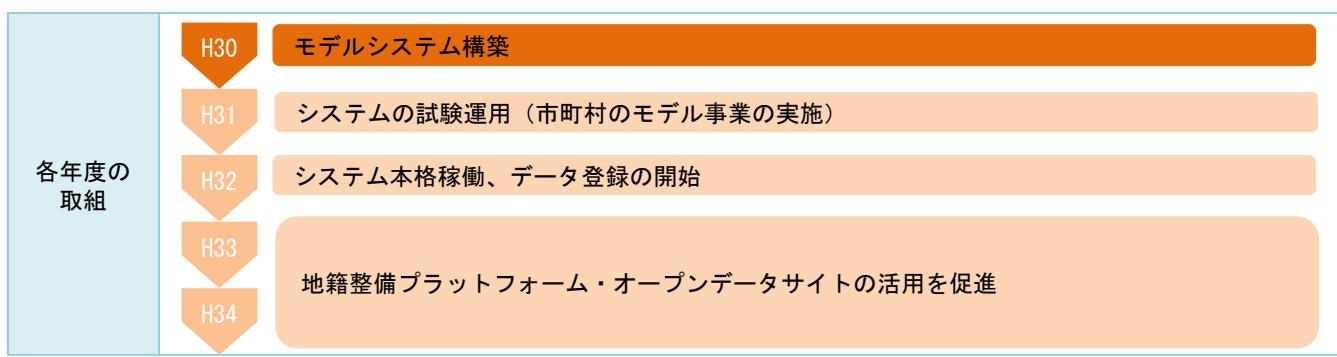
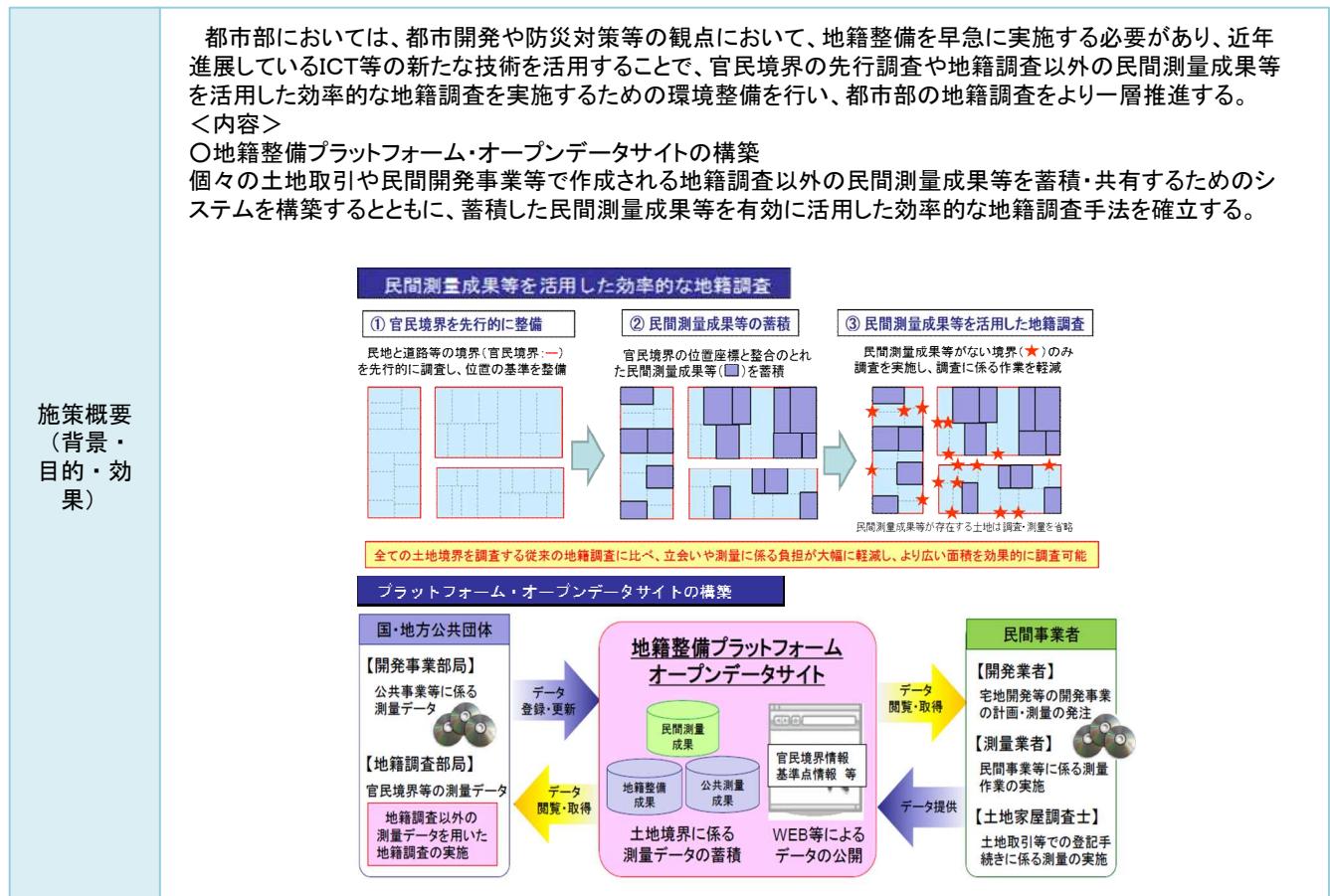
施策概要 (背景・ 目的・効 果)	<p>東日本大震災の被災地における迅速かつ円滑な復興に資する地籍調査に要する経費を支援し、土地境界等の明確化を推進する。</p> <p>I. 復興事業と連携した地籍調査の実施(復興)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東北地方では、道路工事やまちづくり等の復興事業が引き続き予定されているが、<u>地籍調査の未実施地域では、土地境界等が不明確であり、復興事業における用地調整に時間を要する。正確な土地境界情報を示す地籍図等を整備することで、当該地域での用地調整等が円滑に行われ、復興事業の迅速な実施が可能になる。</u></li> </ul> <p>復興事業を円滑かつ早急に実施するため、<u>復興事業の計画地域であり、地籍整備がなされていない地域において、地籍調査を先行的に実施。</u></p> <p>II. 地籍調査成果等の復旧</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地震に伴う地殻変動により、地籍調査成果(地籍図、地籍調査の基準点等)の位置情報にズレが発生。未だ、地籍調査成果等の復旧が完了していない地域が存在し、地籍調査成果等の早期復旧が必要。</li> </ul> <p>III. 地震による複雑な地殻変動が生じた地域における再調査(再調査)</p> <p>新潟県と長野県の県境で生じた誘発地震により、地盤が複雑に変動した地域において、使用不可能となった地籍調査成果を修正するための再調査を実施。</p>

各年度の 取組	H29	復興事業と連携した地籍調査（約20km <sup>2</sup> ）及び地籍調査成果等の復旧（約40km <sup>2</sup> ）を支援
	H30	引き続き、復興事業と連携した地籍調査の実施及び地籍調査成果等の復旧を支援
	H31	引き続き、復興事業と連携した地籍調査の実施及び地籍調査成果等の復旧を支援
	H32	引き続き、復興事業と連携した地籍調査の実施及び地籍調査成果等の復旧を支援
	H33	平成32年度までに完了予定

施策の成 果の公表	地籍調査の成果は登記所に送付されるとともに、市町村等において一般の閲覧に供される。		
--------------	---	--	--

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	土地・建設産業局 地籍整備課 企画係長 03-5253-8111（内線：30513）
------	-------	-------------------	---

施策名	ICTを活用した地籍調査の効率化に向けた環境整備		
基本計画 該当箇所	1. (3)、3. (1) ①	各種計画 との連携	①未来投資戦略2017、③国土強靭化基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画での位置づけ (目標とその達成時期)	地籍整備に係るプラットフォームとオープンデータサイトを構築し、位置基準が統一された測量データを共有・蓄積することで、民間測量成果等を有効活用した効率的な地籍調査の推進を図る。		



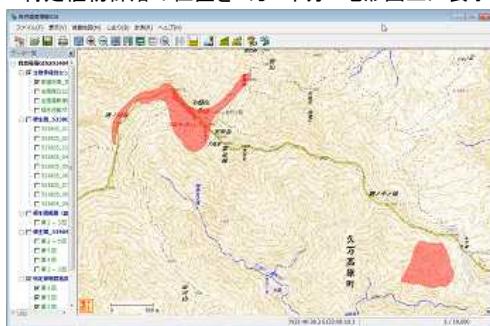
施策の成果の公表	市町村等で整備した地籍調査の基準点や官民境界の位置情報等を、オープンデータサイトにより公開する予定。		
----------	--	--	--

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	土地・建設産業局 地籍整備課 企画係長 03-5253-8111（内線：30513）
------	-------	-------------------	---

施策名	航空重力測量による新たな標高の基準の整備			
基本計画 該当箇所	1. (3)	各種計画 との連携	①未来投資戦略2017	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、④地域産業の活性化			
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	国土の位置の基準を高精度に維持・管理するため、水準測量、重力測定等の結果を電子基準点と関連づける。2018（平成30年度）に航空重力計を調達し、2022年まで航空重力測量を行い新たな標高の基準を整備する。			
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>○衛星測位システム（GNSS）で高精度な測位を可能とする位置情報基盤を構築するため、航空重力測量によって全国を網羅した高品質で均一な重力データを効率的に取得し、新たな標高の基準を整備するとともに、電子基準点と関連付ける。</p> <p>○これにより、公共測量作業の生産性の向上、災害後の復旧・復興に必要な標高の迅速な提供等に資する。</p> <p><b>衛星測位システム(GNSS)で「いつでも・どこでも」迅速に標高が決定</b></p>			
各年度の取組	H30	航空重力計の調達、作業マニュアル等の整備		
	H31	航空重力測量による重力データの取得及び品質検証		
	H32	航空重力測量による重力データの取得及び品質検証		
	H33	航空重力測量による重力データの取得及び品質検証		
施策の成果の公表	国土地理院ホームページ <a href="http://www.gsi.go.jp/">http://www.gsi.go.jp/</a> で公表（予定）			
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院 測地部 物理測地課 課長補佐 029-864-1111（内線：4333）	

施策名		AIを活用した地物自動抽出に関する研究		
基本計画 該当箇所	1. (3)	各種計画 との連携	⑤科学技術基本計画	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成			
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	高精度地図の自動作成の実現を目指し、空撮画像や衛星画像等の画像情報、各種三次元センサ情報から、測量成果の作成やリアルタイムの情報更新を可能とする地物情報（地物種別、土地被覆状態等）を、AIを活用して簡便かつ信頼性高く把握・抽出する技術を平成34年度までに開発する。			
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>AIを活用して、空撮や衛星等の画像情報、各種三次元センサ情報から、地物情報を自動的に抽出する技術を開発するとともに、抽出結果を用いたデータベースの構築に関する研究を行う。</p> <p>The diagram illustrates the AI-based automatic extraction process. It starts with '新たに観測した画像' (Newly observed image) which is processed to '位置・形状を特定' (Specify location and shape). This leads to a learning phase where the AI (AI Cloud) is trained on '建物' (Buildings), '道路' (Roads), '河川' (Rivers), and '災害' (Disasters). The learning results are used for '抽出結果' (Extraction results) which are then applied to a '3D地物データベース' (3D Object Database) to reflect changes in the real world. Applications include '①適切な教師データの作成' (Creation of appropriate teacher data) for平成30～32年度 (H30～H32), '②学習の反復によりAI構成を検討 学習効果の検証' (Repetitive learning to examine AI configuration and learning effect verification) for平成31～33年度 (H31～H33), '③個々の地物抽出パラメータ調整' (Adjustment of individual object extraction parameters) for平成32～34年度 (H32～H34), and '④抽出結果を用いた三次元地物データベースの構築・自動更新手法の検討' (Examination of 3D object database construction and automatic update methods using extraction results) for平成33～34年度 (H33～H34).</p>			
各年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>H30 適切な教師データの作成</li> <li>H31 教師データ作成、AI構成検討及び学習効果検証</li> <li>H32 教師データ作成、AI構成検討、学習効果検証及び地物抽出パラメータ調整</li> <li>H33 AI構成検討、学習効果検証、地物抽出パラメータ調整、三次元地物データベースの構築及び自動更新手法の検討</li> </ul>			
施策の成果の公表	将来公表予定			
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 地理地殻活動研究センター 地理情報解析研究室 029-864-5942	

施策名	生物多様性情報の整備・提供		
基本計画 該当箇所	1. (3)	各種計画 との連携	⑤科学技術基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>○ 生物多様性情報がわかりやすく、かつ効果的に国民に提供され生物多様性に関する調査研究及び保全活動に寄与する。</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>生物多様性情報の整備を継続し、閲覧及びダウンロードによる提供を推進する。特に哺乳類等の動物分布データの整備、提供、GIS化の推進を図る。</p> <p>日本の動物分布図集</p>		
各年度の取組	<p>H29 2万5千分の1植生図が国土の84%整備を達成した。</p> <p>H30 各データ内容について、早期の全国整備を目指し、引き続き整備提供する。</p> <p>H31 各データ内容について、早期の全国整備を目指し、引き続き整備提供する。</p> <p>H32 各データ内容について、早期の全国整備を目指し、引き続き整備提供する。</p> <p>H33 各データ内容について、早期の全国整備を目指し、引き続き整備提供する。</p>		
施策の成果の公表	<p>施策の成果は以下で提供している。  <a href="http://www.biodic.go.jp/">http://www.biodic.go.jp/</a></p>		
担当府省	環境省	所属・役職 連絡先 (TEL)	自然環境局 生物多様性センター 調査科

施策名	生物多様性情報システム等の整備・活用推進		
基本計画 該当箇所	1. (3)	各種計画 との連携	⑤科学技術基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種自然環境保護地域の指定管理、野生生物の適切な保護管理、環境アセスメント、環境教育、市民による生物多様性保全活動支援など、さまざまな分野において一層の活用が図られるようになり、利便性の向上に貢献する。</li> <li>○ 自然環境保全基礎調査の報告書など成果物を順次掲載し内容の充実を図り、当該システムの活用が一層促進される。</li> </ul>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>自然環境保全基礎調査(わが国の自然環境保全施策の策定に必要となる基礎情報についておおむね5年ごとに全国的レベルで行う調査)等の成果、収集した動植物標本、生物多様性に関する各種文献資料などの生物多様性に関する情報をデータベースにより管理し、インターネットなどを通じて広く国民に提供する「生物多様性情報システム(J-IBIS)」等の情報システムの管理・運営を続ける。</p> <p>あわせて、国立公園・野生生物ライブ映像などを配信する「インターネット自然研究所システム」や「自然環境調査Web-GIS」の普及を図り、環境アセスメント、環境教育、NGO活動などさまざまな分野において一層の活用が図られるよう、情報提供の充実及び利便性の向上に努める。</p> <p>特定植物群落の位置を2万5千分1地形図上に表示</p>  <p>巨樹・巨木データの位置・属性を空中写真の上に表示</p> 		
各年度の取組	H29	提供するデータの拡充やシステムの改善・改良に取り組んだ。	
	H30	提供するデータの拡充やシステムの改善・改良に取り組む。	
	H31	提供するデータの拡充やシステムの改善・改良に取り組む。	
	H32	提供するデータの拡充やシステムの改善・改良に取り組む。	
	H33	提供するデータの拡充やシステムの改善・改良に取り組む。	
施策の成果の公表	施策（の成果）は以下で公表している。 <a href="http://www.biodic.go.jp">http://www.biodic.go.jp</a>		
担当府省	環境省	所属・役職 連絡先（TEL）	自然環境局 生物多様性センター 情報システム企画官

施策名	全国生物多様性情報の共有システム		
基本計画 該当箇所	1. (3)	各種計画 との連携	⑤科学技術基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自然環境行政、環境アセスメント、環境教育、NGO活動などさまざまな分野において一層の活用が図られるようになり、利便性の向上に貢献する。</li> <li>○ 多様な主体から多くの生物情報を収集・共有し、地理空間情報として広く提供していく。</li> </ul>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>「生物多様性国家戦略2012–2020」では、新たに科学的基盤の強化に関する基本戦略が加わり、生物多様性に関する情報を継続して把握することの重要性が指摘され、さまざまな主体が把握している生物多様性情報を相互利用・共有化し、促進する必要性が述べられている。</p> <p>そのため、国・地方公共団体・研究機関・専門家・市民等の様々な主体が持っている全国の生物情報をインターネット上で収集し、一元的に全国の生物に関する地理空間情報を共有・提供するシステム「いきものログ」を整備した。これまでに登録された生物情報を検索し、分布を地図化して閲覧したり、SHP形式等でデータのダウンロードが可能。</p> 		
各年度の取組	<p>H29 生物情報の収集・共有・提供を推進するとともに、システムの改良を進めた。</p> <p>H30 生物情報の収集・共有・提供を推進するとともに、システムの改良を進める。</p> <p>H31 生物情報の収集・共有・提供を推進するとともに、システムの改良を進める。</p> <p>H32 生物情報の収集・共有・提供を推進するとともに、システムの改良を進める。</p> <p>H33 生物情報の収集・共有・提供を推進するとともに、システムの改良を進める。</p>		
施策の成果の公表	施策の成果は以下で公表している： <a href="https://ikilog.biodic.go.jp/">https://ikilog.biodic.go.jp/</a>		
担当府省	環境省	所属・役職 連絡先 (TEL)	自然環境局 生物多様性センター 調査科

施策名 W e b 連携型国有林地理情報システムの整備	
基本計画 該当箇所 1. (3)	各種計画 との連携
目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成	
基本計画 での位置づけ (目標とその達成時期) 現行の国有林地理情報システムの機能を補完する国有林GIS民國連携サブシステムを整備し、民有林と森林情報の共有化による図面計画の作成等により、国有林野の管理経営の効率化を図る。(平成29年度で終了)	
施策概要 (背景・目的・効果)  	
各年度の取組 H29 民有林との連携事業等に活用して、国有林野の管理経営を効率的に行う。	
施策の成果の公表 無	
担当府省 農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL) 林野庁 経営企画課 施業計画係長 03-3502-8111 (内線: 6282)

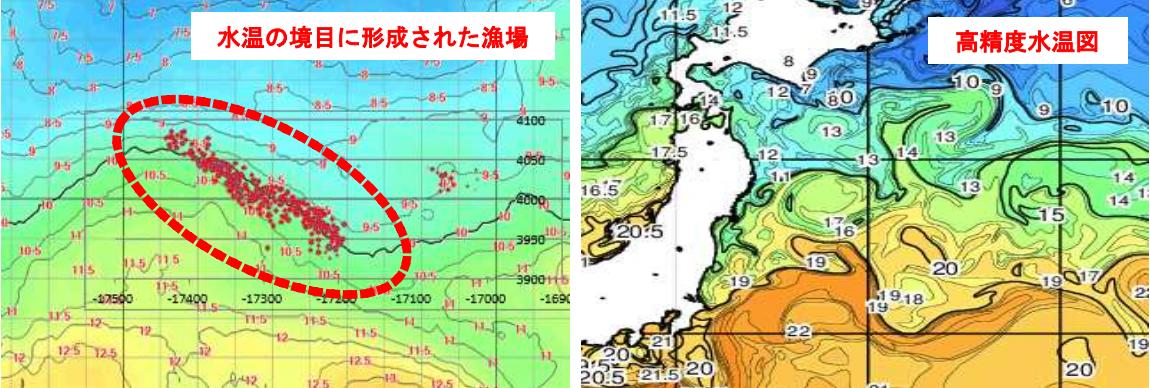
施策名	広域スケールでの「谷津田」のマップ化		
基本計画 該当箇所	1. (3)	各種計画 との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	地物の形状をもとに類型化するGIS解析手法を開発する。その手法により、水田の幅に基づく「谷津田」の検出して、類型化し、マップ化する。		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>一定の幅を基準に、幅の狭い水田を「狭幅水田」と定義し、全国の水田データにおけるその地域分布、全水田に対する面積割合、隣接する土地利用との関係を割り出し、マップ化する。</p>  <p><b>マップ化したイメージ図</b> (幅の広い「主流」の水田と、谷津田のように狭い「狭幅」水田)</p>		
各年度の取組	<p>H29 農業動態統計等と関連付け、「谷津田」がおかれている社会経済的な状況を検証する</p> <p>谷津田を含む農業環境の保全のためにマップ公開</p>		
施策の成果の公表	学会発表等		
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	農研機構 農業環境変動研究センター 029-838-8226

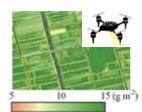
施策名	高精度測位技術を活用した公共交通システムの高度化に関する技術開発	
基本計画 該当箇所	2. (1) ①	各種計画 との連携 ②宇宙基本計画、⑤科学技術基本計画
目指すべき姿	②交通・物流サービスの創出	
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	平成29年度までに、高精度測位技術を活用した公共交通システムの高度化に関する技術開発を実施する。	

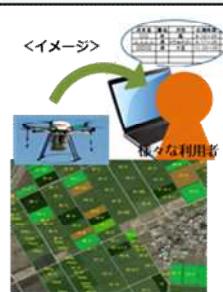
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>○平成25年12月に施行された交通政策基本法において、国は、乗継ぎの円滑化、交通結節機能の高度化などのために必要な施策を講ずることが求められている。</p> <p>○このため、高精度の運行情報の利用者への提供による乗り継ぎ円滑化等に資する技術開発として、公共交通システムに高精度の測位技術を適用し、信頼性の高い位置情報を取得するとともに、高精度・リアルタイムな運行情報を事業者間で共有し、利用者に一元的に提供するシステムの構築のための技術的検討を行う。</p> <p>○公共交通システムの高度化により、都市部における公共交通の乗継ぎの円滑化による交通の利便性向上のほか、過疎地域における高齢者等の移動制約者の移動手段確保への寄与などが期待される。</p>

各年度の取組	H29 高精度測位技術を活用したバスロケーションシステムのプロトタイプを開発の上、実証実験を通じて、利便性や乗り継ぎ面での有効性を検証し、システムの最終化を実施。
--------	--

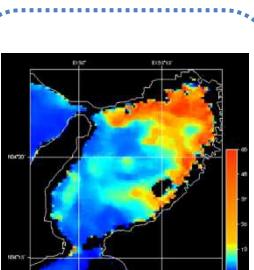
施策の成果の公表	無		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	総合政策局 技術政策課 03-5253-8308

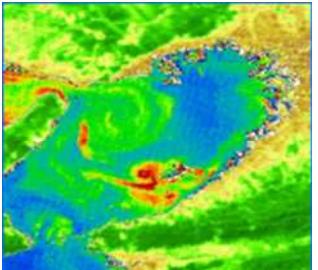
施策名	我が国周辺水産資源調査・評価推進事業のうち人工衛星・漁船活用型漁場形成情報等収集分析事業		
基本計画 該当箇所	2. (1) ②	各種計画 との連携	②宇宙基本計画、④海洋基本計画
目指すべき姿	④地域産業の活性化		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>漁業者数が減少する中、漁業生産を維持・増大するためには漁業の省力化・生産性を向上することが必要である。一方、漁業は、漁場探索のために長距離移動が必要となるなど、他産業に比べて経費に占める燃料費の割合が高い。これらの課題解決のためには、高精度な地理空間情報等の新たな技術の活用に取り組むことが有効である。</p> <p>このため、平成29年度に打上げられた気候変動観測衛星（GCOM-C）による表面水温や植物プランクトンの分布情報の収集を行い、漁場形成・漁海況予測等に活用することで、漁場探索に係る燃油コストの削減による漁業の省力化・生産性向上に資する。</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>水産資源の持続的利用のためには資源管理の高度化が必要であり、この前提として、資源管理施策の科学的根拠となる資源評価の精度向上が重要である。また、漁場分布の偏りにより、①分布域全体をカバーする資源評価結果と②操業する漁場での獲れ具合からの漁業者感覚が一致しないとの指摘があることから、漁場形成予測・漁海況予測を提供し、資源評価に対する信頼を高めつつ漁業操業の省力化を図る。</p> <p>平成30年度においては、従来から実施している水循環変動観測衛星「しづく」（GCOM-W）による表面水温、協力漁船による漁場下層水温データ、水揚地の漁獲情報等の収集を継続するとともに、H29.12に新たに打上げられた気候変動観測衛星（GCOM-C）による表面水温及び植物プランクトン分布情報の収集に取り組む。</p> 		
各年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>H29 新たに気候変動観測衛星（GCOM-C）による情報収集に着手</li> <li>H30 気候変動観測衛星（GCOM-C）の観測情報の本格活用</li> <li>H31 取組の継続</li> <li>H32 取組の継続</li> <li>H33 取組の継続</li> </ul>		
施策の成果の公表	<a href="http://abchan.fra.go.jp/">http://abchan.fra.go.jp/</a>		
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	水産庁 漁場資源課 沿岸資源班 調査企画係長 03-6744-2377（内線：6800）

施策名	革新的技術開発・緊急展開事業		
基本計画 該当箇所	2. (1) ②	各種計画 との連携	①未来投資戦略2017
目指すべき姿	④地域産業の活性化		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	リモートセンシング技術等、IT農林水産業を構築する技術要素について研究開発・導入実証等を進めるとともに、技術の体系化に取り組む。		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>「総合的なTPP等関連政策大綱」に即し、我が国農林水産業の体質強化を図るため、外国産との差別化や更なる生産性の向上を可能にする技術を生み出し、生産現場での速やかな活用につなげるために生産性向上に直結する課題に重点を絞り、分野の垣根を越えた研究勢力を結集して短期間（3年間）で研究を実施。</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <b>具体例: 農薬・肥料を長時間自動散布可能なドローンシステムの開発</b> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1;"> <p>コスト削減のため にもドローンで効率良く追肥や農薬散布を行いたい！</p> <p>&lt;イメージ&gt;</p>  <p>単位土地面積当たり耕種量</p> </div> <div style="flex: 1; text-align: right;"> <p>追肥や農薬散布の低コスト化等により、 経営体の収益を1割以上向上</p> <p>水田作または畑作における、 センシングデータに基づく局所 追肥や水稻防除、充電・バッテ リー交換や農薬・肥料補給の自 動化など、効率的なドローン自 動散布システムを開発</p> </div> </div> </div>		
各年度の取組	<p>H29</p> <p>H30～H32</p> <p>H33</p>	<p>衛星リモセン等を活用した生育診断技術の研究開発等を実施。</p> <p>◎農薬・肥料を長時間自動散布可能なドローンシステムの開発（H30年度～H32年度） ・平成32年度までに、センシングデータに基づき局所散布を行ったり、長時間稼働可能になるなどのドローン自動散布システムを開発して、自動散布ドローンの導入を促進することで、追肥や農薬散布の低コスト化等によって、経営体の収益を1割以上向上できることを実証。</p>	
施策の成果の公表	無		
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	農林水産技術会議事務局 研究推進課 企画班 03-3502-7437（直通）

施策名	戦略的プロジェクト研究推進事業		
基本計画 該当箇所	2. (1) ②	各種計画 との連携	①未来投資戦略2017、⑤科学技術基本計画
目指すべき姿	④地域産業の活性化		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	リモートセンシング技術等、IT農林水産業を構築する技術要素について研究開発・導入実証等を進めるとともに、技術の体系化に取り組む。		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>生産性の飛躍的な向上や新産業の創出に向け、近年シンポが著しい最新技術の活用を図りつつ、中長期的な視点でイノベーションに創出が期待できる基礎的・先導的な分野の技術開発を5年間で実施。</p> <p>GPSおよびGIS情報と、リモートセンシングによる各種情報を融合させることで、作物の適期・適切な管理による高品質化など、農業現場での社会実装を見据えた新たなイノベーションを促進。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>具体例: ドローンやほ場常設型気象データセンター等センシング技術を活用した栽培管理効率化・安定生産技術の開発</b></p>  <p>園芸作物等の生育情報・病害虫発生状況を把握するために収集すべき情報・仕様を解説。</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p><b>具体例: ドローン等を活用した農地・作物情報の広域収集・可視化及び利活用技術の開発</b></p>  <p>ドローン画像分析により農地・作物の状況を把握し、利用者の仕様に応じて様々な書類の作成支援技術を開発。</p> </div> </div>		
各年度の取組	H29	<p>◎ ドローンやほ場常設型気象データセンター等センシング技術を活用した栽培管理効率化・安定生産技術の開発 [平成30～34年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成34年度までに、           <ol style="list-style-type: none"> <li>ドローンやほ場常設型気象データセンター等により園芸作物等の生育状況や栽培環境等のデータを取得、解析し、技術開発のために必要な情報やその仕様を明確化。</li> <li>収集するデータによる生育予測や生育状況把握を実証し、栽培管理効率化技術・安定生産技術を開発。</li> </ol> </li> </ul> <p>◎ ドローン等を活用した農地・作物情報の広域収集・可視化及び利活用技術の開発 [平成30～34年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成34年度までに、           <ol style="list-style-type: none"> <li>ドローン等で得られた画像を活用して、広域の農地・作物情報を分析し、作付面積、作付状況の確認、ほ場境界の測量、悉皆調査、災害時の被害状況調査などに必要な資料作成を支援するソフトウェア等を開発。</li> <li>これを用いて各種調査業務を実施し、調査・測量に係る作業時間を1/2以下に削減できることを実証。</li> </ol> </li> </ul>	
施策の成果の公表	無		
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	農林水産技術会議事務局 研究企画課 企画班 03-3501-4609 (直通)

施策名	生産性革命に向けた革新的技術開発事業		
基本計画 該当箇所	2. (1) ②	各種計画 との連携	①未来投資戦略2017
目指すべき姿	④地域産業の活性化		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	リモートセンシング技術等、IT農林水産業を構築する技術要素について研究開発・導入実証等を進めるとともに、技術の体系化に取り組む。		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>我が国農林水産業の競争力強化を図るため、担い手の不足や高齢化など生産現場が直面する課題に対応しつつ、生産性を飛躍的に向上させるため、人工知能（AI）やドローン等の最先端技術を活用してイノベーションを創出することにより農林水産業に劇的な革新をもたらす技術を3年間で開発。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <b>具体例:ICT・ドローンを活用した作付・栽培管理最適化システムの開発</b>  <p>経営の効率化、労働力や農業用水の最適配分、ドローンによるセンシングデータ等に応じた管理作業の見直しがいつでも簡単にでき、経営体の収益を1割以上向上</p> </div> <div style="text-align: center;"> <b>具体例:レーザーセンシング技術等を活用した森林路網作設支援システムの開発</b>  <p>レーザーセンシングやICT技術等を活用し、森林路網作設時に掘削位置等を指示してくれる作設支援システムの開発</p> </div> </div>		
各年度の取組	<p>H29</p> <p>◎ICT・ドローンを活用した作付・栽培管理最適化システムの開発(H30年度～H32年度)        - 平成32年度までに、10以上の作物や品種の組み合わせの中から気象や人員等に応じて作付計画等を提案し、栽培管理作業も最適化できるソフトを開発。また、経営の効率化、経営体内で使用可能な労働力や農業用水の最適配分、気象データ、ドローンによるセンシングデータ等に応じた管理作業の見直しがいつでも簡単にできるソフトを開発し、経営体の収益の1割以上向上に実際に活用できることを実証。</p> <p>◎レーザーセンシング技術等を活用した森林路網作設支援システムの開発(H30年度～H32年度)        - 平成32年度までに、森林路網の設計・開設・測量等に係る労働生産性（開設路線長を投入労働力で割った値（単位：m/人日））が1割以上向上する技術を開発。</p>		
施策の成果の公表	無		
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	農林水産技術会議事務局 研究推進課 企画班 03-3502-7437（直通）

施策名	漁場環境改善推進事業のうちリモートセンシングを活用した有害赤潮の種判別手法の開発		
基本計画 該当箇所	2. (1) ②	各種計画 との連携	②宇宙基本計画
目指すべき姿	④地域産業の活性化		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>本事業は基本計画における「地域産業の活性化」の「リモートセンシング衛星を活用した漁場形成・漁海況予測や赤潮等の発生予測を行う手法の開発に取り組む」ことを目的として衛星リモートセンシング情報や衛星測位による位置情報等、宇宙システムを活用して平成32年度までに気候変動観測衛星（GCOM-C）等の人工衛星の活用により、赤潮等の種判別手法の開発に取り組むとともに、早期に有害赤潮の発生状況と分布範囲を迅速に把握する手法を開発することを目指す。</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>近年、内湾を中心に赤潮や貧酸素水塊による水産資源の減少や、生産力の減少が顕著となっており、赤潮・貧酸素水塊による漁業被害を軽減するためのモニタリング技術や防除技術の研究開発を推進していく必要がある。</p> <p>そのため、本施策では、有害赤潮による養殖魚類の被害軽減、赤潮発生を適切に捉えるため、人工衛星データを利用して有害赤潮のプランクトンサイズの推定や種判別をし、早期に有害赤潮発生と分布範囲を迅速に把握する手法を開発することを目的とする。</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">リモートセンシングを活用した有害赤潮の種判別手法の開発</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 50%;"> <p>①気候変動観測衛星（GCOM-C）のビックデータや蓄積されたデータ等を活用して赤潮プランクトンの種判別技術の開発や過去の蓄積された情報を用いてAIを利用した赤潮予測アルゴリズムを作成する。</p> <p>②①を活用して有害赤潮発生等の情報を、GIS化して迅速に提供する技術を開発</p> </div> <div style="width: 40%; text-align: right;">  <p>人工衛星からのクロロフィルの濃度画像</p> </div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">漁業者に正確・迅速に赤潮発生の情報を提供することで、有害赤潮による養殖魚類の被害軽減</p> </div>		
各年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>H30 衛星データと蓄積データ等を活用し赤潮プランクトンの種判別技術を検討</li> <li>H31 AIを利用した赤潮予測アルゴリズムを開発</li> <li>H32 開発したアルゴリズムの検証を行うとともに、漁業者への迅速な情報提供技術を開発</li> </ul>		
施策の成果の公表	無		
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	水産庁 増殖推進部 研究指導課 先端技術班 03-3591-7410（内線：6780）

施策名	赤潮・貧酸素水塊対策推進事業のうち人工衛星による赤潮・珪藻発生等の漁場環境観測・予測手法の開発		
基本計画 該当箇所	2. (1) ②	各種計画 との連携	②宇宙基本計画、④海洋基本計画
目指すべき姿	④地域産業の活性化		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>本事業は、基本計画における、「我が国の生産人口が減少する中、農林水産業や建設業の省力化・生産性向上を実現するため、（中略）リモートセンシング衛星を活用した漁場形成・漁海況予測や赤潮等の発生予測を行う手法の開発に取り組む。」に基づき、平成29年度に打ち上げられた気候変動観測衛星（GCOM-C）の活用により、赤潮等の発生予測を行う手法の開発に取り組むとともに、赤潮現場データや衛星画像データのGIS化により、赤潮関連情報を実務担当者がネットワークを通じて迅速かつ容易にアクセスできる実用システムの構築を目指す。</p>		
策概要 (背景・目的・効果)	<p>近年、気候変動や沿岸域の開発等により海洋環境が悪化し、赤潮や貧酸素水塊による漁業被害が発生している。漁業の安定的経営には、それらの発生メカニズム等を明らかにし、被害の防止対策や軽減技術の開発を推進する必要がある。</p> <p>そのため本施策では、有明・八代海において蓄積された海洋観測データ等を活用しつつ、人工衛星の情報を活用して、より広域的に赤潮の発生、分布状況の把握・予測を行うための手法の開発を行うことを目的とする。</p> <div style="background-color: #2e6b2e; color: white; padding: 5px; text-align: center;">人工衛星による赤潮・珪藻発生等の漁場環境観測・予測手法の開発</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>気候変動観測衛星（GCOM-C）</p> <p>世界最高解像度（250m）での水温・水色が解析可能</p>  </div> <div style="width: 40%; text-align: center;">  <p>人工衛星の活用</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p>養殖のノリの色落ちや赤潮の原因となる有害プランクトンの発生状況等を網羅的に把握し、予測手法を開発するとともに、GIS情報として提供するための技術開発を行う。</p> <p style="color: red; margin-top: 20px;">漁業者が色落ち・赤潮等の発生に対応し、養殖施設の早期移動及び早期収穫等による被害軽減。</p> </div> </div>		
各年度の取組	<p>H29 赤潮発生・予測情報の配信システムを開発（本年度で事業終了）</p>		
施策の成果の公表	有 ( <a href="http://www.maff.go.jp/j/budget/yosan_kansi/sikkou/tokutei_keihii/">http://www.maff.go.jp/j/budget/yosan_kansi/sikkou/tokutei_keihii/</a> に掲載予定)		
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先（TEL）	水産庁 増殖推進部 研究指導課 先端技術班 03-3591-7410（内線：6780）

施策名	位置情報サービスと社会インフラ管理のための位置情報基盤の整備			
基本計画 該当箇所	2. (2)、3. (2)、3. (3)	各種計画 との連携		
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献			
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>平成32年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の関連施設を中心に、関係機関と連携して屋内測位環境の整備を推進する。そのためGNSSが利用できない屋内・地下・室内において、測位に利用可能なWi-Fiやビーコン等のデバイスについてパブリックタグとして登録・設置を促進する。パブリックタグの情報をオープンデータとして公開することで、大会時に屋内外シームレスな位置情報サービスに資する。</p> <p>東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機として、uPlace(場所情報コード)を活用した位置情報基盤システムによる位置情報の共有化を促進するとともに、その利活用による社会インフラ管理の効率化をはじめ、モノや場所の状況を「いつでも、どこでも、誰でも」得られる社会を目指す。</p>			
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>近年、屋内外における位置情報サービスの提供や3次元空間情報整備の研究開発が進んでいる。位置に関する幅広い社会需要に対応し、いつでも・どこでも・誰でも必要な精度の位置情報が容易に利用できる社会を実現するために、最新の位置情報サービスにも適用が可能な位置情報基盤の整備が求められている。このためuPlace(場所情報コード)を活用した位置情報基盤の整備と活用を推進する。</p> <p>※uPlaceとは、ucodeに準拠したモノを識別する唯一無二のIDである場所情報コードの愛称 商標登録済み。</p>			
各年度の取組	H29	標準仕様に基づいたパブリックタグ運用の検証及びガイドライン整備とパブリックタグ登録促進。		
	H30	パブリックタグ登録と利活用を推進する。		
	H31	パブリックタグ登録と利活用を推進する。		
	H32	パブリックタグ登録と利活用を推進する。		
	H33	社会インフラ管理の効率化のために位置情報基盤システムを運用する。		
施策の成果の公表	<a href="http://ucopendb.gsi.go.jp/ucode/index.html">http://ucopendb.gsi.go.jp/ucode/index.html</a>			
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 測地部 測地技術活用推進官 029-864-1111 (内線: 4126)	

施策名 歩行者移動支援の普及・活用の推進	
基本計画 該当箇所	2. (2)
各種計画 との連携	①未来投資戦略2017
目指すべき姿	⑤国際貢献の進展
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を当面の目標とし、移動に資する各種データのオープンデータ化、及びこれらのデータの利活用等に向けた取組等オープンデータ環境の整備により、ユニバーサルな情報や訪日外国人向けの観光情報、防災情報提供等の多様なサービスが民間の様々な主体により創出・展開されている状況を目指す。</p>
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>高齢者や障害者等も含め、誰もが屋内外をストレス無く自由に活動できるユニバーサル社会の構築に向け、ICTを活用した歩行者移動支援施策を推進している。2020年の大会期間中に集中する外国人や障害者等の円滑な移動の実現、また、誰もがストレス無く自由に活動できる環境の実現に向けて、施設のバリアフリー化等のハード対策に加えて、ICTを活用した情報提供によるソフト対策が求められる。</p> <p>ICTを活用した歩行者移動支援サービスの実現に向け、これまでガイドラインやデータ仕様の作成、データサイトの開設等、オープンデータ化に向けた環境づくりを推進している。</p> <p>平成30年度においては、施設や経路のバリアフリー情報等の移動に必要なデータを多様な主体の参画により持続的に整備・更新する新たな手法等の検討を実施する。また、東京2020大会競技会場周辺における先行的なデータ整備を実施する。</p>
各年度の取組	<p>H29 東京2020大会競技会場周辺での先行的なデータ整備、民間サービス創出に向けた環境づくり</p> <p>H30 東京2020大会競技会場周辺での先行的なデータ整備、民間サービス創出に向けた環境づくり</p> <p>H31 東京2020大会競技会場周辺での先行的なデータ整備、民間サービス創出に向けた環境づくり</p> <p>H32 東京2020大会等において、民間事業者等による多様なサービスの提供</p> <p>H33 全国各地への普及・展開</p>
施策の成果の公表	無
担当府省	国土交通省
所属・役職 連絡先 (TEL)	政策統括官付主査 03-5253-8794 (内線: 53115)

施策名 自然災害ハザード・リスク評価と情報の利活用に関する研究	
基本計画 該当箇所 3. (1) ①、5. (3)	各種計画 との連携 ⑤科学技術基本計画
目指すべき姿 ①災害に強い国土の形成	
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	平成33年度までにモデル地域を対象としたハザード・リスク評価及びその利活用システムの高度化と適応を行い、社会実装に向けた研究を開始する。
<p>我々の生活は、地震、津波、噴火、豪雨、地すべり、雪崩などの自然災害の「リスク」と切り離すことができない。本研究では、個人一人ひとりや地域が、それぞれ、自らの防災対策を立案・実行できるよう、地震災害をはじめ各種災害に関するハザード・リスク情報を提供すると同時に、それらを活用して防災対策を立案・実行できる環境を提供することを目的として、これまでに培われた自然災害に関する科学的研究成果や被災経験・教訓などの「知」を最大限に活かし、一人ひとり、そして社会全体の防災力を向上させるためのイノベーションの創出に取り組む。本施策により災害リスク情報の作成・利活用が進み、誰もが安全で安心な社会の実現に貢献できる。</p> <p>The diagram shows the flow of disaster risk information. At the top, there is a double-headed arrow labeled "災害リスク情報の流通" (Flow of Disaster Risk Information). Below it, various data sources are shown: "被災想定結果" (Assumed Disaster Results), "ハザードマップ" (Hazard Map), "各種地理空間情報" (Various Geospatial Information), "災害記録" (Disaster Records), "大学・研究機関 国・自治体" (Universities, Research Institutions, National Government, Local Government), "企業・団体・NPO" (Companies, Organizations, NPOs), and "制度・サービス情報" (System and Service Information). These feed into a central "災害リスク情報相互運用環境" (Disaster Risk Information Mutual Utilization Environment). This environment connects to a "災害リスク情報アリーナハウス" (Arena House for Disaster Risk Information) and a "災害ハザード・リスク評価システム「災害リスク情報ステーション」" (Disaster Hazard-Risk Evaluation System 'Disaster Risk Information Station'). From this central hub, arrows point down to "個人防災支援システム「i-防災」" (Individual Disaster Prevention Support System 'i-Disaster') and "災害リスク情報を活用した個人防災" (Individual Disaster Prevention Utilizing Disaster Risk Information). The "i-防災" system is further connected to "地域防災支援システム「地域防災キット」" (Regional Disaster Prevention Support System 'Regional Disaster Prevention Kit') and "災害リスク情報を活用した地域防災" (Regional Disaster Prevention Utilizing Disaster Risk Information). A vertical blue arrow on the right is labeled "災害リスク情報の高度化" (Advanced Disaster Risk Information) at the top and "災害リスク情報の活用" (Utilization of Disaster Risk Information) at the bottom.</p> <p>個人や地域が、災害リスク情報に基づき、自ら「防災」を立案・実行できる社会を支援</p>	
各年度の取組	<p>H29 災害リスク情報の利活用に関するシステム高度化、ハザード・リスク評価の高度化</p> <p>H30 災害リスク情報の利活用に関するシステム高度化、ハザード・リスク評価の高度化</p> <p>H31 モデル地域を対象としたハザード・リスク評価の詳細化と利活用への適応</p> <p>H32 モデル地域を対象としたハザード・リスク評価の詳細化と利活用への適応</p> <p>H33 社会実装に向けた評価・検証・改良、標準化、実運用化、研究開発</p>
施策の成果の公表	<a href="http://www.j-shis.bosai.go.jp/">http://www.j-shis.bosai.go.jp/</a> 等
担当府省	文部科学省
所属・役職 連絡先 (TEL)	研究開発局 地震・防災研究課 防災科学技術推進室 企画係 03-6734-4134 (内線: 4447)

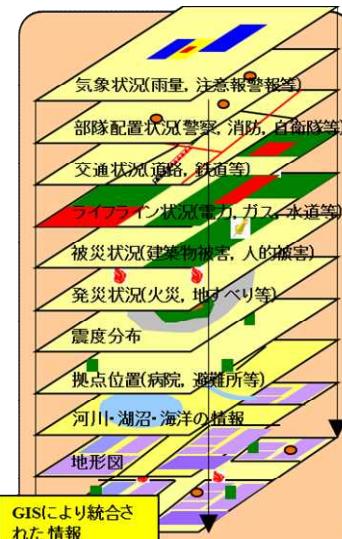
施策名	特殊土壤地帯推進調査			
基本計画 該当箇所	3. (1) ①、3. (3)	各種計画 との連携		
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成			
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	データベースの更新を行い、引き続きシステムを運用する。			
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>地理情報システムを活用し、特殊土壤地帯対策の実施状況等の情報と数値地図情報との一元化を図り、実施状況等を整理したデータベースを更新する。</p> <div style="background-color: #90EE90; padding: 5px; text-align: center;">土壤・気象・災害等に関する分布図の作成</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p><b>特殊土壤地帯指定の評価 学識経験者</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>最新データ等に基づき、特殊土壤地帯の指定基準の評価、実証</li> <li>市町村合併をふまえた「県・郡単位」による地域指定のあり方について検討等</li> </ul> </div>			
各年度の取組	H29	気象・災害・対策事業実施状況等調査		
	H30	気象・災害・対策事業実施状況等調査		
	H31	気象・災害・対策事業実施状況等調査		
	H32	気象・災害・対策事業実施状況等調査		
	H33	気象・災害・対策事業実施状況等調査		
施策の成果の公表	無			
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	農村振興局 農村政策部 地域振興課 03-3502-8111 (内線: 5631)	

施策名	地盤情報の提供	
基本計画 該当箇所	1. (1) ①、3. (1) ①	各種計画 との連携
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成	
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	引き続き公開する地盤情報の追加を行いデータベースを拡充するとともに、関係機関のデータとの連携・共有化のためのシステムの改良を含めた検討を行う。	
施策概要 (背景・ 目的・効 果)	<p>国土交通省は、道路・河川事業等の地質・土質調査成果であるボーリング柱状図や土質試験結果（地盤情報）を広く一般に提供することにより、国や自治体間における社会資本整備の効率化のほか、環境保全や災害対策等に役立つことを目指し、平成20年3月末から全国の開発局と地方整備局の約11万1千本の地盤情報を国土地盤情報検索サイトより提供中。</p> <p>引き続きデータを整備し、提供情報を拡充する予定。</p>  <p>The screenshot shows the homepage of the KuniJiban website. It features a search bar at the top with the text "このサイトで国土地盤情報検索結果を検索することができます。" Below the search bar is a map of Japan with various regional offices highlighted. A sidebar on the left lists "TOPICS" with several entries from 2011, such as "地盤情報検索システムの電子化実現" and "地盤情報検索システムの拡充" (with links to detailed reports). On the right, there is a table titled "ボーリング柱状図数(2011年3月23日現在)" showing the number of borehole profiles by region.</p>	
各年度の 取組	<p>～ H30 ～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省の電子化された地盤情報の集約、過去の地盤調査資料の電子化・数値化</li> <li>・継続的かつ効果的に信頼性の高い地盤情報を提供（原本性の確保、品質の確認 等）</li> </ul>	
施策の成 果の公表	国土地盤情報検索サイト (KuniJiban) <a href="http://www.kunijiban.pwri.go.jp/">http://www.kunijiban.pwri.go.jp/</a>	
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)

施策名	情報ソフトインフラの充実による防災・減災対策の強化																
基本計画 該当箇所	3. (1) ①	各種計画 との連携															
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成																
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	平成29年度までに109水系で家屋倒壊等氾濫想定区域を設定・公表する。また、災害リスク情報のオープンデータ化を推進する。																
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>ICTの活用を含めて、情報ソフトインフラを充実させ、わかりやすく使いやすい災害リスク情報の提供を進めることで、企業や住民等の災害に対する認知度向上に寄与する。</p> <p>家屋倒壊等氾濫想定区域を浸水想定区域図に表示するなど、避難やまちづくり等に資するリスク情報をきめ細かく提示</p> <p>ハザードマップポータルサイトの改良により避難支援に資する災害リスク情報等の提供及び防災に関する地理空間情報のオープンデータ化の推進</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>家屋倒壊等氾濫想定区域</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">凡例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5.0m以上</td> <td>2階建家屋水没</td> </tr> <tr> <td>3.0m～5.0m未満</td> <td>2階浸水</td> </tr> <tr> <td>0.5m～3.0m未満</td> <td>1階床上浸水</td> </tr> <tr> <td>0.5m未満</td> <td>1階床下浸水</td> </tr> <tr> <td></td> <td>家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p><b>重ねるハザードマップ</b> 様々な防災に役立つ情報を、全国どこでも1つの地図上で重ねて閲覧</p> <p><b>わがまちハザードマップ</b> 全国の市町村のハザードマップを閲覧</p> </div> </div>			凡例		5.0m以上	2階建家屋水没	3.0m～5.0m未満	2階浸水	0.5m～3.0m未満	1階床上浸水	0.5m未満	1階床下浸水		家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)		家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)
凡例																	
5.0m以上	2階建家屋水没																
3.0m～5.0m未満	2階浸水																
0.5m～3.0m未満	1階床上浸水																
0.5m未満	1階床下浸水																
	家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)																
	家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)																
各年度の取組	<p>H29</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全109水系で家屋倒壊等氾濫想定区域を公表</li> <li>ハザードマップポータルサイトの情報拡充及び表示機能等の改良</li> </ul> <p>H30</p> <p>H31</p> <p>H32</p> <p>H33</p> <p>・ハザードマップポータルサイトの情報拡充及び汎用性の高いデータ整備・提供機能の構築</p>																
施策の成果の公表	無																
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	水管理・国土保全局 防災課 調査計画係長 03-5253-8111 (内線: 35836) 河川環境課 水防企画係長 03-5253-8111 (内線: 35456)														

施策名	地下街防災推進事業		
基本計画 該当箇所	3. (1) ①	各種計画 との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>都市における重要な歩行者ネットワークを形成している地下街において、大規模地震発生時や浸水時における安心な避難空間の確保を図り、災害に強い都市を形成する。</p> <p>また、平常時の地下街ナビや災害時の避難誘導に役立てることは、訪日外国人や災害弱者等を含む来街者に対し有効な避難誘導対策となり、地下街の社会活動の活性化が期待できる。</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>「地下街の安心避難対策ガイドライン」を基に、地下街管理会社等に対して、地下街の安全点検や、「地下街防災推進計画」の策定を支援するとともに、計画に基づく避難通路や地下設備の改修、避難啓発活動等を支援する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;"><b>「地下街の安心避難対策ガイドライン」</b> (地震時における地下街の防災対策を検討するための技術的な助言)</p> <p style="text-align: right;">周辺のビルや鉄道駅等との連携した取組の推進</p> </div>		
各年度の取組	H29	事業継続中	
	H30	事業継続中	
	H31	事業継続中	
	H32	事業継続中	
	H33	事業継続中	
施策の成果の公表	—		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	都市局 街路交通施設課 駐車場安全対策係長 03-5253-8416 (内線: 32843)

施策名	防災情報提供センターによる防災情報の提供		
基本計画 該当箇所	3. (1) ①	各種計画 との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行う。</p>		
施策概要（背景・目的・効果）	<p>国土交通省の各部局が保有する防災情報を容易に検索でき、また、省内の防災情報を集約してインターネットを通じて国民に分かりやすく提供することを目的とする。具体的には国土交通省内の各部局が保有する防災に関する情報を集約し、防災情報提供センターホームページにより提供する。</p> <p>これにより、国土交通省内の防災情報をワンストップで利用でき、利便性が向上するとともに、気象警報・洪水予報等の改善、河川管理・道路管理の高度化、防災関係機関や国民の的確な防災活動等に寄与できる。</p>		
各年度の取組	H29 H30 H31 H32 H33	<p>ホームページの運用を通じて安定した情報集約、情報提供を行う</p>	
施策の成果の公表	<a href="http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/">http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/</a>		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	気象庁 総務部 企画課 企画係長 03-3212-8341（内線：2228）

施策名	総合防災情報システムの整備と運用		
基本計画 該当箇所	3. (1) ②	各種計画 との連携	①未来投資戦略2017、③国土強靭化基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>災害発生時において政府等の迅速・的確な意思決定を支援するために防災情報を地理空間情報として共有する「総合防災情報システム」について、最新のITを取り入れた次期システムを導入し、関係機関の保有する情報システムとの連携強化を図るとともに、地震災害に加え、津波災害についても初期の被害推計が可能となるシステムの運用体制を確保するなど機能拡充を図る。</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>総合防災情報システムは、災害発生時に政府等が被災状況を早期に把握し、迅速・的確な意志決定を支援するため、防災情報を地理空間情報として共有するシステムである。</p> <p>災害の発生に備え、24時間365日の継続的な安定運用のため、障害発生時のシステム全般に係る保守・運用体制を確保する。また、総合防災情報システムの更新を行う。</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p><b>総合防災情報 システム</b></p> <p>⇒防災情報等を地理空間情報として共有する</p> </div> <div style="margin-left: 20px;">  </div> </div>		
各年度の取組	H29	総合防災情報システムの保守等による安定的な運用、システム更新	
	H30	総合防災情報システムの保守等による安定的な運用、システム更新	
	H31	総合防災情報システムの保守等による安定的な運用	
	H32	総合防災情報システムの保守等による安定的な運用	
	H33	総合防災情報システムの保守等による安定的な運用	
施策の成果の公表	無		
担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先 (TEL)	政策統括官（防災担当）付参事官（災害緊急事態対応担当）付主査 03-5253-2111

施策名	防災・減災のため、必要な情報を円滑に共有できる仕組みの構築及び緊急時における公開に係る検討		
基本計画 該当箇所	3. (1) ②	各種計画 との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	平成29年度中に災害対応を行う上で必要な情報・データの提供手法や提供期間、提供対象等のルールの検討を行い、各主体の所持するデータについての整理を行う。		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>平成28年熊本地震に係る「初動対応検証レポート」や「応急対策・生活支援策検討WG」等において、被災市町村の状況や避難者の動向、物資の状況等の把握が困難であったことが指摘されており、ICTの活用等により、これら課題の解決に向けた取り組みが必要である。必要な情報を円滑に活用できるよう必要な情報・データの提供手法や提供期間、提供対象等のルールの検討を行い整理することにより、より迅速かつ効率的な災害対応を実現する。</p>		
各年度の取組	H29 H30 H31 H32 H33	<p>国と地方・民間の「災害情報ハブ」推進チームにおいて情報共有のルール等を検討</p> <p>適宜、災害情報の共有のルールを見直すとともに、必要な検討を実施</p>	
施策の成果の公表	有（公表場所は検討中）		
担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	政策統括官(防災担当)付 参事官(防災計画担当)付主査 03-5253-2111 (内線: 51327)

施策名	大規模災害時等における政府の危機管理体制の強化			
基本計画 該当箇所	3. (1) ②	各種計画 との連携		
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成			
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	衛星測位を利用したヘリコプターテレビシステムを継続して活用する。			
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>ヘリコプターから撮影した映像が、どの位置のヘリコプターから撮影されたものであるか等の情報を把握するためのヘリコpterテレビシステムにおいて、衛星測位を活用し、大規模災害時等における政府の危機管理体制の強化を図る。</p>			
各年度の取組	H29	ヘリコpterテレビシステムの利用の継続		
	H30	ヘリコpterテレビシステムの利用の継続		
	H31	ヘリコpterテレビシステムの利用の継続		
	H32	ヘリコpterテレビシステムの利用の継続		
	H33	ヘリコpterテレビシステムの利用の継続		
施策の成果の公表	無			
担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先 (TEL)	情報通信局 情報通信企画課 課長補佐 (技術調査担当) 03-3581-0141 (内線: 6085)	

施策名	機動警察通信隊への小型無人機の配備（機動警察通信隊の対処能力の強化）			
基本計画 該当箇所	3. (1) ②	各種計画 との連携		
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成			
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	地理空間情報を活用して自律航行する、撮影装置付きの小型無人機を各管区警察局等に設置されている機動警察通信隊に整備し、災害の被災状況等を把握する。（平成29年度整備）			
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>○ 撮影装置付きの小型無人機の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>機動警察通信隊は、各管区警察局等に設置され、災害等の発生時には、出動現場等の通信を確保するために現場映像を撮影し、リアルタイムで警察本部、警察庁、首相官邸等に伝送</li> <li>被災状況や警察活動の実施状況の映像は、的確な指揮命令に不可欠</li> <li>機動警察通信隊の隊員が接近し活動することが困難な現場等においても映像を撮影・伝送可能な小型無人機を整備</li> </ul>  <p>危険性が著しく高い災害現場等</p> <p>警察本部、警察庁、 首相官邸等</p>			
各年度の取組	H29	小型無人機の整備		
	H30	小型無人機の運用		
	H31	小型無人機の運用		
	H32	小型無人機の運用		
	H33	小型無人機の運用		
施策の成果の公表	無			
担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先 (TEL)	情報通信局 情報通信企画課 課長補佐（技術調査担当） 03-3581-0141 (内線: 6085)	

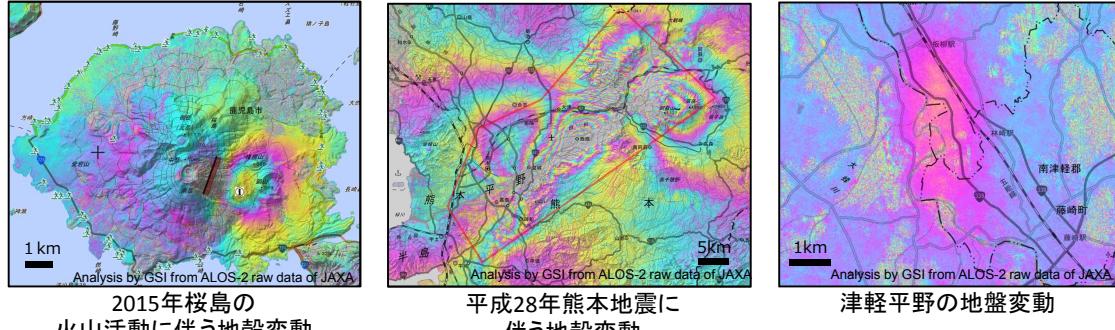
施策名	プローブ情報の活用による災害時の交通情報サービス環境の整備		
基本計画 該当箇所	3. (1) ②	各種計画 との連携	①未来投資戦略2017、③国土強靭化基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	警察の交通情報と民間プローブ情報を融合するシステム（プローブ情報処理システム）の効率的な運用、必要なシステム更新及び維持管理		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>現在、警察では阪神淡路大震災を教訓として、車両感知器、光ビーコン、ITV（交通監視カメラ）などの装置によって都道府県警察が収集する渋滞等の交通情報を平成12年に整備した広域交通管制システムのデジタル地図上に表示し、交通規制等に活用しているが、広範囲に甚大な被害をもたらした東日本大震災においては、約350基の車両感知器、約150基の光ビーコン、約10基の交通監視カメラが損壊した。</p> <p>このように地震等の災害発生時には、交通情報収集装置が損壊した場合のほか、交通情報収集装置が整備されていない路線については、被災箇所における交通情報を把握できないという問題があることから、災害発生時に、都道府県公安委員会が提供する交通情報に、民間事業者が保有するプローブ情報を加え、これを国民に提供するとともに、より詳細に交通状況を把握して、効果的な交通規制を行い、避難路の確保等の災害対策に活用するシステムの運用を行う。</p> <pre> graph LR     A["各県管制センター 通行実績情報"] -- "各県の情報" --&gt; C["警察庁 広域交通管制室 情報を取り扱う"]     C -- "情報を取り扱う" --&gt; D["日本道路交通情報センター JARTIC"]     D -- "一般向けに通行実績情報を提供" --&gt; E["テレビ"]     D -- "一般向けに通行実績情報を提供" --&gt; F["ラジオ"]     D -- "一般向けに通行実績情報を提供" --&gt; G["インターネット"]     H["民間テレマティクス事業者"] -- "通行実績情報" --&gt; C   </pre>		
各年度の取組	H29	プローブ情報処理システムの効率的な運用及び維持管理	
	H30	プローブ情報処理システムの効率的な運用及び維持管理	
	H31	プローブ情報処理システムの効率的な運用及び維持管理	
	H32	プローブ情報処理システムの効率的な運用及び維持管理（システム更新予定）	
	H33	プローブ情報処理システムの効率的な運用及び維持管理	
施策の成果の公表	無		
担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先 (TEL)	情報通信局 情報通信企画課 課長補佐（技術調査担当） 03-3581-0141（内線：6085）

施策名	緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用			
基本計画 該当箇所	3. (1) ②	各種計画 との連携	③国土強靭化基本計画	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成			
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>ヘリコプターの位置情報や緊急消防援助隊の動態情報を把握し、管理体制を整備・強化するため、衛星測位情報を利用したシステムの運用を行う。</p>			
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>消防庁において、大規模災害等発生時に緊急消防援助隊が出動した場合、その動態情報を把握するシステムを適切に運用する。また、ヘリコプター位置情報をイリジウム衛星通信にて地上で把握し、広域応援時にヘリコプターの運用調整に活用する。</p> <p><b>緊急消防援助隊</b></p> <p><b>消防庁端末</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急消防援助隊のオペレーション</li> <li>・部隊規模把握</li> <li>・情報の発信</li> <li>・情報の共有</li> </ul> <p><b>消 防 庁</b></p>			
各年度の取組	H29	【緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用】		
	H30	【緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用】		
	H31	【緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用】		
	H32	【緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用】		
	H33	【緊急消防援助隊動態情報システム及びヘリコプター動態管理システムの運用】		
施策の成果の公表	無			
担当府省	総務省	所属・役職 連絡先 (TEL)	消防庁 国民保護・防災部防災課 広域応援室 03-5253-7527	

施策名	航空機搭載合成開口レーダーの研究開発			
基本計画 該当箇所	3. (1) ②	各種計画 との連携	⑤科学技術基本計画	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成			
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>現在の航空機搭載SAR (Pi-SAR2) を超える空間分解能を有する次世代航空機搭載SAR技術及び情報抽出技術を確立することにより、発災直後の情報把握に基づく迅速な救助隊員の運用や被災者の避難誘導支援の実現を目指す。</p>			
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>地震・火山噴火等の災害発生状況を迅速に把握可能な航空機搭載合成開口レーダーについて、判読技術の高度化等に取り組むことで取得データの利活用を促進するとともに、平成32年度までに世界最高水準の画質の実現を目指した研究開発を行う。</p> <p>【特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>世界最高の水平分解能(30cm)</li> <li>天候昼夜関係なく、随時臨機の機動的観測が可能であり、災害発生時の被災状況把握に有用</li> </ul>			
各年度の取組	H29	超高精細航空機搭載SARの開発		
	H30	超高精細航空機搭載SARの開発		
	H31	技術実証実験・実利用		
	H32	技術実証実験・実利用		
	H33	技術実証実験・実利用		
施策の成果の公表	無			
担当府省	総務省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国際戦略局 技術政策課 研究推進室 成果展関係 03-5253-5731	

施策名	地球観測衛星の継続的開発、利用実証等		
基本計画 該当箇所	3. (1) ②、4.、5. (3)	各種計画 との連携	①未来投資戦略2017、②宇宙基本計画、 ③国土強靭化基本計画、⑤科学技術基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>ALOS-2、GCOM-C等の研究開発・打上げ・運用、及び、画像処理技術に関する研究開発を行い、リモートセンシング技術の高度化を図る。ALOS-2については平成26年度に打上げを行った。GCOM-Cについては平成29年度に打上げを行った。その後、観測データを用いて利用実証を行い、基盤地図情報の整備・提供等に貢献する。</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>陸域観測技術衛星「だいち」(ALOS) のレーダ観測機能を向上したALOS-2や、全球の土地被覆分類等を高頻度に観測する気候変動観測衛星「しきさい」(GCOM-C) 等の研究開発・打上げ・運用、及び、画像処理技術の高度化に向けた研究開発を進める。また、基盤地図情報の継続的な整備・提供に資するため、関係府省や機関と連携しながら、衛星観測データの利用実証を行う。</p>  		
各年度の取組	H29	ALOS-2の運用、利用実証	GCOM-Cのフライトモデルの製造・試験・打上げ
	H30	ALOS-2の運用、利用実証	GCOM-Cの運用、利用実証
	H31	ALOS-2の運用、利用実証	GCOM-Cの運用、利用実証
	H32	ALOS-2の運用、利用実証	GCOM-Cの運用、利用実証
	H33	ALOS-2の運用、利用実証	GCOM-Cの運用、利用実証
施策の成果の公表	<a href="http://www.satnavi.jaxa.jp/project/alo2/">http://www.satnavi.jaxa.jp/project/alo2/</a> <a href="http://www.satnavi.jaxa.jp/project/gcom_c1/">http://www.satnavi.jaxa.jp/project/gcom_c1/</a>		
担当府省	文部科学省	所属・役職 連絡先 (TEL)	研究開発局 宇宙開発利用課 開発係 03-6734-4153 (直通)

施策名 災害対応情報の共有			
基本計画 該当箇所	3. (1) ②	各種計画 との連携	③国土強靭化基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>災害対応等に資することができる情報を、基盤地図情報等、基盤となる地理空間情報に関連付けられた情報として整備し、その情報を被災後の復旧・復興期において関係する行政機関等に迅速に共有できるよう対応を行う。</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>災害対応を行った場合は、地理院地図、国土地理院防災関連のページから災害対応情報を速やかに発信し、その情報を被災後の復旧・復興期において関係する行政機関等に迅速に共有できるように対応を行う。</p>		
各年度の取組	<p>H29 地理空間情報に関連付けられた災害対応情報の迅速な提供</p> <p>H30 地理空間情報に関連付けられた災害対応情報の迅速な提供</p> <p>H31 地理空間情報に関連付けられた災害対応情報の迅速な提供</p> <p>H32 地理空間情報に関連付けられた災害対応情報の迅速な提供</p> <p>H33 地理空間情報に関連付けられた災害対応情報の迅速な提供</p>		
施策の成果の公表	無		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 企画部 防災推進室長補佐 029-864-1111 (内線: 3632)

施策名	干渉SARによる面的な国土の監視		
基本計画 該当箇所	3. (1) ②	各種計画 との連携	②宇宙基本計画、③国土強靭化基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>国土の変動や変化を面的に監視するため、人工衛星SAR観測データを継続的に解析し、地震による地殻変動、火山変動、地盤沈下等の検出を行う。</p> <p>また、地震や火山噴火などに伴う地殻変動をより詳細に把握するため、広域・高頻度観測が可能な先進レーダ衛星(ALOS-4)(平成32年度打ち上げ予定)の観測データの利活用の検討を行う。</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>人工衛星「だいち2号」SAR観測データを用いて国土の変動や変化を面的に監視するため、国内外で発生する大規模自然災害に際して緊急観測データを解析し変動を把握する「臨時解析」、及び全国を網羅的かつ定期的に解析する「全国定常解析」を平成27年度から本格的に開始した。</p> <p>これらの解析で検出した情報は、地震調査委員会・火山噴火予知連絡会等の関係機関に提供され、これらの審議や現象の評価に活用されている。</p> <p>引き続き、臨時解析及び全国定常解析を実施し、日本国内における火山、地盤沈下等による地殻・地盤変動を検出し、地殻変動情報を関係機関に提供するとともに、顕著な地殻変動については地理院地図サイトでSAR干渉画像を公開する。</p> <p>また、全国定常解析で得られた火山地域のSAR干渉画像の公開、平成32年度に打上げられる先進レーダ衛星(ALOS-4)の観測データの利活用の検討を行う。</p> 		
各年度の取組	<p>H29 人工衛星「だいち2号」のSAR観測データを用いた地殻・地盤変動の監視。先進レーダ衛星(ALOS-4)データの利活用の検討。</p> <p>H30 人工衛星「だいち2号」のSAR観測データを用いた地殻・地盤変動の監視。先進レーダ衛星(ALOS-4)データの利活用の検討。</p> <p>H31 先進レーダ衛星(ALOS-4)のSARデータを用いた地殻・地盤変動の監視と利活用の検討。</p>		
施策の成果の公表	地理院地図に掲載 地理院地図URL< <a href="https://maps.gsi.go.jp/">https://maps.gsi.go.jp/</a> >		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 測地部 宇宙測地課 課長補佐 TEL : 029-864-4801

施策名	迅速・高精度なGNSS定常解析システムの構築に関する研究	
基本計画 該当箇所	3. (1) ①、 3. (1) ②	各種計画 との連携
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成	
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	平成31年度末までに地震や火山噴火に伴う地殻変動を、より迅速・詳細に把握可能とする目的として、現状より迅速・高時間分解能な電子基準点定常解析手法を開発し、プロトタイプシステムを構築する。	
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>現状の電子基準点の定常解析では、地震直後の地殻変動や火山噴火前後の地殻変動をとらえて適時に提供するには、迅速性と時間分解能が不足する場合がある。本研究では、1秒ごとの電子基準点の観測データを用いて解析計算を行い、2時間後に電子基準点位置を高精度に求める技術を開発する。これにより、地震発生数時間後に開催される地震調査委員会に地殻変動情報が早期に提供でき、地震発生原因の評価や今後の動きの解明につながる。</p> <p><b>現在</b> 6時間の電子基準点観測データを利用して計算を実施</p> <p>前震 最大余震 4/15 0:03 4/14 21:26</p> <p><b>1秒ごとの電子基準点観測データを利用して計算を実施</b></p> <p>H29 指定年</p> <p>H30 指定年</p> <p>H31 指定年</p> <p>各年度の取組</p> <p>施策の成果の公表</p> <p>将来公表予定</p>	
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL) 国土地理院 地理地殻活動研究センター 宇宙測地研究室 主任研究官 029-864-8341

施策名	浸水状況把握のリアルタイム化に関する研究		
基本計画 該当箇所	3. (1) ②	各種計画 との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	平成31年度末までに、正射変換されたヘリコプターの撮影映像等から可能な限り自動的に浸水範囲を計測し、浸水面積と湛水量（洪水により溜まった水の体積）を迅速に推定するシステムを開発する。		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>洪水災害対応時の、ポンプ車の配置等の排水計画の立案、被災者支援の計画に必要な被災者数・被災建物数の概算のためには、浸水状況の迅速な把握が重要である。防災ヘリの空撮映像等から浸水部分を自動的に検出できるようにすることで、浸水範囲の把握と湛水量の推定の迅速化を図るとともに、夜間でも浸水範囲の検出が可能となるセンサ及び手法について検討する。</p>		
各年度の取組	H29	迅速な浸水状況の把握のための実用システムの開発及び夜間データ取得方法の調査	
	H30	実用システムのアルゴリズム改善及び夜間データ取得実験の実施	
	H31	実用システムの検証及び夜間データを用いた浸水範囲把握の実用化要件のとりまとめ	
施策の成果の公表	将来公表予定		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 地理地殻活動研究センター 地理情報解析研究室 主任研究官 029-864-8434

施策名 G P S 波浪計による波浪・津波観測の高精度化	
基本計画 該当箇所	3. (1) ② 各種計画 との連携
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	これまでの検討により明らかになった課題に対しコスト縮減や観測精度の向上について詳細な検討を行うとともに、民間による実験データ等を積極的に活用し既存GPS波浪計の改良について検討し、平成33年度までに準天頂衛星の活用の方向性を決定する。
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>GPS波浪計による波浪及び津波観測体制について、さらに準天頂衛星の測位情報も活用して、より高精度で安定した観測を可能とするための改良の検討を行う。 これにより、既存のGPS波浪計の観測精度を向上させ、港湾事業への貢献を図る。</p>
各年度の取組	<p>H29～H32</p> <p>これまでの検討で得られた課題を踏まえ、実用準天頂衛星の活用により、コスト面を考慮しつつより高精度で安定した観測を行うために、民間による実験結果等の情報を収集するとともに、より高精度で安定した改良の方法について検討を行う。</p> <p>H33</p> <p>準天頂衛星の測位精度、ランニングコスト、安定性等を考慮し、準天頂衛星の活用の方向性を決定。</p>
施策の成果の公表	無
担当府省	国土交通省
	所属・役職 連絡先 (TEL)
	港湾局 技術企画課技術監理室 計画係長 03-5253-8681 (内線：46623)

施策名	災害情報の収集・共有体制の強化等による災害対応力の向上		
基本計画 該当箇所	3. (1) ①、 3. (1) ②	各種計画 との連携	①未来投資戦略2017、②宇宙基本計画、③国土強靭化基本計画、⑤科学技術基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	<p>統合災害情報システム(DiMAPS)の運用を継続し、災害初動時の情報収集・共有を図るとともに、自治体との情報共有体制を強化する。</p> <p>また、H29年度以降、衛星画像等を活用した浸水・土砂災害発生地域を把握する仕組みの構築に取り組む。</p>		
施策概要 (背景・ 目的・効 果)	<p>災害対応の迅速化・高度化を図るため、DiMAPS等を用いて災害初動時の情報収集・共有を図るとともに、自治体との情報共有体制を強化する。</p> <p>また、衛星画像等を活用した浸水・土砂災害発生地域を把握する仕組みの構築に取り組む。</p> <p>・衛星画像等を活用した 浸水・土砂災害発生地域の把握</p> <p>・DiMAPS等を用いた情報収集・共有体制強化</p> <p>JAXAから提供される資料のイメージ (夜間・悪天候時でも浸水区域の把握が可能)</p>		
各年度の 取組	H29 ～	<ul style="list-style-type: none"> <li>DiMAPSに登録する情報を拡充するとともに、DiMAPS等を活用し、自治体との情報共有体制の強化に向けた取り組みを推進</li> <li>災害時における衛星画像等の活用強化を目的に、JAXAと災害時の情報提供協力に関する協定を締結</li> <li>協定に基づき、衛星画像等の活用を推進するためのワーキンググループを継続実施</li> </ul>	
施策の成 果の公表	無		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	<p><b>【衛星画像等の活用について】</b> 水管理・国土保全局 防災課 大規模地震対策推進室 調査計画係長 03-5253-8111 (内線: 35863) 水管理・国土保全局 河川情報企画室 流域情報分析企画係長 03-5253-8111 (内線: 35394) 水管理・国土保全局 砂防計画課 地震・火山砂防室 砂防情報係長 03-5253-8111 (内線: 36155) <b>【DiMAPSについて】</b> 水管理・国土保全局 防災課 災害対策室 地震防災係長 03-5253-8111 (内線: 35835)</p>

施策名	自衛隊による衛星測位の利用		
基本計画 該当箇所	3. (1) ②	各種計画 との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	自衛隊の効率的かつ効果的な運用に衛星測位を活用する。		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>自衛隊の効率的かつ効果的な運用に衛星測位を活用する。</p> <p>(イメージ)</p>		
各年度の取組	H29 H30 H31 H32 H33	<p>自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため装備品等に衛星測位を用いる。</p> <p>自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため装備品等に衛星測位を用いる。</p>	
施策の成果の公表	無		
担当府省	防衛省	所属・役職 連絡先 (TEL)	整備計画局 防衛計画課 03-3268-3111 (内線：20491)

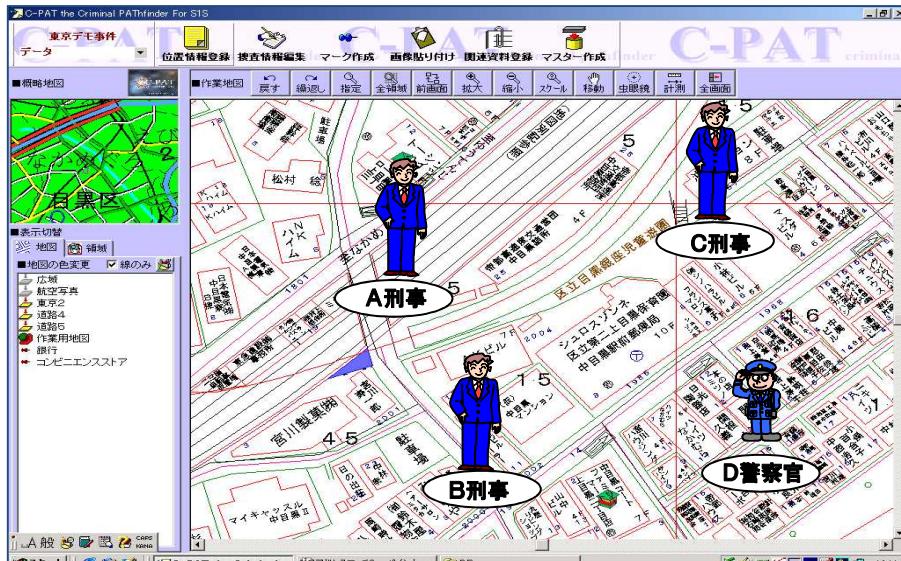
施策名	統合型GDI (Geospatial Data Infrastructure : 地理情報データ基盤) の整備		
基本計画 該当箇所	3. (1) ②	各種計画 との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>これまで防衛省・自衛隊の各機関が独自に収集・分析してきた安全保障に資する地理空間情報をより効果的に活用するため、各機関における地理空間情報の一体的な管理・運用を実施するとともに、他府省との連携を推進する。</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>これまで防衛省・自衛隊の各機関が独自に収集・分析してきた安全保障に資する地理空間情報をより効果的に活用するため、各機関における地理空間情報の一体的な管理・運用を実施するとともに、他府省との連携を推進する。</p> <p>統合型GDIの整備により、異なる機関間での迅速な情報の共有が可能となることが期待されている。また、情報共有が進み、画像や地図地誌データといった様々な情報資料を集約することで、新たな手法で情報の分析を行ったり、任務に応じて必要な情報を見やすく表示した電子地図を利用したりすることが可能になる。</p>		
各年度の取組	H29	防衛省・自衛隊の各機関における地理空間情報の一体的な管理・運用を実施するためのシステム設計を行う。	
	H30		
	H31		
	H32		
	H33	防衛省・自衛隊の各機関における地理空間情報の一体的な管理・運用を実施するためのシステム開発を実施する。	
施策の成果の公表	無		
担当府省	防衛省	所属・役職 連絡先 (TEL)	防衛政策局 調査課 03-3268-3111 (内線: 20441)

施策名	災害対処等に資する地理空間情報に係るデータの整備		
基本計画 該当箇所	3. (1) ②	各種計画 との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用に資するため、災害派遣などの場面において必要な地理空間情報を平素より収集・整備する。</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用に資するため、災害派遣などの場面において必要な地理空間情報を平素より収集・整備する。</p>		
各年度の取組	H29 H30 H31 H32 H33	<p>防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため、災害派遣等に必要な地理空間情報を収集・整備する。</p> <p>防衛省・自衛隊の効率的かつ効果的な運用を可能にするため、災害派遣等に必要な地理空間情報を収集・整備する。</p>	
施策の成果の公表	無		
担当府省	防衛省	所属・役職 連絡先 (TEL)	防衛政策局 調査課 03-3268-3111 (内線：20441)

施策名	消防防災システムにおけるG空間情報の利活用		
基本計画 該当箇所	3. (1) ②	各種計画 との連携	なし
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	G空間情報の利活用により、災害時において、関係機関間における災害情報等を効率的に共有するとともに、迅速な救助・救出や円滑な被災者支援の実施を図る。		
施策概要（背景・目的・効果）	<p>自治体の防災情報システムに、関係機関との情報共有、被害集約、物資管理、被災者支援等の機能を整備する自治体提案型モデル事業を実施し、災害対応業務の効率化・迅速化等の効果を検証する。</p> <pre> graph LR     subgraph "内閣官房 消防庁"         direction TB         A[アラート 武力攻撃情報等]         B[テレメータ ・雨量・河川]         C[気象情報 ・気象予警報 ・土砂災害 情報]         D[避難所 のニーズ等 被害情報]         E[都道府県 他の被災自治体]     end     subgraph "災害 現場・避難所"         F[お知らせ情報]     end     subgraph "G空間情報"         G[G空間情報]     end     subgraph "自治体"         H[厅内外の端末]         I[防災情報システム]     end     J[住民]          A --&gt; G     B --&gt; G     C --&gt; G     D --&gt; G     E --&gt; G     F --&gt; G     G &lt;--&gt; I     I --&gt; J          J -- 防災行政無線 --&gt; K[アラート等]     J -- 緊急速報メール --&gt; L[緊急速報メール]     J -- テレビ・ラジオ等 --&gt; M[テレビ・ラジオ等]     J -- ウェブ・SNS ツイッター・フェイスブック --&gt; N[ウェブ・SNS ツイッター・フェイ ズブック] </pre>		
各年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>H29 自治体提案型モデルの実施</li> <li>H30 成果を他の自治体に展開</li> <li>H31 成果を他の自治体に展開</li> <li>H32 成果を他の自治体に展開</li> <li>H33 成果を他の自治体に展開</li> </ul>		
施策の成果の公表	なし		
担当府省	総務省	所属・役職 連絡先 (TEL)	消防庁 国民保護・防災部 防災課 防災情報室 情報管理係 03-5253-7526 (内線: 43542)

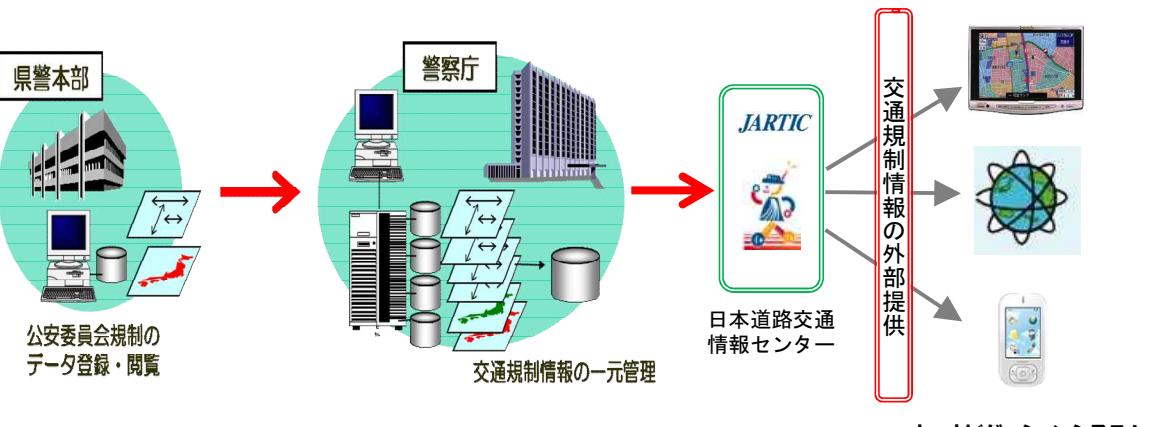
施策名	110番通報における位置情報通知システムの運用		
基本計画 該当箇所	3. (2)	各種計画 との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	衛星測位を用いた携帯電話からの110番通報における位置情報通知システムの運用を継続する。		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>衛星測位を用いた携帯電話等からの110番通報に対し、通報者の位置情報を地図上に表示させるシステム（位置情報システム）を全都道府県警察で整備・運用している。</p>		
各年度の取組	H29 H30 H31 H32 H33	位置情報通知システムの運用の継続	
施策の成果の公表	無		
担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先 (TEL)	情報通信局 情報通信企画課 課長補佐（技術調査担当） 03-3581-0141 (内線: 6085)

施策名	犯罪情報分析におけるGISの活用		
基本計画 該当箇所	3. (2)	各種計画 との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	情報分析支援システム（CIS-CATS）を積極的に活用する。		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>犯罪が広域化・スピード化する一方で、社会における連帯意識や帰属意識の希薄化により、聞き込み等「人からの捜査」が困難になっているほか、経済のグローバル化等による物流の活発化により、遺留品捜査等「物からの捜査」が困難となっている。</p> <p>このような状況下、重要犯罪を早期に検挙するためには、捜査の方向性や捜査項目の優先順位について的確な判断をしていく必要があることから、犯罪統計、犯罪手口をはじめとする犯罪関連情報の総合的な分析を行う情報分析支援システム（CIS-CATS）を積極的に活用し、捜査の効率化・高度化を推進する。</p> <p style="text-align: center;"><b>的確な捜査指揮や効率的な捜査を支援</b></p>		
各年度の取組	H29	情報分析支援システム（CIS-CATS）を積極的に活用する。	
	H30	情報分析支援システム（CIS-CATS）を積極的に活用する。	
	H31	情報分析支援システム（CIS-CATS）を積極的に活用する。	
	H32	情報分析支援システム（CIS-CATS）を積極的に活用する。	
	H33	情報分析支援システム（CIS-CATS）を積極的に活用する。	
施策の成果の公表	無		
担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先（TEL）	情報通信局 情報通信企画課 課長補佐（技術調査担当） 03-3581-0141（内線：6085）

施策名 捜査員の位置情報の把握への衛星測位の活用	
基本計画 該当箇所	3. (2)
各種計画 との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	捜査員の位置情報の把握のため、衛星測位の利用を継続する。
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>現場設定を伴う事件捜査において、効果的な事件指揮を行うため、無線通話だけでは把握しきれない捜査員の配置場所等について地図上に表示させるシステムである。</p> 
各年度の取組	<p>H29</p> <p>H30</p> <p>H31</p> <p>H32</p> <p>H33</p> <p>捜査員の位置情報把握のための衛星測位の利用継続</p>
施策の成果の公表	無
担当府省	警察庁
所属・役職 連絡先 (TEL)	情報通信局 情報通信企画課 課長補佐 (技術調査担当) 03-3581-0141 (内線: 6085)

施策名	地域警察デジタル無線システムの運用		
基本計画 該当箇所	3. (2)	各種計画 との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>衛星測位を利用して地域警察官の位置情報の把握をすることが可能な地域警察デジタル無線システムの運用を継続する。</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>衛星測位を利用して地域警察官の位置情報を把握することが可能な地域警察デジタル無線システムを整備・運用している。</p>		
各年度の取組	H29 H30 H31 H32 H33	地域警察デジタル無線システムの運用の継続	
施策の成果の公表	無		
担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先 (TEL)	情報通信局 情報通信企画課 課長補佐 (技術調査担当) 03-3581-0141 (内線 : 6085)

施策名	犯罪の未然予防・被害拡大防止のための空間データベースシステムの更新整備		
基本計画 該当箇所	1. (1) ①、3. (2)	各種計画 との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>平成33年度までに、空間データベースの更新整備を行い、犯罪の未然予防・被害拡大防止のための時空間分析の高度化を目指し、地域・行政との情報共有・防犯活動の活性化に貢献する。</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>平成29年6月まで実施された「犯罪情勢の時間的・空間的变化の分析手法及び犯罪抑止対策の評価手法の開発」の空間データベースシステムを更新し、犯罪の未然予防・被害拡大防止のための課題を整理し、最新技術による研究開発に着手する。</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p><b>警察現場からの新たな被害予防・事案対処へのニーズ</b></p> <p>The diagram illustrates the connection between the needs identified in police scenes and the enhanced spatial database system. On the left, under 'Police Scene Needs', there are two boxes: 'Pre-emptive activities from precursor incidents' (with an illustration of a person running away from a car) and 'Increase in police consultation and personal safety related incidents' (with an illustration of a police officer and a citizen). A red arrow points from these needs to a central box labeled 'Space-time analysis function response'. This central box contains five sub-boxes: 'Response to new software development environment', 'Space-time data update response', 'Space-time analysis function response', 'Response to crime risk prediction', and 'Response to overseas academic information database'. Each sub-box contains an icon and a small figure.</p> </div>		
各年度の取組	<p>H29 犯罪の未然予防ための課題を整理し、最新の時空間分析技術・空間データの導入</p> <p>H30 犯罪の未然予防ための課題を整理し、最新の時空間分析技術・空間データの導入</p> <p>H31 犯罪の未然防止のための課題を整理し、最新の時空間分析技術・空間データの導入</p> <p>H32 ピックデータを活用した時空間分析機能の研究開発、被害リスク推定の研究開発</p> <p>H33 分析手法の取りまとめ、実地データによる実証分析と実務支援・研修</p>		
施策の成果の公表	無		
担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先 (TEL)	情報通信局 情報通信企画課 課長補佐（技術調査担当） 03-3581-0141（内線：6085）

施策名 G I S を活用した交通規制情報の提供			
基本計画 該当箇所	3. (2) 各種計画 との連携		
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画 での位置 づけ (目 標とその 達成時 期)	交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用を行う。		
<p>近年、カーナビゲーションシステム等を利用して目的地までの走行ルートを把握することが広く普及しており、適切な走行ルートを設定するには道路環境の変化に応じた最新の交通規制情報が正確に反映されることが求められている。</p> <p>警察庁では、平成19年から都道府県警察が管理する交通規制情報をG I Sで扱うために全国の交通規制情報を統一したフォーマットによりデータベース化し、適時適切な管理を行っている。</p> <p>このデータベースにより得られた地理空間情報の外部提供を通じて、カーナビゲーションシステム等による情報提供の高度化が可能となり、情報を活用した適切な経路誘導等を通じて安全運転の支援を図る。</p>  <p><b>施策概要（背景・目的・効果）</b></p> <p>県警本部 公安委員会規制のデータ登録・閲覧</p> <p>警察庁 交通規制情報の一元管理</p> <p>JARTIC 日本道路交通情報センター</p> <p>交通規制情報の外部提供</p> <p>カーナビゲーションシステム、インターネット等で活用</p>			
各年度の取組	H29 交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用 H30 交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用 H31 交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用 H32 交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用（システム更新予定） H33 交通規制情報管理システムの的確な管理及び運用		
施策の成果の公表	無		
担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先 (TEL)	情報通信局 情報通信企画課 課長補佐（技術調査担当） 03-3581-0141（内線：6085）

施策名	携帯電話用110番サイトシステムの整備・運用		
基本計画 該当箇所	3. (2)	各種計画 との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	平成30年度中に携帯電話用110番サイトシステムの整備を行い、平成31年4月運用開始を目指すとともに、利用の定着化を推進する。		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>聴覚・言語機能に障害を持つ方や、音声による110番通報を行うことが困難な環境下にある方を対象に、文字や画像によるインターネットを経由した通報手段を確立する。</p> <p>これまで使用していたメール110番は、あらかじめ決められた都道府県警察に通報される仕組みのため、事前に現住所や行き先の都道府県警察への通報方法を把握しておく必要があったが、本システムではスマートフォン等を利用したGPSによる衛星測位情報等から通報者の位置を特定し、通報者が都道府県を意識することなく、管轄する都道府県警察へ通報できる仕組みを構築する。</p> <p style="text-align: center;"><b>通報イメージ図</b></p>		
各年度の取組	H29	システムに必要な機能及び性能の精査・検討	
	H30	携帯電話用110番サイトシステムの全国整備、利用の普及・定着化の推進	
	H31		
	H32	携帯電話用110番サイトシステムを継続して活用、利用の普及・定着化の推進	
	H33		
施策の成果の公表	無		
担当府省	警察庁	所属・役職 連絡先 (TEL)	情報通信局 情報通信企画課 課長補佐（技術調査担当） 03-3581-0141 (内線: 6085)

施策名	携帯電話からの119番通報における発信位置情報通知システムの導入促進			
基本計画 該当箇所	3. (2)	各種計画 との連携		
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献			
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	消防本部における、携帯電話からの119番発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。			
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>消防庁においては、平成17年度から携帯電話・IP電話からの119番通報に係る発信位置情報通知システムの検討を進めており、119番通報時に携帯電話から、通報者の緯度・経度の情報が一元的に消防本部に通知されるシステムが平成19年4月から消防本部において運用が開始されている。</p> <p>今後も引き続き、消防本部における、携帯電話からの119番発信位置情報通知システムの適正な運用を継続する。</p> <p style="text-align: center;"><b>位置情報通知システムの概要</b></p>			
各年度の取組	H29	適正な運用の継続		
	H30	適正な運用の継続		
	H31	適正な運用の継続		
	H32	適正な運用の継続		
	H33	適正な運用の継続		
施策の成果の公表	<a href="http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/jouhou/pdf/240401ichiran.pdf">http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/jouhou/pdf/240401ichiran.pdf</a>			
担当府省	総務省	所属・役職 連絡先 (TEL)	消防庁 国民保護・防災部 防災課 防災情報室 情報管理係 03-5253-7526 (内線: 43542)	

施策名	海上保安庁における緊急通報118番（位置情報等）の受付体制		
基本計画 該当箇所	3. (2)	各種計画 との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	引き続き、緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用する。		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>緊急通報118番（位置情報等）の受付体制の運用において地理空間情報を利用する。</p>		
各年度の取組	H29 H30 H31 H32 H33	继续利用	
施策の成果の公表	無		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	海上保安庁 総務部 政務課 企画係 03-3591-6361 (内線: 2143)

施策名	衛星測位を利用した海上交通の安全確保		
基本計画 該当箇所	1. (2) ②、3. (2)	各種計画 との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	船舶交通の安全確保のため、G P S の補正情報を提供。		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>船舶交通の安全確保のため、全国に配置したディファレンシャルG P S 局からG P S の補正情報を提供する。</p> <p>DGPSセンター 各DGPS局の運用状況等を監視制御し、解析業務を行う。</p> <p>DGPS局 (27局) GPSの補正值及びインティグリティー情報を一般船舶等のユーザーに放送する。</p>		
各年度の取組	H29 H30 H31 H32 H33	<p>ディファレンシャルG P S 局を運用</p> <p>ディファレンシャルG P S 局を廃止 (H31. 3. 1) ※</p> <p>※米国が運用しているG P S の測位精度が向上したこと、また平成30年4月の準天頂衛星の運用開始により海上交通の安全確保に必要な測位精度が確保されること、更に、平成31年4月にはロールオーバー（ディファレンシャルG P S 局で使用する装置内の時刻管理が不能となる障害）が発生し、以後、G P S の補正情報の信頼性を担保できない状況となることをふまえ、利用者への説明等を十分に行い平成31年3月1日をもってディファレンシャルG P S 局を廃止</p>	
施策の成果の公表	無		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	海上保安庁 総務部 政務課 企画係 03-3591-6361 (内線 : 2143)

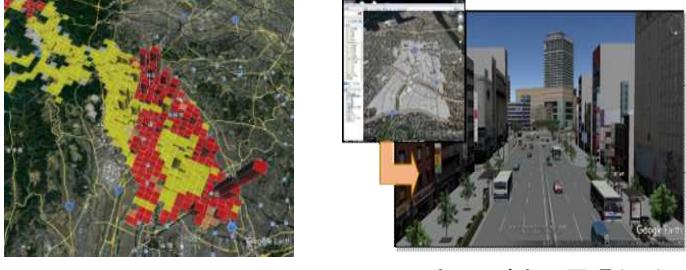
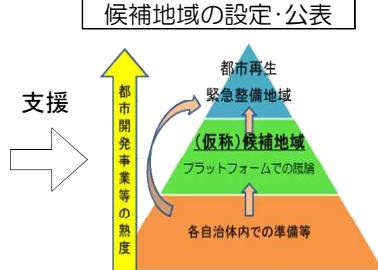
施策名	地域経済分析システムによる地方版総合戦略支援経費		
基本計画 該当箇所	3. (3)	各種計画 との連携	①未来投資戦略2017
目指すべき姿	④地域産業の活性化		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>地方創生の推進に向け、地域経済に関する様々なデータをわかりやすく「見える化」する、地域経済分析システム（RESAS）の普及促進を目標とする。</p> <p>具体的には、行政職員や住民を対象とした説明会等を、平成30年度中に200件開催することを目標とする。</p>		

施策概要 (背景・目的・効果)	<p>政府は、地方公共団体による地方版総合戦略の策定や様々な主体による地方創生の推進に向けた取組等を情報面から支援するため、地域経済分析システム（RESAS：リーサス）を提供している。このシステムは、地域経済に関する官民の様々なビッグデータを活用し、地域の特性や課題をわかりやすく「見える化」するシステムである。</p> <p>本事業においては、地域ぐるみでの地方創生の実現を情報面から支援するため、地方公共団体をはじめ教育機関、民間企業、NPO、住民等に対しリーサスの本格的な普及・活用を推進する。</p> <p>具体的には、①有識者の派遣、②内閣府及び関係省庁の出先機関に活用支援業務を実施する政策調査員の配置、③地方公共団体職員及び住民向けの説明会の開催等を実施する。</p> <p style="text-align: center;"><b>&lt;リーサスの備える機能(マップ)の例&gt;</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>人口の転入・転出状況を、性別・年齢層別に把握することが可能</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>市区町村内のどこに多く人が来ているか把握可能</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">⇒ 現在及び将来の人口構成、人口の転入・転出先、域外から「稼いでくる」産業、地域を支える「地域中核企業」候補、観光客が多く訪れている場所 等の把握が可能</p> <p>地方公共団体が、地方版総合戦略の策定及び具体的な施策の検討・実施にあたり、データに基づき地域の現状の分析や課題を把握することにより、地方創生の実現に向けた地方公共団体や様々な主体による施策の費用対効果が高まることが期待される。</p>
--------------------	---

各年度の取組	H29	普及、利用支援 等 (H27 RESASの提供開始 / H28 システムの改良、普及、利用支援 等)
	H30	普及、利用支援 等
	H31	普及、利用支援 等
	H32	普及、利用支援 等
	H33	普及、利用支援 等

施策の成果の公表	<a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/">http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/</a>		
----------	---	--	--

担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先 (TEL)	内閣府 地方創生推進室 内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 主査 楠田 真之／主査 佐々木 雄一 (03-3581-4541)
------	-----	--------------------	---

施策名	都市再生の見える化情報基盤（i-都市再生）の推進事業		
基本計画 該当箇所	3. (3)	各種計画 との連携	①未来投資戦略2017
目指すべき姿	④地域産業の活性化		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>中枢・中核都市等への民間投資の喚起を一層促進するため、都市再生を見える化する情報基盤（i-都市再生）の整備と都市再生緊急整備地域の候補となる地域での活用、施策効果の検証に関する検討等を行う。</p> <p>具体的には、平成30年度末までに情報基盤を構築し全国でのオープン化を目指す。</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>近年、インターネットや情報通信技術の普及によりフィンテックが発達するなど、投資環境は大きな変化の中にあり、都市再生へ投資を呼び込むためにも、これらの変化に対応した情報面での取り組みが必要。</p> <p>都市のスponジ化等を見据えたまちづくりを進める上でも、住民や事業者、投資家等に対して将来像や効果などをわかりやすく示し、関係者間でビジョンを共有していくことが重要。</p> <p>以上のことから、地理情報やバーチャルリアリティ技術等を活用した、都市への投資の質の向上や社会的合意の形成等を支援するための情報基盤（以下、「i-都市再生」）構築を検討。</p> <p>都市再生の緊急性や将来像をわかりやすく「見える化」することで、民間投資を効果的に呼び込むとともに関係者間の合意形成を容易化し、都市再生の実現に向けた取組みを着実に推進することが可能となる。</p> <p><b>i-都市再生のイメージ</b></p>  <p>都市収支分析・EBPM      WEB上でまちの再現(VR)</p> <p><b>候補地域の設定・公表</b></p> 		
各年度の取組	<p>H30 情報基盤の構築に向けた検討、オープン化</p> <p>H31 普及、利用支援 等</p> <p>H32 普及、利用支援 等</p> <p>H33 普及、利用支援 等</p>		
施策の成果の公表	平成30年度末を目途に公表予定		
担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先 (TEL)	地方創生推進事務局 (都市再生担当) 03-6206-6174

施策名	統合型GISに対する地方財政措置		
基本計画 該当箇所	3. (3)	各種計画 との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>地方公共団体が税務部局、都市計画部局、防災部局などの府内の複数部局で地理空間情報及びGISを共有する統合型GISの整備を促進し、データの重複整備の防止と府内業務の効率化や行政サービスの更なる高度化を図る。</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>地方公共団体における統合型GISの整備は、総務省の従前からの取組により着実に進んでいるが、厳しい財政状況の中、より効率的で安価なシステム整備のための方策や効果的な活用方策が必要となっており、データの重複整備の防止、府内業務の効率化、行政サービスの更なる高度化等を図る観点から、統合型GISのより一層の整備を促進するため、所要の地方財政措置を講じる。</p>		
各年度の取組	H29	統合型GISに対する地方財政措置	
	H30	統合型GISに対する地方財政措置	
	H31	統合型GISに対する地方財政措置	
	H32	統合型GISに対する地方財政措置	
	H33	統合型GISに対する地方財政措置	
施策の成果の公表	無		
担当府省	総務省	所属・役職 連絡先 (TEL)	自治行政局 地域情報政策室 03-5253-5525 (直通)

施策名	公共データの横断的利活用促進			
基本計画 該当箇所	1. (1) ①②、3. (3)	各種計画 との連携	①未来投資戦略2017	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献			
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>官民協働を通じ、公共データの横断的利活用による様々なビジネスの創出・行政サービスの向上を実現する。</p> <p>平成33年度：官民協働を通じ、公共データの横断的利活用による様々な新ビジネス創出・行政サービスの向上を実現。</p>			
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>オープンデータを推進するための人材育成等により、地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援し、データを活用した新事業・新サービスの創出等を促進する。</p> <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 10px;"> <p><b>研修機能</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方公共団体等の職員がデータの公開から公開されたデータ利活用の見える化までの知識・技術を一気通貫で習得できる実地と遠隔の研修環境を整備</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>【実地研修】 講師よりデータ加工、整形等について指導</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>【遠隔研修】 e-ラーニングを活用</p> </div> </div> <p><b>調整・仲介機能</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オープンデータに関する地方公共団体への民間ニーズ（内閣官房の「官民ラウンドテーブル」、シビックテック等により抽出）に対応する調整・仲介機能を創設</li> </ul> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 50%; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <span style="font-size: 1.5em;">官民ラウンドテーブル<sup>*1</sup></span> </div> <div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 50%; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <span style="font-size: 1.5em;">シビック・テック<sup>*2</sup></span> </div> <div style="margin-right: 20px;"> </div> <div style="border: 1px solid #ccc; border-radius: 5px; padding: 5px; background-color: #f0f0f0;"> <p>【調整・仲介機能】 有識者、地方公共団体 関係者と検討</p> </div> </div> <p><small>*1 民間ニーズに即したオープンデータの取組や民間データとの組み合わせを含めた活用を促進するため、データ活用を希望する団体や民間企業等と、データを保有する府省庁等が直接対話する場（内閣官房情報政策室技術（IT）総合利便室）が開設。</small></p> <p><small>*2 ソフトウェアに関する知識技術を持つ人たちが、自主的に集まって地域の日常生活にひそむ様々な課題を解決する、ボランティア活動やテクノロジーのこと。</small></p> </div>			
各年度の取組	H29	観光、公共交通、G空間情報等を活用した、高齢者・障害者等の移動弱者向け支援サービスモデルの調査・検討等を通じ、公共データのオープン化、新ビジネスの創出等を推進		
	H30	オープンデータを推進するための人材育成等により、地方公共団体等におけるオープンデータの取組を支援し、データを活用した新事業・新サービスの創出等を促進		
	H31	官民協働を通じ、公共データの横断的利活用による様々な新ビジネス創出・行政サービスの向上を実現		
施策の成果の公表	無			
担当府省	総務省	所属・役職 連絡先 (TEL)	情報流通常政局 情報流通振興課 03-5253-5748	

施策名	統計GISの充実		
基本計画 該当箇所	3. (3)、1. (1) ①	各種計画 との連携	
目指すべき姿	④地域産業の活性化		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>各府省が保有する地域統計データ等を提供する「統計GIS」を充実させ、地方公共団体における防災計画や都市計画等の策定事務への統計データの公的利用を促進する。</p> <p>地理空間情報の活用推進を図るため、防災計画・都市計画等の策定促進や新産業・新サービスの創出に寄与する統計情報をG空間情報センターに収集し、整備する。</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>政府統計の一元的な提供を行う「政府統計の総合窓口」(e-Stat)上のGIS機能である「統計GIS」による地域統計及び統計地理情報の充実を図り、国・地方における防災計画・都市計画等の公的利用を促進するとともに、マーケティング、地域における企業活動等の民間での利用を促進し、新産業・新サービスの創出に寄与する。</p>		
各年度の取組	H29	「統計GIS」の継続的な運用及び地域統計・境域情報の整備	
	H30	「統計GIS」の継続的な運用及び地域統計の整備	
	H31	「統計GIS」の継続的な運用及び地域統計・境域情報の整備	
	H32	「統計GIS」の継続的な運用及び地域統計・境域情報の整備	
	H33	「統計GIS」の継続的な運用及び地域統計・境域情報の整備	
施策の成果の公表	有 <a href="https://www.e-stat.go.jp/gis">https://www.e-stat.go.jp/gis</a>		
担当府省	総務省	所属・役職 連絡先 (TEL)	統計局 統計調査部 地理情報室・地理情報企画係長 03-5273-2020 (内線: 34243)

施策名	国有財産情報公開システムの運用		
基本計画 該当箇所	3. (3)	各種計画 との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	毎年度継続的に更新し、情報提供を行う。		
施策概要（背景・目的・効果）	<p>国有財産に関する一件別の情報、全国の財務局等で売出中の入札物件等の情報などについて、整備更新を行い、引き続き、閲覧・提供に供する。本施策により、行政事務の効率化が図られるとともに、システム利用者にとって、分かりやすく利用しやすい情報が提供される。</p>		
各年度の取組	<p>H29 平成22年1月から運用開始。引き続き運用。</p> <p>H30 引き続き運用。</p> <p>H31 引き続き運用。</p> <p>H32 引き続き運用。</p> <p>H33 引き続き運用。</p>		
施策の成果の公表	無		
担当府省	財務省	所属・役職 連絡先 (TEL)	理財局 管理課 国有財産情報室 統計分析係 03-3581-4111 (内線: 5978)

施策名	衛星船位測定送信機(VMS)の運用		
基本計画 該当箇所	3. (3)	各種計画 との連携	④海洋基本計画
目指すべき 姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置 づけ (目標と その達成 時期)	VMSの効率的運用を行い大中型まき網漁業等の操業の透明性を確保することにより、漁業調整の円滑化と漁業取締の効率化、漁業秩序の確立を推進する。		
施策概要 (背景・ 目的・ 効果)	<p>水産庁では漁業取締官船7隻、用船37隻等により外国漁船や国内漁船の監視・取締りを行ってきているが、国内においては、沿岸・沖合漁業者間で漁場や魚種の競合等が生じている中、水産庁に対する取締要請は年々強まっており、我が国周辺水域における漁業調整の円滑化と漁業取締の効率化、漁業秩序の確立の推進の手段の一環として、VMSを活用した取締りを行ってきたところである。平成29年度から安価で簡易かつ操作性が向上した新システムへの移行導入を行ってきたところであり、平成30年度には引き続き、新システムへの導入拡大を行う。</p> <p><b>衛星船位測定送信機(VMS)の構成</b></p>		
各年度の 取組	<p>H29 現行VMSの保守・運用 → 安価で簡易かつ操作性が向上した新VMSへの移行・保守・運用</p> <p>H30 安価で簡易かつ操作性が向上した新VMSへの導入拡大・保守・運用</p> <p>H31 新VMSの実証試験の継続（保守・運用を含む。）</p> <p>H32 新VMSの実証試験の継続（保守・運用を含む。）</p> <p>H33 新VMSの実証試験の継続（保守・運用を含む。）</p>		
施策の成 果の公表	無		
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	水産庁 資源管理部 管理課 漁業取締管理室 取締第2班 03-3502-0942 (内線: 6671)

施策名	土地利用調整総合支援ネットワークシステムの運用		
基本計画 該当箇所	3. (3)	各種計画 との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献 ①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	毎年度の土地利用基本計画の変更を受け地図データを更新。		
施策概要 (背景・ 目的・効 果)	<p>国土利用計画法に基づき都道府県が策定する土地利用基本計画については、都道府県毎に紙図面で管理され我が国全体の情報が把握できない、変更協議の際、都道府県は膨大な地図等の資料を作成する必要がある、一般国民・地方自治体が情報を入手できない（又は困難）、といった問題に対応するため、H14年度に土地利用調整総合支援ネットワークシステム（LUCKY : Land Use Control back-up sYstem）を導入して計画図をデジタル化。</p> <p>全国の土地利用基本計画に定める5地域区分と個別規制法の地域・区域を総合的に地図で一覧で示し、かつ一般国民に情報提供できる唯一のシステムであり、以下の3システムから構成：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① LUCKY活用テンプレートシステム：一般的パソコンで変更図面を作図</li> <li>② 意見聴取システム（平成28年度までは変更協議システム）：国と都道府県が、ウェブサイトを通じて電子ファイルを共有し、土地利用基本計画変更に対する都道府県の国への意見聴取手続きの負担を軽減（ペーパレス化）</li> <li>③Web公開システム：全国のシームレスな計画図をウェブサイトで一般公開</li> </ul> 		
各年度の 取組	H29 H30 H31 H32 H33	<p>過年度に続き地図データを更新し、引き続き都道府県の土地利用基本計画の策定、変更を支援するとともに、同地図データを 국민に広く公開。</p>	
施策の成 果の公表	<a href="http://lucky.tochi.mlit.go.jp/">http://lucky.tochi.mlit.go.jp/</a>		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土政策局 総合計画課 課長補佐 03-5253-8111（内線：29324）

施策名	公共測量における地方公共団体への技術的支援		
基本計画 該当箇所	1. (1) ②、3. (3)	各種計画 との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>新たな測量技術を公共測量に活用するため、標準的手法を定めた技術マニュアルについて、精度検証等を行ながら整備し、速やかな普及を推進するとともに、公共測量実施計画への技術的助言と測量成果の審査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな測量技術を用いた公共測量を行うための技術マニュアル（案）を策定、改正（新技術の開発状況に応じて順次実施）</li> <li>・利用が進んだ新たな測量技術を対象に作業規程の準則に反映（平成33年度）</li> </ul>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>地方公共団体が実施する公共測量において新たな測量技術を活用できるように、技術マニュアル等の整備や作業規程の準則への反映を行うとともに、必要な指導・助言等の技術的支援を行う。また、測量法に基づき公共測量実施計画への技術的助言と測量成果の審査を行うことで、地方公共団体における正確さを確保した効率的な地理空間情報の整備を推進する。</p>		
各年度の取組	<p>H29 H30 H31 H32 H33</p> <p>新たな測量技術を用いた公共測量を行うための技術マニュアル（案）の策定、改正 公共測量作業計画に対する技術的な助言、測量成果の審査</p> <p>利用が進んだ新たな測量技術を対象に作業規程の準則に反映</p>		
施策の成果の公表	(なし)		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 企画部 測量指導課 課長補佐 029-864-1111 (内線: 3232)

施策名 基本測量及び公共測量の実施情報の提供	
基本計画 該当箇所	3. (3) 各種計画 との連携
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>基本測量及び公共測量の実施地域や期間についてインターネットにより適時の情報提供を行うとともに測量計画機関等に普及啓発を継続して行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共測量Webサイトのアクセス数 (目標: 毎年度300万件以上)</li> </ul>
<p>国土地理院では、基本測量においては、各地方測量部等における当該年度の事業計画及び実施地域をインターネットで提供している。また、公共測量においては、測量法に基づき国土地理院に提出された実施計画に記載された測量の種別、地域等をインターネットで随時提供している。</p> <p>本施策では、これらの実施情報を提供と測量計画機関等への普及啓発を行うことで、既存の測量成果の活用推進を図るとともに、測量の重複を排除し、効率的な地理空間情報の整備を推進する。</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1;">  <p>使える測量成果は？</p> <p>検索・閲覧</p> <p>測量計画機関等</p> <p>既存の地理空間情報の活用 測量の重複の排除</p> </div> <div style="flex: 1; margin-left: 20px;">  <p>国土地理院ホームページ 基本測量・公共測量の実施情報</p> </div> </div>	
各年度の取組	<p>H29</p> <p>H30</p> <p>H31</p> <p>H32</p> <p>H33</p> <p>基本測量及び公共測量の実施地域や期間についての情報提供及び周知を行う。</p>
施策の成果の公表	(なし)
担当府省	国土交通省
所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 企画部 測量指導課 課長補佐 029-864-1111 (内線: 3232)

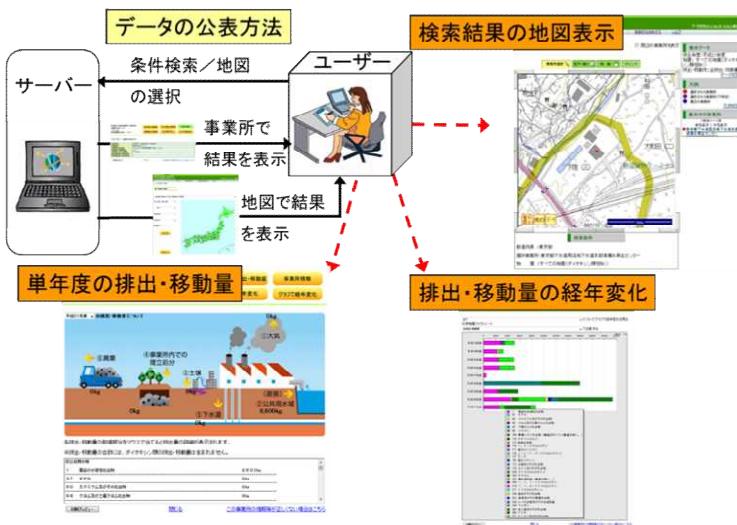
施策名	公共測量による地理空間情報の活用を担う人材育成の推進		
基本計画 該当箇所	3. (3)、5 (2)	各種計画 との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>地方公共団体の担当者や測量技術者等を対象に講習会等を開催することにより、測量関連業務に携わる行政職員等の人材育成を支援する。また、社会ニーズに対応できる測量技術者を育成するために、測量士・測量士補試験問題の改定を随時実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体等と連携した講習会等の実施（毎年・全国）</li> <li>・社会ニーズに合わせた測量士・測量士補試験問題の改定に向けた委員会の開催（毎年）</li> </ul>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>国土地理院では、地方公共団体等と連携した講習会等を開催し、円滑な公共測量の実施等を通じて地理空間情報の整備や、これに携わる人材の育成に貢献している。</p> <p>本施策では、地理空間情報の活用を担う人材育成を推進するために、地方公共団体等の職員や測量技術者等を対象とした講習会等を継続的に開催するとともに、測量技術者の育成のため、社会ニーズに合わせた測量士・測量士補試験問題の改定に向けて検討を行う委員会を毎年開催し、必要な改定を随時行う。</p> <p style="text-align: center;"><b>地理空間情報の活用を推進する人材育成の講習会を開催</b></p> 		
各年度の取組	<p>H29 H30 H31 H32 H33</p> <p>人材育成のための講習会等の実施 測量士・測量士補試験問題の改定に向けた委員会の開催</p>		
施策の成果の公表	(なし)		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 企画部 測量指導課 課長補佐 029-864-1111 (内線: 3232)

施策名 取引価格等土地情報の整備・提供の推進	
基本計画 該当箇所	1. (1) ①、3. (3) 各種計画 との連携 ①未来投資戦略2017
目指すべき姿	④地域産業の活性化
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	不動産市場の透明化・取引の円滑化・活性化を図るため、不動産取引の際に必要となる取引価格情報等の提供を継続的に行う。
不動産市場の透明化・取引の円滑化・活性化を図るため、取引当事者の協力により取引価格等の調査を行い、物件が特定できないよう配慮して不動産取引の際に必要となる取引価格情報等の提供を行う。	
施策概要 (背景・ 目的・効 果)	<p></p> <p>不動産市場の透明化、取引の円滑化・活性化等を図るとともに、国民の誰もが安心して不動産の取引を行えるような環境を整備する。</p> <p>平成18年4月以降の情報提供件数は3,265,830件、webアクセス数は約8,682万件（月平均約723万件、平成29年度）</p>
各年度の 取組	H29 継続的に更新・提供を行う。 H30 継続的に更新・提供を行う。 H31 継続的に更新・提供を行う。 H32 継続的に更新・提供を行う。 H33 継続的に更新・提供を行う。
施策の成 果の公表	<a href="http://www.land.mlit.go.jp/webland/servlet/MainServlet">http://www.land.mlit.go.jp/webland/servlet/MainServlet</a>
担当府省	国土交通省
所属・役職 連絡先 (TEL)	土地・建設産業局 不動産市場整備課 03-5253-8111 (内線: 30214)

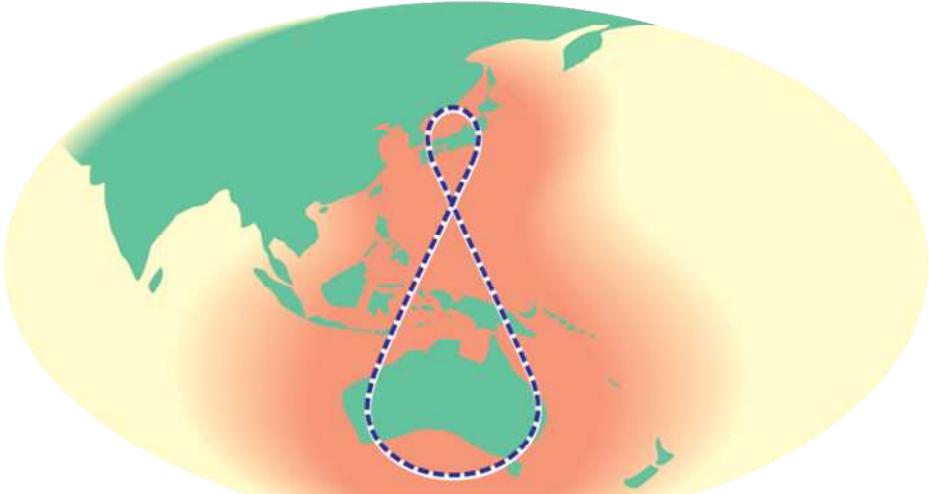
施策名	環境G I Sの整備運用		
基本計画 該当箇所	1. (3)、3. (3)	各種計画 との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献、①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	環境の状況等に関するデータをデータベース化し、環境GISから情報配信するとともに、データのダウンロードサービスを行う。環境の状況等に関するデータについては、逐次更新する。		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>我が国の大気汚染、水質汚濁、化学物質等の環境の状況に関するデータ及び環境指標・統計等、行政機関等が保有する基礎データを広く収集・整理し、G I Sを活用して「環境G I S」として整備し、環境情報を提供しているものである。</p> <p>G I Sを活用し分かりやすい方法で環境情報を提供することにより、国民の環境問題に関する理解を深めることに資する。</p>		
各年度の取組	H29	既存コンテンツについて、年に1回 最新データを追加更新	
	H30	既存コンテンツについて、最新データを追加更新	
	H31	既存コンテンツについて、最新データを追加更新	
	H32	既存コンテンツについて、最新データを追加更新	
	H33	既存コンテンツについて、最新データを追加更新	
施策の成果の公表	<a href="http://tenbou.nies.go.jp">http://tenbou.nies.go.jp</a>		
担当府省	環境省	所属・役職 連絡先 (TEL)	大臣官房 総合政策課 環境研究技術室 中島補佐 03-5521-8239

施策名	環境省大気汚染物質広域監視システム(そらまめ君)の整備運用			
基本計画 該当箇所	3. (3)	各種計画 との連携		
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献			
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	大気汚染防止法に基づき、各都道府県より報告された大気汚染物質の常時監視データについて、常時、リアルタイムで国民へ情報提供することにより、質の高い暮らしに資する。			
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>大気汚染常時監視を、簡便かつリアルタイムに情報提供することにより、大気環境に対する安心・安全を確保する。全国50の自治体等とオンラインで接続した大気汚染物質広域監視システム「そらまめ君」により、大気汚染常時監視結果、光化学オキシダント注意報の発令状況等をホームページ上でリアルタイムに公開している。</p> <p><b>測定項目</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>NO<sub>2</sub> NO NOx</li> <li>SPM O<sub>x</sub> SO<sub>2</sub></li> <li>CO NMHC PM2.5</li> <li>CH<sub>4</sub> THC WD, WS</li> <li>TEMP など</li> </ul>			
各年度の取組	H29	大気汚染状況を国民へわかりやすく提供する		
	H30	大気汚染状況を国民へわかりやすく提供する		
	H31	大気汚染状況を国民へわかりやすく提供する		
	H32	大気汚染状況を国民へわかりやすく提供する		
	H33	大気汚染状況を国民へわかりやすく提供する		
施策の成果の公表	大気汚染状況について（報道発表資料）			
担当府省	環境省	所属・役職 連絡先 (TEL)	水・大気環境局 大気環境課 井形係員 03-5521-8294 (6539)	

施策名	環境省花粉観測システム(はなこさん)の整備運用			
基本計画 該当箇所	3. (3)	各種計画 との連携		
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献			
基本計画 での位置づけ(目標とその達成時期)	全国120箇所に設置された花粉自動計測器で観測された花粉飛散データについて、常時、リアルタイムで国民へ情報提供することにより、質の高い暮らしに資する。			
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>花粉飛散データを、簡便かつリアルタイムに情報提供することにより、大気環境に対する安心・安全を確保する。</p> <p>全国120箇所に設置した花粉自動計測器から携帯通信網で接続した花粉観測システム「はなこさん」により、花粉飛散数をホームページ上でリアルタイムに公開している。</p>			
各年度の取組	H29	花粉飛散状況を国民へわかりやすく提供する		
	H30	花粉飛散状況を国民へわかりやすく提供する		
	H31	花粉飛散状況を国民へわかりやすく提供する		
	H32	花粉飛散状況を国民へわかりやすく提供する		
	H33	花粉飛散状況を国民へわかりやすく提供する		
施策の成果の公表	無			
担当府省	環境省	所属・役職 連絡先 (TEL)	水・大気環境局 大気環境課 井形係員 03-5521-8294 (6539)	

施策名	PRTRデータ地図上表示システムの運用		
基本計画 該当箇所	3. (3)	各種計画 との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>PRTR制度に基づき届出対象化学物質の排出量及び移動量等の個別事業所単位に届出されるPRTRデータを毎年届出情報を基に更新する。</p> <p>今後も引き続きPRTR制度に基づく届出対象化学物質の公表結果を基にPRTRデータ地図上表示システムにより情報を提供していく。</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（化管法）に基づき、国は、毎年度、届出対象化学物質（PRTRデータ）を公表・開示することとされている。公表にあたっては、事業者や国民によるデータの利用促進のため、PRTRデータを分かりやすい形で公表する必要がある。</p> <p>「PRTRデータ地図上表示システム」は、届出事業所情報を地図上に表示し、個別事業所のPRTR届出対象データの環境への排出量・移動量を視覚的に分かりやすく表示するようしている。</p> <p>また、利用促進のために届出事業所などの検索を地図情報と連動して、視覚的に検索できるようにしている。</p> 		
各年度の取組	H29	情報の整備・更新	
	H30	情報の整備・更新	
	H31	情報の整備・更新、システムの改良	
	H32	情報の整備・更新、システムの改良	
	H33	情報の整備・更新、システムの改良	
施策の成果の公表	<a href="http://www2.env.go.jp/chemi/prtr/prtrmap/simple1.php">http://www2.env.go.jp/chemi/prtr/prtrmap/simple1.php</a>		
担当府省	環境省	所属・役職 連絡先 (TEL)	大臣官房 環境保健部 環境安全課 03-3581-3351 (内線: 6360)

施策名	水質関連システム運用及び改修			
基本計画 該当箇所	3. (3)	各種計画 との連携		
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献			
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	データを逐次更新する。システムの運用を継続して行う。			
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>我が国の水質の状況は、水質汚濁防止法に基づき、都道府県等が水質の常時監視を行うことによって把握されており、その常時監視の結果は、毎年、環境省に報告されている。また、環境省では、この常時監視結果を含む水環境に関する情報（水質測定結果の外、名水百選、快水浴場百選、水生生物調査結果等）を、ホームページでわかりやすく提供している。</p> <p>引き続き、都道府県等からの水質の常時監視の結果報告を取りまとめ、広く国民に水環境に関する情報をホームページで提供する「水質関連システム」について運用を行う。</p>			
各年度の取組	H29	水質関連システム保守・管理、自治体向け講習会		
	H30	水質関連システム保守・管理、自治体向け講習会		
	H31	水質関連システム保守・管理、自治体向け講習会		
	H32	水質関連システム保守・管理、自治体向け講習会		
	H33	水質関連システム保守・管理、自治体向け講習会		
施策の成果の公表	無し			
担当府省	環境省	所属・役職 連絡先 (TEL)	水・大気環境局 水環境課 調査係 出水課長補佐 03-5521-8316 (内線: 6628)	

施策名	実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等		
基本計画 該当箇所	4.	各種計画 との連携	①未来投資戦略2017、②宇宙基本計画
目指すべき姿	⑤国際貢献の進展		
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	実用準天頂衛星システムの開発・整備に合わせて、関連する海外展開と国際協力を推進する。		
施策概要 (背景・ 目的・効 果)	<p>実用準天頂衛星システムの海外展開を推進するため、産業界と連携を図りながら、国際標準化等の環境整備を進めつつ、実用準天頂衛星システムの測位信号の監視局の設置・運用、人材育成、アジア太平洋地域に共通する人口密集、交通渋滞、地震や津波などの自然災害等の課題に対応する実用準天頂衛星システムを用いた各種アプリケーション等に関する国際協力を総合的に進める。</p>  <p>アジア太平洋地域をカバーする準天頂衛星システム (準天頂衛星の軌道イメージ)</p>		
各年度の 取組	H29	電子基準点網を用いた測位サービスに加え、継続的な衛星測位基盤技術開発を行いつつ、電子基準点網が未整備な諸外国及び海上等における高度な測位サービスの実現を検討	
	H30	電子基準点網を用いた測位サービスに加え、継続的な衛星測位基盤技術開発を行いつつ、電子基準点網が未整備な諸外国及び海上等における高度な測位サービスの実現を検討	
	H31	電子基準点網を用いた測位サービスに加え、継続的な衛星測位基盤技術開発を行いつつ、電子基準点網が未整備な諸外国及び海上等における高度な測位サービスの実現を検討	
	H32	電子基準点網を用いた測位サービスに加え、継続的な衛星測位基盤技術開発を行いつつ、電子基準点網が未整備な諸外国及び海上等における高度な測位サービスの実現を検討	
	H33	電子基準点網を用いた測位サービスに加え、継続的な衛星測位基盤技術開発を行いつつ、電子基準点網が未整備な諸外国及び海上等における高度な測位サービスの実現を検討	
施策の成 果の公表	無		
担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先 (TEL)	宇宙開発戦略推進事務局 準天頂衛星システム担当 03-6257-1778

施策名	豪州の農業分野における準天頂衛星活用の包括的実証		
基本計画 該当箇所	4.	各種計画 との連携	②宇宙基本計画
目指すべき姿	⑤国際貢献の進展		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	平成26年に「G空間×ICT共同プロジェクト」として合意された実証事業を実施し、その成果を平成33年度を目標期間として準天頂衛星システムを活用した高精度測位サービスの豪州等への展開に向けた取組を推進する。		



各年度の取組	H29	豪州の農業分野における準天頂衛星活用の包括的実証
	H30	豪州の農業分野における準天頂衛星活用の包括的実証及びサービス展開に向けた環境づくり
	H31	
	H32	豪州等での民間等による農業をはじめとする準天頂衛星のアプリケーション展開支援等の検討
	H33	

施策の成果の公表	無	
----------	---	--

担当府省	総務省	所属・役職 連絡先 (TEL)	情報通信国際戦略局 宇宙通信政策課 03-5253-5768
------	-----	--------------------	-----------------------------------

施策名	国際的な宇宙開発利用のための人材育成プログラム			
基本計画 該当箇所	4.	各種計画 との連携	①未来投資戦略2017、②宇宙基本計画	
目指すべき姿	⑤国際貢献の進展			
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	国際社会における我が国のプレゼンスの向上や競争力強化、宇宙開発利用における人的基盤強化等の観点から、国際的なスケールでの地理空間情報の活用を構想・計画できる人材の育成を目指す。具体的には、宇宙航空科学技術推進委託費（競争的資金制度）の人材育成プログラムを通じて、採択した課題を着実に実施し、課題の終了時期までに課題の所期目標を達成する。			
施策概要 (背景・ 目的・効 果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 競争的資金制度である「宇宙航空科学技術推進委託費」においては、公募・採択等を経て、新たな分野開拓の端緒となる技術的課題への取組を推進するとともに、宇宙開発利用の発展を支える人材育成等を実施。</li> <li>○ 国際社会における我が国のプレゼンス向上や競争力強化等の観点から、「宇宙航空人材育成プログラム」を実施。本プログラムにより、国際的なフィールドでの宇宙科学技術の研究開発等を通じて、国際的なスケールでの地理空間情報の活用を構想・計画できる人材の育成を目指す。</li> </ul> <p>【参考】宇宙航空科学技術推進委託費を活用して平成24～26年度で実施した、「宇宙インフラ活用人材育成のための大学連携国際教育プログラム」で育成する人材イメージ</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>・宇宙インフラの利活用を前提とした社会基盤システムについてその要求を明らかにし、開発・実現・運用できる専門家</p> <p>・同時に宇宙インフラをいろいろなサービスの共通バックボーンとして捉え、社会基盤システムの革新に必要な宇宙インフラを国際的なスケールで構想・計画できる専門家</p> </div>			
各年度の 取組	H29	宇宙航空科学技術推進委託費の人材育成プログラムを通じて、宇宙人材育成を推進		
	H30	宇宙航空科学技術推進委託費の人材育成プログラムを通じて、宇宙人材育成を推進		
	H31	宇宙航空科学技術推進委託費の人材育成プログラムを通じて、宇宙人材育成を推進		
	H32	宇宙航空科学技術推進委託費の人材育成プログラムを通じて、宇宙人材育成を推進		
	H33	宇宙航空科学技術推進委託費の人材育成プログラムを通じて、宇宙人材育成を推進		
施策の成 果の公表	<a href="http://www.mext.go.jp/a_menu/kaihatu/space/index.htm">http://www.mext.go.jp/a_menu/kaihatu/space/index.htm</a>			
担当府省	文部科学省	所属・役職 連絡先 (TEL)	研究開発局 宇宙開発利用課 開発係 03-6734-4153 (直通)	

施策名	地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム		
基本計画 該当箇所	4. 5. (3)	各種計画 との連携	①未来投資戦略2017、②宇宙基本計画、 ④海洋基本計画、⑤科学技術基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、②交通・物流サービスの創出、⑤国際貢献の進展		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>地球環境ビッグデータ（観測情報・予測情報等）を蓄積・統合解析し、気候変動等の地球規模課題の解決に資する情報プラットフォームである「DIAS」に関して、平成32年度までの事業期間において、民間企業等も含めた国内外の多くのユーザに長期的、安定的に利用されるための運営体制の整備や共通基盤技術の開発を推進する。</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>文部科学省では、地球観測・予測情報を効果的・効率的に組み合わせて新たに有用な情報を創出することが可能な情報基盤として、「データ統合・解析システム(DIAS)」を世界に先駆けて開発しており、これまでに国内外の研究開発を支えつつ、社会課題の解決に資する成果を創出してきた。</p> <p>平成28年度からは「地球環境情報プラットフォーム構築推進プログラム」として、企業も含めた国内外の多くのユーザに長期的、安定的に利用されるための運営体制の整備をするとともに、防災、エネルギー、農業等、様々な分野の社会的課題の解決に資する共通基盤技術の研究開発を推進する。</p> <div style="text-align: center;"> </div>		
各年度の取組	H29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等の新規ユーザがDIASを利用可能な運営体制の検討とDIASの高度化、リアルタイム河川・ダム管理システムの開発を引き続き実施した。</li> </ul>	
	H30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DIAS利用拡大のための取り組みを継続するとともに、事例の創出に向けた活動を重点的に行う。リアルタイム河川ダム管理システムについては、電力会社と協働して実証を開始する。</li> </ul>	
	H31	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等の新規ユーザがDIASを長期的・安定的に利用可能な運営体制等を検討・確立するとともに、具体的な課題解決に向けた共同研究(リアルタイム河川・ダム管理システム等)、DIASの基本機能の整備、拡充を図る。</li> </ul>	
施策の成果の公表	<a href="http://www.diasjp.net/">http://www.diasjp.net/</a>		
担当府省	文部科学省	所属・役職 連絡先 (TEL)	研究開発局 環境エネルギー課 地球観測担当 03-5253-4111(内線4478)

施策名		GEOSS構築のための取組の推進	
基本計画 該当箇所	4	各種計画 との連携	②宇宙基本計画、④海洋基本計画、 ⑤科学技術基本計画
目指すべき姿	⑤国際貢献の進展		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>各国が実施する衛星、海洋、地上観測によって取得した地球観測データや地理空間情報、それらのデータを活用した予測結果等を共有し政策決定等に貢献する情報を創出するための基盤である「全球地球観測システム(GEOSS)」を、「GEO戦略計画2016-2025」に基づいて構築・発展させるため、国際的活動に関係省庁とともに積極的に参加する。</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>2015年11月の閣僚級会合で承認された「GEO戦略計画2016-2025」に基づき、各国が実施する衛星、海洋、地上観測のネットワークを強化するとともに、取得した地球観測データや地理空間情報、それらのデータを活用した予測結果等を共有するための基盤を整備することにより、地球規模課題への対応のため8つの社会利益分野(生物多様性・生態系の持続性、災害強靭性、エネルギー・鉱物資源管理、食料安全保障・持続可能な農業、インフラ・交通管理、公衆衛生監視、持続可能な都市開発、水資源管理)及びこれらに横断的な分野である気候変動に関する政策決定等に貢献する情報の創出を目指す「全球地球観測システム(GEOSS)」を国際協力により構築する。</p> <p style="text-align: center;"><u>&lt;地球観測データの収集&gt;</u></p> <p style="text-align: center;"><u>&lt;地球観測データやデータを利用した予測結果の共有&gt;</u></p>		
各年度の取組	<p>H29 「地球観測に関する政府間会合 (GEO)」における「GEO戦略計画2016-2025」の実施に向けた議論に執行委員国として積極的に参加した。</p> <p>H30 「GEO戦略計画2016-2025」の実施に向けた議論に執行委員国として引き続き積極的に参加すると共に、第15回GEO本会合を日本にて開催する。</p> <p>H31 「GEO戦略計画2016-2025」の実施に向けた議論に執行委員国として引き続き積極的に参加する。GEO作業計画で設定されるタスク（取組）に参加するとともに、GEOSSのデータ共有基盤（GCI）における我が国の関係機関が観測したデータ等の公開を推進し、GEOSSの構築に継続的に貢献する。</p> <p>H32</p> <p>H33</p>		
施策の成果の公表	<a href="http://www.earthobservations.org/index.php">http://www.earthobservations.org/index.php</a>		
担当府省	文部科学省	所属・役職 連絡先（TEL）	研究開発局 環境エネルギー課 国際ライン 03-5253-4111(内線4476)

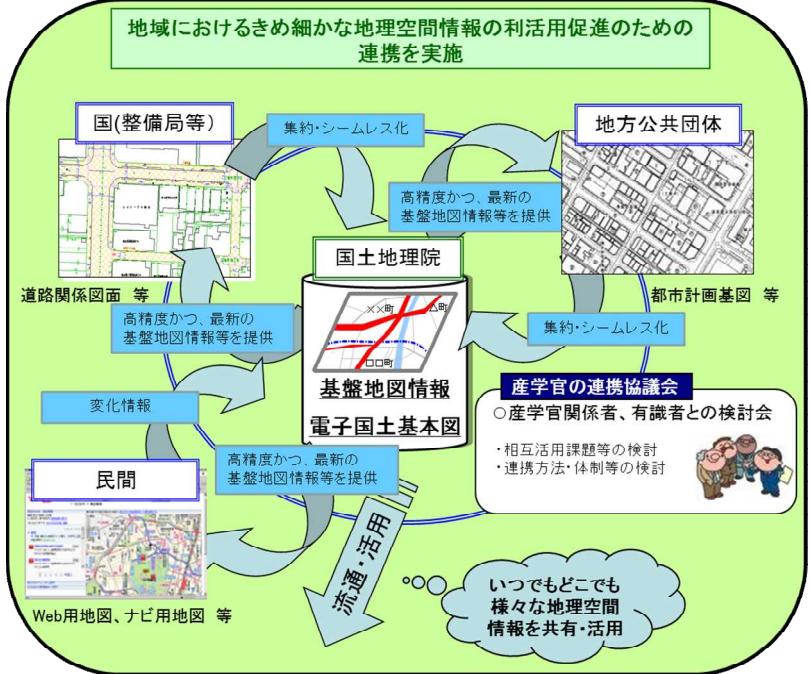
施策名 「センチネルアジア」プロジェクトの推進等による衛星データの提供	
基本計画 該当箇所	4.
各種計画 との連携	①未来投資戦略2017、②宇宙基本計画
目指すべき姿	⑤国際貢献の進展
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	2013年に移行したセンチネルアジアの最終段階であるStep3（統合的な「アジア太平洋災害管理支援システム」の確立）の着実な実行と共に、運営委員会を設置し、さらなる発展と持続可能な運用の実現を目指す。緊急観測対応から減災・事前準備フェーズ、復旧・復興フェーズへの発展、地球観測衛星・通信衛星・測位衛星といった様々な衛星の利用などの活動を拡充していく。ALOS-2や「だいち」のアーカイブデータ等を提供する。
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>Web-GISを用いて地図データ等との重ね合わせによる付加価値のついた地球観測衛星画像等をインターネットを通じて提供し、アジア地域の国々で災害関連情報を共有する我が国主導の「センチネルアジア」の推進等を通じ、我が国の陸域観測技術衛星2号(ALOS-2)などの地球観測衛星の観測データを、開発途上国を中心とした諸外国の関係機関に提供する。また、必要に応じ国際災害チャータへの観測支援要請を行う。</p> <p style="text-align: center;"><b>センチネルアジアStep3のコンセプト</b></p>
各年度の取組	<p>H29 Step3の運用との拡充と共に、運営委員会による持続可能な運用の検討</p> <p>H30 Step3の運用との拡充と共に、運営委員会による持続可能な運用の検討</p> <p>H31 Step3の運用との拡充と共に、運営委員会による持続可能な運用の検討</p> <p>H32 Step3の運用との拡充と共に、運営委員会による持続可能な運用の検討</p> <p>H33 Step3の運用との拡充と共に、運営委員会による持続可能な運用の検討</p>
施策の成果の公表	<a href="http://sentinel.tksc.jaxa.jp/">http://sentinel.tksc.jaxa.jp/</a>
担当府省	文部科学省
所属・役職 連絡先 (TEL)	研究開発局 宇宙開発利用課 宇宙利用推進室 03-6734-4156 (直通)

施策名	APRGP (Asia Pacific Reference Frame) GNSSキャンペーン観測への参画		
基本計画 該当箇所	4.	各種計画 との連携	
目指すべき姿	⑤国際貢献の進展		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>期間内において、継続的にAPRGP (Asia Pacific Regional Geodetic Project) のGNSSキャンペーン観測へ参画し、GNSSデータの整備・流通・利用を促進するとともにアジア太平洋地域の測地基準座標系の基盤強化を支援する。</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>アジア太平洋地域には、個別にみると日本のGEONETの様な最先端のGNSSネットワークが存在するが、地域全体としてみると、ヨーロッパやアメリカなど比較し観測局の数は少なく、観測データへのアクセスが難しいのが現状である。</p> <p>APREF(Asia Pacific Reference Frame)プロジェクトは、アジア太平洋地域内のGNSS連続観測局からのGNSSデータの共有を促進し、アジア太平洋地域の信頼できる測地基準座標系(GRF:Geodetic Reference Frame)を構築するため、アジア太平洋各国の国家測量機関と協働して、GNSSキャンペーン観測を行っている。多くの国の多くの観測局が参画することで、アジア太平洋地域のGRFを構築、維持、強化が図られるとともに、全地球的な座標系であるITRF(International Terrestrial Reference Frame)の安定性や精度の向上につながる。ITRFは、我が国において、平成14年測量法改正以降、世界測地系として採用している座標系である。</p> <p>このため、APRGPのGNSSキャンペーン観測に参画し、国内の電子基準点の観測データを提供することで、アジア太平洋地域の測地基準座標系の基盤強化を支援するとともに、より堅固なグローバルな測地基準座標系の実現に貢献する。</p>		
<p style="text-align: center;">より堅固な測地基準座標系を構築</p> <p style="text-align: center;">アジア太平洋地域の測地基準座標系の基盤強化を支援</p> <p style="text-align: center;">全地球的なITRF座標系の安定性、精度向上に貢献</p> <p>出典: <a href="http://itrf.ensg.ign.fr">http://itrf.ensg.ign.fr</a></p>			
各年度の取組	H29	APRGP GNSSキャンペーン観測に参画し、国内の電子基準点の観測データを提供する。	
	H30		
	H31		
	H32		
	H33	APRGP GNSSキャンペーン観測に参画し、国内の電子基準点の観測データを提供する。	
施策の成果の公表			
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 測地部 測地基準課 調査係長 029-864-1111 (内線: 4251)

施策名 「地球規模の測地基準座標系」(GGRF)の実現	
基本計画 該当箇所	4. 各種計画 との連携
目指すべき姿	⑤国際貢献の進展
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>アジア太平洋地域における地理空間情報基盤整備の推進、関連する政策における情報交換を目的とする「国連地球規模の地理空間情報管理に関するアジア太平洋地域委員会」(UN-GGIM-AP)において、中心的な役割を担うとともに、正しい緯度・経度を測るために基準である「地球規模の測地基準座標系」(GGRF)の実現に向け、この分野の先進国として国際連合、国際測地学協会(IAG)、国際測量者連盟(FIG)等との連携を図りつつ、位置の基準が定められていない国々の生活や経済活動に重要な正確な緯度・経度の測定を支援していく。</p>
<p>地球規模の測地基準座標系(GGRF)は、地球の形状とその変化を表したもので、変動を続ける地球で、ここはどこか、自分がどこにいるかを知るための“地球”に対する位置の基準である。GGRFは、地図作成、衛星の軌道決定、航空機・船舶・自動車など移動体のナビゲーション、時刻同期など人間活動の基盤であるとともに、人口・水冠・海洋・大気など地球環境の変化を把握するために不可欠である。これを踏まえ、平成27年2月26日 第69回国連総会第80回本会議において、加盟国が連携してGGRFを維持することを推奨した「持続可能な開発のための地球規模の測地基準座標系」に関して決議が採択された。</p> <p>国連の活動に参加し、GGRFに関する国連総会決議の実施に貢献することで、正確な地球の形状が把握され、さまざまな社会活動の基盤となるGGRFの維持が可能となる。</p> <p>国土地理院は、決議案の作成に参加するとともに、決議の採択後は、決議の実施に向けた行動計画(ロードマップ)の作成に参加している。ロードマップは平成28年8月に国連に承認され、引き続きロードマップの実施計画を策定して決議の推進を行う予定である。</p>  <p>国連総会におけるGGRF決議の採択</p>	
各年度の取組	<p>H29 地球規模の地理空間情報に関する国連専門家委員会(UN-GGIM)にGGRFに関する準委員会を設置 (国土地理院は準委員会に正式メンバーとして参加)</p> <p>H30 H31 H32 H33 UN-GGIMのもとで国連GGRFロードマップ実施計画を作成 実施計画に基づいて国連総会決議を推進</p>
施策の成果の公表	【国連GGRFロードマップ】※公表有 <a href="http://ggim.un.org/docs/meetings/GGIM6/E-C20-2016-4_Global_Geodetic_Reference_Frame_Report.pdf">http://ggim.un.org/docs/meetings/GGIM6/E-C20-2016-4_Global_Geodetic_Reference_Frame_Report.pdf</a>
担当府省	国土交通省
所属・役職 連絡先(TEL)	国土地理院 測地部 宇宙測地課 課長 029-864-4813

施策名 VLBI観測の推進	
基本計画 該当箇所 1. (3)、4.	各種計画 との連携 ④海洋基本計画
目指すべき姿 ⑤国際貢献の進展	
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）  プレート運動によって定常的に大きな地殻変動の影響を受けるわが国において、国土の位置の基準を高精度に維持・管理するため、引き続きVLBI観測を実施するとともに、次世代観測システムへの移行を推進する。絶対的な位置の基準に基づく時間分解能の高い地理空間情報を体系的に整備するため、観測結果は電子基準点と関連づける（平成30年度実施予定）。 VLBI観測は国際VLBI事業（IVS）を中心とした地球規模の国際共同観測で実施される。国土地理院はIVSの評議員、アジア・オセアニアVLBIグループ（AOV）の議長を輩出しており、アジア・オセアニア地域のVLBI共同観測を主導する。	
<p>国土地理院では、地球規模の位置の基準に則った我が国の位置を決定するため、継続的にVLBI観測を実施している。これに基づいて国内の測地基準点の位置が決定され、国際的に整合のとれた位置の基準を全国どこでも活用できる環境が維持される。</p> <p>また、プレート運動の監視、地球の自転のゆらぎの観測を実施している。</p> <p>引き続き、国際VLBI事業（IVS）の下でVLBI観測を実施する。観測データの一部はつくばVLBI相関局・解析センターで解析し、観測結果を算出する。</p> <p>石岡VLBI観測施設は、今後、国際観測で主流となる広帯域観測が可能な次世代観測システムに対応している。次世代観測システムを使った試験観測を実施する等、次世代観測システムへの移行を推進する。</p>  <p>公共測量および 民間が行う測量</p> <p>三角点 約11万点</p> <p>電子基準点 約1,300点</p> <p>VLBI 1局</p> <p>世界測地系</p> <p>我が国の測地基準点体系</p>	
各年度の取組  H29 従来型VLBI観測と並行して、次世代観測システムへの移行に向けた試験観測を実施	
H30 従来型VLBI観測と並行して、次世代観測システムへの移行に向けた試験観測を実施 VLBI観測結果を電子基準点と関連づけるための測量を実施	
H31 次世代観測システムによる定常的なVLBI観測の実施*	
H32～H33 次世代観測システムによる定常的なVLBI観測の実施* および必要な解析技術の開発・導入	
<p>*次世代観測システムへの移行にあたっては、国際的な技術動向を鑑みて判断する</p>	
施策の成果の公表 無	
担当府省 国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL） 国土地理院 測地部 宇宙測地課 超長基線係長、基線解析係長 029-864-1111（内線：4453, 4452）

施策名	地理空間情報整備・活用促進のための地域連携の充実		
基本計画 該当箇所	5. (1) ①、 5. (1) ②	各種計画 との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、③質の高い暮らしへの貢献、④地域産業の活性化		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	地域における産学官民が連携した取り組みをより一層充実することで、基盤地図情報・電子国土基本図をはじめとする地理空間情報の整備・活用が促進され、G空間社会の実現に寄与する。		

施策概要 (背景・目的・効果)	<p>G空間社会の実現を図るためにには、地域社会における様々な分野のニーズを捉え、それに応える多様な専門性を持つ人材が結集した産学官民の連携を図る必要がある。</p> <p>各地域における産学官民の関係者・有識者との連携をより一層充実させ、基盤地図情報や電子国土基本図をはじめとする地理空間情報を整備し、様々な用途で高度な活用に取り組みことは重要であり、結果、いつでもどこでもだれでも地理空間情報を共有・活用できる仕組みが整備される。</p> 		
	<p>H29</p> <p>H30</p> <p>H31</p> <p>H32</p> <p>H33</p> <p>全国の10地域において、国・地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施する。</p>		

各年度の取組	<p>H29</p> <p>H30</p> <p>H31</p> <p>H32</p> <p>H33</p> <p>全国の10地域において、国・地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官による会議を開催するほか、各種団体が実施するセミナー等への講師派遣、メールによる情報発信を実施する。</p>		
--------	--	--	--

施策の成果の公表	無		
----------	---	--	--

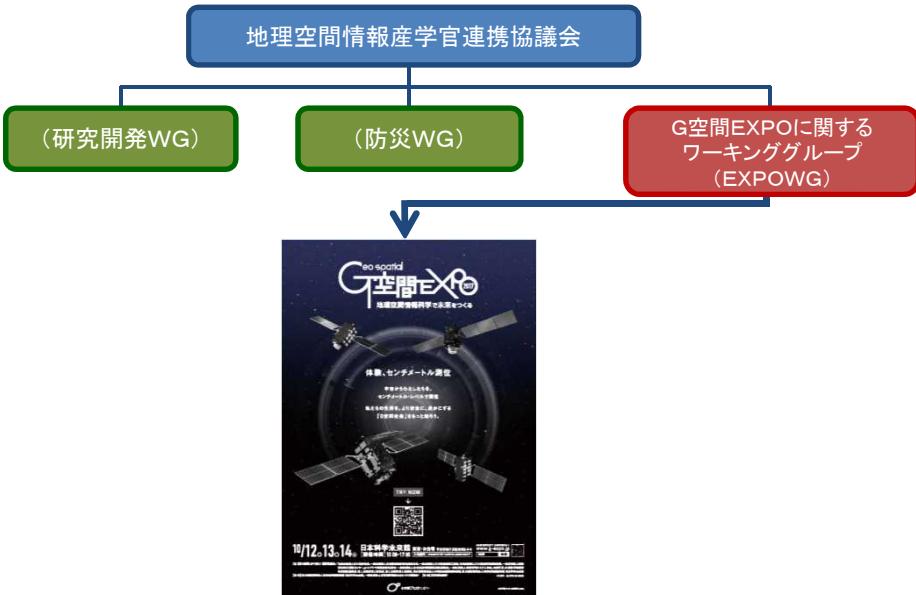
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 地理空間情報部 情報企画課 課長補佐 029-864-1111 (内線: 7333)
------	-------	--------------------	---

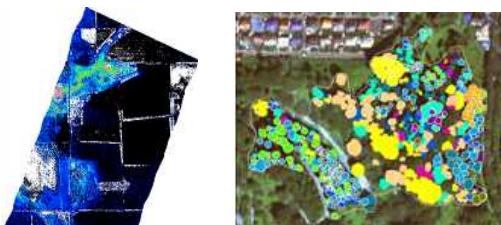
施策名	地理空間情報活用推進会議の運営等		
基本計画 該当箇所	5. (1) ①	各種計画 との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、②交通・物流サービスの創出、③質の高い暮らしへの貢献、④地域産業の活性化、⑤国際貢献の進展		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	推進会議やその下に設置されたワーキンググループ、推進チーム等によって、地理空間情報の活用推進に関する様々な課題の解決を図り、政府一体となった施策を推進するとともに、全体運営を強力にけん引するために体制を強化する。		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>地理空間情報の活用について、関係行政機関相互の緊密な連携・協力を確保し、総合的かつ効果的な推進を図るため、地理空間情報活用推進会議等を適切に運営する。</p>		
各年度の取組	<p>H29 地理空間情報活用推進会議の枠組みを活用して、「地理空間情報の活用推進に関する行動計画（G空間行動プラン）」を策定するなど、G空間プロジェクトの推進を図る。</p> <p>H30 地理空間情報活用推進会議の枠組みを活用して、「G空間行動プラン」のフォローアップ及び改定を行うなど、G空間プロジェクトの推進を図る。</p> <p>H31 地理空間情報活用推進会議の枠組みを活用して、「G空間行動プラン」のフォローアップ及び改定を行うなど、G空間プロジェクトの推進を図る。</p> <p>H32 地理空間情報活用推進会議の枠組みを活用して、「G空間行動プラン」のフォローアップ及び改定を行うなど、G空間プロジェクトの推進を図る。</p> <p>H33 地理空間情報活用推進会議の枠組みを活用して、「G空間行動プラン」のフォローアップ及び改定を行うなど、G空間プロジェクトの推進を図る。</p>		
施策の成果の公表	<a href="http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/sokuitiri/index.html">http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/sokuitiri/index.html</a>		
担当府省	推進会議	所属・役職 連絡先 (TEL)	内閣官房 副長官補室 主査 03-5253-2111 (内線: 82448)

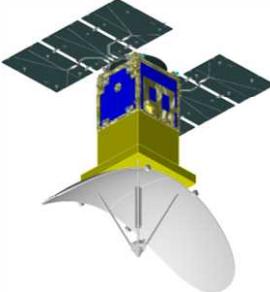
施策名	地理空間情報産学官連携協議会の運営等			
基本計画 該当箇所	5. (1) ②	各種計画 との連携		
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、②交通・物流サービスの創出、③質の高い暮らしへの貢献、④地域産業の活性化、⑤国際貢献の進展			
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>地理空間情報高度活用社会の実現を図るために、社会の様々な分野のニーズを捉えた施策を実施し、技術開発や多様なサービスの創出を持続的に推進していくことが重要であり、多様な専門性を持つ人材が結集した産学官民の連携を一層発展させることが重要である。このため、広く産学官の関係者、有識者が参画する「地理空間情報産学官連携協議会」について、平成32年（2020年）の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、事業の社会実証から社会実装への段階に応じた体制とする。</p>			
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>地理空間情報高度活用社会の実現に向け、広く産学官の関係者、有識者が参画する地理空間情報産学官連携協議会を運営する。</p> <div style="text-align: center; background-color: #e64a4a; color: white; padding: 10px; border-radius: 10px;"> <b>地理空間情報産学官連携協議会 全体会議</b> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; width: 100%;"> <div style="width: 45%;"> <p>○目的: 地理空間情報に係る課題認識と情報の産学官での共有を図り、地理空間情報の効果的な活用を推進</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>○構成員: 産業界10機関、学界10名、官22部局・機関 ○事務局: 内閣官房副長官補(内政・外政担当)付 国土交通省国土政策局 国土交通省国土地理院</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="width: 33%;"> <p>共通的な基盤技術に関する研究開発ワーキンググループ <b>(研究開発WG)</b></p> </div> <div style="width: 33%;"> <p>防災分野における地理空間情報利活用推進のための基盤整備ワーキンググループ <b>(防災WG)</b></p> </div> <div style="width: 33%;"> <p>G空間EXPOに関するワーキンググループ <b>(EXPOWG)</b></p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p><b>地理空間情報の共有・相互利用促進に関する専門部会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>技術検討チーム</li> <li>運用ルール検討チーム</li> <li>実証実験検討チーム</li> </ul> </div>			
各年度の取組	H29	地理空間情報産学官連携協議会の枠組みを活用し、G空間プロジェクトの推進を図る。		
	H30	地理空間情報産学官連携協議会の枠組みを活用し、G空間プロジェクトの推進を図る。		
	H31	地理空間情報産学官連携協議会の枠組みを活用し、G空間プロジェクトの推進を図る。		
	H32	地理空間情報産学官連携協議会の枠組みを活用し、G空間プロジェクトの推進を図る。		
	H33	地理空間情報産学官連携協議会の枠組みを活用し、G空間プロジェクトの推進を図る。		
施策の成果の公表	<a href="http://www.cas.go.jp/seisaku/gis-sangakukan/index.html">http://www.cas.go.jp/seisaku/gis-sangakukan/index.html</a>			
担当府省	推進会議	所属・役職 連絡先 (TEL)	内閣官房 副長官補室 主査 03-5253-2111 (内線: 82448)	

施策名	G空間情報の利活用推進に貢献する、品質の高いアプリケーションの開発・普及の促進		
基本計画 該当箇所	5. (2)	各種計画 との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、②交通・物流サービスの創出、③質の高い暮らしへの貢献、④地域産業の活性化		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>地理空間情報の活用事例を一般から幅広く募り、展示やプレゼンの場を提供するイベントなどを実施し、地理空間情報の高度活用社会の形成に貢献する優れたアイデア、製品、技術、サービス等の表彰を継続的に実施する。</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>様々なG空間情報に関する独創的なアイデア、ユニークな製品、画期的な技術、新たなサービス等について、地理空間情報の高度活用社会の形成に貢献する優れたものを表彰する。</p>  <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・展示</li> <li>・プレゼンテーション</li> <li>・表彰</li> </ul> </div> <pre> graph TD     A[学会・NPO・公益法人・企業等] --&gt; B[独創的なアイデア、ユニークな製品、画期的な技術、新たなサービス]     B --&gt; C[地理空間情報の高度活用社会の形成に貢献] </pre>		
各年度の取組	H29 H30 H31 H32 H33	<p>地理空間情報の高度活用社会の形成に貢献する優れたアイデア、製品、技術、サービス等の表彰</p> <p>地理空間情報の高度活用社会の形成に貢献する優れたアイデア、製品、技術、サービス等の表彰</p>	
施策の成果の公表	<a href="http://www.gsi.go.jp/chirikukan/g-expo.html">http://www.gsi.go.jp/chirikukan/g-expo.html</a>		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 企画部 地理空間情報企画室 地理情報システム係長 029-864-1111 (内線: 3453)

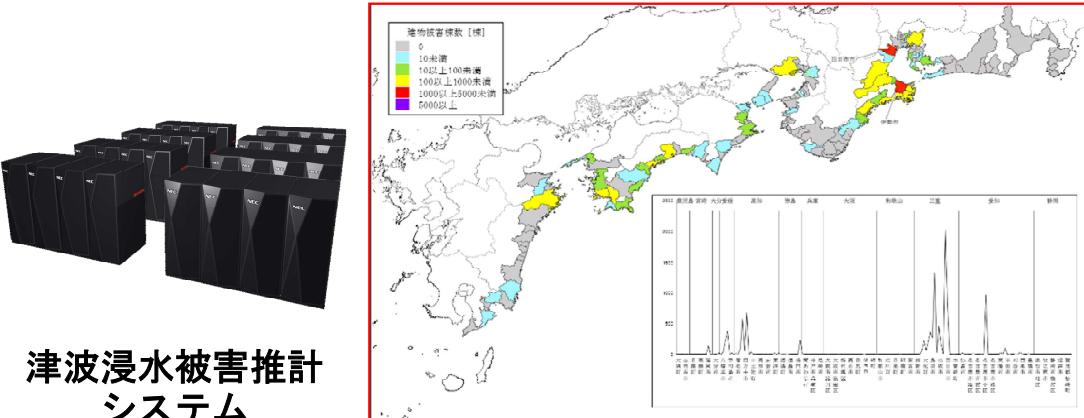
施策名	防災・減災教育の推進と協調した地理教育の充実		
基本計画 該当箇所	5. (2)	各種計画 との連携	③国土強靭化基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>防災・減災教育を含めた地理教育の充実に向けた継続的な支援を行い、平成33年度までに国民全体の地理空間情報リテラシー向上を推進する。</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>日本地理学会が2014年に大学生、高校生に対して地理的認識について調査した結果によると、国際社会に生きる日本人に必要な基本的な地理的知識が十分育まれていないという。 基本的な地理的知識の低下は、単に国の位置を知らないということにとどまらず、若年層の海外や異文化一般への関心が後退しつつあり、とりわけ開発途上国に対して無関心や差別意識をもって接することが増えているとの指摘もあり、地理教育が急務となっている。</p> <p>また、高等学校の地理歴史科における「地理総合」の必修化が進められている中、教育の現場では「地理」を専門としない教員が多数を占めていることから、その支援が急務であり、教員が地図や地理空間情報を容易に扱えるよう、情報の提供方法の工夫や教員の理解の促進などの支援が必要となっている。</p> <p>そこで、全国児童生徒地図優秀作品展、インターンシップ（サマースクール）、学校へ行こうプロジェクト（電子基準点を設置している学校への出前授業）等の施策を実施し、国民全体の地理空間情報リテラシー向上を推進する。</p> <p>また、自然災害から命を守るためにには、まず住民が自分の住んでいる場所等に関する災害リスクを認識し、自然災害に対する「心構え」を持つことが重要である。自然災害に関する「心構え」と「知識」を備えた個人を育成するためには、幼少期からの防災教育を進めることが効果的であり、これにより子供から家庭、さらには地域へと防災知識等が浸透していくことが期待できる。</p> <p>そこで、地方整備局等防災課、気象台、地方測量部等で構成するチーム国交省により、地元教育関係者に働きかけ、連携して教材（指導計画、板書計画）づくりを行う等、防災教育の推進を実施する。</p>		
各年度の取組	H29	関係機関と連携した学校現場への地理教育及び防災教育支援	
	H30	関係機関と連携した学校現場への地理教育及び防災教育支援	
	H31	関係機関と連携した学校現場への地理教育及び防災教育支援	
	H32	関係機関と連携した学校現場への地理教育及び防災教育支援	
	H33	関係機関と連携した学校現場への地理教育及び防災教育支援	
施策の成果の公表	無		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 企画部 防災推進室長補佐 029-864-1111 (内線: 3632)

施策名 「G空間EXPO」の運営等	
基本計画 該当箇所	5. (2) 各種計画 との連携
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、②交通・物流サービスの創出、③質の高い暮らしへの貢献、④地域産業の活性化、⑤国際貢献の進展
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	産学官の連携により「G空間EXPO」を開催し、新産業・新サービスの創出や、既存サービスの高度化に関する民間事業者等の提案や創意工夫を掘り起こすとともに、国民に対する地理空間情報に関する普及啓発を実施する。
<p>産学官の連携により、地理空間情報の活用の有効性や最新の技術動向に関するセミナー、新産業・新サービスの創造に寄与する講演会・シンポジウム、新商品・新サービスの展示会等を行う「G空間EXPO」について、産業界、学界と連携して開催の検討を行うため、地理空間情報産学官連携協議会にG空間EXPOに関するワーキンググループを設置している。</p>  <p><b>地理空間情報産学官連携協議会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(研究開発WG)</li> <li>(防災WG)</li> <li>G空間EXPOに関するワーキンググループ (EXPOWG)</li> </ul> <p><b>G空間EXPO 2017</b> Geospatial Information Industry-Government Cooperation Conference 体験、センサメートル展示 10/12, 13, 14 日本科学未来館 <a href="http://www.g-expo.jp/">www.g-expo.jp/</a></p>	
各年度の取組	<p>H29</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年10月開催「G空間EXPO2017」に向けての計画・準備、開催</li> <li>今後の開催計画の検討</li> </ul> <p>H30</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「G空間EXPO2018」に向けての計画・準備、開催</li> <li>今後の開催計画の検討</li> </ul> <p>H31</p> <p>産学官連携して「G空間EXPO」を開催するとともに、今後の開催計画の検討を行う。</p> <p>H32</p> <p>産学官連携して「G空間EXPO」を開催するとともに、今後の開催計画の検討を行う。</p> <p>H33</p> <p>産学官連携して「G空間EXPO」を開催するとともに、今後の開催計画の検討を行う。</p>
施策の成果の公表	<a href="http://www.g-expo.jp/">http://www.g-expo.jp/</a>
担当府省	推進会議
	所属・役職 連絡先 (TEL) 内閣官房 副長官補室 主査 03-5253-2111 (内線: 82448)

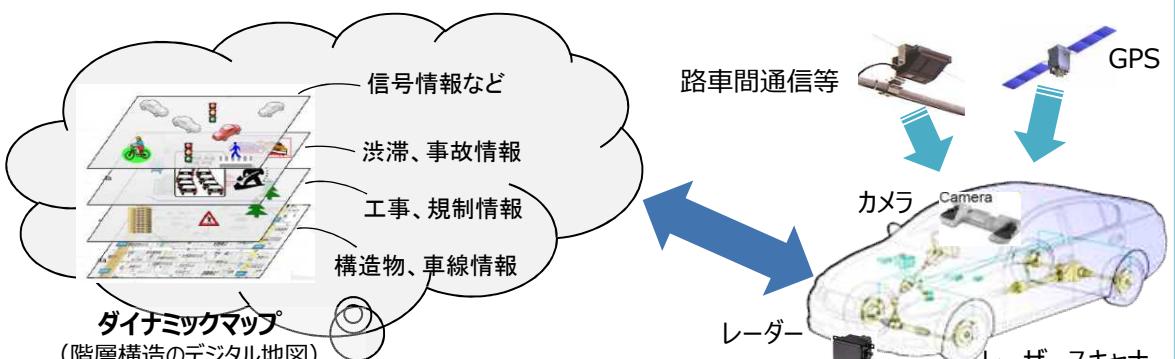
施策名 次世代地球観測センサ等の研究開発	
基本計画 該当箇所	1. (3)、5. (3)
各種計画 との連携	②宇宙基本計画
目指すべき姿	④新産業・新サービスの創出
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	ハイパースペクトルセンサを開発し、平成31年度に国際宇宙ステーション（ISS）に搭載し宇宙実証を行う。
<p>従来の衛星搭載用光学センサ（ASTER）に比べ、およそ13倍程度の波長分解能を持ち、対象物の特定能力を大幅に向上させたハイパースペクトルセンサを開発し、平成31年度に国際宇宙ステーション（ISS）に搭載し宇宙実証を行う。また、ハイパースペクトルセンサから得られるデータを有効に活用するため、スペクトルデータベースの整備、資源、農業、森林、環境等の各分野において利用技術開発を行う。また、ハイパースペクトルセンサデータの校正技術開発、地上データ処理システム開発、センサの運用計画策定等を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;"><b>センサ概要</b></p>  <p>搭載を予定している 国際宇宙ステーション</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;"><b>ハイパースペクトルセンサの利用が見込まれる例</b></p>  <p>① 土壌の塩害化による影響度評価      ② 森林の樹種分類</p> </div> </div>	
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>H29 ハイパースペクトルセンサ等の開発</p> <p>H30 ハイパースペクトルセンサ等の開発</p> <p>H31 ハイパースペクトルセンサ等の開発、国際宇宙ステーションにおける宇宙実証</p> <p>H32 国際宇宙ステーションにおける宇宙実証</p> <p>H33 国際宇宙ステーションにおける宇宙実証</p>
施策の成果の公表	無
担当府省	経済産業省
所属・役職 連絡先 (TEL)	製造産業局 宇宙産業室 山崎補佐、高橋係長 03-3501-0973

施策名	超高分解能合成開口レーダの小型化技術の研究開発		
基本計画 該当箇所	1. (3) 、 5. (3)	各種計画 との連携	②宇宙基本計画、⑤科学技術基本計画
目指すべき姿	④新産業・新サービスの創出		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>平成29年度までに小型かつ高性能なレーダ地球観測衛星の開発及び宇宙実証を行う。</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>将来の成長が期待される我が国の宇宙産業の国際競争力を強化するため、高分解能なXバンド合成開口レーダの小型化、低コスト化を実現する高性能小型衛星（レーダ衛星）の研究開発を行う。</p> <p>具体的には、搭載機器のモジュール化等により、従来の我が国の衛星に比べ、開発・製造コストの低減及び開発期間を短縮し、データ転送速度 800Mbps、重量 500kg程度を実現する高性能小型レーダ衛星（分解能：1m、軌道高度約500km）を開発する。</p> <p>また、小型の光学衛星と合成開口レーダ衛星を組み合わせることにより、高頻度の地球観測システムを構築することが可能となり、我が国宇宙産業の技術力の強化に資する。</p> <p>【主な諸元】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>レーダ分解能: 1m</li> <li>データ伝送速度: 800Mbps</li> <li>寿命: 5年</li> <li>質量: 550kg程度</li> </ul> 		
各年度の取組	<p>H29</p> <p>人工衛星の打ち上げ・宇宙実証</p>		
施策の成果の公表	無		
担当府省	経済産業省	所属・役職 連絡先 (TEL)	製造産業局 宇宙産業室 山崎補佐、高橋係長 03-3501-0973

施策名	準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化		
基本計画 該当箇所	1. (2) ②、3. (1) ②、 5. (4) ①	各種計画 との連携	①未来投資戦略2017、②宇宙基本計画
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>災害の初期段階の被災現場における迅速かつ円滑な救助救援活動を支援するため、準天頂衛星システムを活用して、災害関連情報の伝送機能を有する安否確認サービスを構築し、避難所等で収集された個人の安否情報や災害関連情報を災害対策本部などの防災機関で利用できるようなシステムを構築する。その際、民間事業者において開発・提案の進むIoTを活用した防災・減災サービスとの連携を図る。</p> <p>そのため、地方公共団体の協力のもとで避難訓練において利用実証実験を進め、平成30年度中にモデル地域において安否確認サービスを5都道府県程度に試行的に導入し、平成31年度に安否確認サービスの運用を開始し、平成33年度には20都道府県程度への普及を図っていく。</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>準天頂衛星システムを活用して、災害関連情報の伝送機能を有する安否確認サービスを構築し、避難所等で収集された個人の安否情報や災害関連情報を災害対策本部などの防災機関で利用できるようなシステムを構築し、全国展開に向け普及を推進する。</p>		
各年度の取組	<p>H29 地方自治体との協力のもとで避難訓練において利用実証実験を進める。</p> <p>H30 モデル地域の避難所にプロトタイプの利用端末を配備して試行的な運用を開始する。</p> <p>H31 避難所での利用端末の全国展開に向けた普及活動を進める。</p> <p>H32 避難所での利用端末の全国展開に向けた普及活動を進める。</p> <p>H33 避難所での利用端末の全国展開に向けた普及活動を進める。</p>		
施策の成果の公表	無		
担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先 (TEL)	宇宙開発戦略推進事務局 準天頂衛星システム担当 03-6257-1778

施策名	津波浸水被害推計システムの運用		
基本計画 該当箇所	5. (4) ②	各種計画 との連携	①未来投資戦略2017
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>災害発生時に、政府等が被災状況を早期に把握し、迅速・的確な意思決定を行えるよう支援するため、地理空間情報などのデータ整備、スーパーコンピュータ等を活用した高度なシステム環境の整備を行い、地震津波発生時の津波による浸水被害推計を行うシステムを構築する。また、防災関係機関等との情報連携を目指す。</p> <p>そのため、平成30年度に津波浸水被害推計システムの運用開始を目指す。</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>大規模災害発生時には応急対策活動を円滑に行うため、被災地の状況を迅速に把握することが重要である。そのため、地震津波発生時の津波による浸水被害推計を行い、政府等の迅速・的確な意思決定を支援し、災害対応の強化を図る。</p>  <p><b>津波浸水被害推計 システム</b></p> <p>⇒地震発生直後に、津波による浸水被害を推計し、被害地図情報等を作成</p>		
各年度の取組	<p>H29 津波浸水被害推計システムの整備</p> <p>H30 津波浸水被害推計システムの運用開始</p> <p>H31 津波浸水被害推計システムの安定的な運用</p> <p>H32 津波浸水被害推計システムの安定的な運用</p> <p>H33 津波浸水被害推計システムの安定的な運用</p>		
施策の成果の公表	無		
担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先 (TEL)	政策統括官（防災担当）付参事官（災害緊急事態対処担当）付主査 03-5253-2111

施策名		G空間防災システムの普及の促進		
基本計画 該当箇所	3. (1) ②、5. (4) ③	各種計画 との連携	①未来投資戦略2017、③国土強靭化基本計画	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成			
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地理空間情報を活用した災害情報共有システム（Lアラート）の伝達手段の多様化に係る実証及び標準仕様を平成30年度までに策定し、その成果の全国展開に向けた普及活動を進め、平成32年度には15都道府県程度での実装を目指す。</li> <li>あわせて、地方公共団体に対し、G空間防災システムの自律的実装を促進するため、関係府省と連携して人的支援・普及啓発等を進め、平成32年度には100自治体程度での導入を目指す。</li> </ul>			
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>地方公共団体やライフライン事業者が発信する災害情報等の公共情報を集約し、報道機関等に配信する「Lアラート」は、全国に普及しつつある。一方、その配信内容は文字情報であるため、地方公共団体等から詳細情報の入力が行われていても、地域住民や帰宅困難者（訪日外国人を含む）にとって、テレビ（データ放送）やPC（ウェブ）、スマホ（アプリ）から入手した災害情報を地理的に把握しにくいこと等が課題となっている。</p> <p>よって、これらの課題に対応するため（地域住民等の生命・財産に関わる）Lアラートからの災害情報等が迅速に分かりやすい形で入手できるようになることで、円滑な避難行動に資することから、地図及びピクトグラムの表示化を図る。Lアラートを介して情報伝達者に提供される情報（文字情報）の伝達手段の多様化に向けた実証実験を実施し、当該実証実験を踏まえた標準仕様の策定を行い、</p> <p>また、地震・津波等による広域災害や緊急性を要する大規模災害に対応するため、地理空間情報等を活用した先端的な防災システムである「G空間防災システム」について、地方公共団体等への導入を促進する。</p>			
<p><b>G空間防災システムの概要</b></p> <p><b>Lアラートの高度化</b></p>				
各年度の取組	H29	地理空間情報を活用したLアラートの伝達手段の多様化（地図化等による災害情報の視覚化）に係る調査研究を踏まえた標準仕様の策定、G空間防災システムの全国各地への普及・展開、G空間情報技術に関する人材育成		
	H30	地理空間情報を活用したLアラートの伝達手段の多様化（地図化等による災害情報の視覚化）に係る実証実験を踏まえた標準仕様の策定、G空間防災システムの全国各地への普及・展開、G空間情報技術に関する人材育成		
	H31	Lアラートの高度化システムによる情報伝達の普及・展開、G空間防災システムの全国各地への普及・展開		
	H32			
	H33			
施策の成果の公表	<p>【有】 <a href="http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictriyou/02ryutsu06_03000032.html">http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictriyou/02ryutsu06_03000032.html</a>  <a href="http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu06_02000144.html">http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu06_02000144.html</a>  <a href="http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu06_02000158.html">http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu06_02000158.html</a></p>			
担当府省	総務省	所属・役職 連絡先 (TEL)	情報流通常行政局 地域通信振興課 企画係・推進係 03-5253-5756	

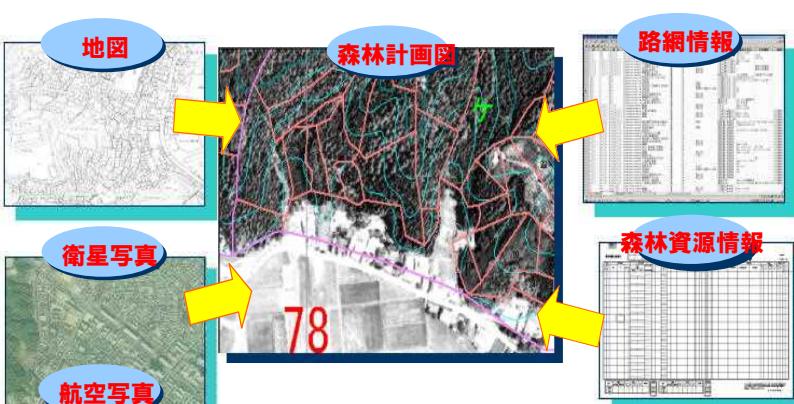
施策名	高度な自動走行システムの実現に向けた研究開発の推進 (戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) 自動走行システム)		
基本計画 該当箇所	2. (1) ①、2 (2) 、5. (4) ④	各種計画 との連携	①未来投資戦略2017、⑤科学技術基本計画
目指すべき姿	②交通・物流サービスの創出		
基本計画 での位置づけ (目標とその達成時期)	<p>平成32年度(2020年度)までに、将来の完全自動走行システム等に向けたステップとなる高度な自動走行システムを実現するため、所要の技術の確立を図る。</p> <p>平成29年度後半から平成30年度にかけて予定している大規模実証実験において、ダイナミックマップの検証、有効性の確認等を行い、高度な自動走行システムに必要なダイナミックマップの技術仕様を平成30年度中に策定する。</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>高精度な3次元道路地図データ等で構成される「ダイナミックマップ」など、高度な自動走行システムに必要な各技術課題につき、引き続き研究開発を進めるとともに、そのフィールド検証を行うため、平成29年度に引き続き公道等での大規模実証実験を実施する。</p>  <p>信号情報など 渋滞、事故情報 工事、規制情報 構造物、車線情報 ダイナミックマップ (階層構造のデジタル地図)</p> <p>路車間通信等 GPS カメラ Camera レーダー Radar レーザースキヤー Laser Scanner</p> <p>＜大規模実証実験の概要＞</p> <p>【検証技術】 ダイナミックマップ、HMI※、情報セキュリティ、歩行者事故低減、次世代都市交通    【実施場所】 自動車専用道、一般道、テストベッド    【参加者】 自動車メーカー、大学等</p> <p>※Human Machine Interface (ドライバーとシステムとの間での安全、円滑な制御権移行のための技術等)</p>		
各年度の取組	<p>H29 公道等における大規模実証実験等を実施、各技術の統合化・高度化</p> <p>H30 公道等における大規模実証実験等を実施、各技術の統合化・高度化</p> <p>H31 各自動車メーカーでの実用化 (SIP成果を順次導入) 等</p> <p>H32 各自動車メーカーでの実用化 (SIP成果を順次導入) 等</p> <p>H33 各自動車メーカーでの実用化 (SIP成果を順次導入) 等</p>		
施策の成果の公表	SIP-adus web		
担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先 (TEL)	内閣府 政策統括官(科学技術・イノベーション担当)付参事官(社会システム基盤)付 SIP自動走行システム担当 03-6257-1314

施策名	準天頂衛星を活用した無人航空機物流事業の促進		
基本計画 該当箇所	2. (1) ①、5. (4) ⑤	各種計画 との連携	②宇宙基本計画
目指すべき姿	②交通・物流サービスの創出		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>平成31年度までに、地方公共団体の協力のもとで準天頂衛星を活用した無人航空機による離島等への安全な物流の実現に向けた利用実証実験を進め、平成32年度に準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の実用化を図り、全国展開に向けた普及活動を進めていく。</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>離島や山間部等への荷物配送といった、無人地帯での目視外飛行の実現に向けて、準天頂衛星システムの補強信号を含むマルチGNSS (Global Navigation Satellite System: 全球測位衛星システム)により取得した高精度な位置情報により無人航空機の自律制御を行う。</p> 		
各年度の取組	<p>H29 実証及び課題の抽出</p> <p>H30 課題解決に向けた開発・実証</p> <p>H31 課題解決に向けた開発・実証</p> <p>H32 準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の普及促進</p> <p>H33 準天頂衛星を活用した無人航空機による物流事業の普及促進</p>		
施策の成果の公表	無		
担当府省	経済産業省	所属・役職 連絡先 (TEL)	経済産業省製造産業局宇宙産業室 山崎補佐、高橋係長 03-3501-0973

施策名	高精度測位技術を活用したストレスフリー環境づくりの推進			
基本計画 該当箇所	2. (2)、3. (2)、5. (4)⑥	各種計画 との連携	①未来投資戦略2017、②宇宙基本計画	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献、①災害に強い国土の形成			
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>平成32年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の関連施設を中心に、関係機関と連携して屋内地図・測位環境の整備を推進することで、訪日外国人や障害者をはじめとする全ての人が大会時に位置情報サービスを利用できるようにする。</p> <p>具体的には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会においては、関連施設を中心に屋内地図・測位環境が提供され、多様な位置情報サービスが25か所で5事業者程度から提供されるようになるとともに、その後、全国へ普及・展開を進めていく。</p>			
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>屋内外の測位環境・技術の進展等により「高精度測位社会」の実現が見込まれている中、訪日外国人を含む誰もが円滑に移動・活動できるよう、民間事業者により屋内外シームレスなナビゲーションなどのサービスが提供されるためには、その基盤となる屋内外の電子地図や屋内測位環境等の空間情報インフラの全国的な整備が不可欠であるが、これらを効率的・効果的に整備する仕組みや継続的に維持・更新するための体制等が明確にはなっていない。</p> <p>そこで、G空間情報センター等を活用しつつ、屋内地図を効率的・効果的に整備し、継続的に維持・管理する体制構築に向けた検討等を行い、民間事業者による多様な位置情報サービスが生まれやすい環境づくりを推進し、屋内外の高精度・高信頼性・リアルタイムな測位環境を整備し、位置情報サービスを活用することで、誰もがストレスを感じることなく円滑に移動・活動できる社会を実現する。</p> <p>平成30年度においては、高精度測位技術を活用した多様なサービスが民間事業者により創出されることを目指し、災害時における位置情報に応じた避難情報の提供実証を行うとともに、人の位置情報を活用した混雑回避移動支援情報提供をモデルとして実証する。</p> <p style="text-align: center;"><b>災害時における位置情報に応じた避難情報提供の高度化実証</b></p> <p style="text-align: center;">位置情報に応じた避難情報提供のイメージ</p> <p style="text-align: center;"><b>人の位置情報を活用した混雑回避移動支援情報提供実証</b></p> <p style="text-align: center;">人の位置情報(ヒートマップ)例</p>			
各年度の取組	H29	オリパラ関連施設での空間情報インフラ整備・活用実証、民間サービス創出に向けた環境づくり		
	H30	オリパラ関連施設での空間情報インフラ整備・活用実証、民間サービス創出に向けた環境づくり		
	H31	オリパラ関連施設での空間情報インフラ整備・活用実証、民間サービス創出に向けた環境づくり		
	H32	オリパラ等において、民間事業者により多様なサービス提供		
	H33	全国各地への普及・展開		
施策の成果の公表	無			
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土政策局 国土情報課 高精度測位社会プロジェクト推進係長 03-5253-8111 (内線: 29825)	

施策名	G空間情報センターを活用した大規模イベント来場者等の移動支援		
基本計画 該当箇所	5. (4) ⑦	各種計画 との連携	
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>駅・スタジアム等において平常時及び各種大会・イベントなど混雑時の人流について、G空間情報センターを活用して情報の蓄積及び利活用を行う。東京オリンピック・パラリンピック競技大会においては、それらのデータの利活用を通じて移動支援等を実施し、先進的な地理空間情報の活用モデルを国内外の民間事業者に展開することで、地理空間情報の利活用推進を図り、多様なサービス創出を推進する。</p> <p>特に、平成33年度までに、民間による新たなサービスが少なくとも防犯、誘導、マーケティングの3分野において提供されることを目指す。具体的には、映像解析技術等の活用による通行者の行動把握・分析（防犯分野）、複数施設内の人流データを組み合わせることによる混雑処理の高度化（誘導分野）、高精度な人流データの把握・分析による出店計画の支援（マーケティング分野）といったサービスの実現を目指す。</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>人の多く集まる駅やスタジアムなどの集客施設における人流を観測・分析した情報と、G空間情報センターに存在する情報等との重ね合わせを行い、平常時及び混雑時の状況分析結果をG空間情報センターに蓄積し活用することで、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に際して運営者や来場者に対し、円滑な移動支援を行うとともに、活用モデルの横展開を図り、民間サービスの創出を推進する。</p>		
各年度の取組	<p>H29 人流れデータ保有者・施設管理者との調整及びデータ利活用モデルの課題抽出とデータ標準化の検討</p> <p>H30 平常時及び混雑時におけるデータ収集の実施、データ収集に基づいた人流データ解析の実証及びデータ標準化の検証と策定</p> <p>H31 データ収集に基づいた人流データ解析の実証、利活用モデルの実用化及びデータ標準化の検証と策定</p> <p>H32 オリパラ開催時における人流等分析モデルの提供、オリパラを通じた国内外に先進的な活用事例のPR</p> <p>H33 オリパラで蓄積したノウハウを各種大会・イベントへの展開</p>		
施策の成果の公表	有 G空間情報センターにて公表		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土政策局 國土情報課 調整係長 03-5253-8111 (内線 : 29845)

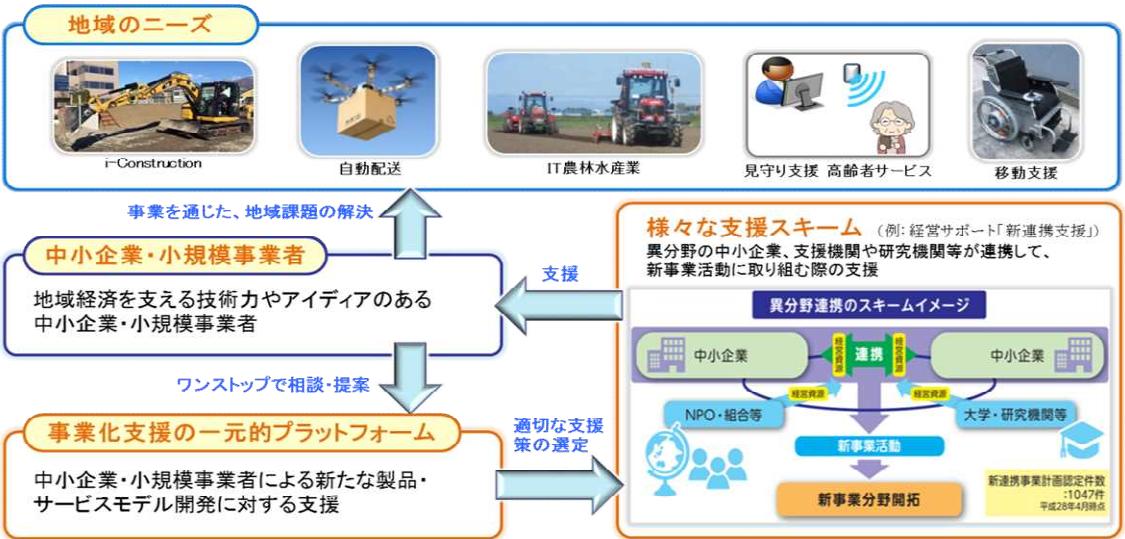
施策名	農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討事業																				
基本計画 該当箇所	2. (1) ②、5. (4) ⑧	各種計画 との連携	①未来投資戦略2017、⑤科学技術基本計画																		
目指すべき姿	④地域産業の活性化																				
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>農業機械の運転支援や自動走行システム等が広く普及するよう、安全性確保策のルールづくり、安全確保技術確立のための検証を進め、有人監視下におけるほ場内での無人システムについて、平成30年までに市販化を実現する。さらに、安全確保技術など研究開発の一層の推進を図り、ほ場間での移動を含む遠隔監視による無人自動走行システムを平成32年までに実現する。</p>																				
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>ロボット技術の現場実装に向けた安全性確保策のルールづくり等を推進するとともに、完全無人、複数台同時自動走行などの実現を目指した研究開発を推進。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p><b>①運転アシスト装置の普及</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2010</td><td>10</td></tr> <tr><td>2011</td><td>20</td></tr> <tr><td>2012</td><td>90</td></tr> <tr><td>2013</td><td>140</td></tr> <tr><td>2014</td><td>190</td></tr> <tr><td>2015</td><td>510</td></tr> <tr><td>2016</td><td>760</td></tr> <tr><td>2017</td><td>1,310</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>北海道を中心に直進アシスト装置が加速度的に普及</li> <li>トラクターや田植機などアシスト装置を組込んだ農機も市販化</li> </ul> </div> <div style="text-align: center;"> <p><b>②2018年の自動走行システム市販化に向けた動き</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドラインを29年3月に策定</li> <li>(株)クボタが2017年6月から試験販売を開始。ヤンマー(株)、井関農機(株)も2018年中の市販化を発表。</li> </ul> </div> <div style="text-align: center;"> <p><b>③2020年の無人システム実現に向けた研究等の動き</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実現に向け、人検知技術の評価手法の開発に着手</li> <li>全国普及に向け、準天頂衛星に対応した安価な受信機を開発中</li> </ul> </div> </div>			年度	台数	2010	10	2011	20	2012	90	2013	140	2014	190	2015	510	2016	760	2017	1,310
年度	台数																				
2010	10																				
2011	20																				
2012	90																				
2013	140																				
2014	190																				
2015	510																				
2016	760																				
2017	1,310																				
各年度の取組	<p>H29 ロボット技術の現場実装に向けた安全性確保ガイドラインの作成・検証、生産現場における安全性調査、分析・評価</p> <p>H30 遠隔監視によるロボット農機の自動走行技術の実現に向けて、安全性確保のために必要な装置等の技術や、無人状態で安全には場間移動をするために必要な技術等を検証する取組を実施予定。</p> <p>H31</p> <p>H32 遠隔監視での無人システムを実現</p> <p>H33</p>																				
施策の成果の公表	無																				
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	大臣官房 政策課 技術政策室 技術企画班 03-6744-0408 (直通)																		

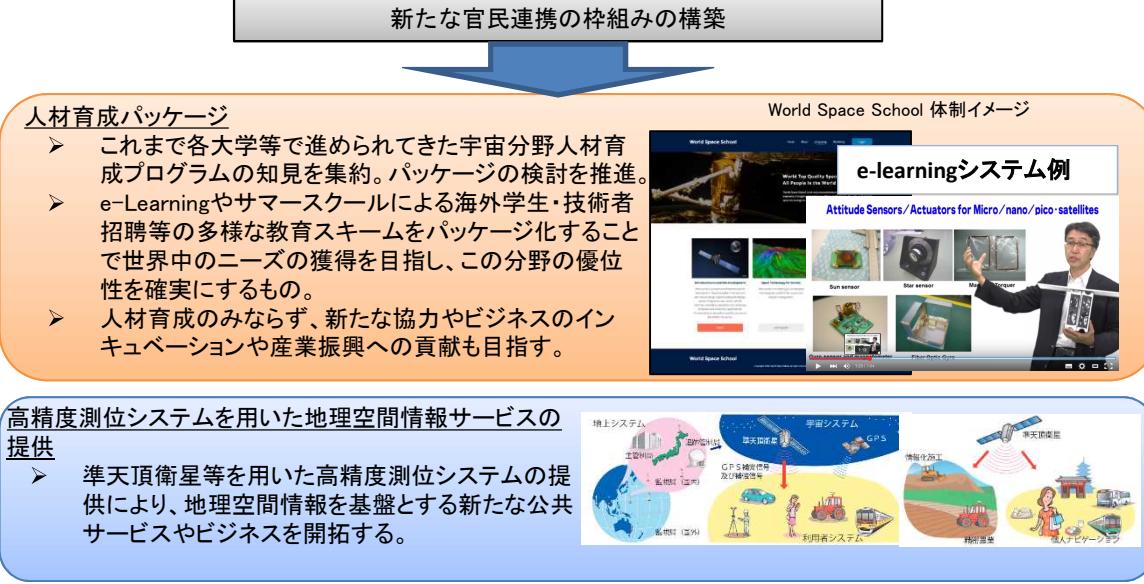
施策名	地方公共団体における森林G I S等の整備		
基本計画 該当箇所	1. (3) 、 5. (4) ⑨	各種計画 との連携	
目指すべき姿	①災害に強い国土の形成、④地域産業の活性化		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>森林組合や林業事業体等の担い手による施業の集約化等の促進に資するため、都道府県において森林空間データの整備や森林資源情報の精度向上を図るとともに、平成31年度までに全ての市町村で林地台帳を管理するシステムを整備し、所有者や境界の情報をとりまとめることにより、森林クラウドの基盤となる森林資源情報と森林所有者情報の整備を行う。</p> <p>平成33年度までに森林クラウドが5都道府県程度で導入されるよう、成功モデルを全国へ普及・展開する。</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>森林施業の集約化等を推進するためには、森林情報を的確に把握することが重要であることから、森林資源情報の把握・精度向上を行う都道府県の取組に対して支援を行う。</p> <p>一方、平成28年の森林法改正において、市町村が所有者や境界の情報をとりまとめ林地台帳を作成する制度が創設されたところであり、所有者や森林組合、林業事業体等への情報提供等を効率的に行うため、市町村が林地台帳を効率的に管理するための森林GIS等のシステム整備に対し支援を行う。</p> <p>将来的に、森林クラウドを導入し森林資源情報と森林所有者情報を共有できるよう、こうした支援により、各情報の整備、システムの導入を行う。</p> 		
各年度の取組	H29	森林施業の集約化等に必要な森林空間データ整備・森林資源情報の精度向上、林地台帳を管理するシステムの整備	
	H30	森林施業の集約化等に必要な森林空間データ整備・森林資源情報の精度向上、林地台帳を管理するシステムの整備	
	H31	森林施業の集約化等に必要な森林空間データ整備・森林資源情報・森林所有者情報の精度向上	
	H32	森林施業の集約化等に必要な森林空間データ整備・森林資源情報・森林所有者情報の精度向上	
	H33	森林施業の集約化等に必要な森林空間データ整備・森林資源情報・森林所有者情報の精度向上	
施策の成果の公表	無		
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	林野庁 森林整備部計画課 森林計画指導班森林計画指導第1係長 03-3502-8111 (内線: 6144)

施策名	スマート林業構築実践事業のうちスマート林業実践対策及びスマート林業構築普及展開事業		
基本計画 該当箇所	2. (1)②、5. (4)⑨	各種計画 との連携	①未来投資戦略2017
目指すべき姿	④地域産業の活性化		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>地理空間情報やICTを活用し、森林施業の集約化を推進するとともに、作業の効率化や生産性の向上等を図り、国産材の安定供給体制の構築を実現するため、航空レーザ計測、衛星画像などのリモートセンシング技術を活用して森林における高精度な資源情報を把握し、これらの情報を都道府県・市町村・林業事業体等の関係者間でクラウドなどのICTを活用して共有する取組を推進する。また、ICTを活用して需要と供給に関する情報をそれぞれの関係者が把握・共有する等により、木材生産・流通の効率化や需給調整を図る先進的な取組を、地域を選定して実証する。</p> <p>平成33年度までに森林クラウドが5都道府県程度で導入されるよう、成功モデルを全国へ普及・展開する。</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、人工林の有効活用や国産材の競争力強化に向け、国産材の安定供給体制を構築していくためには、近年目覚ましい発展を遂げている地理空間情報やICT等の先端技術を活用した実践的取組を促進することにより、意欲と能力のある経営体に施業を集約化し、効率的な森林施業を進めることが必要。</p> <p>都道府県や市町村、林業事業体等で構成される地域協議会が行うICT等の先端技術を現場レベルで活用する実践的な取組やその普及展開を推進することで、森林施業の効率化・省力化や需要に応じた高度な木材生産等を可能にする「スマート林業」の実現が期待される。</p>		
各年度の取組	<p>H29 ・森林クラウドの開発・実証、・リモートセンシング技術の活用ガイドライン作成</p> <p>H30</p> <p>H31</p> <p>H32</p> <p>H33</p> <p>平成29年度までの成果を全国に普及・展開し、リモートセンシングやクラウド等のICTを活用した森林情報の充実や情報共有の取組により、効率的な森林施業の集約化を推進するとともに、林業の成長産業化に向けた先進的なモデル地域でのICTを活用した実証を継続的に推進</p>		
施策の成果の公表	無		
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	林野庁 計画課 森林情報高度化推進官 03-3502-8111 (内線: 6144)

施策名	森林情報高度利活用技術開発事業		
基本計画 該当箇所	2. (1) ②、5. (4) ⑨	各種計画 との連携	①未来投資戦略2017
目指すべき姿	④地域産業の活性化		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>航空レーザ計測、衛星画像などのリモートセンシング技術を活用して森林における高精度な資源情報を把握し、これらの情報を都道府県・市町村・林業事業体等の関係者間でクラウドなどのICTを活用して共有する取組を推進することで、地理空間情報やICTを活用し、森林施業の集約化を推進するとともに、作業の効率化や生産性の向上等を図り、国産材の安定供給体制の構築を実現する。</p> <p>平成33年度までに森林クラウドが5都道府県程度で導入されるよう、平成29年度までの成果を全国へ普及・展開する。</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>森林に関するデジタルデータの情報量が急増しているが、自治体、事業体がそれぞれ独自のデータ形式で森林情報を所有・蓄積しており、情報の共有に手間・コストが発生。施業の集約化や、需要者ニーズに応えた国産材の安定供給体制を早急に構築し、林業を成長産業化するためには、詳細な森林資源情報や地形情報を効率的に利活用する必要。また、森林の持続的な維持管理のためには、正確な森林情報を活用し森林の現況・将来の姿の効率的な分析・評価を行うことが必要。</p> <p>森林情報をクラウド上で利活用するための標準仕様を作成したこと、所有者への間伐等の施業提案に必要な情報の入手の効率化、効率的な路網配置計画の作成、搬出コストの分析がツールにより可能となるなど、集約化コストの低減が期待される。</p> <p>また、航空レーザ計測等のリモートセンシング技術の活用ガイドラインを作成することで、都道府県・市町村・林業事業体等によるリモートセンシング技術を活用した高精度な森林資源情報の把握・活用が推進され、現地調査の軽減等、効率的な森林施業の集約化が期待される。</p>		
各年度の取組	H29 H30 H31 H32 H33	<p>森林クラウドの開発・実証を行い、リモートセンシングやクラウドなどのICTを活用した森林情報の充実や情報共有の取組を展開する。</p> <p>平成29年度までの成果を全国へ普及・展開するとともに、ICTを活用して林業の成長産業化に取り組む成功モデルとして、平成33年度までに5都道府県に森林クラウドを導入する。</p>	
施策の成果の公表	無		
担当府省	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	林野庁 計画課 森林資源調査係長 03-3502-8111 (内線: 6144)

施策名	i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進		
基本計画 該当箇所	2. (1) ②、4.、5. (4) ⑩	各種計画 との連携	①未来投資戦略2017
目指すべき姿	④地域産業の活性化		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用するi-Constructionを推進し、平成37年度までに建設現場の生産性の2割向上を目指す。</p> <p>施策の推進に当たっては、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備するとともに、オープンデータ化、G空間情報センターへの情報集約等を通じて、3次元データの流通と利活用拡大を図る。</p> <p>そのため、平成31年度までに、橋梁・トンネル・ダム等への拡大に加え、維持管理を含む全てのプロセスにおいて、ICT、3次元データ等を活用拡大するための基準類整備等を進める。</p>		
施策概要（背景・目的・効果）	<p>建設現場の生産性の向上に向けて、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「i-Construction」を推進し、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備するとともに、オープンデータ化、G空間情報センターへの集約等を通じて、3次元データの流通と利活用拡大を図る。</p>		
各年度の取組	H29 H30 H31 H32 H33	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土工に加え、橋梁・トンネル・ダムなどの工種及び維持管理を含む全てのプロセスにおいて、ICT活用を拡大</li> <li>・調査・設計段階から施工、維持管理の各プロセスで3次元モデルを導入活用するための基準類を整備</li> <li>・オープンデータ化の実現に向けた利活用ルール策定・システム構築に向けた検討を実施し、公共工事の3次元データを活用するためのプラットフォームを整備</li> </ul> <p>・施策の導入効果を検証し、各年度でPDCAサイクルを適用</p> <p>・ICT活用方式の拡大（直轄・自治体）</p>	
施策の成果の公表	無		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	大臣官房技術調査課宇宙利用係長 03-5253-8111（内線：22348）

施策名		中小企業・小規模事業者の研究開発・サービスモデル開発の推進	
基本計画 該当箇所	2. (1) ②、5. (4) ⑪	各種計画 との連携	
目指すべき姿	④地域産業の活性化		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>中小企業・小規模事業者による準天頂衛星などの測位衛星やリモートセンシング衛星の情報等を活用した研究開発や新しいサービスモデルの開発に対し、必要な支援を行い、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の競争力を強化する。</p> <p>これにより平成32年度までに5件程度、独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構)が一貫した総合的な支援を実施し、シンボルとなるプロジェクトを後押ししていくことにより事業化を図り、普及・展開を図る。</p>		
施策概要（背景・目的・効果）	<p>準天頂衛星などの測位衛星やリモートセンシング衛星の情報等を活用した地方創生に結びつくプロジェクトにおいて、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の能力を活用し、产学研連携によって行う製品化につながる可能性の高い研究開発や新たなサービスモデルの開発への支援を行う。</p> <p>具体的には、地方経済産業局及び中小機構により、产学研連携して行う研究開発や新たなサービスモデルの開発から事業化につながる案件の発掘に努め、新産業・新サービスの創出により地域産業の活性化を図る。</p> 		
各年度の取組	<p>H29 シンボルとなるプロジェクトの選定、事業化までのハンズオン等</p> <p>H30 シンボルとなるプロジェクトの選定、事業化までのハンズオン等</p> <p>H31 シンボルとなるプロジェクトの選定、事業化までのハンズオン等</p> <p>H32 シンボルプロジェクトの事業化、普及展開</p> <p>H33 シンボルプロジェクトの事業化、普及展開</p>		
施策の成果の公表	無		
担当府省	経済産業省	所属・役職 連絡先 (TEL)	中小企業庁 技術・経営革新課 小池課長補佐、秋間係長 03-3501-1511 (内線: 5352)

施策名	宇宙システム海外展開タスクフォース		
基本計画 該当箇所	4.、5. (4) ⑫	各種計画 との連携	①未来投資戦略2017、②宇宙基本計画
目指すべき姿	⑤国際貢献の進展		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>農林水産業や建設業などの様々な分野において、産学官民連携プロジェクトを各国で展開し、海外展開・国際貢献を積極的に推進する。施策の推進に当たっては、産学官民で連携し、我が国の保有する先進的なGISに関する技術や準天頂衛星システムなどの衛星測位に関する技術と人材育成支援等を含め、相手国のニーズを踏まえつつ、ハード・ソフトのパッケージとした展開を進める。</p> <p>2018年度（平成30年度）からの4機体制、さらには2023年度（平成35年度）をめどに持続測位が可能となる7機体制でのサービス開始に合わせて、電子基準点網整備や各種国際協力活動と関連する海外展開と国際協力を推進する。平成33年度には2か国程度でサービスを利用できるようとする。</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>平成30年度以降、新たな官民連携枠組みの下で、我が国の強み、相手国のニーズ・国情、以下のような各国横断的に活用が可能なツール・サービス、総合的パッケージなどの観点から戦略的に具体的な海外展開方策を検討し、作業部会の活動を主体として官民一体となった商業宇宙市場の開拓に取り組むことで、G空間社会の実現を目指す。</p> <p style="text-align: center;">新たな官民連携の枠組みの構築</p>  <p><b>人材育成パッケージ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまで各大学等で進められてきた宇宙分野人材育成プログラムの知見を集約。パッケージの検討を推進。</li> <li>e-Learningやサマースクールによる海外学生・技術者招聘等の多様な教育スキームをパッケージ化することで世界中のニーズの獲得を目指し、この分野の優位性を確実にするもの。</li> <li>人材育成のみならず、新たな協力やビジネスのインキュベーションや産業振興への貢献も目指す。</li> </ul> <p><b>World Space School 体制イメージ</b></p> <p><b>e-learningシステム例</b></p> <p><b>高精度測位システムを用いた地理空間情報サービスの提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>準天頂衛星等を用いた高精度測位システムの提供により、地理空間情報を基盤とする新たな公共サービスやビジネスを開拓する。</li> </ul> 		
各年度の取組	H29	官民一体となった商業宇宙市場の開拓と新たな官民連携の枠組みの構築	
	H30	新たな官民連携枠組みの下での官民一体となった商業宇宙市場の開拓	
	H31	新たな官民連携枠組みの下での官民一体となった商業宇宙市場の開拓	
	H32	新たな官民連携枠組みの下での官民一体となった商業宇宙市場の開拓	
	H33	新たな官民連携枠組みの下での官民一体となった商業宇宙市場の開拓	
施策の成果の公表	無		
担当府省	内閣府	所属・役職 連絡先 (TEL)	宇宙開発戦略推進事務局 宇宙システム海外展開TF担当 03-6205-7163

施策名	電子基準点網等の利活用による海外展開・国際貢献		
基本計画 該当箇所	4.、5. (4) ⑫	各種計画 との連携	①未来投資戦略2017、②宇宙基本計画
目指すべき姿	⑤国際貢献の進展		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>基本計画での位置づけ：（4. 地理空間情報の活用による海外展開・国際貢献）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「国連地球規模の地理空間情報管理に関する専門家委員会」（UN-GGIM）の取組に対応した、国際VLBI事業・国際GNSS事業など、地球規模の国際共同観測による世界測地系の構築・維持を支援。</li> <li>地理空間情報基盤整備の推進、関連する政策における情報交換を目的とする「国連地球規模の地理空間情報管理に関するアジア太平洋地域委員会」（UN-GGIM-AP）において、中心的な役割を担う</li> <li>「地球規模の測地基準座標系」（GGRF）の実現に向け、この分野の先進国として国際連合・国際測地学会（IAG）、国際測量者連盟（FIG）等との連携を図りつつ、位置の基準が定められていない国々の生活や経済活動に重要な正確な緯度・経度の測定を支援</li> </ul> <p>平成33年までの達成目標（シンボルプロジェクトの工程表）：</p> <p>日本の援助や支援によりASEAN地域で設置あるいは運用される電子基準点の数 平成33年度 260か所</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>ASEAN諸国への測量技術の海外展開を促進するために、タイ等を中心に、相手国の要望・ニーズを踏まえつつ、電子基準点網の構築を支援する技術協力を形成・推進し、高精度測位のための補正情報が民生部門で利用可能となるように、電子基準点網の整備支援や高精度測位サービスの普及支援を進める。また、国連において実施されている委員会等での発言力を確保し、地球規模の測地基準座標系（GGRF）の実現に必要な活動を適切に実施し、我が国と共に世界測地系やQZSSの利用環境の展開を図ることで、便利で安心な社会の構築に貢献する。</p> <p>さらに、「国連地球規模の地理空間情報管理に関するアジア太平洋地域委員会」総会を開催する等の中心的な役割を担う。</p> <p><b>高精度測位社会の実現</b></p> <p><b>(背景・効果)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高い経済成長を続けているアジア地域では、この電子基準点網に高い関心</li> <li>電子基準点網は、準天頂衛星を利用した高精度測位の展開の土台でもある</li> <li>日本は世界最高水準の電子基準点網を20年以上運用している実績が大きな強み</li> <li>この強みを生かした技術移転により、位置情報サービスの創出を通じた相手国における課題解決に貢献</li> </ul> <p>i-Constructionの推進</p>		
各年度の取組	H29～H33	<p>ASEAN地域等における電子基準点網の統合的な運用に向けた支援 電子基準点網をはじめG空間インフラ分野の技術協力案件の形成・推進 国連地球規模の地理空間情報管理に関する専門家委員会等での発言力の確保 地球規模の測地基準座標系の実現に必要な活動の実施</p>	
施策の成果の公表	無		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 企画部 国際課 課長補佐 029-864-6159 (直通)

施策名	地理空間情報の循環システムの形成		
基本計画 該当箇所	5. (4) ⑯	各種計画 との連携	①未来投資戦略2017
目指すべき姿	③質の高い暮らしへの貢献、⑤国際貢献の進展		
基本計画 での位置づけ（目標とその達成時期）	<p>地理空間情報の多様化に対応するため、G空間情報センターをハブとして、目的に応じて形成される各種の地理空間情報の集約システムや情報センターとを相互に連携させる。これにより、より多くの情報を一元的に集約・共有し、更に解析・加工をしていくことで新たな価値のあるデータを生成する、地理空間情報の循環システムの形成を目指す。</p> <p>そのため、G空間情報センターを地理空間情報の流通及び利活用のハブとして活用していくことにより、より多くの情報の共有を推進し、平成31年度までに、それらの情報を解析・加工していくことで新たな価値のあるデータを10分野作成し、ユーザーに提供するとともに、平成32年度には循環システムへの参加を50団体以上とし、地理空間情報の利活用の更なる推進を図る。</p>		
施策概要 (背景・目的・効果)	<p>G空間情報センターを地理空間情報の流通及び利活用のハブとして活用することで、より多くの情報の共有を推進するとともに、それらの情報を解析・加工することで新たな価値のあるデータを作成・提供する地理空間情報の循環システムの形成を目指す。</p> <p>The diagram illustrates the Geospatial Information Circular System (G空間情報循環システム). It shows the flow from Data Holders (Data providers) to the G Space Information Center, then to Data Processors (Data users), and finally back to Data Holders. The center processes data through 'Processing &amp; Transformation' and 'Providing' services, including applications like Disaster Prevention, Transportation, Electronic Maps, Agriculture, Forestry, Fisheries, Aerial Photography, and Cartography. The system is set to start operation in H28 (November 2016).</p> <p>暮らしの安全・安心、利便性・生産性の向上、新たな産業・サービスの創出</p>		
各年度の取組	<p>H29 地理空間情報の循環システムの形成に向けたデータ収集と利活用モデルにおける課題の抽出</p> <p>H30 地理空間情報の循環システムの形成に向けたデータ収集と循環システム向けデータ作成の実証</p> <p>H31 循環システム向けデータ作成の実証と循環システムへの拡大促進と支援の実施及び事例のPR</p> <p>H32 循環システムの拡大、循環システム向けに付加価値のある新規データの提供及び事例のPR</p> <p>H33 循環システムの拡大、循環システム向けに付加価値のある新規データの提供及び事例のPR</p>		
施策の成果の公表	有 G空間情報センターにてショーケースとして公表予定		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土政策局 国土情報課 調整係長 03-5253-8111 (内線: 29845)